

教 育 要 覽

2022

釧路市教育委員会

釧路市生涯学習都市宣言

凛^{りん}とした郷土^{ふるさと}に生きるわたしたちは

地球家族の一員として

豊かな個性と生きがいを求め

自ら学びつづけます

輝く明日^{あした}をひらくために

スポーツ都市宣言

私たち釧路市民は、湿原をわたるさわやかな風やしばれる大地の中で、スポーツに汗を流し、スポーツ環境をととのえ、スポーツによる健やかなまちづくりをめざして、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

1. スポーツに親しみ、
健康な心とからだをつくりましょう。
1. スポーツを楽しみ、
明るい生活をおくりましょう。
1. スポーツを愛し、
友情とふれあいの輪をひろげましょう。
1. スポーツを通し、
世界にはばたくスポーツ都市釧路をめざしましょう。

釧路市・釧路市教育委員会

釧路市の概要

平成17年10月11日に釧路市、阿寒町、音別町が合併して、新生「釧路市」が誕生した。

人口は、161,855人（令和4年4月末現在の住民基本台帳）で道内では、6番目に多く、約1,363km²の面積は道内で3番目に広い。

当市は北海道の東部に位置し、南は太平洋の海原に面し、北は日本百名山に指定されている阿寒岳に至り、阿寒摩周国立公園と釧路湿原国立公園の二つの国立公園を擁する自然豊かな地域である。気候は、沿岸部では一年を通して涼涼で、7月から9月の最高気温の平均が約21度であることから、夏には長期滞在地として選ばれている。また、主に6月から8月にかけて霧が発生することもあるが、秋から冬にかけて晴天の日が多く、年間の日照時間は東京や札幌よりも多い。（令和3年、気象庁データ）

当市の経済は、農業、林業、水産業の第一次産業とそれに関連する食品加工業、製紙、石炭鉱業そして観光業を柱として発展し、物流を支える「港」「空港」「鉄道」「道路」が整備されてきた。そして「高速道路網」が釧路に延伸されたことで、物流、観光の伸展がもたらす波及効果に期待が寄せられている。

釧路市の行政においては現在、「都市経営」の視点による新たなまちづくりの指針として「釧路市まちづくり基本構想」を策定し、「経済活性化」を主軸に、地域経済を担う主役となる「人材育成」と経済活動を展開する舞台となる「都市機能向上」を重点戦略と定め、目指すべきまちづくりを実現するための取組みを進めている。

※「市政のあらまし」より引用

【人口と世帯数】	令和4年10月末日現在	人口160,956人	世帯数93,164世帯
【位置】	北緯 42度58分10秒	東経 144度22分24秒	
	面積	1,363.29km ²	

総目次

I 教育行財政

第1章 教育行政	1
〔1〕 教育長及び教育委員	1
〔2〕 委員会の開催及び規則等の公布	2
〔3〕 附属機関等	3
〔4〕 組織及び事務分掌	7
〔5〕 職員の構成	8
〔6〕 職員の人件費等	8
第2章 教育財政	9
〔1〕 令和4年度 教育予算	9
〔2〕 鉦路市教育行政方針の概要	11
〔3〕 重点施策	12

II 生涯学習

第1章 生涯学習の推進	15
〔1〕 鉦路市における生涯学習推進	15
〔2〕 生涯学習都市宣言	15
〔3〕 生涯学習推進計画	15
〔4〕 生涯学習推進事業	16

III 学校教育

第1章 学校教育の推進	19
〔1〕 鉦路市教育推進基本計画	19
第2章 学校教育推進事業	21
〔1〕 学校教育推進事業の概要	21
第3章 学校施設と管理費	27
〔1〕 市内の学校施設	27
〔2〕 市立学校（小・中・高等学校）	27
〔3〕 教材・運営費	31
第4章 就学の助成	33
〔1〕 奨学金制度	33
〔2〕 私学振興事業	33
〔3〕 就学奨励制度	34
第5章 特別支援教育	36
〔1〕 特別支援教育における鉦路市の施策	36
〔2〕 特別支援学級在籍数	36
〔3〕 教育支援委員会	38
第6章 学校保健	39
〔1〕 児童・生徒の体格	39
〔2〕 児童・生徒の健康状態	39
〔3〕 独立行政法人日本 スポーツ振興センターの災害給付	42
第7章 学校給食	43
〔1〕 学校給食の実施状況	43
〔2〕 鉦路市学校給食会	45
〔3〕 学校給食センター	45
第8章 幼児教育	46
〔1〕 幼稚園等設置状況	46
〔2〕 園数と園児数の推移	46
〔3〕 幼稚園業務の移管及び補助執行	46

第9章 高等学校教育	47
〔1〕 鉦路市の高等学校教育の推移	47
〔2〕 市立高等学校の概要	48
第10章 教育研究センター	50
〔1〕 鉦路教育研究センター	50

IV 社会教育

第1章 社会教育の推進	51
〔1〕 鉦路市社会教育推進計画	51
〔2〕 鉦路市子ども読書活動推進計画	52
第2章 社会教育事業	53
〔1〕 社会教育	53
〔2〕 青少年教育	54
第3章 文化芸術	56
〔1〕 鉦路市文化芸術振興計画	56
〔2〕 文化芸術	56
〔3〕 文化財	62
〔4〕 鉦路叢書	72
〔5〕 鉦路新書	72
〔6〕 文化振興に関する事業	73
第4章 スポーツ	75
〔1〕 市民皆スポーツの推進	75
〔2〕 スポーツ振興事業	81
〔3〕 体育・スポーツ施設の整備	87
〔4〕 体育・スポーツの振興に関する 指定管理者の自主事業	88
〔5〕 鉦路市の社会体育施設	91
第5章 社会教育施設の概要	102
〔1〕 鉦路市生涯学習センター	102
〔2〕 鉦路市青少年育成センター	104
〔3〕 鉦路市交流プラザさいわい	104
〔4〕 鉦路市中央図書館	105
〔5〕 鉦路市立博物館	109
〔6〕 鉦路市埋蔵文化財調査センター	113
〔7〕 鉦路市こども遊学館	116
〔8〕 鉦路市動物園	119
〔9〕 丹頂鶴自然公園	124
〔10〕 阿寒国際ツルセンター	125
〔11〕 鉦路市音別町 体験学習センター「こころみ」	127
〔12〕 コーチャンフォー鉦路文化ホール (鉦路市民文化会館)	130
〔13〕 阿寒町公民館	131
〔14〕 音別町文化会館	132
〔15〕 社会教育施設建設費の概要	133

資料

〔1〕 市立学校一覧	137
〔2〕 市内の学校及び幼稚園等一覧	141



釧路市教育の基本理念

釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり

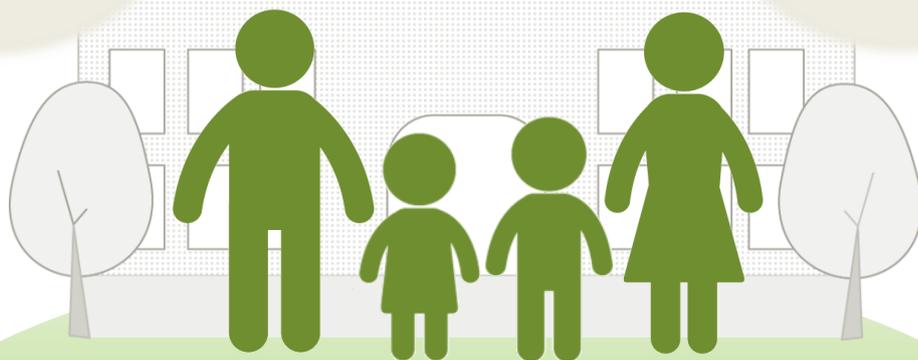
伝統と
文化を大切にし
主体的に学び
つづける
人づくり

進んで
人とかわり
豊かな心を
はぐくむ
人づくり

ふるさと釧路を
愛し活力ある
まちに奉仕する
人づくり

自然に親しみ
健康で
たくましく生きる
人づくり

4つの教育目標



教育行政推進の3つの基本姿勢

生きる力を育む学校教育の推進

育ちと学びを支える教育環境の充実

新たな学びを創る生涯学習の推進

I 教育行財政

第1章 教育行政

〔1〕教育長及び教育委員



岡部義孝教育長



山口 隆委員



種村俊仁委員



小出美貴子委員



糸山彩子委員

1. 教育長及び教育委員

身 分	氏 名	就 任 年 月 日
教 育 長	岡 部 義 孝 おかべ ぎこう	平成29年10月29日
委 員	山 口 隆 やまぐち たかひろ	平成21年10月29日
委 員	種 村 俊 仁 たねむら しゅんじん	平成27年10月29日
委 員	小 出 美 貴 子 こい で みきこ	平成28年11月19日
委 員	糸 山 彩 子 いとやま あやこ	令和 4年10月29日

2. 教育長

歴 代	氏 名	就 任 期 間
初 代	岡 部 義 孝	平成29年10月29日 ～ 現 在

3. 教育委員

歴 代	氏 名	就 任 期 間
1	北 明 正 紘	平成17年10月29日 ～ 平成27年10月28日
2	小 北 瀧 雄	平成17年10月29日 ～ 平成21年10月28日
3	吉 田 正 勝	平成17年10月29日 ～ 平成20年10月28日
4	後 藤 哲 子	平成17年10月29日 ～ 平成22年10月28日
5	鈴 木 弥 子	平成20年11月19日 ～ 平成28年11月18日
6	山 口 隆	平成21年10月29日 ～ 現 在
7	松 尾 千 穂	平成22年10月29日 ～ 令和 4年10月28日
8	種 村 俊 仁	平成27年10月29日 ～ 現 在
9	小 出 美 貴 子	平成28年11月19日 ～ 現 在
10	糸 山 彩 子	令和 4年10月29日 ～ 現 在

4. 旧法による教育委員長及び教育長

○教育委員長

歴 代	氏 名	就 任 期 間
初 代	北 明 正 紘	平成17年10月29日 ～ 平成27年10月28日
2 代	山 口 隆	平成27年10月29日 ～ 平成29年10月28日

○教育長

歴 代	氏 名	就 任 期 間
初 代	上 原 丈 和	平成17年10月29日 ～ 平成19年 3月31日
2 代	林 正 昭	平成19年 4月 1日 ～ 平成21年10月28日
3 代	千 葉 誠 一	平成21年10月29日 ～ 平成25年10月28日
4 代	林 義 則	平成25年10月29日 ～ 平成29年10月28日

〔2〕委員会の開催及び規則等の公布

1. 教育委員会召集及び結果

(令和3年)

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
1	1		5		5			5		5
2	2	8	7		15	8		7		15
3	4	28	8		36	28		8		36
4	1		9		9			9		9
5	1	4	13		17	4		13		17
6	1		7		7			7		7
7	1	2	6		8	2		6		8
8	3	9	6		15	9		6		15
9	1		9		9			9		9
10	1		8		8			8		8
11	1	5	7		12	5		7		12
12	1		5		5			5		5
計	18	56	90		146	56		90		146

2. 規則等の公布

(令和3年)

区 分	制 定	廃 止	一 部 改 正	計
規 則	0	0	8	8
訓 令	0	0	6	6
計	0	0	14	14

〔3〕 附属機関等

1. 釧路教育研究センター運営審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、釧路教育研究センターの運営方針及び事業の実施計画について審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②学校教育関係者、③社会教育関係者で、定数10人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	室山 俊美	北海道教育大学釧路校特任教授
副委員長	出口 靖志	釧路市小中学校校長会 (釧路市立武佐小学校校長)
	福岡真理子	北海道教育大学釧路校非常勤講師
	平間 育子	釧路市女性団体連絡協議会会長
	高橋明日香	釧路市PTA連合会副会長
	佐藤 宏	釧路市公立学校教育研究会 (釧路市立鳥取西中学校教諭)
	高柳 雅史	釧路市公立学校教育研究会 (釧路市立北中学校教諭)
	及川 知洋	釧路市公立学校教育研究会 (釧路市立景雲中学校教諭)

(令和4年7月1日現在)

2. 釧路市教科用図書調査委員会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、市立小中学校において使用する教科用図書の選定に係る調査研究を行うため設置されている。

委員の構成は、①市内学校教職員、②学識経験者、③PTA代表者で、定数77人以内となっている。

なお、教科用図書の適正な選定及び公正確保のうえから、委員の氏名は、採択終了後、求めに応じ公表する。

3. 釧路市学校給食審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、学校給食の向上を目的に、給食に関する諸問題について審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②学校教育関係者、③PTA代表者で、定数20人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	小玉 功	釧路市小中学校校長会 (釧路市立鳥取西中学校長)
副委員長	室田 享子	釧路短期大学 (教授)
	宮前 進一	北海道釧路総合振興局 (企画総務課長)
	清水 政秀	釧路商工会議所事務局次長
	荒川 美奈子	釧路消費者協会副会長
	寺田 裕子	釧路市小中学校校長会 (釧路市立共栄小学校長)

	高島 昌之	釧路市小中学校校長会 (釧路市立芦野小学校長)
	西村 浩一	釧路市小中学校校長会 (釧路市立阿寒小学校長)
	林 政孝	釧路市小中学校校長会 (釧路市立阿寒湖義務教育学校長)
	田中 君枝	釧路市小中学校校長会 (釧路市立共栄中学校長)
	遠藤 智子	釧路市PTA連合会 (共栄小学校)
	野村 裕子	釧路市PTA連合会 (湖畔小学校)
	林 真理奈	釧路市PTA連合会 (鳥取小学校)
	岡元 有美	釧路市PTA連合会 (鳥取中学校)
	吉田 麻紀	釧路市PTA連合会 (青葉小学校)
	菊田 玲子	釧路市PTA連合会 (阿寒小学校)
	齋藤 協子	釧路市PTA連合会 (音別中学校)

(令和4年7月1日現在)

4. 釧路市奨学審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、奨学生の選定について、教育委員会の諮問に応じ審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②学校教育関係者、③民生委員、④PTA代表者で、定数10人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	佐々木 豊	釧路市小中学校校長会 (釧路市立釧路小学校長)
副委員長	小畑 敦子	釧路市民生委員児童委員協議会 愛国東部地区会長
委員	木戸口正宏	北海道教育大学釧路校講師
	金原いれいね	釧路公立大学教授
	橋本 功	北海道高等学校長協会釧根支部 (北海道阿寒高等学校長)
	上野 秀俊	北海道高等学校長協会釧根支部 (北海道釧路北陽高等学校)
	林 政孝	釧路市小中学校校長会 (釧路市立阿寒湖義務教育学校長)
	木村 郁夫	釧路市小中学校校長会 (釧路市立音別中学校長)
	金田ひとみ	釧路市PTA連合会副会長

(令和4年3月1日現在)

5. 釧路市社会教育委員

社会教育法第15条及び釧路市社会教育委員に関する条例に基づいて、社会教育に関する諸計画の立案並びに教育委員会の諮問に応じ意見を述べるとともに、そのための調査研究を行うことを主な職務として設置されている。

委員の構成は、学識経験者等で、定数20人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	田丸 典彦	北海道教育大学名誉教授
副委員長	石田 憲一	釧路市文化団体連絡協議会副会長
	大久保 貢	釧路市連合町内会副会長
	大嶋 春香	釧路市私立幼稚園連合会会長
	小川 一法	釧路市小中学校校長会 (釧路市立美原小学校長)
	加賀谷淑子	釧路市男女平等参画審議会
	久原 陽子	釧路市女性団体連絡協議会
	小山 礼子	釧路市民生委員主任児童委員
	佐山由起子	釧路家庭生活カウンセラークラブ
	田中 達也	釧路公立大学准教授
	中西 沙織	北海道教育大学釧路校准教授
	中野 彌	釧路市特別補導員会副会長
	名塚ちひろ	市民団体クスロ
	濱口 憲太	釧路市PTA連合会会長
	藤原 節男	釧路市スポーツ協会副会長

(令和4年6月1日現在)

6. 釧路市社会教育施設等運営審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、社会教育施設等の管理運営についての基本的事項を審議するため設置されている。

委員の構成は、学識経験者で定数15人以内となっている。

なお、本運営審議会は、平成10年度に従来設置されていた釧路市生涯学習センター運営審議会・釧路市民文化会館運営審議会・市立釧路図書館協議会・釧路市立博物館協議会・釧路市青少年科学館協議会を統合したものである。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	貝塚 勝一	釧路市文化団体連絡協議会会長

副委員長	原 しげ子	おはなしネットぼんぼん代表
	二瓶 明紀	釧路市小中学校校長会 (釧路市立鳥取小学校校長)
	宮前 耕史	北海道教育大学釧路校准教授
	近藤一燈美	釧路市立博物館友の会副会長
	中居 陽子	釧路市女性団体連絡協議会
	富樫 彰	釧路市連合町内会副会長
	荒木千枝子	釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部
	遠藤 潔	くしろ市民学園友の会
	田中 達也	釧路公立大学准教授
	谷川 新	釧路市PTA連合会副会長
	平山和香子	釧路市文化団体連絡協議会音別支部
	室田 享子	釧路短期大学教授

(令和4年8月1日現在)

7. 釧路市文化財保護審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、市指定文化財の指定、解除、保持者の認定及び保護に関し審議するため設置されている。

委員の構成は、学識経験者で、定数10人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	神田 房行	北方環境研究所所長
副委員長	千葉 忠弘	釧路工業高等専門学校教授
	伊原 禎雄	北海道教育大学釧路校教授
	高嶋八千代	釧路市立博物館友の会 理事
	鶴田眞智子	釧路市タンチョウ鶴愛護会副会長
	寺田 裕子	釧路市小中学校校長会 (釧路市立共栄小学校長)
	中村 太一	北海道教育大学釧路校 教授
	中山 大将	釧路公立大学准教授
	西 幸隆	釧路考古学研究会会長
	渡辺有希子	猛禽類医学研究所副代表

(令和4年4月1日現在)

8. 釧路市文化賞審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、釧路市文化賞の受賞者選定について、教育委員会の諮問に応じ審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②社会教育団体の代表者で、定数13人以内となっている。

なお、受賞者の適正な選定及び公正確保のうえから、委員の氏名は非公開とする。

9. 釧路市スポーツ振興協議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、スポーツの普及及び体育施設の管理についての基本的事項を審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②スポーツ関係団体の代表者で、定数15人以内となっている。

役 職	氏 名	所属または現職名
委 員 長	越川 茂樹	北海道教育大学釧路校准教授
副委員長	野上 敦子	釧路市地域スポーツリーダー協議会副会長
	白川 和希	釧路短期大学講師
	情野 裕良	釧路商工会議所
	大久保 貢	釧路市連合町内会副会長
	佐瀬 静枝	釧路市女性団体連絡協議会
	北村 剛	釧路市スポーツ協会副会長
	熊山 幸子	釧路市スポーツ少年団指導者協議会
	橋本勢津子	釧路市スポーツ協会 (釧路地方弓道連盟会長)
	馬場 保孝	北海道高等学校体育連盟釧根支部 (武修館高等学校校長)

(令和4年5月1日現在)

10. 釧路市スポーツ賞審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、釧路市スポーツ賞の受賞者選定について、教育委員会の諮問に応じ審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②社会教育委員、③スポーツ団体の代表者で、定数10人以内となっている。

なお、受賞者の適正な選定及び公正確保のうえから、委員の氏名は非公開とする。

11. 釧路市青少年問題協議会

釧路市青少年問題協議会条例に基づく市の附属機関で青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な事項を審議し、これら施策の適切な実施を期すため、関係行政機関相互の連絡調整を図るとともに、いじめの防止、いじめの早期発

見及びいじめへの対処に係る機関及び団体の連携を図るべく設置されている。

委員の構成は、①関係行政機関の職員、②学識経験者で、定数30人以内となっている。なお、協議会の事務局は、教育支援課が担当している。

役 職	氏 名	所属または現職名
会 長	蝦名 大也	釧路市長
副 会 長	岡部 義孝	釧路市教育委員会教育長
委 員	大久保 貢	釧路市連合町内会副会長
委 員	三谷 厚	札幌少年鑑別所釧路少年鑑別支所長
	中田 潔	釧路家庭裁判所首席家庭裁判所調査官
	後藤 一生	釧路保護観察所統括保護観察官
	成田 泰淳	釧路方面釧路警察署生活安全課長
	射水 英郎	釧路児童相談所子ども支援課長
	諏訪 雅則	北海道釧路総合振興局保健環境部 社会福祉課主幹
	埴 浩伸	北海道高等学校長協会釧根支部長 (北海道釧路湖陵高等学校長)
	田中 君枝	釧路市小中学校校長会 (釧路市立共栄中学校長)
	高瀬 勝洋	釧路市社会福祉協議会事務局長
	藤根 吉博	釧路市PTA 連合会副会長
	福井 肇	釧路地区保護司会副会長
	小畑 敦子	釧路市民生委員児童委員協議会 監事
	穂積貴美子	釧路更生保護女性会会長
	平間 育子	釧路市女性団体連絡協議会会長
	本間 富雄	釧路市子ども会育成連合会会長
	松尾 千穂	釧路市児童館地域活動連絡協議会 会長
	早坂 勝則	阿寒町青少年健全育成連絡協議会 会長
	木村 郁夫	音別町青少年健全育成推進協議会 会長
参 与	熊谷留美子	釧路市福祉部長
参 与	齋藤 優治	釧路市教育委員会学校教育部長
参 与	高玉 雄司	釧路市こども保健部長

(令和4年6月1日現在)

12. 釧路市いじめ防止対策委員会

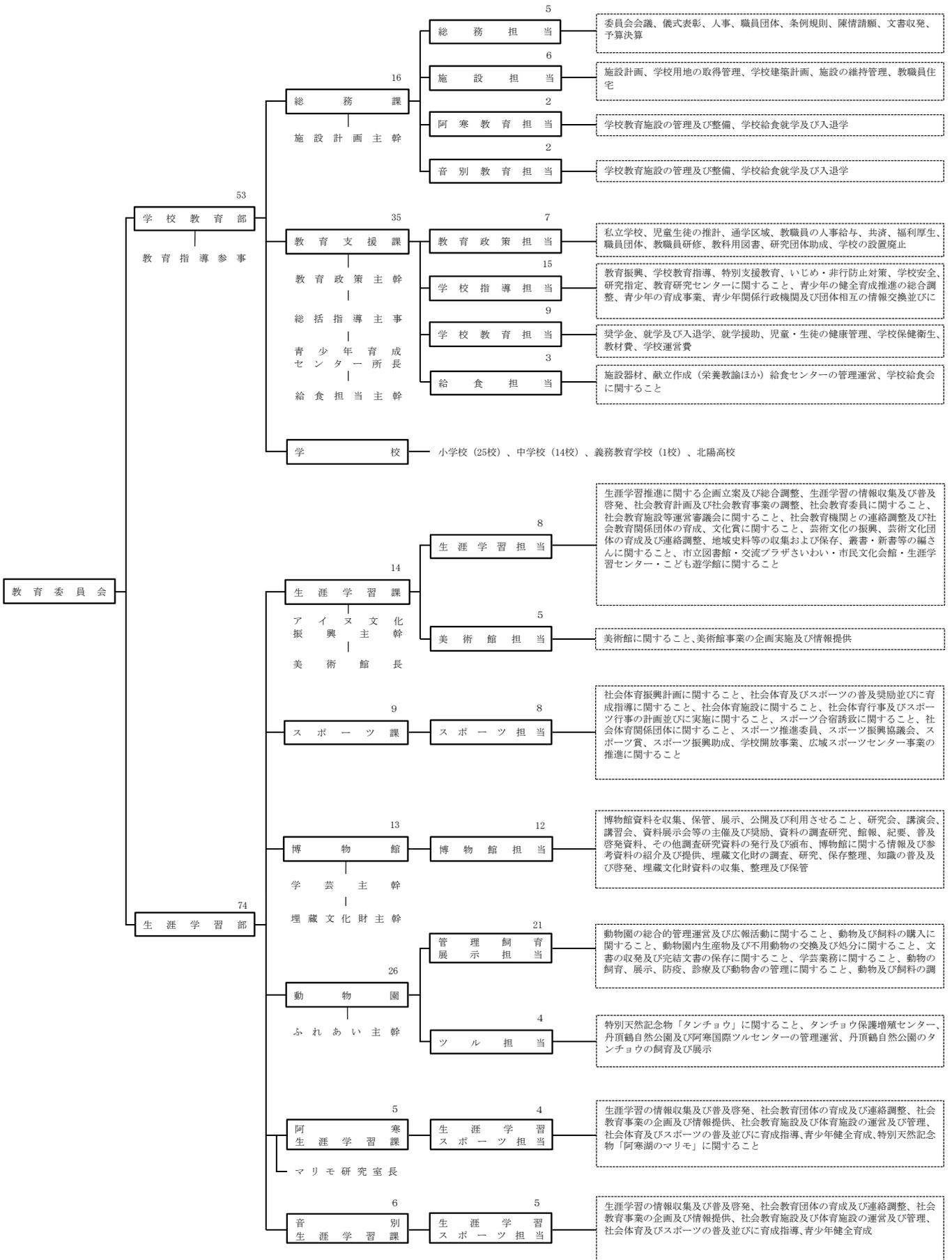
釧路市いじめ防止対策委員会条例に基づく教育委員会の附属機関として、市におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うため設置されている。

委員の構成は、①学識経験を有する者②いじめの防止等に関する知見を有する者③その他教育委員会が適当と認める者で、定数10人以内となっている。なお、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

役 職	氏 名	所属または現職名
委 員 長	安川 禎亮	北海道教育大学釧路校教授
副委員長	吉川 修	釧路短期大学教授
	篠木 真紀	釧路短期大学講師
	戸田 竜也	北海道教育大学釧路校准教授
	小西 憲臣	釧路弁護士会

(令和4年8月1日現在)

〔4〕組織及び事務分掌



〔5〕職員の構成

1. 職員定数及び現員

(令和4.4.1現在)

区分	定数	現員	摘要
事務局職員	126 ^人	127 ^人	
学校職員	63 ^人	62 ^人	

2. 事務局職員内訳

(令和4.4.1現在)

区分	部長	部次長	課長	課長補佐	指導主事	社教主事	専門員	主査	主任	主事	技師	合計	
学校教育 部	総務課	1 ^人	1 ^人	2 ^人	3 ^人	1 ^人	1 ^人	2 ^人	2 ^人	2 ^人	4 ^人	1 ^人	17 ^人
	教育支援課	1	1	4	4	6	(1) [※]	2	7	3	8		36
	小計	2	1	6	7	6	(1)	4	9	5	12	1	53
生涯学 習部	生涯学習課	1	1	1	2				3	3	5		16
	スポーツ課			1	1				1		6		9
	博物館		1	1	2			2	4	2	1		13
	動物園			2	1			7	9	4	3		26
	阿寒生涯学習課			1				2	1	1			5
	音別生涯学習課			1	2		(1) [※]		2	1			6
小計	1	2	7	8		(1)	11	20	11	15		75	
合計	3	3	13	15	6	(2)	15	29	16	27	1	127	

※()は内数

3. 学校職員内訳

(令和4.5.1現在)

区分	教育職員						その他の職員					合計
	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	小計	事務職員	用務員	事務補	公務補	小計	
小学校	26 ^人	25 ^人	499 ^人	26 ^人	3 ^人	579 ^人	28 ^人	6 ^人	4 ^人		38 ^人	617 ^人
中学校	14	15	275	14	3	321	17	2	1	1	21	342
高等学校	1	1	41	1		44	4	1			5	49
合計	41	41	821	41	6	950	49	9	5	1	64	1,014

道費支弁職員 945人

※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程を含む

〔6〕職員の人件費等

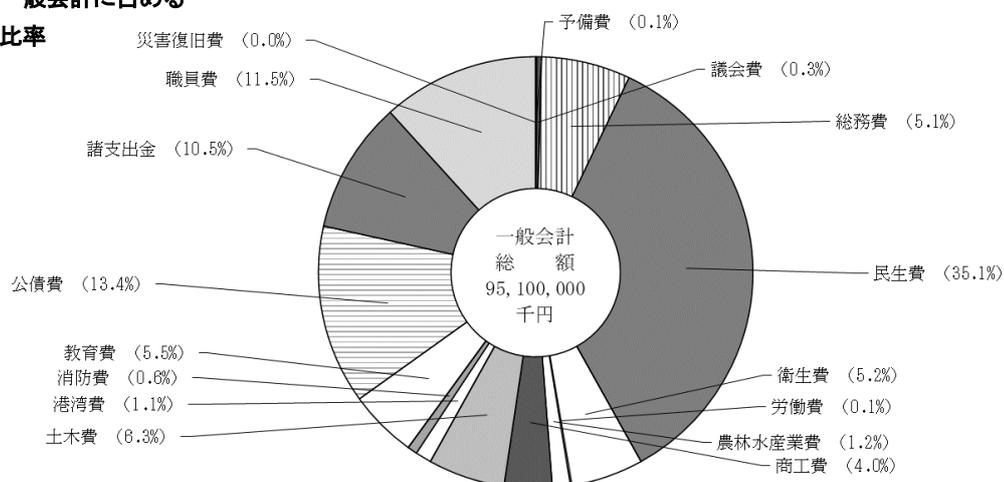
(決算額)

区分	年度	R1	R2	R3
	人件費総額		1,417,602 ^円	1,361,832
行政職	1人当平均給料月額	313,860 ^円	312,815	312,414
	平均年齢	43.9 ^才	43.8	43.76
教育職 (高等学校)	1人当平均給料月額	363,656 ^円	349,935	354,551
	平均年齢	41.4 ^才	40.5	42.02

第2章 教育財政

〔1〕令和4年度 教育予算

1. 令和4年度一般会計に占める 教育予算の比率



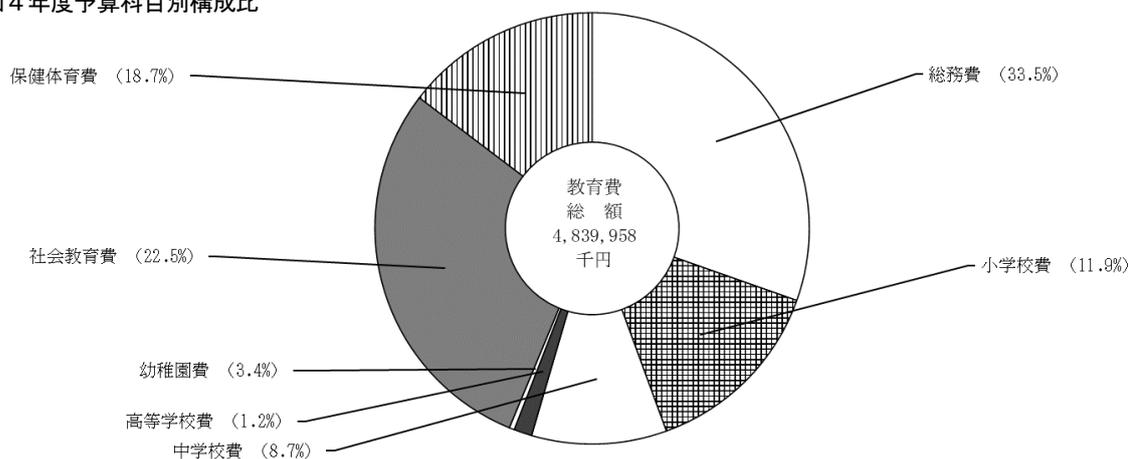
2. 教育予算

年度	一般会計予算規模	伸び率	教育費	伸び率	構成%	市民一人当り (教育費/人口)
R1	95,300,000	0.3	5,646,334	1.2	5.9	33,464
R2	99,500,000	4.4	6,009,764	6.4	6.0	36,079
R3	96,300,000	△3.2	5,268,977	△12.3	5.5	32,070
R4	95,100,000	△1.2	4,839,958	△8.1	5.1	29,928

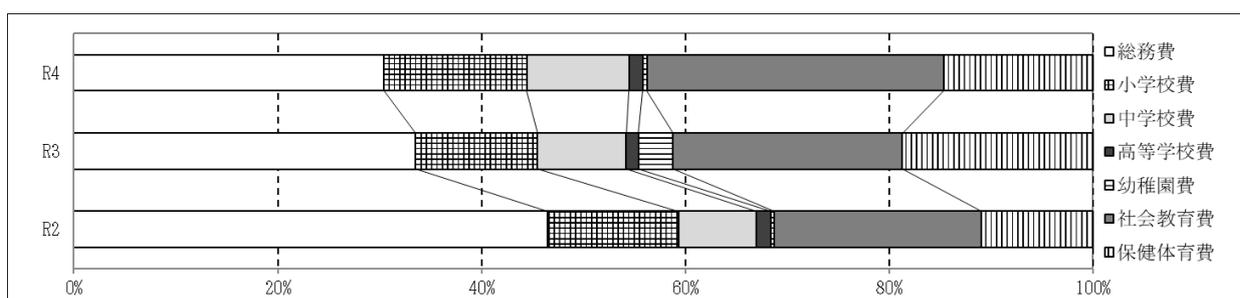
※人口～各年度3月31日住民基本台帳

3. 科目別予算編成

(1) 令和4年度予算科目別構成比



(2) 予算構成比率の年度別推移

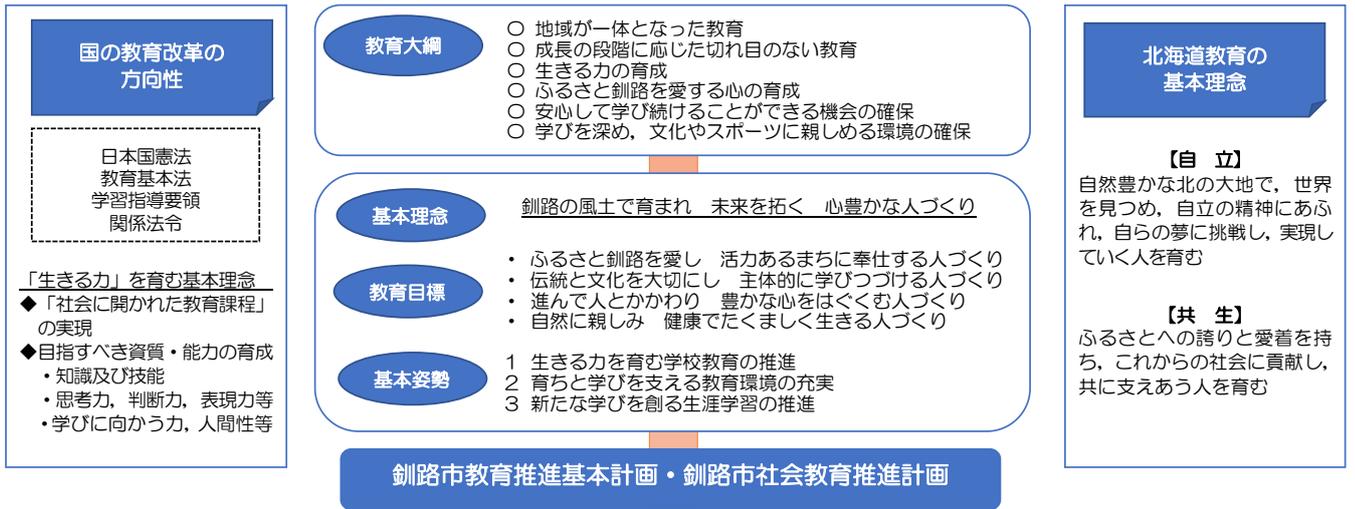


4. 令和3年度教育費予算の内訳

(単位：千円)

科目		年度	総 額		
			令和4年度	令和3年度	比較増減額
11	教 育 費		4,839,958	5,268,977	▲429,019
	1 総 務 費		1,472,450	1,766,543	▲294,093
	1 教 育 委 員 会 費		5,067	5,122	▲55
	2 事 務 局 費		822,039	1,105,788	▲283,749
	3 学 校 給 食 費		577,544	592,666	▲15,122
	4 教 育 研 究 セ ン タ ー 費		13,360	12,516	844
	5 私 学 振 興 費		4,384	5,540	▲1,156
	6 奨 励 費		50,056	44,911	5,145
	2 小 学 校 費		678,779	629,565	49,214
	1 管 理 費		496,848	434,686	62,162
	2 教 育 振 興 費		181,931	194,879	▲12,948
	3 中 学 校 費		486,456	460,473	25,983
	1 管 理 費		337,222	303,272	33,950
	2 教 育 振 興 費		149,234	157,201	▲7,967
	4 高 等 学 校 費		65,311	63,260	2,051
	1 管 理 費		46,029	49,917	▲3,888
	2 教 育 振 興 費		19,282	13,343	5,939
	5 幼 稚 園 費		18,437	177,869	▲159,432
	1 幼 稚 園 費		18,437	177,869	▲159,432
	6 社 会 教 育 費		1,409,773	1,185,415	224,358
	1 総 務 費		38,935	36,155	2,780
	2 文 化 財 保 護 費		44,939	34,709	10,230
	3 図 書 館 費		450,002	419,603	30,399
	4 博 物 館 費		35,228	68,208	▲32,980
	5 生 涯 学 習 施 設 費		840,669	626,740	213,929
	7 保 健 体 育 費		708,752	985,852	▲277,100
	1 総 務 費		64,781	72,217	▲7,436
	2 体 育 施 設 費		643,971	913,635	▲269,664

〔2〕 釧路市教育行政方針の概要



〔3〕重点施策

1. 令和4年度 重点施策

【学校教育】

(※印の事業は、新規・拡大の事業／単位：千円)

事業名	予算額	説明
<確かな学力の確立> ※確かな学力向上推進事業 ※特別支援教育推進事業 ・特別支援学級事業 ・キャリア教育推進事業	8,885 12,527 11,546 400	・釧路市標準学力検査と生活・学習意識調査の実施、学力向上先進地調査 等 ・看護師による医療的ケア児への支援体制の拡充、専門家による巡回相談の実施 ・小中学校特別支援学級の運営 ・JC連携協定に基づくキャリアシンポジウム等の実施
<豊かな心の育成> ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・不登校対策事業 ・いじめ非行防止対策事業 ※読書活動支援事業	4,614 2,426 1,372 300	・スクールソーシャルワーカーの配置による包括的な不登校対策 ・不登校児童生徒を対象とした宿泊体験学習の実施、登校支援プログラムの実施、適応指導教室（ふれあい教室）の移転 等 ・Q-U とAeSの二種類のアンケート調査による学校適応度の把握等、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止対策の把握等 ・魅力ある学校図書館づくりをはじめとした学校・家庭・地域の連携による読書活動への支援
<健やかな体の育成> ・防災教育推進事業 ※新給食センター整備事業 ・口腔健康管理事業	30 84,191 7,671	・地震・津波等の自然災害に関する体験的な学習の推進 ・新給食センター建設に係る基本・実施設計（2年目）及び地質調査 等 ・フッ化物洗口の全校実施（小学校）
<充実した学びを支える教育環境の整備> ・学校のあり方検討事業 ・学校施設環境整備事業 ・学校施設整備事業 ・小学校施設整備事業 ・中学校施設整備事業 ※就学奨励事業	393 2,703 4,506 56,117 732	・小中学校のあり方に関する計画（案）の策定に向けた検討、地域懇談会の開催 ・学校施設の樹木の剪定 等 ・【ゼロ市】清明小学校、新陽小学校加圧給水ポンプ設備改修工事 ・幣舞中学校屋内体育館屋上防水改修工事 他2件 ・就学援助システム改修
<信頼に応える学校づくりの推進> ※コミュニティ・スクール活用推進事業 ※地域人材育成推進事業 ・教育指導奨励事業 ・指導主事事業 ※北陽高校英語力向上推進事業 ※北陽高校施設管理事業	708 3,758 155 4,719 2,162	・コミュニティ・スクールの導入及び運用に向けた取組 ・地域学校協働本部事業による地域学校協働活動推進員の配置 等 ・小中英語教育連携セミナーの開催 等 ・ALTの専属配置及び英語資格試験受験料助成 ・単位制移行に係る教科書等保管のための個人ロッカー整備
<健全な育ちを支える連携・協働の強化等> ・放課後子どもプラン事業 ・家庭教育支援事業	2,892 2,454	・放課後チャレンジ教室の実施（興津小学校） ・家庭教育支援チームによる不登校等教育的課題を抱える家庭への支援 等

【生涯学習】

(※印の事業は、新規・拡大の事業／単位：千円)

事業名	予算額	説明
<主体的な学びの推進> ※図書館管理運営事業	42,615	・計画的な図書館資料整備、図書館システムの更新 等
※市民文化会館施設整備事業	12,848	・【ゼロ市】 高圧受電設備更新工事
※生涯学習センター施設整備事業	197,057	・舞台照明操作卓及び調光器盤更新、屋上防水改修工事 等
※こども遊学館施設整備事業	28,177	・3階展示機器装置更新（宇宙Q&A他）、クーリングタワー改修工事 等
・博物館施設整備事業	10,327	・屋外非常用階段補修工事、鋼製建具（窓及び周辺タイル貼替）改修工事、貯留槽内汚物ポンプ更新工事 等
・動植物総合調査事業	263	・博物館による釧路湿原周辺の動植物の生息調査 等
・自然観察等教育普及活動事業	1,622	・博物館企画展開催、博物館刊行物発行 等
・博物館常設展示更新事業	893	・博物館常設展示拡充 等
・博物館交流提携事業	600	・炭鉱を共通テーマとする新平溪煤礦博物園區（台湾炭鉱博物館）との交流
<自然との共生と文化芸術の振興> ※マリモ保護研究事業	2,080	・マリモの植生調査の実施、保全に向けた調査計画の検討、有識者会議の開催 等
・天然記念物保護研究事業	568	・キタサンショウウオ保護研究、春採湖ヒブナ研究 等
※アイヌ政策推進交付金事業	24,976	・伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業の推進（空間活用等事業、自然素材育成事業、体験交流事業） ・高齢者コミュニティ活性化による文化知見・共有化事業の実施 ・アイヌ音楽文化育成事業
※「エンジン02 in 釧路」開催事業	1,500	・「エンジン02 in 釧路」開催への助成
・市立美術館企画展開催費補助金	11,000	・企画展「ルーヴル美術館の銅版画展」ほかの開催
・所蔵作品等巡回事業	436	・阿寒・音別地区巡回展の開催
<健全な心と身体を育む活動の推進> ※大規模運動公園体育施設整備事業	59,801	・市民テニスコート照明設備更新工事（LED化）
・鳥取温水プール施設整備事業	5,093	・【ゼロ市】 鳥取温水プール熱交換器更新工事
※スポーツ合宿誘致推進事業	2,379	・スポーツ合宿の誘致活動、合宿支援市民団体への助成、スーパーバイザー協議会の再編
※全国高等学校総合体育大会開催事業	3,536	・令和5年度高校総体女子バレーボール競技開催に向けた釧路市実行委員会の設立

II 生涯學習

第1章 生涯学習の推進

〔1〕 釧路市における生涯学習推進

昭和41年の中央教育審議会（中教審）において一生を通じての教育という観点重視の考えが示され、さらに46年に急激な社会構造の変化に対応する教育社会のあり方について、中教審からあらゆる教育は生涯学習の観点から再検討との指摘があった。さらに昭和59年から62年にかけての4次にわたる臨時教育審議会で、生涯学習体系への移行等の提言があった。

これらを受けて釧路市では生涯学習の推進に取り組むべく、公民館改築を機に生涯学習の拠点施設として、社会教育センター（現生涯学習センター）を位置づけ、平成2年に工事着手した。あわせて釧路市生涯学習推進検討委員会を設け、市総合計画「快適都市くしろプラン輝き21」に生涯学習推進を盛り込んだ。

さらに、平成4年4月、生涯学習推進を担当するセクションとして市長部局に生涯学習推進部を新設した。同年10月、市民の意見・要望を施策に反映させるため「釧路市生涯学習推進会議」を、調査研究機関として「釧路市生涯学習専門委員」を設置、11月には生涯学習センターがオープンし、本格的な釧路市の生涯学習推進事業がスタートした。

以上の推進体制が一応整ったことから、平成10年4月に生涯学習推進部を廃止して、教育委員会へ生涯学習推進業務が移行した。

〔2〕 生涯学習都市宣言

平成5年2月、生涯学習推進会議に生涯学習都市宣言起草を諮問し、平成5年4月、宣言起草案の答申を受ける。平成5年5月8日、まなぼっと幣舞を会場に、「生涯学習都市宣言市民の集い」を開催し、宣言文が採択された。

■生涯学習都市宣言文

りん ふるさと
凛とした郷土に生きるわたしたちは
注1

地球家族の一員として
注2

豊かな個性と生きがいを求め
注3 注4 注5

自ら学びつづけます
注6

あした
輝く明日をひらくために
注7

■文言のもつ意味（宣言策定時に示されたもの）■

注1 北方圏の気候風土・凛々しいさま・精神的にひきしまっているさま

注2 国際化・グローバルな視点・環境・みどり・地球・平和

注3 ゆとり、潤い

注4 特性・長所・芸術・文化

注5 生きる喜び・充実した人生

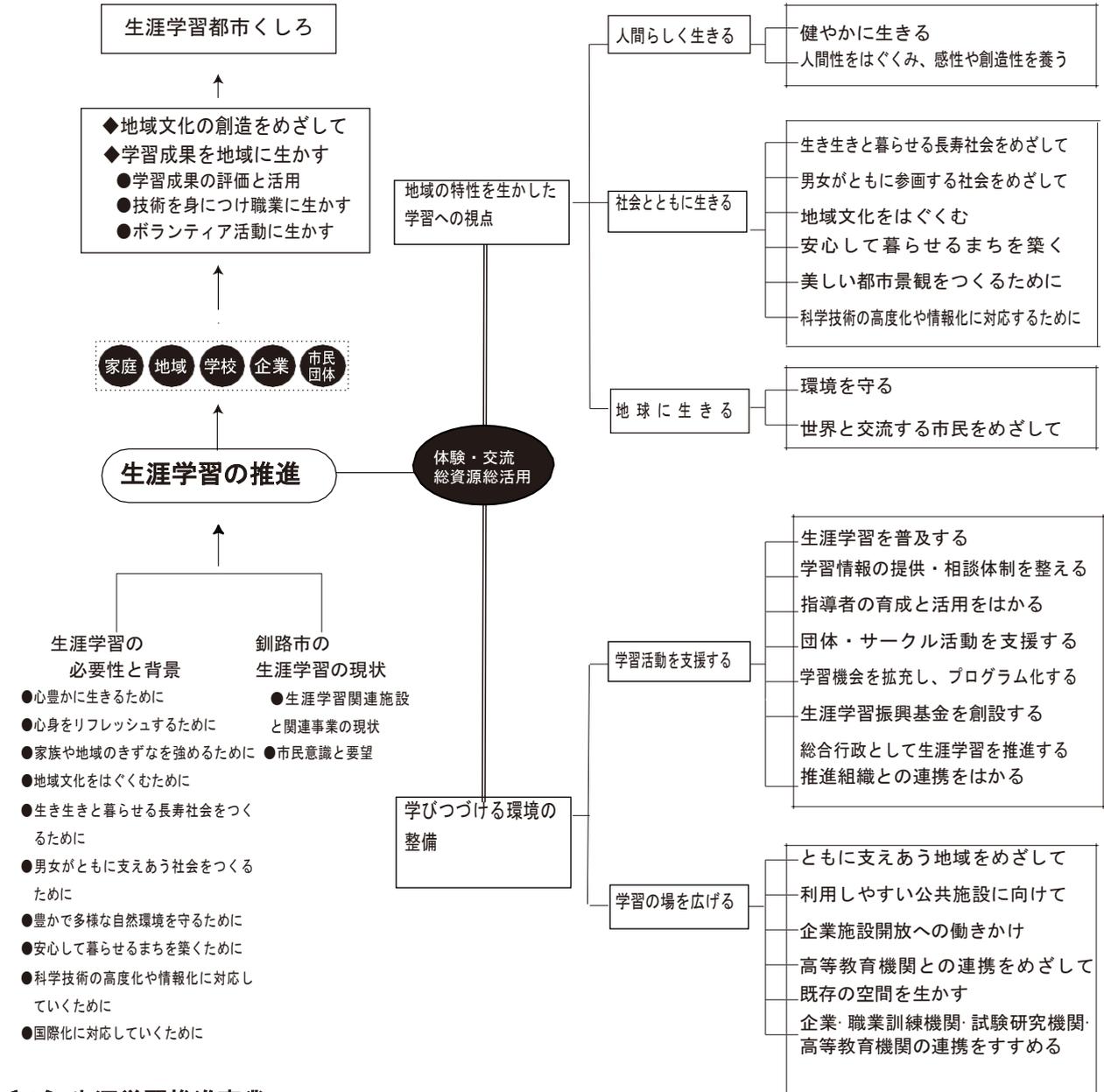
注6 人間性の確立・健康

注7 自己および地域の文化・人間形成・まちづくり

〔3〕 生涯学習推進計画

平成6年5月、生涯学習推進会議に「釧路市の特性を生かした生涯学習のあり方について」を諮問し、平成7年2月に答申を受けて生涯学習推進計画の構想作業に入り、平成8年2月23日生涯学習推進計画「まなびすと・くしろプラン」を策定した。

生涯学習推進計画「まなびすと・くしろプラン」施策体系図



〔4〕生涯学習推進事業

1. 生涯学習情報の提供

(1) 「生涯学習ハンドブック」の発行

これから何かをはじめようという市民に、学習できる場所や講座、指導者やサークルの情報などを冊子形式にし、釧路市ホームページにおいて提供している。

(2) 「生涯学習ガイド」の「広報くしろ」への掲載

毎月「広報くしろ」に各種講座、文化的催し物、ギャラリー、スポーツ教室など学習情報を提供している。

2. 生涯学習人材バンク

学習者が学習成果を地域に生かすことにより自分の特技を生かせる喜び、さまざまな人と出会う喜び、自らが社会に役立っている喜びを感じることをめざすもの。これから学習しようとする市民に学習機会を提供するため、広く人材の発掘・養成をする。学習希望者の求めに対し、随時情報提供を行っている。令和4年5月現在の登録者は31人。

3. 生涯学習相談体制

市民の学習活動を支援するため、生涯学習にかかわる専門知識や技能を有する「生涯学習推進アドバイザー」を配置している。アドバイザーは、学習相談、学習事業の企画および情報資料の作成や学習団体の育成を行っている。

〔生涯学習推進アドバイザーの配置先〕阿寒生涯学習課、生涯学習センター

4. 生涯学習まちづくり出前講座

市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図りながら生涯学習によるまちづくりを推進するため、市民等の団体が主催する集会等に市職員等が講師として出向き、市の施策及び制度の説明、専門知識を生かした講習等を行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」を平成11年1月から開催している。

- ・対 象 市内に在住・勤務または在学する10人以上で構成された団体
- ・場 所・時 間 平日の午前9時から午後9時までの時間帯で2時間以内、開催場所は市内に限る。
- ・申 込 随時受け付け
- ・講 座 料 無料
- ・講座メニュー 89講座（次頁参照のこと）

生涯学習まちづくり出前講座メニュー

No.	講座メニュー	担当課	No.	講座メニュー	担当課
1	みんなで考えよう釧路市まちづくり基本条例	都市経営課	46	釧路市の農業	農林課
2	統計でみる釧路市	〃	47	うしのはなし	〃
3	釧路市の移住・長期滞在事業について	市民協働推進課	48	富貴紙（ふきがみ）はがきの手作り体験	音別行政センター地域振興課
4	釧路市の国際交流・多文化共生について	〃	49	釧路市の水産業	水産課
5	よくわかる釧路市の情報公開と個人情報保護	〃	50	釧路空港のはなし	観光振興室 港湾空港課
6	男女平等参画・女性活躍ってなぜ必要？	〃	51	「知らない音色に出会いたい」未来の釧路港	港湾空港課
7	ジェンダー問題って何？～男女平等参画社会とは～	〃	52	知っていますか？「献血のこと」	社会援護課
8	わたしたちのまちの財政状況	財政課	53	避難行動要支援者避難支援事業について	〃
9	選挙出前講座なう！	選挙管理委員会事務局	54	障がい児・者の福祉サービスについて	障がい福祉課
10	市議会をもっと身近に感じてみませんか	議会事務局	55	障害者差別解消法～障がいへの理解を深めよう	〃
11	人口減少に立ち向かうまちづくり	都市経営課	56	成年後見制度について	〃
12	都市計画ってなに？	都市計画課	57	介護保険制度・高齢者福祉サービスについて	介護高齢課
13	みんなで考える釧路らしい景観づくり	〃	58	高齢者のための介護予防～運動から介護予防を目指そう～	〃
14	コンパクトシティで歩いて暮らせるまちづくり	〃	59	高齢者のための介護予防～食事からフレイルを防ごう～	〃
15	観光政策及び釧路市の観光について	観光振興室	60	高齢者のための介護予防～わかがりレッスンを体験してみよう～	〃
16	観光ホスピタリティ実践講座	〃	61	高齢者のための介護予防～生活習慣病編～	〃
17	みんなで考える公園づくり	公園緑地課	62	知って安心！認知症	〃
18	道路ができるまで	道路河川課	63	生活困窮者の自立支援について	社会援護課
19	水道事業の仕組み	経営企画課	64	高齢者等に配慮した公営住宅の設計について	住宅課
20	「釧路市水道管路更新基本計画」について	水道整備課	65	こどもと家庭の福祉	こども支援課
21	釧路川と水道水	水質管理課	66	後期高齢者医療制度	医療年金課
22	マイナンバー制度について	情報システム課	67	かんきょうの話	環境保全課
23	「市・道民税」分かりやすく説いて「節税」を	市民税課	68	知っておきたい「お墓」のあれこれ	〃
24	知っていますか。固定資産税	資産税課・納税課	69	春採湖の特定外来生物について	〃
25	消費生活に役立つ情報	市民生活課	70	ごみ減量とリサイクル	環境事業課
26	わかる 身につく 交通安全教室	〃	71	楽しく子育て！～未就学児をもつお母さんへ～	こども育成課（子育て支援拠点センター）
27	感染症予防について	健康推進課	72	健やか子育て講座	健康推進課
28	生活習慣病予防について	〃	73	家庭教育講座『ほわっと』～共に育てるくしろっ子～	教育支援課
29	知っておきたいがん予防の話	〃	74	学校給食を知ろう（小学校）	教育支援課（給食担当）
30	あなたの血圧、本当に大丈夫？たかが血圧、されど血圧！！	〃	75	学校給食を知ろう（中学校）	〃
31	健診結果の見方・活かし方	〃	76	いつでもどこでも生涯学習	生涯学習課
32	慢性腎臓病（CKD）について	〃	77	なつかしの釧路「昔・むかし」講座	〃
33	特定健診結果の見方	国民健康保険課	78	展覧会あれ、これ～美術館情報	生涯学習課（美術館担当）
34	みんなの国民健康保険	〃	79	移動天文車「カシオペア号」で夜空を楽しもう！	生涯学習課（こども遊学館）
35	知っておきたい年金のはなし	医療年金課	80	ボランティア活動を通じてこども遊学館を体験しよう！	〃
36	建築確認申請について	建築指導課	81	図書館探訪～来て・見て・触れて、感じる図書館～	生涯学習課（図書館）
37	遭ってからでは遅すぎる？我が家の地震防災対策！	〃	82	親子で楽しく読んでみよう	〃
38	自然災害から身を守るために	防災危機管理課	83	やってみよう！ブックコートと本の補修	〃
39	学んで安心119火災予防教室	消防本部予防課	84	マリモのはなし	阿寒生涯学習課 マリモ研究室
40	市民救急教室（一般救急講習）	消防本部警防課	85	生涯スポーツのすすめ	スポーツ課
41	市民救急教室（救命入門コース）	〃	86	博物館を使おう	博物館
42	地方卸売市場ってなあに？	商業労政課	87	発掘でわかった「くしろ」の先史時代	埋蔵文化財調査センター
43	中小企業者への融資・助成制度について	〃	88	動物園のお仕事	動物園
44	エネルギーとしての石炭あれこれ	産業推進室	89	タンチョウ学び隊	〃
45	もっとくしろの地場産品！地産地消をはじめましょう	〃			

Ⅲ 学 校 教 育

第1章 学校教育の推進

〔1〕釧路市教育推進基本計画

1. 計画策定の趣旨

釧路市では、平成25年2月に学校教育を中心とした家庭や地域における「子どもの教育」に関わる具体的な方向性や指標を設定した「釧路市教育推進基本計画」を策定し、基本理念「釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」の実現のため、6つの基本方針と、それに基づく12の基本方略を掲げ、教育施策の推進に努めてきました。

この間、各小・中学校において、「地域に開かれ、地域と共に歩む学校づくり」が積極的に展開され、学校教育と社会教育が一体となった取組が着実に広がるなど、本市教育のめざす姿の実現に向けた成果が現れつつある一方で、未だに、学ぶ意欲や基礎学力の定着、体力・運動能力の向上、いじめ・不登校の問題、基本的な生活習慣の確立、教職員の資質向上や家庭教育の充実など、引き続き重点的に取り組んでいかなければならない多くの課題があります。

また、近年の教育を取り巻く環境をみると、少子高齢化・核家族化の進行、グローバル化や情報通信技術の進展など、状況の変化はさらに加速しており、教育に関する課題が複雑化・多様化しています。

こうした中、文部科学省を中心とした国においては、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定されたほか、いじめ防止対策推進法が制定されるなど、教育制度の見直し等の動きが続いているとともに、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、新しい教育委員会制度が施行されています。

さらに、平成29年3月に告示された学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が示され、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要となっています。

こうした現状を踏まえ、これまでの取組を振り返り、様々な教育動向への対応や保護者・地域の負託に応える教育の充実に向けて、今後5年間における施策の方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育施策を総合的・体系的に推進していくことを目的として、第2期の「釧路市教育推進基本計画」を策定しました。

2. 計画の役割

この計画は、教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また、釧路市まちづくり基本構想の分野別施策「環境・教育・文化」のうち、学校教育に関する分野計画として位置付けるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、首長が定める「教育に関する大綱」において示された基本理念及び基本的な方針に沿って、具体的な施策を展開するための行動計画とします。

本計画の期間は、2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までの5年間とし、釧路市教育のめざす姿の実現に向け、第1期を経た次の第2期の計画として策定します。なお、計画の実施過程においては、変化の激しい社会情勢を踏まえ、国や道の教育施策や釧路市まちづくり基本構想の動きなどに柔軟に対応し、必要に応じて、計画期間内においても見直しを行うものとします。

なお、本計画が今年度をもって計画期間を終えることから、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした次期計画について、今年度中の策定に向けた作業を進めています。

3. 計画の推進

計画の推進にあたっては、本計画に掲げた本市教育のめざす姿や施策の概要等が教育関係者や保護者をはじめ広く市民に共感・共有されるよう、広報紙、ホームページなど多様な広報媒体を活用しながら、分かりやすい情報発信・広報活動に努めるなど、計画の周知を図ります。また、子どもの教育において学校教育の占めるウエイトは大きく、本計画の実効性を確保するため、教職員一人一人が本計画に対する理解を深められるよう、様々な機会を捉えて周知を図ります。

計画の進行管理は、PDCAサイクル（Plan:計画-Do:実施-Check:評価-Action:改善）を活用し、本計画に掲げた施策の方向や達成目標などについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により点検、評価を行い、その結果を広く市民に公表するとともに、翌年度以降の施策の展開に反映させながら、実効性のある計画の推進に努めます。

4. 計画の体系

この計画は、「生きる力を育む学校教育の推進」と「育ちと学びを支える教育環境の充実」を大きな柱とする6つの基本方針と、それに基づく12の基本方策の実現をめざす具体的な施策を示しています。

基本方針	基本方策	施策の方向
I 確かな学力の確立	1 生きる力を支える学力の向上	1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実 2 学ぶ意欲を高める指導の充実
	2 社会の変化に対応する力の育成	1 情報活用・情報モラル教育の推進 2 国際理解教育の推進 3 キャリア教育の充実 4 環境教育の推進
	3 特別支援教育の推進	1 特別支援教育の充実 2 支援体制の整備
II 豊かな心の育成	4 心の教育の充実	1 道徳教育の充実 2 読書活動の充実 3 体験活動の充実
	5 生徒指導の充実	1 教育相談体制の充実 2 いじめ問題への取組の充実 3 学校適応指導の充実
III 健やかな体の育成	6 体力・運動能力の向上	1 体力・運動能力向上の取組の充実 2 食育の推進
	7 健康・防災・安全教育の推進	1 健康・防災・安全教育の充実
IV 充実した学びを支える教育環境の整備	8 安全で快適な教育環境の整備	1 安全・快適な教育環境の充実
V 信頼に応える学校づくりの推進	9 魅力ある学校づくりの推進	1 開かれた学校づくりの推進
	10 教職員の資質向上	1 専門性を高める研修の充実
VI 健全な育ちを支える連携・協働の強化	11 学校間の連携・協働の推進	1 幼児教育の振興・充実 2 幼保小連携・小中連携の推進
	12 家庭・地域との連携の推進	1 家庭の教育力の向上 2 地域の教育力の向上

第2章 学校教育推進事業

〔1〕学校教育推進事業の概要

1. 釧路市教育推進基本計画の推進

基礎学力や体力・運動能力の向上、いじめ・不登校をはじめとする教育課題の克服に向けた具体的な目標を設定するとともに、次代を担う子供たちの「生きる力」に必要な資質や能力を育てるため、学校教育及び社会教育のあり方や方向性を明らかにし、より具体的な施策を構築するため、学校と家庭・地域における行動目標として「釧路市教育推進基本計画」を推進する。

2. 学力向上事業

(1) 学習サポート

- ・教育大学との連携により中学校・義務教育学校後期課程の放課後学習や長期休業中の補充的な学習サポートを実施する。
- ・小学校・義務教育学校前期課程で実施する放課後における補充的な学習支援のため、支援員の派遣による放課後学習サポートを実施する。
- ・北海道教育委員会配信問題（チャレンジテスト）等を積極的に活用する。
- ・学校改善プランの授業づくりの観点から、わかりやすい授業の取組として GIGA スクール構想の実現化に基づく新たな授業研究及び実践を実施する。

(2) 学力の到達度調査

- ・市内小中義務教育学校の児童生徒の学力到達度把握のため、標準学力検査を実施し、全市的な基礎学力の到達度を把握・分析し、効果的な改善を図る。

(3) 教員の資質・能力向上

- ・学力向上推進委員会により、釧路市標準学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果を基に授業改善の方策を具体的に提案することによって、学力向上に係る教育的施策の成果と課題を検証し、より効果的な授業改善を図る。
- ・優れた授業実践力を有する、市内小・中学校、義務教育学校の教員を「釧路市授業マイスター」として認定し、公開授業等を通じて釧路市内教員全体の指導力向上を図る。

3. いじめ問題総合対策事業

従前より、いじめ問題に関する取組については、いじめ電話相談の受付、スクールカウンセラーの配置など相談や啓発活動を行っており、これらの取組に加え、平成18年度に緊急対策として教育長メッセージの発信や「いじめ実態調査」を実施した。

平成19年度から「いじめ問題」を最重要課題と位置づけ、「いじめ問題総合対策事業」に取り組んでいる。

平成20年度から「ネットいじめ」に対しても取り組んでいる。

(1) いじめ問題に対する啓発の充実

- ・「ネットいじめ」に対する保護者へのフィルタリング啓発やケータイ安全教室の開催

(2) 教育相談体制の充実

- ・スクールカウンセラーの配置

いじめや友人関係など児童生徒が抱えている悩みに対応するほか、児童生徒との関わり方などについて保護者や教職員の相談にも対応することを目的に、平成10年度からスクールカウンセラーを配置し、相談に応じている。

平成15年度より釧路市立学校スクールカウンセラーとして、臨床心理士の資格を有する者を採用し、学校の要請に応じて派遣しているほか、道教委の事業を活用し、12名の非常勤カウンセラーを釧路市内全ての学校（小学校25校、中学校14校、義務教育学校1校）へ派遣している。

また、市内全小中義務教育学校児童・生徒、保護者、教職員向けにそれぞれスクールカウンセラーだよりを配布するなど相談体制の周知に努めている。

平成8年3月から教育委員会内にフリーダイヤルの「24時間いじめカットライン」を設置し、子どもたちのサインを24時間キャッチすることとした。

また、教育相談窓口一覧やリーフレットの配布、釧路市公式フェイスブックを通じた相談ダイヤルの情報発信など、各種相談窓口の周知に努めている。

(3) 学校への指導・支援の充実

- ・いじめなどの発見と予防に役立つ「楽しい学校生活を送るためのアンケート」（Q-U）を全小学校・義務教育学校前期課程で年2回実施。平成26年度からは中1ギャップ等を未然に防止し、迅速に対応するため、小学校・義務教育学校前期課程5・6年生と中学校・義務教育学校後期課程については「学校環境適応感尺度」（アセス）を年2回実施。

- ・スクールカウンセラーや指導主事等で構成する「いじめ解決サポートチーム」の体制継続

- ・教職員の資質向上を図るためネットモラル教育やカウンセリング技能向上研修講座の実施

平成28年度に策定した「釧路市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対して早期発見、即時対応するための手立てを講じながら、学校・家庭・関係機関とも連携を図りながら、総合的にいじめ問題に対処していく。

4. 不登校対策・学校適応指導

(1) 学校適応指導教室（ふれあい教室）

不登校など学校生活に適応できない児童・生徒に対し、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援するため、平成3年5月開設した。

教室には指導員3人が常駐し、児童・生徒への学校適応指導及び保護者等からの相談に応じている。

開設日時 月～金曜日 午前9時から午後4時まで

(祝日、年末年始は除く)

設置場所 釧路市城山14番35号

(釧路市立城山小学校内)

(2) 青空学級

平成6年度から中学生の「青空学級」を開設し、城山小学校の校舎内で不登校児童生徒の受け入れをしている

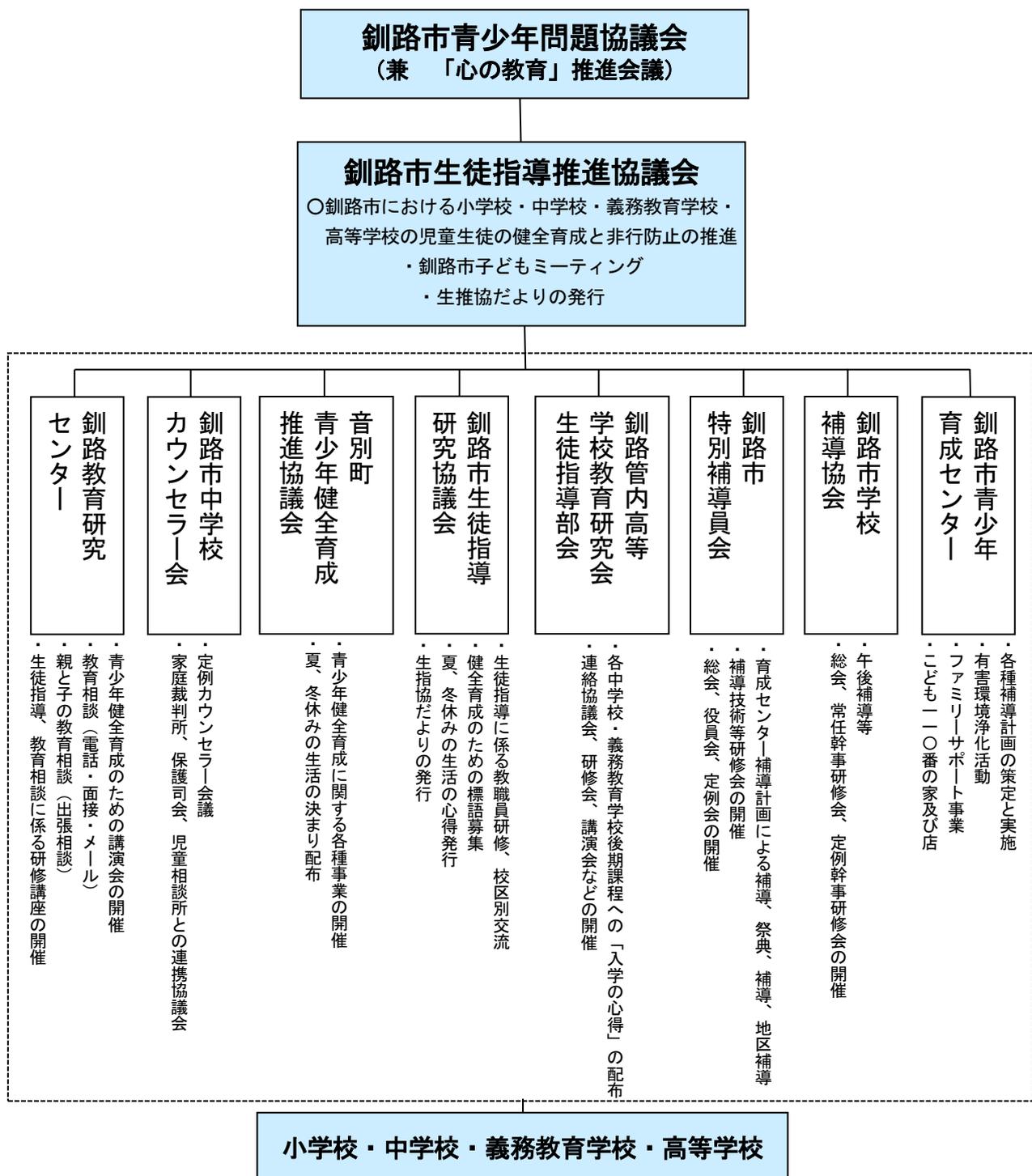
(3) スクールソーシャルワーカーの配置

平成24年度より、北海道教育委員会のスクールソーシャルワーカー活用事業の受託により、不登校など問題を抱える児童生徒とその保護者や家庭を含めた生活環境に

対し、関係機関とのサポート体制による効果的な働きかけ、幅広く手厚い支援を行うことを目的に、福祉的な専門知識と技術、経験を持つスクールソーシャルワーカーを配置している。

(4) ファースト・ステップ・プログラム

不登校等教育的課題を抱える家庭を対象に、釧路こども家庭支援センターを拠点として、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒に対して通所支援及び活動支援を行うことにより、課題解決に向けてサポートするとともに、関係機関・関係施策と連携して、その保護者を含めた家庭への支援を行っている。



5. 外国人外国語指導助手による学校訪問指導等

釧路市においては、JETプログラム事業により、昭和63年8月から1名体制で実施し、平成7年6月から釧路市単独事業として、外国語指導助手（以下ALT）を採用した。その後、事業の拡大とともに順次増員を図り、平成14年度から4名体制とし、平成17年度には事務と派遣の効率化のため一部民間業者へ業務委託した。

阿寒町においては、平成3年8月からJETプログラム事業により、1名体制で実施。音別町においても、平成元年8月から平成10年3月までJETプログラム事業により1名体制で実施し、平成10年7月以降は単独事業としてALTを採用していた。

平成17年10月の市町の合併以後は、JETプログラム事業による採用や講師派遣等により、市立全幼小中学校および高校へ5名のALTを派遣し、訪問指導を行ってきた。

令和元年8月からは、ALTを1名増員し、6名体制としたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、来日が延期となったことから、令和4年8月より6名体制とし、幼小中義務教育学校への訪問指導を行っている。また、同じく令和4年8月より市立北陽高等学校に専属ALTを1名配属した。

市内小学校・義務教育学校前期課程へは、1・2年生は1学級につき2時間程度、3年生以上は1学級につき10時間程度訪問指導を行うことにより、コミュニケーション能力の素地及び基礎を養うことをねらいとして、積極的に外国語に触れ外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、体験的な学習活動の推進に努めている。

市立中学校・義務教育学校後期課程（青空学級を含む）へは、1学級につき10時間程度派遣し、英語担当教諭とTTによる英語指導を行っている。北陽高等学校は専属ALTが常駐し、外国語の指導に当たっている。

また、各学校への訪問指導の他、各種英語スピーチコンテストの審査員を務める等、市内の英語教育活動に尽力している。

市立幼稚園へは、年間2～4回程度要請により派遣を行い、英語に親しむ活動を行っている。

さらに、ALTと子どもたちが楽しんで英語に触れる機会をねらいとした「English Days」事業として、釧路市中央図書館や遊学館の行事への派遣を実施している。

6. 特認校における教育

特認校の設置

通学区域外の学校への通学を認める特認校を設置して、一定の条件のもとに児童・生徒の通学を認める。

・目的一豊かな自然に恵まれた小規模な学校で、心身の健康増進、体力づくりと少人数の学習指導による学力の基礎基本の定着を願うとともに、のびのびとした学校生活を送らせようとするもの。

・特認校の指定一平成3年4月から釧路市立山花小中学校を指定した。

・定員一山花小中学校区域内通学者を含む各学年8人以内。（ただし、小学1年生2年生は合わせて8人以内）

令和4年度は、小学生10人、中学生5人が特認制度によって通学している。

7. 環境教育（釧路市学校版環境ISOの実施）

子どもたちのさらなる環境意識の向上を図ることを目的とする。従来各学校で行われてきた環境に対する教育・取り組みの中に、国際規格ISO14001の「計画」・「実施」・「点検」・「見直し」のサイクルを取り入れ、平成17年度市内の小学校から4校をモデルとして実施し、平成18年度から市内全小中学校にて本実施している。

8. 学校間親善交流（徳島県那賀町中学生親善交流）

北海道と四国、互いに遠隔に位置する学校が交流することにより、風土・生活習慣・文化の違いを体験的な学習から学ぶとともに、広い視野を養い、生きる資質・能力の育成、また、郷土愛や愛校心の高揚が本交流により図られている。

9. 釧路市生徒指導推進協議会

青少年の状況は、多様化、低年齢化する重大事件の発生はもとより、児童虐待、有害情報の氾濫等による被害やいじめ、不登校の増加など、憂慮すべき様々な問題が生じている。これらの問題の解決を図るためには、学校、家庭、地域社会、関係機関がそれぞれの教育的役割を把握し、共通認識のもと青少年の健全育成に当たることが必要である。

釧路市では、昭和55年より2か年にわたって文部省の生徒指導研究推進地域指定を受け、多様な取組を実施してきたが、この指定を契機に、分散的になりがちだった組織構造を見直し、「釧路市生徒指導推進協議会」（略称、生推協）を発足。青少年の健全育成や学校における生徒指導を組織的・体系的に推進するために、関係諸機関・諸団体による情報交流と意思統一の場として協議会を開催している。また、各機関、構成団体においては、いじめや不登校、非行、犯罪被害等の未然防止に関わる調査研究、研修講座・講演会等を開催し、青少年の健全育成に向けた取組を推進しているほか、平成13年度からは、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む市民大会「くしろの子ども大集合」を令和3年度からは、「釧路市子どもミーティング」を開催するなど、関係諸機関、諸団体との連携・協働を深め、子どもたちを取り巻く今日的な問題解決に向け、重点的に取り組んでいる。

また、平成19年4月から釧路市の児童・生徒を対象に非行の再発防止や被害防止のため、釧路市教育委員会と釧路方面釧路警察署が「子どもの健全育成サポートシステム」として協定を結び活動しているが、平成25年度より、いじめに起因した犯罪にも対応するため、協定を一部変更し、警察との連携を図っている。

令和4年度 釧路市生徒指導推進協議会名簿

役 職	氏 名	職 名	備 考
会 長	岡 部 義 孝	釧路市教育委員会教育長	
副 会 長	大 嶋 春 香	釧路市私立幼稚園連合会会長	かすみ幼稚園長
	秦 直 人	釧路市小中学校校長会副会長（小学校長会長）	湖畔小学校長
	本 川 敬 一	釧路市小中学校校長会会長（中学校長会長）	幣舞中学校長
	埴 浩 伸	北海道高等学校協会釧路支部支部長	釧路湖陵高等学校長
理 事	金 谷 秀 幸	釧路市学校補導協合理事長	釧路工業高等学校長
	鵜 沼 康 有	釧路市特別補導員会会長	
	三 浦 治 彦	釧路管内高等学校教育研究会生徒指導部会長	釧路明輝高等学校長
	小 玉 功	釧路市生徒指導研究協議会会長	鳥取西中学校長
	木 村 郁 夫	音別町青少年健全育成推進協議会会長	音別中学校長
	新 井 壽 哉	釧路市中学校カウンセラー会会長	共栄中学校教諭
監 事	小 向 聡	釧路市PTA連合会事務局長	城山小学校内
	市 川 仁	釧路市小中学校教頭会監査	鳥取中学校教頭
委 員	木 幡 伸 二	釧路市学校補導協会幹事長	釧路工業高等学校教諭
	高 橋 昇	釧路市特別補導員会事務局長	
	西 坂 時 典	釧路管内高等学校教育研究会生徒指導部会事務局長	釧路明輝高等学校教諭
	中 西 英 智	釧路市生徒指導研究協議会事務局長	共栄中学校教諭
	木 村 之 啓	釧路市生徒指導研究協議会事務局次長	桜が丘小学校教諭

(令和4年5月1日現在)

◎釧路市生徒指導研究協議会

会 長 小玉 功
副 会 長 年代 香
片貝 卓也
安部 新路
事務局長 中西 英智

◎釧路市青少年育成センター

所 長 外崎 慎一

◎釧路市学校補導協会

理 事 長 金谷 秀幸
幹 事 長 木幡 伸二

◎釧路市中学校カウンセラー会

会 長 新井 壽哉

◎釧路市特別補導員会

会 長 鵜沼 康有
事務局長 高橋 昇

◎釧路管内高等学校

教育研究会生徒指導部会

会 長 三浦 治彦
事務局長 西坂 時典

◎音別町

青少年健全育成推進協議会

会 長 木村 郁夫

令和4年度 釧路市生徒指導推進協議会事務局

事 務 局 長	早 坂 正 俊	釧路市教育委員会学校教育部次長（教育支援課長）
事 務 局 次 長	外 崎 慎 一	釧路市教育委員会教育支援課青少年育成センター所長
	富 田 直 子	釧路市教育委員会教育支援課総括指導主事
事 務 局 員	渡 部 潤	釧路市教育委員会教育支援課指導主事
	柴 田 題 寛	釧路市教育委員会教育支援課指導主事
	佐 藤 美 里	釧路市教育委員会教育支援課指導主事
	関 麻 紀	釧路市教育委員会教育支援課主査

(令和4年5月1日現在)

10. 釧路市教育研究機関・団体一覧

令和4年5月1日現在

研究機関	会長代表者	事務局長	事務局	電話番号
1 釧路国語教育研究会	松岡 伸之	太田 諭	昆布森 中	0154-63-2014
2 釧路国語教育学会	松岡 伸之	太田 諭	昆布森 中	0154-63-2014
3 釧路書写・書道教育研究会	伊藤 実	釜菴 陽子	湖畔 小	46-1151
4 釧路地方社会科教育研究会	水野 秀哲	山口 直樹	塘路 小 中	015-487-2140
5 釧路算数数学教育研究会	濱田 有子	松永 悠佑	桜が丘 中	92-0711
6 釧路小学校理科研究会	佐々木 豊	藤原 崇	鶴居 小	0154-64-2251
7 釧路中学校理科教育研究会	大崎 治樹	岩谷 拓実	富原 中	0154-36-1515
8 釧路生活科・総合的な学習教育研究会	石塚 純三	佐々木 慶典	庶路 学園	01547-5-8255
9 釧路管内音楽教育研究会	遠藤 浩一	斎藤 貴子	桜が丘 小	91-6221
10 釧路市小学校管楽器研究会	白井 正憲	水上 翔	太田 小	0153-52-2007
11 北海道小学校スクールバンド連盟釧路支部	種市 文彦	水上 翔	太田 小	0153-52-2007
12 釧路市中学校吹奏楽連盟	藤崎 悦子	久保田 稚子	景雲 中	23-6191
13 釧路造形教育研究会	佐々木 宰	小濱 道子	武佐 小	46-1918
14 北海道学校体育研究連盟釧路支部	林 政孝	八城 雅彦	厚岸 真龍 中	0153-52-3211
15 北海道技術・家庭科教育研究会釧路支部	大西 康史	田中 直樹	幣舞 中	41-3591
16 釧路地方英語教育研究会	田中 君枝	森島 克久	鳥取 西 中	53-0211
17 釧路地方道德教育研究会	出口 靖志	大野 孝喜	東雲 小	91-6808
18 釧路地方特別活動研究会	二瓶 明紀	眞田 大輝	標茶 小	015-485-2009
19 釧路地方国際理解教育研究会	小川 一法	松本 孝也	鶴野 小	51-3371
20 釧路市学校図書館協会	池田 倫知	原田 亜美	北 中	23-3291
釧路市公立学校教育研究会 学校教育研究部会	三上 裕生	及川 知洋	景雲 中	23-6191
21 釧路市公立学校教育研究会 自主教育研究部会	山岡 良將	高柳 雅史	北 中	23-3291
釧路市公立学校教育研究会 釧路市教育研究部会	佐藤 宏	津江 秀晴	清明 小	41-8196
22 釧路市中学校進路指導協議会	本川 敬一	前田 英之	幣舞 中	41-3591
23 釧路市特別支援教育研究会	麻生 克彦	田崎 博久	青葉 小	23-2546
24 釧路市特別支援学級・通級指導教室 設置学校長協会	麻生 克彦	津田 裕匡	昭和 小	52-1216
25 釧路市生徒指導推進協議会	岡部 義孝	早坂 正俊	釧路市教育委員会	23-5189
26 釧路市生徒指導研究協議会	小玉 功	中西 英智	共栄 中	23-1691
27 釧路市学校補導協会	金谷 秀幸	木幡 伸二	工業 高校	41-1285
28 釧路市中学校カウンセラー会	新井 壽哉	春日 優貴	幣舞 中	41-3591
29 釧路管内高等学校教育研究会生徒指導部会	三浦 治彦	西坂 時典	明輝 高校	36-5001
30 北海道養護教員会・釧路市小中ブロック	山田 敬緯子	番匠 稚子	愛国 小	36-5680
31 釧路市学校保健協議会	中原 英雄	藤井 信次郎	清明 小	41-8196
32 釧路女性教育関係者相互研修の集い茜の会	寺田 裕子	小林 香織	太田 中	0153-52-2108
33 釧路市教育振興会	羽 昴 洋	寺田 裕子	共栄 小	23-1695
34 北海道エネルギー環境教育研究委員会道東支部	藤森 健浩	鈴木 穰	美原 中	37-1171

11. 学校・家庭・地域の連携

(1) 子どもたちの健全育成のための域校連携共同宣言

共に地区ごとに活動の単位を持ちつつ全市的な体制を有し、子どもたちに関する地域社会の問題を、自らの問題としてとらえその解決に向けて行動する、釧路市連合町内会と釧路市小中学校校長会が相互協力の関係を築き、さらに釧路市教育委員会が両者を調整する役割を持った、子どもたちの健全育成に向けた新しい連携の取組を「域校連携」（いきこうれんけい）と命名し、共同宣言を通じてその推進を図る。（平成27年6月18日 宣言）

(2) 土曜日を活用した教育活動

地域に開かれた学校づくりを一層進めるとともに、教育環境の充実を図る観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動を実施している。

(3) コミュニティ・スクール

学校と保護者・地域住民等が目標を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである「コミュニティ・スクール」の導入に向けて、調査研究を行うとともに、導入校における取組の充実・改善に関する実践研究を推進する。

(4) 地域見守り安全マップ

学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの安全教育の充実とともに、安全意識の向上を図るほか、学校と保護者、地域住民が共通した認識のもと、「地域見守り安全マップ」を作成し、通学時等の子どもたちの安全を確保する。

(5) 地域学校協働本部事業

学校・家庭・地域が連携、協力して子どもたちの「生きる力」を育むために、学校、保護者及び地域住民等が熟議と協働により相互に信頼関係を深め、子どもたちの豊かな学びと育ちの環境を創造することを目的として、広く地域の人材を募り、教育支援ボランティア及び学校支援ボランティアとして活動することを支援するとともに、ボランティアの参画を円滑にするために、コミュニティ・スクールと連携して地域学校協働活動推進員を配置する。

(6) 家庭教育支援事業

家庭はすべての教育の原点であり、すべての親が充実した家庭教育を行うことができるよう、幼少期より連続的、発展的に支援を展開することが必要とされている。この認識のもと、福祉・教育各分野が連携して「釧路市家庭教育支援チーム」を組織し、多様なニーズに応える家庭教育講座を実施するとともに、望ましい生活習慣の啓発を行うための各種資料を作成し、保護者の集まる機会を活用して啓発することにより、子育て・家庭教育支援の充実を図る。

(7) くしろっ子 共に育てる 10か条

子どもたちを地域全体で共に育てていくために、大切にしたい合言葉を釧路市教育委員会と釧路市PTA連合会が協議して、「くしろっ子 共に育てる 10か条」として作成し、保護者や地域住民と一緒に子どもたちに呼び

かけている。

(8) 放課後チャレンジ教室

放課後等に小学校の利用可能教室を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する。（興津小学校内1教室にて実施）

(9) 地域うるおい学習

家庭・学校・地域の連携のもと、住民の自主的活動の促進により、明るくたのしい地域社会の形成をめざし、鳥取西地域において「地域うるおい学習推進委員会」を組織して様々な活動を進めている。（S60.5.1発足）

12. 防災教育の推進

大地震や津波等の自然災害に際して、安全・迅速に避難行動がとれるよう防災意識を高める取組を推進するとともに、体験的な学習モデルの提示や防災をテーマとした教職員研修を通じ、防災教育の充実を図る。

13. 釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例

次代を担う釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する基本理念を定めるとともに、市長、教育委員会、小・中学校、議会、保護者、地域の団体等の責務と役割を明らかにし、それぞれの主体が連携協力して取り組む事柄を努力規定として定めた条例として、平成24年第6回釧路市議会12月定例会に議員提案として提出され、同定例会において可決成立し、平成25年1月1日から施行されている。

14. GIGAスクール構想推進事業

「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ために、創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させることを目的とし、教育分野のICT化を推進するものである。

令和2年度では1人1台端末やネットワーク環境の整備などハード面の充実を図ったため、令和3年度では整備した教育ICT環境を活用した授業を進めるべく、下記の施策を実施した。

■GIGAスクールサポーター配置支援事業

- ・学校現場のICT活用をサポートする技術者を募集及び配置し、教員に向けICT機器活用方法の指導や授業支援などを実施

第3章 学校施設と管理費

〔1〕市内の学校施設

区 分	国 立	道 立	公立(事務組合)	市 立	私 立	計
幼 稚 園				1	11	12
認 定 こ ど も 園				2	27	29
小 学 校	1			26		27
中 学 校	1			15	1	17
高 等 学 校		6		1	1	8
高 等 専 門 学 校	1					1
短 期 大 学					1	1
大 学	1		1			2
特 別 支 援 学 校		1				1
養 護 学 校		1				1
専 修 学 校				1	6	7

※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程を含む ※休校中は除く

〔2〕市立学校（小・中・高等学校）

1. 学校数・学級数・児童生徒数の推移（実学級数）

（令和4年5月1日現在）

年度		昭和50	昭和60	平成7	平成17	平成27	令和2	令和3	令和4
種別									
小 学 校	学校数	33 ^校	35	35	33	28	26	26	26
	学級数	608 ^{学級}	608	467	382	358	340	349	357
	児童数	22,099 ^人	22,146	13,975	9,887	7,935	6,771	6,590	6,405
中 学 校	学校数	15 ^校	20	20	16	15	15	15	15
	学級数	258 ^{学級}	275	240	161	165	158	154	154
	生徒数	9,935 ^人	11,031	7,700	5,030	4,086	3,684	3,621	3,505
高 等 学 校	学校数	2 ^校	2	2	2	1	1	1	1
	学級数	33 ^{学級}	42	42	29	18	17	16	15
	生徒数	1,467 ^人	1,859	1,727	1,117	705	673	622	577

※小学校には義務教育学校の前期課程を、中学校には義務教育学校の後期課程を含む

2. 市立学校施設一覧

(令和4.5.1現在)

区分	学校名	児童生徒数		学級数		教室の状況			主な暖房方式	主な熱源	給食	建築年次	耐震化の状況		その他	
						普通	特支	借用					耐震基準	改修状況		
小学校	釧路中央	280	(24)	15	(4)	11	4		温水	ガス	センター	H24	新耐震	-	H20.4.1統合開校	
	城山	122	(17)	9	(3)	6	3		温風	ガス	センター	S42~51	旧耐震	改修済み		
	湖畔	337	(13)	16	(4)	12	4		温水	ガス	センター	H22~23	新耐震	-		
	桜が丘	231	(21)	13	(4)	9	4		温風	ガス	センター	S52~H7	旧耐震	改修済み		
	鳥取	314	(15)	15	(3)	12	3		温風	ガス	センター	S55	旧耐震	改修済み		
	共栄	275	(26)	17	(6)	11	6		温風	ガス	センター	S56~58	旧耐震	改修済み		
	青葉	306	(33)	18	(6)	12	6		温風	ガス	センター	S60~62	新耐震	-	H19.4.1統合開校	
	朝陽	138	(16)	9	(3)	6	3		温水	A重油	センター	H1~3	新耐震	-		
	光陽	273	(22)	15	(4)	11	4		温水	A重油	センター	H6~10	新耐震	-		
	大楽毛	179	(31)	12	(6)	6	6		温水	A重油	センター	S61~H9	新耐震	-		
	清明	354	(31)	16	(4)	12	4		温水	A重油	センター	H4~7	新耐震	-		
	東雲	86	(24)	10	(4)	6	4		温水	灯油・ガス	センター	H16~19	新耐震	-	H17.4.1統合開校	
	新陽	89	(9)	9	(3)	6	3		温水	A重油	センター	H5~8	新耐震	-		
	山花	12		3		3			温風	灯油	センター	S39~53	旧耐震	改修済み		
	愛国	613	(37)	26	(7)	19	7		温風	ガス	センター	S46~H12	旧耐震	改修済み		
	鳥取西	475	(51)	23	(10)	13	10		温風	ガス	センター	S48~H19	旧耐震	改修済み		
	武佐	99	(11)	9	(3)	6	3		温風	ガス	センター	S53~56	旧耐震	改修済み		
	美原	258	(21)	13	(4)	9	4		温風	ガス	センター	S54~61	旧耐震	改修済み		
	昭和	684	(42)	28	(8)	20	8		温風	ガス	センター	S54~H27	旧耐震	改修済み		
	興津	144	(14)	10	(4)	6	4		温風	ガス	センター	S55~57	旧耐震	改修済み		
	鶴野	484	(35)	22	(7)	15	7		温風	ガス	センター	S56~61	旧耐震	改修済み		
	芦野	363	(34)	17	(5)	12	5		温風	ガス	センター	H1~3	新耐震	-		
	阿寒別	71	(9)	9	(3)	6	3		温風	灯油	センター	H12~13	新耐震	-		
	音別	34	(5)	6	(2)	4	2		温風	灯油	親子	S50~H3	旧耐震	改修済み		
	旧東栄															H20.3.31閉校
	旧柏木															H20.3.31閉校
旧桂恋															H17.3.31閉校	
旧布伏内															H20.3.31閉校	
旧中徹別															H28.3.31閉校	
旧仁々志別															H28.3.31閉校	
旧阿寒湖															R3.3.31閉校	
計	(32校)	6,360	(559)	351	(112)	239	112									
中学校	幣舞	192	(16)	9	(3)	6	3		温水	熱公社蒸気	センター	S59~62	新耐震	-	H16.4.1統合開校	
	北	225	(21)	11	(4)	7	3	1	温風	ガス	センター	S46~H18	旧耐震	改修済み		
	春採	198	(14)	10	(4)	6	4		温風	ガス	センター	S42~H26	旧耐震	改修済み		
	鳥取	566	(17)	19	(3)	16	3		温風	ガス	センター	S46~H27	旧耐震	改修済み		
	共栄	292	(20)	12	(3)	9	3		温水	A重油	センター	S61~63	新耐震	-		
	景雲	599	(28)	21	(5)	16	5		温風	ガス	センター	H10~12	新耐震	-		
	青陵	402	(21)	16	(4)	12	4		温水	A重油	センター	H3~7	新耐震	-	H16.4.1統合開校	
	山花	7		2		2			温風	灯油	センター	S50~52	旧耐震	改修済み		
	大楽毛	114	(13)	7	(4)	3	4		温風	ガス	センター	S53~62	旧耐震	改修済み		
	桜が丘	137	(19)	8	(4)	4	4		温風	ガス	センター	S54~56	旧耐震	改修済み		
	美原	162	(14)	7	(2)	5	2		温水	A重油	センター	S57~H4	新耐震	-		
	鳥取西	507	(20)	18	(3)	15	3		温水	A重油	センター	S58~H5	新耐震	-		
	阿寒別	60	(3)	6	(3)	3	3		温水	灯油	センター	S56~H21	新耐震	-		
音別	19	(1)	4	(1)	3	1		温水	灯油	親子	S54~H15	旧耐震	改修済み			
旧武佐															H16.3.31閉校	
旧仁々志別															H21.3.31閉校	
計	(16校)	3,480	(207)	150	(43)	107	42	1								
義阿寒湖	70	(4)	10	(2)	8	2			温水	灯油	センター	R2	新耐震		R3.4.1統合開校	
計	(1校)	70	(4)	10	(2)	8	2									
高北陽	577		16		16				ガス	ガス		S61~H1	新耐震	-		
計	(1校)	577		16		16										
幼	阿寒	28		3		3			灯油	灯油		S53~H11	旧耐震	改修済み		
	マリモ	18		3		3			灯油	灯油		H10	新耐震	-		
計	(2園)	46		6		6										

※児童・生徒数、学級数の()は特別支援学級で内数。

※旧東栄小学校は消防分団施設等として使用。旧柏木小学校、旧桂恋小学校、旧布伏内小学校、旧中徹別小学校、旧仁々志別小学校、旧阿寒湖小学校は跡利用検討中。旧武佐中学校は武修館中学校・高校に貸与。

(令和 4. 5. 1 現在)

区分	学校名	校地面積 (㎡)		校舎 (㎡)				屋体 (㎡)				開放
			うちグラウンド面積	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
小学校	釧路	20,482	11,749	5,961		41	6,002	1,253			1,253	有
	中央	24,376	14,307	5,454			5,454	1,277			1,277	有
	城山	19,489	8,262	6,533	23	35	6,591		865		865	有
	湖畔	24,423	11,278	5,497			5,497	1,269			1,269	有
	桜が丘	28,880	9,432	5,849		84	5,933		956		956	有
	鳥取	19,834	8,704	6,689		44	6,733	10	971		981	有
	共栄	24,406	10,625	6,755		32	6,787	26	954		980	有
	青葉	23,077	11,207	5,966		39	6,005	27	954		981	有
	朝陽	31,704	11,431	4,534	15	90	4,639	1,092			1,092	有
	光陽	19,857	9,676	4,040	33		4,073	1,092			1,092	有
	大楽毛	21,361	11,059	4,865	32		4,897	1,083			1,083	有
	清明	24,390	7,268	5,173			5,173	1,214			1,214	有
	東雲	23,412	6,206	3,787		58	3,845	157		753	910	有
	新陽	19,834	10,284	3,381		32	3,413	825			825	有
	山花	25,537	6,158	778		206	984		209		209	有
	愛国	21,022	8,813	5,427	340	44	5,811		864		864	有
	鳥取西	19,834	9,314	5,509		45	5,554	114	790		904	有
	武佐	20,819	8,840	5,172		54	5,226		964		964	有
	美原	22,391	9,800	5,875	54	0	5,929		960		960	有
	昭和	29,420	9,543	4,690	233	14	4,937		981		981	有
	興津	26,236	8,949	5,476		39	5,515	15	966		981	有
	鶴野	23,140	7,447	5,305		42	5,347	23	961		984	有
	芦野	24,231	9,742	6,723		87	6,810	1,248			1,248	有
	阿寒	76,616	22,251	3,283	121		3,404	890			890	有
	音別	42,514	18,360	3,524	49	18	3,591		628		628	有
	旧東栄	19,611	11,135	4,776			4,776	15	966		981	
	旧柏木	18,208	10,108	3,895		78	3,973	1,088			1,088	
	旧桂恋	17,996	7,347	1,479	15		1,494		496		496	有
	旧布伏内	26,621	6,772	1,092		20	1,112	9	652		661	
	旧中徹別	37,554	11,358	954		16	970	9	657		666	
	旧仁々志別	24,416	12,376	1,467		531	1,998	9	524		533	
	旧阿寒湖	21,609	10,522	2,603			2,603					
計 (32校)		823,300	330,323	142,512	915	1,649	145,076	12,745	15,318	753	28,816	
中学校	幣舞	24,586	12,300	6,421	27		6,448	1,024			1,024	有
	北	26,539	14,081	6,964	8	18	6,990	1,294			1,294	有
	春採	39,731	20,763	6,775	232	49	7,056		1,209		1,209	有
	鳥取	42,895	23,452	6,730	38	29	6,797	1,487			1,487	有
	共栄	26,181	14,661	6,063		39	6,102	24	1,026		1,050	有
	景雲	20,776	11,913	7,548		79	7,627	1,509			1,509	有
	青陵	32,754	12,688	6,033		78	6,111	1,358			1,358	有
	山花			668			668		385		385	有
	大楽毛	22,277	10,421	5,063		39	5,102		1,008		1,008	有
	桜が丘	41,086	21,215	6,148		35	6,183		1,301		1,301	有
	美原	25,626	12,480	6,103		73	6,176		1,027		1,027	有
	鳥取西	26,446	10,553	5,609		32	5,641	30	1,000		1,030	有
	阿寒	48,462	28,789	3,307		49	3,356		1,170		1,170	有
音別	29,458	15,058	2,422		77	2,499	25	844		869	有	
旧武佐	27,201	15,313	4,968		57	5,025	24	1,001		1,025		
旧仁々志別												
計 (16校)		434,018	223,687	80,822	305	654	81,781	6,775	9,971		16,746	
義阿寒湖	40,801	21,860	3,706		66	3,772	1,206			1,206	有	
計 (1校)		40,801	21,860	3,706		66	3,772	1,206			1,206	
高北陽	41,322	27,392	9,361	49		9,410	28	1,635		1,663		
計 (1校)		41,322	27,392	9,361	49		9,410	28	1,635		1,663	
幼	阿寒	4,504	1,920	839		102	941					
	マリモ	4,500		688			688					
計 (2園)		9,004	1,920	1,527		102	1,629					

※山花中学校・旧仁々志別中学校の校地・グラウンドは、それぞれ山花小学校・旧仁々志別小学校に含む。

3. 市立学校の校舎・屋体の保有面積の状況

(令和4.5.1現在)

区 分		必要面積	保 有		1人当面積
			面積	率	
校 舎	小 学 校	107,038 ㎡	128,150 ㎡	119.7 %	20.15 ㎡
	中 学 校	59,631	76,756	128.7	22.06
	義 務 教 育 学 校	4,481	3,772	84.2	53.89
	高 等 学 校	7,968	9,410	118.1	16.31
屋 体	小 学 校	29,022 ㎡	24,391 ㎡	84.0 %	3.84 ㎡
	中 学 校	18,039	15,721	87.2	4.52
	義 務 教 育 学 校	2,084	1,206	57.9	17.23
	高 等 学 校	2,337	1,663	71.2	2.88

※保有面積は鉄筋換算面積

4. 学校教育施設の工事状況

(単位：千円)

年 度	工 事 費	工 事 の 内 容	
R2	1,509,418	釧路市立学校施設長寿命化計画策定業務委託	8,360
		阿寒湖義務教育学校新築工事（建築・電気・管・外構）	1,439,977
		東雲小学校暖房ボイラー改修工事	1,485
		芦野小学校受変電設備及び高压引込電線改修工事	8,052
		青葉小学校外壁改修工事	4,895
		清明小学校屋内体育館屋上防水改修工事	18,920
		青葉小学校屋内体育館照明器具更新工事	5,938
		共栄中学校受変電設備及び高压引込電線改修工事	8,107
		鳥取西中学校屋内体育館照明器具更新工事	6,039
		青陵中学校加圧給水ポンプ設備改修工事	2,585
		屋内体育館照明器具等耐震安全対策工事	5,060
R3	293,666	阿寒湖義務教育学校外構工事	105,193
		旧阿寒湖中学校解体工事	130,339
		旧阿寒湖小学校屋内体育館解体工事	36,025
		共栄中学校屋上防水改修工事	20,515
		美原中学校地下タンク高精度油面計設置工事	1,594
R4	60,073	旧東栄小学校暖房設備等改修工事	1,892
		清明小学校加圧給水ポンプ設備改修工事	2,900
		新陽小学校加圧給水ポンプ設備改修工事	1,606
		幣舞中学校屋内体育館屋上防水改修工事	50,006
		鳥取西中学校地下タンク高精度油面計設置工事	1,700
		音別中学校火災報知器設備改修工事	1,969

※令和4年度は当初予算額を記載。また、各事業費は千円未満切り上げ。

5. 学校施設の活用

(1) 体育館・グラウンドのスポーツ開放

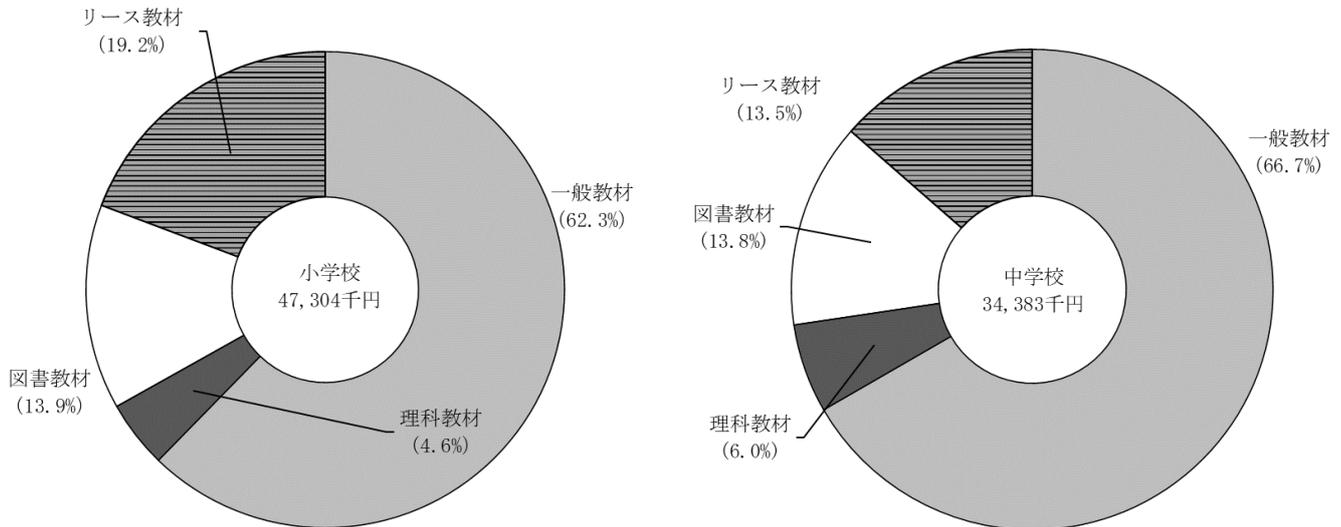
学校体育館及びグラウンドを、地域住民の体力づくり、余暇スポーツ活動の場として開放している。

(2) 余裕教室の活用

学校施設の余裕教室等を市立学校使用規則に基づき学校本来の用途又は目的を妨げない範囲で有効活用している。

〔3〕教材・運営費

1. 令和4年度教材予算



区分		年度			
		R2	R3	R4	
小学校	一般教材	30,944 ^{千円}	29,786 ^{千円}	29,459 ^{千円}	
	理科教材	2,160	2,160	2,160	
	図書教材	7,451	6,588	6,588	
	リース教材 パソコン購入	31,730 0	21,064 0	9,097 0	
	小計	72,285	59,598	47,304	
中学校	一般教材	22,922	22,856	22,919	
	理科教材	2,058	2,058	2,058	
	図書教材	5,681	4,748	4,748	
	リース教材 パソコン購入	8,209 0	7,012 0	4,658 0	
	小計	38,870	36,674	34,383	
合計		111,155	96,272	81,687	

※一般教材にはコンピュータ教材を含む。理科教材は国庫補助対象額。

2. 児童生徒用図書数の推移

(各年度3月31日現在)

年度		R1	R2	R3
小学校	購入数	4,519 ^冊	4,086 ^冊	3,325 ^冊
	寄付数	2,742	3,367	2,037
	廃棄数	6,435	3,180	4,979
	現行数	197,336	201,609	201,992
中学校	購入数	3,285	3,504	3,597
	寄付数	370	570	334
	廃棄数	7,422	2,399	3,534
	現行数	127,623	134,096	134,493

3. 管理運営費予算

年度		R2	R3	R4
小学校	施設管理費	255,885 ^{千円}	232,463 ^{千円}	297,881 ^{千円}
	施設整備費	65,773	20,350	24,856
	学校運営費	78,175	74,524	70,011
	計	399,833	327,337	392,748
中学校	施設管理費	174,521	151,637	193,269
	施設整備費	30,838	39,676	68,689
	学校運営費	59,352	88,359	51,666
	計	264,711	279,672	313,624

第4章 就学の助成

〔1〕奨学金制度

釧路市奨学金貸与制度は、高等学校以上の修学能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難な者に対して、等しく教育を受ける機会を与えるために、平成17年10月11日の市町合併に伴い、旧釧路市・旧阿寒町・旧音別町の各奨学金制度を統合して新設された。各旧制度の創設以来、令和4年度現在、延べ3,271名（釧路2,554・阿寒517・音別200）に奨学金を貸与した。

なお、合併前に各条例により貸与を受けた奨学金の取り扱いについては、合併前の各条例によるものとしている。

1. 奨学金貸与条件

奨学金の貸与を受ける者は、本市民（その親、もしくはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者）であって、次の条件を満たす者の中から選定している。

- (1) 学校教育法に定める大学、専修学校（修学年限2年以上の専門課程に限る。）、高等専門学校または高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）に在学する者
- (2) 経済的理由により進学が困難な者
- (3) 身体健康、学業優秀、性行善良である者

2. 貸与月額（令和4年4月1日現在）

（単位：円）

区 分	大 学・専修学校	高 等 専 門 学 校	高 等 学 校
月 額	30,000	15,000	12,000

3. 奨学金貸与状況（令和4年度新規分）

区 分	大 学・専修学校	高 等 専 門 学 校	高 等 学 校	合 計
貸 与 者（志願者）	21 (21)	1 (1)	1 (1)	23 (23)

4. 償還方法

合併前に各条例により貸与を受けた奨学金の返還は、各条例の規定に基づき償還する。平成18年度以降貸与が決定した奨学金は、目的の学校を卒業または貸与を廃止された後、翌年から10年以内に年度割をもって償還する。（無利子）

〔2〕私学振興事業

（令和4年度当初予算 単位：千円）

対 象	補助事業名及び金額		内 容
高 校 短 大	設備充実助成金	3,808	武修館高校 釧路短期大学
専修学校	設備充実助成金	512	くしろせんもん学校
	運営助成費	64	私立専修各種学校道東支部

〔3〕就学奨励制度

(単位：円)

1. 就学援助(要・準要保護)

経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助の対象者

① 要保護者

生活保護(教育扶助)を受給している者

② 準要保護者

要保護者に準ずる程度に困窮している者で前年分の収入が、生活保護基準額(平成25年4月現在)の1.2倍以下の者

(2) 就学援助費の支給内容(令和4年度)

法に基づく国の補助等により、学用品費等、体育実技用具費、新入学児童(生徒)学用品費、生徒会費、宿泊校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費を援助している。

また、就学援助を受ける児童・生徒が、学校保健安全法施行令第8条に定める疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために必要な費用を援助している。

区 分	小学校	中学校	対象
学用品費等 (学用品費・通学用品費・校外活動費)	1年 13,230 2年～6年 15,500	1年 25,040 2年・3年 27,310	準
体育実技用具費 (スケート靴代他)	11,810	柔道 7,650以内 剣道 52,900以内 スキー 38,030以内 スケート 11,810以内	準
新入学児童 (生徒)学用品費	54,060	60,000	準
生徒会費		上限 5,550	準
宿泊校外活動費	5年 3,690以内	2年 6,210以内	準
修学旅行費	実 費	上限 66,000	要・準
学校給食費	実 費	実 費	準
通 学 費	実 費	実 費	準
学校病医療費	自己負担分 実 費	自己負担分 実 費	要・準

(3) 就学援助費の実施状況(令和3年度)

(単位：人、千円)

小中別	小 学 校		中 学 校		計	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
支給費						
学用品費等(学用品費・通学用品費・校外活動費)	1,339	19,547	773	19,860	2,112	39,407
体育実技用具費(スケート靴代他)	409	4,830	289	1,106	698	5,936
新入学児童(生徒)学用品費	47	2,400	38	2,280	85	4,680
新入学生徒学用品費(入学前支給)	170	8,680	216	12,960	386	21,640
宿泊校外活動費	161	458	225	947	386	1,405
修学旅行費	291	6,094	280	12,474	571	18,568
学校給食費	1,315	59,881	740	39,087	2,055	98,968
生徒会費	—	—	747	940	747	940
通学費	8	55	1	3	9	58
学校病医療費	491	1,421	137	488	628	1,909
合 計	—	103,366	—	90,145	—	193,511

(4) 就学援助費の支給額の推移

(単位：人、千円)

年度	R1	R2	R3
項目			
支給人員	2,505	2,319	2,238
支給額	215,975	191,214	193,511

2. 特別支援教育就学奨励費

小学校及び中学校の特別支援学級へ通学する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興をはかるためその就学に必要な援助を行う。

(1) 奨励費の支給内容（令和3年度）

区 分		支 給 額
小 学 校	学用品費	5,820 円以内
	新入学児童生徒学用品費等	25,555 円以内
	修学旅行費	10,790 円以内
	通学に要する交通費	実 費
	体育実技用具費	13,255 円以内
	校外活動費（宿泊を伴う）	1,845 円以内
	校外活動費（宿泊を伴わない）	800 円以内
	交流及び共同学習交通費	実 費
	学校給食費	実費の 1/2
中 学 校	学用品費	11,370 円以内
	新入学児童生徒学用品費等	28,990 円以内
	修学旅行費	28,860 円以内
	通学に要する交通費	実 費
	体育実技用具費	19,015 円以内
	校外活動費（宿泊を伴う）	3,105 円以内
	校外活動費（宿泊を伴わない）	1,155 円以内
	職場実習交通費	実 費
	交流及び共同学習交通費	実 費
学校給食費	実費の 1/2	

(2) 奨励費の支給状況（令和3年度）

（単位：円）

区 分		支 給 額
小 学 校	学用品費	823,177
	新入学児童生徒学用品費等	359,249
	修学旅行費	380,222
	通学に要する交通費	67,635
	体育実技用具費	164,636
	校外活動費（宿泊を伴う）	46,042
	校外活動費（宿泊を伴わない）	67,751
	交流及び共同学習交通費	0
	学校給食費	5,112,897
小 計		7,021,609
中 学 校	学用品費	284,613
	新入学児童生徒学用品費等	541,747
	修学旅行費	299,858
	通学に要する交通費	46,227
	体育実技用具費	1,750
	校外活動費（宿泊を伴う）	72,002
	校外活動費（宿泊を伴わない）	260
	職場実習交通費	0
	交流及び共同学習交通費	0
学校給食費	1,895,188	
小 計		3,141,645
合 計		10,163,254

3. 高等学校生徒遠隔地通学費助成

高等学校に通学する生徒のうち、自宅近くに高等学校がなく遠距離の通学を余儀なくされ、経済的に困窮する世帯の生徒に通学費及び下宿料を助成し、その保護者の経済的負担を軽減する。

- (1) **通学費** 購入した通学定期券代金の2分の1とし、月額15,000円を上限とする。
- (2) **下宿料** 市内高等学校（阿寒高等学校を除く。）及び釧路工業高等専門学校に通学するために、市内に下宿を余儀なくされる生徒に月額15,000円を助成する。

第5章 特別支援教育

釧路市の特別支援教育は、昭和23年東栄小学校に開設された「ろう哑学級」が始まりである。

その後、各障がいの学級が開設され昭和58年共栄中学校に病虚弱学級を開設（釧路赤十字病院内设）し、これをもって、小・中学校に7障がい全ての学級が整った。

また、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めて、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う特別支援教育の充実のため、「特別支援連携協議会」、「専門家チーム」等を設置し、関係機関との連携を図りながら校内の体制整備、研修や巡回相談などの支援を推進する。

〔1〕特別支援教育における釧路市の施策

1. 特別支援学級の再編

知的、自閉症・情緒学級については校区を広く設定していたが、平成18年4月からは計画的に通常の学級と校区を同じように設定し、子どもたちが地域の学校へ通学し学ぶことができるよう努めている。

2. 巡回相談

学校内の具体的な対応について、専門的な立場から直接助言をいただく機会として、学校からの依頼により専門家が学校を訪問する巡回相談を実施している。

3. 指導員の配置

昭和51年から市の単費で配置している特別支援教育指導員は、特別支援学級に31名を配置している。さらに、平成20年度からは、通常の学級にも配置しており、今年度は28名を配置し、個に応じた指導の充実に努めている。

4. 通学の援助

校区外通学、障がいの重度化に対応し、保護者の負担

軽減のために、昭和51年度から肢体不自由児学級、自閉症・情緒学級に対して、登下校にハイヤーによる通学の利便を図っている。

5. 交流教育の推進

特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒の乗車を目的として交流教育が早くから実践され、開かれた特別支援教育を行っている。校内交流はもとより、校外交流として、教育展（特別支援学校、施設関係の参加）、ブロック交流会など、障がい、学校の壁をのり越えた交流の輪が着実に広がっているところである。

6. 心因性不登校（自閉症・情緒）学級の開設

平成6年度より、心理的、情緒的要因で不登校になっている児童を対象として、人間関係の育成等を促進するために、小学校「さわやか学級」、中学校「青空学級」を開級し、通常の学級との交流学习や体験学習を通して、学校適応指導の充実に努めている。

〔2〕特別支援学級在籍数

小学校・義務教育学校前期課程 令和4.5.1現在

障がい	学級数	児童数	学年別					
			1	2	3	4	5	6
難聴	1	1	0	1	0	0	0	0
知的	35	173	22	23	29	26	37	36
肢体	8	10	2	1	1	2	2	2
病虚弱	8	10	1	2	4	0	1	2
言語	5	8	1	6	0	1	0	0
情緒	56	358	55	72	48	67	63	53
合計	113	560	81	105	82	96	103	93

中学校・義務教育学校後期課程 令和4.5.1現在

障がい	学級数	生徒数	学年別		
			1	2	3
難聴	0	0	0	0	0
知的	19	98	34	28	36
肢体	2	5	2	1	2
病虚弱	4	4	1	1	2
情緒	19	103	29	33	41
合計	44	210	66	63	81
※うち不登校	1	3	0	1	2

小学校・義務教育学校前期課程

令和 4. 5. 1 現在

学校名	障がい、	学級数	児童数	学年別						設置年月
				1	2	3	4	5	6	
鉦路	知的	2	10	0	1	3	2	3	1	S33.4
	情緒	2	14	2	3	3	3	0	0	S53.4
	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H21.4
中央	知的	1	4	2	2	0	0	0	0	S51.4
	情緒	2	9	1	2	0	1	3	2	H20.4
	肢体	1	3	0	0	1	1	1	0	S49.4
城山	病虚弱	1	2	0	0	2	0	0	0	H26.2
	知的	1	2	0	0	0	1	0	1	H19.4
	情緒	2	15	2	1	3	7	2	0	H19.4
湖畔	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H27.11
	弱視	0	0	0	0	0	0	0	0	H26.4
	知的	1	3	0	0	0	0	2	1	H18.4
桜が丘	情緒	2	9	2	2	2	0	1	2	H20.4
	肢体	1	1	0	1	0	0	0	0	R4.4
	知的	1	3	0	0	0	0	1	2	S49.4
鳥取	情緒	3	18	4	3	4	2	3	2	H16.4
	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H20.4
	言語	0	0	0	0	0	0	0	0	S61.4
共栄	知的	1	2	0	0	0	0	2	0	S54.4
	情緒	2	13	2	2	4	4	1	0	S54.4
	言語	0	0	0	0	0	0	0	0	S54.4
青葉	知的	1	7	1	2	1	0	2	1	S49.4
	情緒	2	16	4	1	4	5	2	0	S48.4
	肢体	1	1	0	0	0	0	0	1	H30.4
朝陽	言語	1	1	0	1	0	0	0	0	H19.4
	病虚弱	1	1	0	0	0	0	1	0	H19.4
	知的	2	15	4	0	0	3	3	5	H18.4
光陽	情緒	3	17	1	7	0	5	1	3	H18.4
	言語	1	1	0	1	0	0	0	0	R3.4
	弱視	0	0	0	0	0	0	0	0	H19.4
大楽毛	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	S53.4
	知的	1	3	0	1	1	1	0	0	H19.4
	情緒	2	13	2	5	0	4	1	1	H19.4
清明	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H24.4
	知的	1	8	4	0	0	1	1	2	H21.4
	情緒	2	13	0	1	2	1	4	5	H21.4
新陽	病虚弱	1	1	0	1	0	0	0	0	R3.4
	知的	2	9	0	1	0	3	3	2	H18.4
	情緒	3	21	3	3	3	5	5	2	H18.4
東雲	病虚弱	1	1	0	0	1	0	0	0	H24.4
	知的	2	15	1	1	2	4	4	3	H18.4
	情緒	2	16	2	3	3	3	3	2	H18.4
愛国	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H20.11
	知的	1	1	0	0	0	0	1	0	H18.4
	情緒	1	7	0	1	1	1	2	2	H18.4
鳥取西	肢体	1	1	0	0	0	0	0	1	H29.4
	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H25.4
	知的	1	7	1	0	2	1	2	1	H19.4
武佐	情緒	2	16	2	6	2	3	1	2	H19.4
	肢体	1	1	0	0	0	0	1	0	H30.4
	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H21.4
美原	知的	2	13	1	3	2	0	5	2	H19.4
	情緒	3	22	3	6	0	3	5	5	H18.4
	肢体	1	1	1	0	0	0	0	0	H19.4
昭和	難聴	1	1	0	1	0	0	0	0	R3.4
	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H30.4
	知的	3	19	3	3	7	3	1	2	H19.4
興津	情緒	4	29	6	8	4	5	2	4	H19.4
	病虚弱	1	1	0	0	0	0	0	1	H30.4
	肢体	1	1	1	0	0	0	0	0	R4.4
鶴野	言語	1	1	1	0	0	0	0	0	H30.4
	知的	1	1	0	0	0	0	0	1	H18.4
	情緒	2	10	1	3	1	1	0	4	H21.4
芦野	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H21.4
	知的	1	7	1	0	1	2	0	3	H15.4
	情緒	2	13	2	1	0	3	5	2	H15.4
阿寒	肢体	1	1	0	0	0	1	0	0	H31.4
	知的	2	10	0	3	3	2	2	0	H19.4
	情緒	4	28	7	4	1	4	10	2	H20.4
音別	言語	1	2	0	2	0	0	0	0	H30.4
	病虚弱	1	2	1	0	1	0	0	0	R3.4
	知的	1	4	1	0	1	0	0	2	H19.4
阿寒湖	情緒	2	9	2	1	0	2	2	2	H19.4
	病虚弱	1	1	0	0	0	0	0	1	H25.4
	知的	2	12	1	4	2	0	3	2	H19.4
音別	情緒	3	19	2	3	7	0	3	4	H19.4
	言語	1	3	0	2	0	1	0	0	H31.4
	病虚弱	1	1	0	1	0	0	0	0	H28.4
音別	知的	2	14	2	2	3	3	1	3	H20.4
	情緒	3	20	4	4	4	2	3	3	H18.4
	肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	R2.4
阿寒湖	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H28.4
	知的	1	2	0	0	0	0	1	1	H13.4
	情緒	2	7	1	1	0	2	1	2	H20.4
音別	肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	R2.4
	病虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0	H26.4
	言語	0	0	0	0	0	0	0	0	H26.4
音別	知的	1	1	0	0	0	0	0	1	H4.4
	情緒	0	0	0	0	0	0	0	0	H4.4
	言語	0	0	0	0	0	0	0	0	H27.4
小学計	知的	1	1	0	0	1	0	0	0	S46.4
	情緒	1	4	0	1	0	1	0	2	S46.5
小学計		113	560	81	105	82	96	103	93	

中学校・義務教育学校後期課程

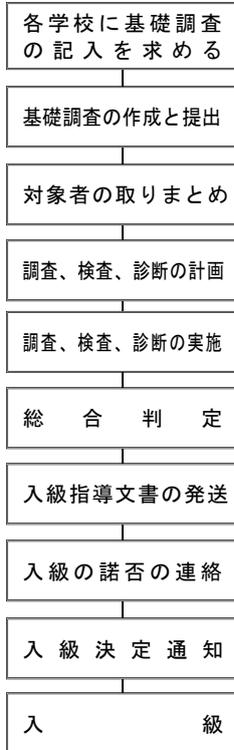
令和 4. 5. 1 現在

学校名	障がい、	学級数	生徒数	学年別			設置年月
				1	2	3	
幣舞	知的	1	7	2	3	2	S35.1
	情緒	2	9	2	5	2	S54.4
	弱視	0	0	0	0	0	H29.4
北	肢体	0	0	0	0	0	H27.4
	知的	2	10	2	4	4	S40.4
	情緒	2	11	1	5	5	H19.4
春採	言語	0	0	0	0	0	H20.4
	肢体	0	0	0	0	0	S55.4
	病虚弱	0	0	0	0	0	H25.9
鳥取	知的	1	3	0	2	1	S50.4
	情緒	2	10	4	1	5	H18.4
	病虚弱	1	1	0	1	0	H26.4
共栄	知的	1	8	2	2	4	H19.4
	情緒	2	9	3	2	4	H20.4
	難聴	0	0	0	0	0	H23.4
景雲	知的	2	12	4	1	7	H19.4
	情緒	1	8	4	1	3	H18.4
	肢体	0	0	0	0	0	H25.4
青陵	病虚弱	0	0	0	0	0	S58.4
	知的	1	8	0	4	4	H18.4
	情緒	2	15	2	4	9	H19.4
大楽毛	肢体	1	4	2	1	1	H19.4
	病虚弱	1	1	0	0	1	H27.4
	知的	2	11	2	3	6	H19.4
桜が丘	情緒	2	10	5	2	3	H20.4
	知的	1	3	2	1	0	H18.4
	情緒	1	3	2	1	0	H18.4
美原	肢体	1	1	1	0	0	R4.4
	知的	2	11	5	2	4	H18.4
	情緒	1	7	2	3	2	H19.4
鳥取西	病虚弱	1	1	0	0	1	H22.4
	知的	1	7	4	2	1	H19.4
	情緒	2	7	1	2	4	H19.4
阿寒湖	知的	1	7	4	2	1	H19.4
	情緒	1	7	1	2	4	H19.4
	知的	2	13	8	2	3	S60.4
音別	情緒	1	7	0	5	2	S60.4
	知的	1	1	1	0	0	H16.4
	情緒	1	1	1	0	0	R4.4
音別	肢体	1	1	0	0	1	H26.4
	言語	0	0	0	0	0	H23.4
	知的	1	3	2	1	0	R4.4
中学計	情緒	0	0	0	0	0	H18.4
	知的	1	1	0	1	0	S47.4
中学計		44	210	66	63	81	

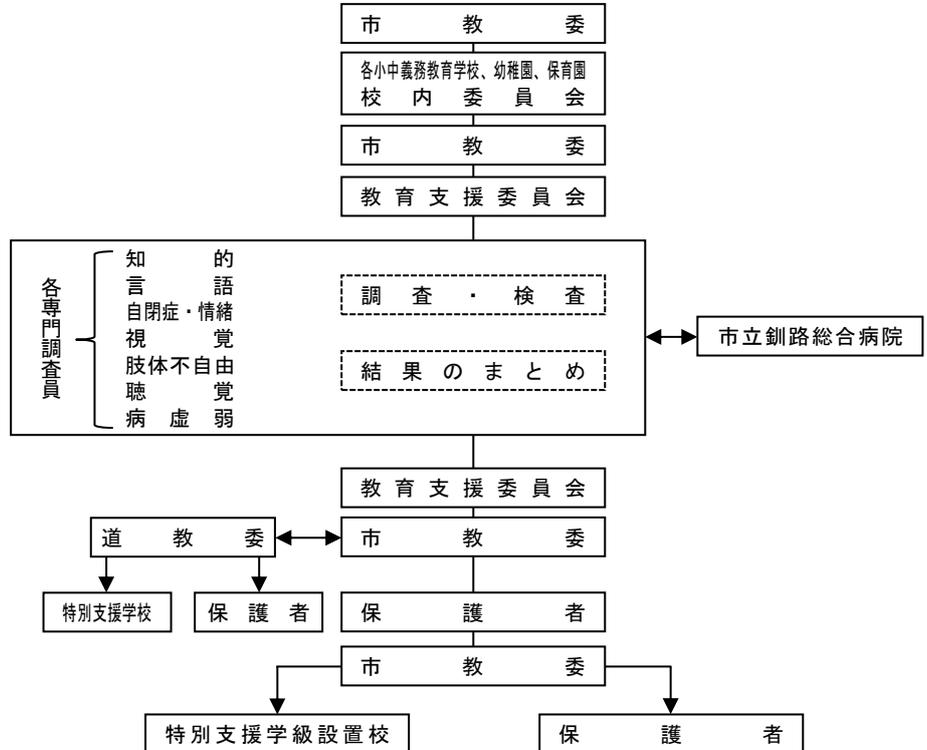
〔3〕教育支援委員会

児童・生徒の一貫した教育の支援を行うため、学識経験者、専門医、学校長、特別支援学級担任教諭などにより、釧路市教育支援委員会が構成されている。年間3回の定例委員会と臨時の委員会を開催し、各専門部会、学校（校内委員会）、幼稚園、保育園、保護者、医療機関と密接な連携を図っている。

【事務の内容】



【釧路市教育支援委員会の流れ】



【不登校学級入級までの流れ】



第6章 学校保健

学校保健において、健康診断を柱とする保健管理並びに安全と障害及び疾病の予防に関する管理指導は、児童・生徒の心身の健全な育成を図るとともに、児童・生徒が学校生活を豊かに過ごす上で基礎的な要素となるものである。

学校保健の施策をすすめるに当っては、体育、保健、安全及び給食指導との相互関係に十分配慮しながら一層の充実を図っていく。(特記している以外の検査数値には、北海道教育大学附属釧路義務教育学校を含む。)

〔1〕児童・生徒の体格

令和3年度の調査結果は別表のとおりである。

1. 児童・生徒の平均体格（令和3年度）

体位	性別 年齢別 区分	男 子									女 子								
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		身長 (cm)	市平均	116.3	122.2	128.9	134.1	139.3	146.4	153.9	160.8	166.1	116.2	121.8	128.1	134.1	141.4	147.6	152.3
	全国との差	-1.2	-1.3	-0.2	-0.4	-0.8	-0.2	-0.4	-0.6	0.0	-0.5	-0.8	-0.4	-0.7	-0.1	-0.4	-0.3	-0.4	-0.7
体重 (kg)	市平均	22.0	24.8	29.3	33.1	36.7	42.1	46.8	52.3	57.3	21.7	24.2	27.7	31.4	36.6	41.4	45.6	48.4	50.8
	全国との差	0.0	-0.1	0.9	1.1	0.8	1.7	1.0	1.4	2.1	0.2	-0.1	0.3	0.3	1.2	1.1	1.1	0.5	0.6

※全国平均（令和2年度）

〔2〕児童・生徒の健康状態

1. 視力検査

学校における裸眼視力検査の結果は別表のとおりである。

両眼1.0以上の比率は男女とも学年段階が進むにつれて減少傾向にある。

(1) 令和3年度 視力検査結果

() は%

区分		視力検査				
		受検者数	両眼 1.0 以上	偏眼 0.9 以下	偏眼 0.3 未満	眼鏡使用者
小学生	男	3,534 人	2,011 人	1,038 人	118 人	367 人
		(56.9)	(29.4)	(3.3)	(10.4)	
	女	3,352 人	1,852 人	938 人	121 人	441 人
		(55.3)	(28.0)	(3.6)	(13.2)	
中学生	男	1,912 人	605 人	517 人	160 人	618 人
		(31.6)	(27.0)	(8.4)	(32.3)	
	女	1,945 人	558 人	455 人	143 人	789 人
		(28.7)	(23.4)	(7.4)	(40.6)	
高校(市立)	男	228 人	40 人	45 人	12 人	131 人
		(17.5)	(19.8)	(5.3)	(57.5)	
	女	366 人	79 人	37 人	5 人	245 人
		(21.6)	(10.1)	(1.4)	(66.9)	

2. 口腔検査

う歯のない者及び処置完了者の割合について、令和3年度は前年度に比べて小学校、中学校ともに高くなった。

(1) う歯の状況

() は%

項目		小 学 校			中 学 校		
		R1	R2	R3	R1	R2	R3
検査人員		6,847	6,862	6,697	3,697	3,706	3,649
う 歯	ない者 処置完了者	4,579	4,555	4,476	2,905	2,936	2,965
		(66.9)	(66.4)	(66.8)	(78.6)	(79.2)	(81.3)
	未処置者	2,268	2,307	2,221	792	770	684
		(33.1)	(33.6)	(33.2)	(21.4)	(20.8)	(18.7)
歯列・咬合異常		302	375	202	250	206	143
		(4.4)	(5.5)	(3.0)	(6.8)	(5.6)	(3.9)

※歯列・咬合異常には、阿寒地区分の数値は含まれていない。

3. 尿検査

尿検査については、昭和49年から実施している。

(1) 尿検査過去3年間の推移

() は%

項目		小 学 校			中 学 校		
		R1	R2	R3	R1	R2	R3
第 一 次 検 査	受検者数	6,973	7,081	6,395	3,797	3,868	3,437
	陽性者数	134	104	85	280	248	197
		(1.9)	(1.5)	(1.3)	(7.4)	(6.4)	(5.7)
第 二 次 検 査	受検者数	129	95	93	271	243	189
	陽性者数	28	12	13	31	36	15
		(0.4)	(0.2)	(0.2)	(0.8)	(0.9)	(0.4)

(2) 尿精密検査の結果、治療の指示を受けた児童・生徒（令和3年度）

(単位：人)

病名	小学校		中学校		高校(市立)		合計
	男	女	男	女	男	女	
I g A血管炎	0	1	0	0	0	0	1
I g A腎症	0	0	1	0	0	0	1
紫斑病性腎炎	0	1	0	0	0	0	1
合 計	0	2	1	0	0	0	3

4. 心電図による心臓検診の実施

全国の学校管理下での突然死のうち80～90%が心臓系の突然死という状況から、学校医検診のほか、平成元年度から心電図検査を行っている。道内ではこのような検診方法が定着している。本市では釧路市医師会の協力を得て検査を実施し、心臓判定委員会を設けて次により判定をして、保護者に通知している。

- ① 医療を要する心臓病の児童・生徒を発見し、適切な医療を受けるよう指導する。
- ② 心疾患の重症度を把握し、その管理区分を定め、疾患の悪化及び突然死を防止する。
- ③ 必要以上の運動制限がないよう正しい管理を行い、児童・生徒の心身の発達を妨げないようにする。

令和3年度では、小学校1、4年生、中学校1年生を対象に検査を実施し、長期休業期間中などに精密検査の機会を設けている。

(1) 過去3年間の状況

()は%

項目	小 学 校			中 学 校		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3
受 検 者 数	2,364 ^人	2,281 ^人	2,241 ^人	1,318 ^人	1,309 ^人	1,187 ^人
要 精 密 検 査 数	67 ^人	67 ^人	62 ^人	43 ^人	36 ^人	46 ^人
	(2.8)	(2.9)	(2.8)	(3.3)	(2.8)	(3.9)
要 治 療 者 数	22 ^人	17 ^人	10 ^人	13 ^人	7 ^人	8 ^人
	(0.9)	(0.7)	(0.4)	(1.0)	(0.5)	(0.7)

5. その他の疾病状況（令和3年度）

(単位：人)

病 名	小 学 校		中 学 校		高 校 (市立)	
	男	女	男	女	男	女
検 査 人 員	3,540 ^人	3,357 ^人	1,897 ^人	1,912 ^人	253 ^人	368 ^人
栄 養 異 常	657 (18.5)	474 (14.2)	381 (20.1)	320 (16.6)	51 (20.2)	52 (14.1)
脊 椎 異 常	13 (0.4)	12 (0.4)	18 (1.0)	30 (1.6)	1 (0.4)	7 (1.9)
胸 郭 異 常	4 (0.1)	6 (0.2)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
皮 膚 疾 患	55 (1.6)	52 (1.6)	15 (0.8)	16 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
心 臓 疾 患	10 (0.3)	19 (0.6)	12 (0.7)	15 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
貧 血	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.2)	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
そ の 他 の 疾 患	29 (0.8)	25 (0.8)	9 (0.5)	12 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
※ 眼 疾 患	54 (5.0)	51 (5.1)	34 (6.0)	32 (5.4)	3 (3.4)	0 (0.0)
※ 聴 力 異 常	31 (1.4)	31 (1.4)	17 (1.4)	34 (2.7)	1 (0.6)	2 (0.8)
※ 耳 鼻 咽 喉 疾 患	180 (16.0)	124 (12.4)	76 (13.4)	53 (8.9)	13 (14.6)	9 (9.5)
※ 結 核 要 観 察	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

()は% ※印については、検査人員が項目によって異なる

6. 教室内空気中化学物質測定検査

平成17年度から、シックスクール対策として、文部科学省が定める「学校衛生の基準」により、市立学校の教室等の空気環境検査を実施している。令和3年度は小学校5校・中学校3校・高等学校1校計10箇所で行った。

定期検査において基準値の2分の1以下の数値が検出された教室は、定期検査を省略できることから、令和4年度は、令和3年度に実施した小中高のうち8校9箇所で行う予定である。

〔3〕独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付は、学校の管理下において、児童・生徒に災害（負傷・障害・死亡）が発生した場合に、医療費などの必要な給付を行い、心身の健全な発達、学校教育の円滑な実施に寄与することを目的としている。

1. 災害発生件数と給付状況（令和3年度）

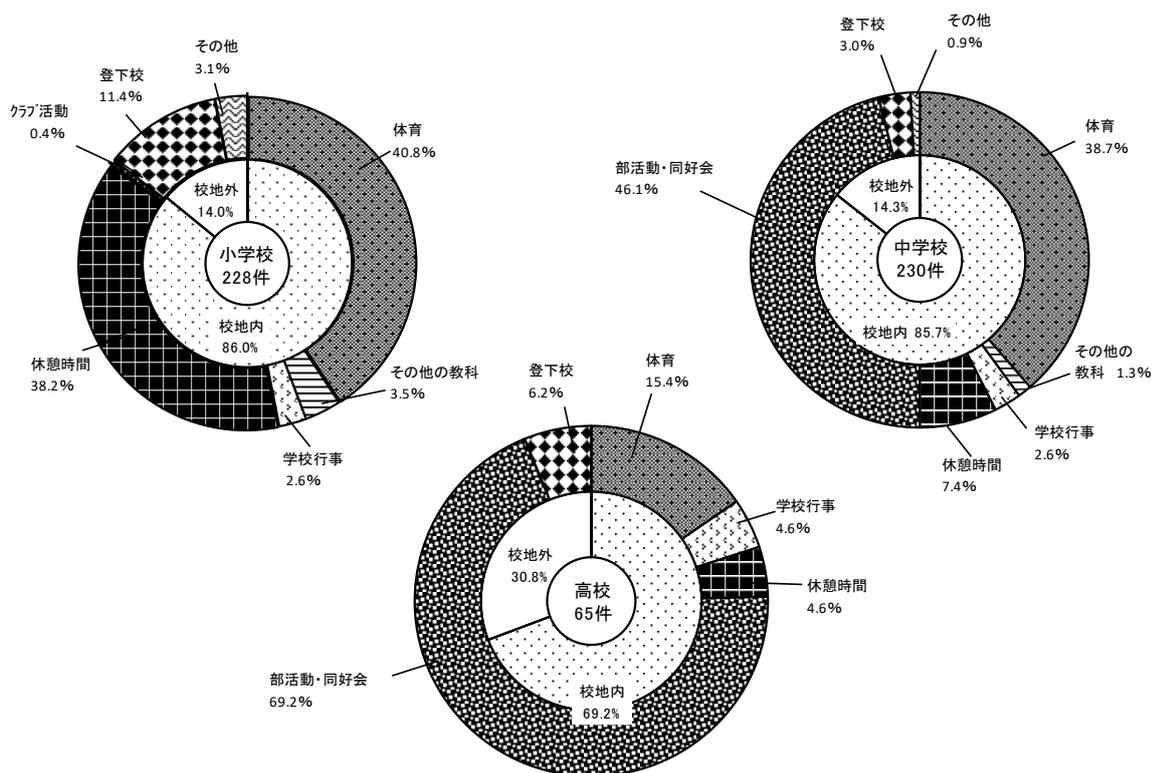
区分 学校別	医療費（負傷・疾病）			障害見舞金		死亡見舞金		合計		供花料	
	(発生件数) 給付件数	給付金額	疾病の 発生件数	延べ人数	給付金額	延べ人数	給付金額	(発生件数) 給付件数	給付金額	給付件数	給付金額
幼稚園	(0) 0	0	(0) -	0	0	0	0	(0) 0	0	0	0
小学校	(250) 412	3,527,949	(19) -	0	0	0	0	(250) 412	3,527,949	0	0
中学校	(254) 556	6,516,244	(22) -	0	0	0	0	(254) 556	6,516,244	0	0
高校（市立）	(71) 222	3,021,257	(7) -	0	0	0	0	(71) 222	3,021,257	0	0
計	(575) 1,190	13,065,450	(48) -	0	0	0	0	(575) 1,190	13,065,450	0	0

2. 過去5年間の給付金額の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3
項目					
給付金額	17,385,281 円	13,371,578 円	13,187,128 円	10,228,151 円	13,065,450 円

※へき地通院費を含む

3. 場合別災害発生の内訳（令和2年度）



第7章 学校給食

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ食生活の改善に寄与すること等を目的に実施し、学校給食の具体的活動を通じて、児童生徒の食事に対する正しい理解や望ましい食習慣を養い、また学校生活を豊かにするとともに、明るい社交性を養うなど、教育活動の一環として目標達成に努めている。



給食時間（清明小学校）

〔1〕学校給食の実施状況

1. 本市の学校給食の実施状況

釧路市における学校給食については、釧路地区では、昭和22年のミルク給食、昭和26年の完全給食の実施から、阿寒地区では昭和40年から、音別地区では昭和37年から実施しており、それぞれの地域において特色ある学校給食の取り組みを行ってきた。平成17年10月に3市町による合併がなされたが、各地域における設備の相違等により、献立と給食費はそれぞれの地区で異なっている。

2. 学校給食の実施の方法

（令和4.5.1現在）

地区	小・中別	調理方法	学校数	学校名	児童・生徒数 (人)		
釧路	小学校	センター方式	23校	釧路、中央、城山、桜が丘、湖畔、鳥取、共栄、青葉 朝陽、光陽、大楽毛、清明、東雲、新陽、山花、愛国 鳥取西、武佐、美原、昭和、興津、鶴野、芦野	6,255		
	中学校			12校		幣舞、北、春採、鳥取、共栄、景雲、青陵、大楽毛 桜が丘、美原、鳥取西、山花、[釧路鶴野支援学校]	3,401
阿寒	小学校	センター方式	1校	阿寒	71		
	中学校		1校	阿寒	60		
	義務教育学校		1校	阿寒湖	(前期) 45 (後期) 25		
音別	小学校	親子方式	1校	音別(音別中学校に給食を配送)	34		
	中学校		1校	音別	19		
合計	小学校	センター方式	24校	6,326人	親子方式	1校	34人
	中学校	センター方式	13校	3,461人	親子方式	1校	19人
	義務教育学校	センター方式	1校	70人			

※学校数、児童生徒数には、釧路鶴野支援学校は含まない。

3. 給食費の状況(令和4年度)

普通学級の例による。特別支援学級は、年間給食回数、年間給食費が学校によって異なる。

地区	小・中別	学年	一食単価	年間給食回数	年間給食費
釧路	小学校	1年	263円	普通学級 190回	49,970円
				特別支援学級 189回	49,707円
		2~4年		普通学級 196回	51,548円
				特別支援学級 195回	51,285円
		5年		普通学級 194回	51,022円
				特別支援学級 193回	50,759円
		6年		普通学級 190回	49,970円
				特別支援学級 189回	49,707円
	中学校	1・2年	313円	普通学級 191回	59,783円
				特別支援学級 190回	59,470円
		3年		普通学級 181回	56,653円
				特別支援学級 180回	56,340円
	山花小	1年	263円	187回	49,181円
		2~4年		192回	50,496円
		5年		188回	49,444円
		6年		186回	48,918円
山花中	1年	313円	191回	59,783円	
	2年		188回	58,844円	
	3年		184回	57,592円	
阿寒	小学校	1年	243円	190回	46,170円
		2~4年		196回	47,628円
		5年		194回	47,142円
		6年		190回	46,170円
	中学校	1・2年	289円	191回	55,199円
		3年		181回	52,309円
	義務教育学校	1年	243円	190回	46,170円
		2~4年		196回	47,628円
		5年		194回	47,142円
		6年		194回	47,142円
		7・8年	289円	191回	55,199円
		9年		181回	52,309円
音別	小学校	1年	232円	193回	44,776円
		2~5年		197回	45,704円
		6年		194回	45,008円
	中学校	1・2年	273円	197回	53,781円
		3年		186回	50,778円

4. 献立

釧路地区、阿寒地区及び音別地区では、教育委員会の基本方針のもとにそれぞれの地域において特色ある献立を作成している。献立は、栄養教諭が中心となって原案を作成する。釧路地区では、栄養教諭のほか、調理員代表、市教委職員で組織した「献立作成委員会」を月1回開催して協議する。このように作られた献立案を教育委員会が決定して、それぞれの地区の各学校・家庭に「給食だより」として知らせている。



ご飯
くじらみそちゃんこ汁
厚焼き卵
昆布の佃煮
牛乳



ご飯
沢煮椀
豚肉のコロッケ
にんじんしりしり
牛乳

5. 栄養管理

児童生徒に栄養のバランスがとれた食事を提供し、心身の健康増進や体位の向上を図るため、栄養管理を行っている。栄養管理は、文部科学省の所要栄養基準を目安に魅力ある食事となるよう配慮している。

栄養摂取状況

(令和3年度 釧路地区のみ)

	小 学 校			中 学 校		
	献立栄養価	摂取基準値	充足率	献立栄養価	摂取基準値	充足率
エネルギー	617kcal	650kcal	95%	766kcal	830kcal	92%
たんぱく質	25.5g (摂取エネルギーの17%)	摂取エネルギーの 13～20%	—	29.1g (摂取エネルギーの15%)	摂取エネルギーの 13～20%	—
脂 質	19.7g (摂取エネルギーの29%)	摂取エネルギーの 20～30%	—	23.4g (摂取エネルギーの28%)	摂取エネルギーの 20～30%	—
塩 分	2.3g	2g 未満	115%	2.9g	2.5g 未満	116%
カルシウム	338mg	350mg	97%	391mg	450mg	87%
鉄	2.7mg	3.0mg	90%	4.1mg	4.5mg	91%
ビタミンA	205 μgRAE	200 μgRAE	103%	277 μgRAE	300 μgRAE	92%
ビタミンB1	0.42mg	0.40mg	105%	0.46mg	0.50mg	92%
ビタミンB2	0.50mg	0.40mg	125%	0.55mg	0.60mg	92%
ビタミンC	26mg	25mg	104%	33mg	35mg	94%
食物繊維	3.2g	4.5g 以上	71%	4.3g	7.0g 以上	61%

摂取基準値とは、文部科学省の学校給食の所要栄養量基準である。

ビタミン類では献立栄養価の調理消費は見えていない。

〔2〕釧路市学校給食会

学校給食用物資の購入は、釧路地区では釧路市学校給食会が行い、阿寒地区は阿寒町学校給食センター、音別地区は音別小学校において行っている。

釧路市学校給食会

学校給食に必要な物資を一括で大量購入することにより、良質で安価な物資を提供し、学校給食を円滑に実施するため、昭和42年に設立され、昭和50年に現在の名称になった。

- 給食会事業
1. 学校給食費に関すること
 2. 学校給食に必要な物資の調達に関すること
 3. 学校給食に関する啓発及び調査研究等に関すること

給食会組織 学校長、PTA代表及び釧路市教育委員会教育支援課職員で組織され、事務局を小学校給食センター内に置いている。

物資取り扱い金額

令和4年度予算（物資購入会計） 586,158,294円

〔3〕学校給食センター

1. 釧路市小学校給食センター（配送 小学校23校）

所在地 釧路市貝塚3丁目7番22号
 竣工 昭和63年2月
 調理能力 9,500食
 敷地面積 7,769㎡(共用)
 建物概要 鉄骨造り一部2階建 1,570.10㎡

2. 釧路市中学校給食センター（配送 中学校12校）

所在地 釧路市貝塚3丁目7番22号
 竣工 昭和56年3月
 調理能力 8,500食
 敷地面積 7,769㎡(共用)
 建物概要 鉄骨造り一部2階建 1,389.03㎡

3. 釧路市阿寒町学校給食センター

(配送 小学校1校 中学校1校 義務教育学校1校)

所在地 釧路市阿寒町中央3丁目8番29号
 竣工 平成元年12月
 調理能力 1,000食
 敷地面積 1,389㎡
 建物概要 鉄筋コンクリート一部地下 664.3㎡

第8章 幼児教育

〔1〕幼稚園等設置状況

(令和4.5.1現在)

区分	設置主体数	園数	学級数	園児数			計	教職員数				計
				3才	4才	5才		園長	教頭	教諭	職員	
市立		1	3	9	2	7	18	1	0	5	1	7
学校法人	8	10	45	201	199	232	632	11	3	83	74	171
個人	1	1										
認定こども園	18	29	143	249	217	267	733	29	4	444	150	627
就園率	-	-	-	48.36%	46.80%	51.05%	48.81%	-	-	-	-	-

3歳の園児数は、満3歳の園児(20名)を含む。

〔2〕園数と園児数の推移

1. 市立幼稚園

(令和4.5.1現在)

年度	園数	3才児	4才児	5才児	計
H2	3	15	128	107	253
10	3	45	80	83	211
15	3	50	44	48	145
20	3	41	48	46	138
25	3	32	36	42	113
30	3	22	24	22	71
R1	2	14	20	22	58
2	2	18	13	18	51
3	2	7	24	13	42
4	1	9	2	7	18

2. 私立幼稚園

(令和4.5.1現在)

年度	園数	3才児	4才児	5才児	計
H2	31	292 [△]	1,678 [△]	1,999 [△]	3,969 [△]
10	29	446	1,225	1,418	3,089
15	27	486(12)	1,079	1,135	2,700
20	26	631(10)	958	977	2,566
25	26	687(16)	889	957	2,533
30	16	474(6)	510	527	1,511
R1	13	335(7)	379	409	1,123
2	12	272(6)	297	325	894
3	12	210(3)	270	293	773
4	11	210(4)	201	240	651

() は満3才の園児数

3. 認定こども園

(令和4.5.1現在)

年度	園数	3才児	4才児	5才児	計
30	15	173(4) [△]	169 [△]	218 [△]	560 [△]
R1	26	227(11)	276	255	758
2	27	295(13)	275	317	887
3	27	264(27)	274	263	801
4	29	254(16)	221	280	755

() は満3才の園児数

〔3〕幼稚園業務の移管及び補助執行

就学前の幼児に関する窓口業務の一元化を図るため、平成19年4月よりこども保健部こども育成課へ私立幼稚園業務を移管するとともに阿寒町行政センター保健福祉課が市立幼稚園に関する業務に係る補助執行を行っている。

第9章 高等学校教育

〔1〕 釧路市の高等学校教育の推移

1. 高等学校間口・入学定員の推移

学校別	区分	R2		R3		R4	
		間口	定員	間口	定員	間口	定員
市内	湖陵 (定時)	6	240	6	240	6	240
		1	40	1	40	1	40
	江南	5	200	5	200	5	200
	商業	4	160	4	160	4	160
	工業 (定時)	5	200	5	200	5	200
		1	40	1	40	1	40
	明輝	5	200	5	200	5	200
	北陽	5	200	5	200	5	200
	阿寒	1	40	1	40	1	40
武修館		140		140		140	
計	33	1,460	33	1,460	33	1,460	
市外	東	3	120	3	120	3	120
合計		38	1,580	36	1,580	36	1,580

2. 高等学校卒業生の進路状況

年度	卒業生数			大学等(A)			専修学校(B)			専修学校(C)			公共職業能力開発施設等入学者(D)			就職者			一時的な仕事に ついていた者			無業者			死亡・不詳		
	総数	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
H30	1,406	679	727	575	281	294	292	96	196	21	13	8	5	5	-	470	255	215	5	2	3	38	27	11	-	-	-
H31	1,472	749	723	589	301	288	258	192	66	43	7	36	13	1	12	504	221	283	6	5	1	59	22	37	-	-	-
R1	1,406	679	727	575	281	294	292	96	196	21	13	8	5	5	-	470	255	215	5	2	3	38	27	11	-	-	-

(注) 大学等(A)は、大学、短大、高専。専修学校(B)は、専門課程。専修学校(C)は、専修学校の一般課程、各種学校、公共職業訓練施設等。進学し、かつ就職している者は、進学にのみ含め、就職者には含めない。

3. 高等学校授業料等の推移

区分	年度	R2	R3	R4
		授業料	道立	9,900円
	市立	9,900円	9,900円	9,900円
入学金	道立	5,650円	5,650円	5,650円
	市立	5,650円	5,650円	5,650円
検定料	道立	2,200円	2,200円	2,200円
	市立	2,200円	2,200円	2,200円

〔2〕市立高等学校の概要

1. 北海道釧路北陽高等学校

校訓「健学大成」のもと、教職員が一体となって心豊かな人間づくりを目指し、令和4年度からはこれまでのフィールド制の実績をもとに、興味や関心、進路希望等に応じて科目を主体的に選択して学習する単位制へと移行し、学習環境の充実を図っている。

現今の不況下においても就職率が高く、進学も着実に伸びており、生徒指導、進路指導、部活動における成果が生徒一人一人の自己実現の可能な学校として、地域から高く評価され期待されている。

(1) 沿革

- 昭和31年11月 釧路市立高等学校設置認可申請
- 昭和32年 2月 北海道教育委員会第151号にて北海道釧路北陽高等学校設置認可
生徒定員 600 名
- 昭和32年 4月 開校式並びに32年度入学式
旧電話局庁舎（大町2の5）を仮校舎として授業開始
学級数 4、生徒数 220
- 昭和33年11月 新校舎第一期工事落成により、緑ヶ岡17番地に移転
- 昭和34年11月 第二期工事完成
- 昭和35年12月 第三期工事完成（屋内体育館、生徒昇降口等）
- 昭和37年 5月 第四期工事完成（普通教室、男子便所等）
- 昭和38年 4月 新1年より6学級編成
- 昭和39年 4月 新1年より7学級編成
- 昭和51年 4月 新1年より8学級編成
- 昭和60年 7月 校舎改築工事起工
- 昭和61年 6月 新校舎完成により移転
- 昭和61年11月 新校舎落成式
- 昭和62年10月 開校30周年記念式典
- 平成元年 4月 新1年より9学級編成
- 平成 2年 2月 格技場完成
- 平成 2年 4月 新1年より10学級編成
- 平成 3年 4月 新1年より8学級編成
- 平成 6年 7月 北陽会館・部室落成
- 平成 8年 1月 校訓「健学大成」制定
- 平成 9年10月 開校40周年記念式典
- 平成12年 4月 新1年より7学級編成
- 平成16年 4月 新1年より6学級編成
- 平成19年 9月 創立50周年記念式典
- 平成20年 4月 新1年よりフィールド制導入
- 平成29年10月 創立60周年記念式典
- 平成31年 2月 体育館ギャラリーにトレーニング機器を設置
- 令和 2年 4月 新1年より5学級編成
- 令和 4年 4月 新1年より単位制導入

(2) 卒業生数（令和4年3月末）

卒業生総数 18,798 人

(3) 生徒の現況（令和4年5月1日現在）

ア. 在籍生徒数

1 年		2 年		3 年		合 計	
学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
	人		人		人		人
5	201	5	179	5	197	15	577

イ. 出身地区別生徒数

地区	学年			
	1年	2年	3年	計
釧路市	152	133	141	426
白糠町	3	3	6	12
鶴居村	2	0	2	4
釧路町	16	20	16	52
標茶町	8	2	6	16
弟子屈町	2	2	3	7
厚岸町	11	10	8	29
浜中町	0	4	10	14
中標津町	1	1	0	2
別海町	4	0	3	7
標津町	2	2	1	5
羅臼町	0	1	0	1
根室市	0	0	0	0
札幌市	0	0	0	0
道 内	0	1	1	2
道 外	0	0	0	0
合計	201	179	197	577

ウ. 通学状況（交通機関利用者）

区 分	1 年	2 年	3 年	合 計
徒歩のみ	23	19	24	66
自 転 車	83	90	77	250
バ ス	51	33	61	145
鉄 道	22	16	18	56
その他 (保護者の四輪等による送迎等)	22	21	17	60



見学旅行



北陽祭

(4) 進路状況 (令和4年5月1日現在)

ア. 卒業生進路状況

卒業年度	R1	R2	R3
卒業生数	235 人	231 人	238 人
進学者数	166	157	181
就職者数	61	66	54
その他	8	8	3

イ. 進学者の状況

卒業年度	R1	R2	R3
大学	16 人	11 人	13 人
短大	0	0	0
その他	12	0	16
合計	166	157	181

ウ. 就職者の状況

卒業年度	R1		R2		R3	
区分	市内	市外	市内	市外	市内	市外
専門・技術的	4	0	1	0	2	0
事務従事者	33	0	34	1	31	3
販売従事者	5	0	3	2	3	1
運輸・通信	0	0	0	0	0	0
保安職員	9	1	13	0	8	0
生産工・労務	3	4	2	0	2	0
サービス業	2	0	2	0	2	0
その他	0	0	7	1	2	0
合計	56	5	62	4	50	4

(5) 入学志願者数及び入学者数

年度	定員	出願者数	入学者数
R2	200	253	200
R3	200	188	186
R4	200	208	200

(6) フィールド別進路決定状況

卒業年度	区分	進学				就職			進路未定	合計
		国公立大学	私立大学	短大	専修・各種	一般企業	公務員			
H30	自然科学	2	1	0	1	0	0	1	238	
	人文社会	7	32	15	42	11	13	1		
	看護医療	1	9	5	47	1	0	1		
	ビジネス	0	0	0	4	35	8	1		
R1	自然科学	2	17	0	3	0	0	1	235	
	人文社会	14	46	15	27	10	23	6		
	看護医療	0	7	1	33	1	1	1		
	ビジネス	0	0	0	1	22	4	0		
R2	自然科学	0	7	0	6	0	0	3	231	
	人文社会	10	31	16	36	11	18	4		
	看護医療	1	11	0	36	0	1	1		
	ビジネス	0	0	1	2	25	11	0		
R3	自然科学	2	9	0	0	1	0	0	238	
	人文社会	9	43	13	35	6	9	3		
	看護医療	2	8	1	52	2	0	0		
	ビジネス	0	0	2	5	25	11	0		



体育大会



湿原強歩大会

第10章 教育研究センター

〔1〕 釧路教育研究センター

1. 沿革

- 昭和27年 3月 教育研究所設置条例制定、7月より事務所を市立郷土博物館に置いて業務を開始
- 28年 3月 旧少年保護観察所跡へ移転
- 29年 1月 新築の教育会館内に移転
- 56年 3月 釧路教育研究センターに改称し現所在地に新築移転
- 56年 4月 分散していた釧路市視聴覚ライブラリー業務を1本化して移転併設

2. 施設概要

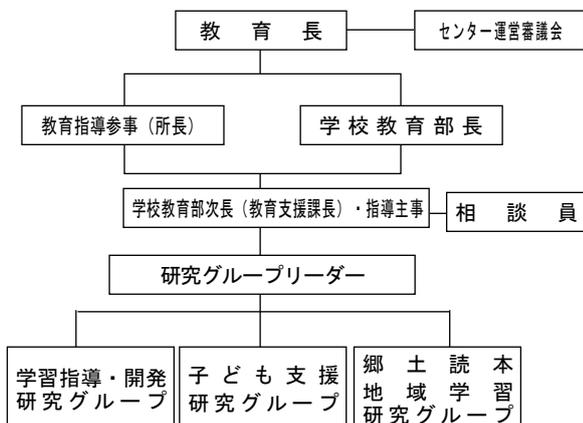
- (1) 位置 釧路市千歳町3番16号
- (2) 構造等 RC造2階建（一部3階建）
延べ面積1,432.03㎡
- (1階) 所長室・研究所員室・相談室・ふれあい教室・
図書資料室・視聴覚ライブラリー室・事務室・釧路教育研究所
- (2階) 大会議室（90人）・研究資料室・教育工学室・
AVスタジオ・教材製作室
- (3階) 研修室（36人～1室・12人～2室）

(3) 設備・資料

スタジオ・編集設備	一式	スライド映写機	4台
デジタルビデオカメラ	1台	スクリーン	4基
ビデオプロジェクタ	1台	16mmフィルム	474本
デジタルプロジェクタ	1台	ビデオ教材	1,144点
インターネットサーバー	一式	DVD等教材	149点
パソコン	17台	所蔵図書	2,831冊
デジタルカメラ	8台	所蔵資料	9,143冊
スキャナー	2台	マルチプロジェクタ	1台
16mm映写機	6台	DVDプレーヤー	1台
OHP	5台	DVDビデオレコーダー	1台

3. 機構・事業内容

(1) 機構



職名	氏名	担当事務	備考
教育指導参事	大山稔彦	運営全般	
総括指導主事	富田直子	運営全般補佐	
指導主事	畠山和彦		
	渡部潤		
	吉岡康一朗		
	関本裕介		
	柴田題寛		
	佐藤美里		
相談員	小関としみ	教育相談、貸室 受付・準備、管理	会計年度
	武山昇		会計年度

(2) 事業内容

ア. 管理

- 庶務・経理全般・釧路管内の教員研修に施設提供

イ. 教育に関する調査研究

- 学習指導・研究開発研究
- 子ども支援研究
- 郷土読本・地域学習研究

ウ. 教員の研修

- 管内の幼・小・中・義務教育学校・高校の教員を対象として年間22講座を開設

エ. 教育相談

- 幼・小・中・義務教育学校・高校の子どもと親を対象とした電話・面接相談・出張相談
- 教育関係者を対象とした学校経営・教育研修に関する相談

オ. 視聴覚教育の振興

- フィルム・ビデオ・映写機等の貸出し

カ. 教育に関する資料の収集・提供

- 図書購入・資料の貸出し・閲覧
- 所報の発行

(3) 教科書センター

- 法令による教科書展示会・保管・常時閲覧

(4) 教育相談件数

年度	幼	小	中	高	大・一般	計
R1	1	19	12	3	1	37
R2	0	10	28	1	0	39
R3	0	14	19	0	0	33

IV 社 会 教 育

第1章 社会教育の推進

〔1〕 釧路市社会教育推進計画

1. 計画の目的と策定の趣旨

社会教育は、地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人とのつながりをつくる役割を果たしています。

釧路市では、平成25年3月に「釧路市社会教育推進計画」を策定し、市民が自らの意思で、生涯にわたって様々な学習やスポーツ活動を通し、楽しさや喜びを味わい、自らの人生の目標に向かって努力し、釧路のまちづくりに積極的に関わっていただけるよう、様々な施策を推進してきました。

現在、人々の生き方や暮らし方が多様化する中であって、生涯にわたる学びに対する意欲はさらに向上しており、「いつでも、どこでも、だれでも」学習でき、その成果が適切に評価活用され、市民が満足感と充実感をもって社会生活が送れるような生涯学習活動の必要性が高まっており、多様な学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識を高め、一人一人が当事者意識を持って必要な知識・技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践に結びつけることが求められております。

情報化社会が急速に進む一方で、コミュニケーション能力等の社会的スキルや自己肯定感の低下が見られます。また、子育てに関する悩みを持つ親の増加、地域に関わる人材の減少と参画意識の希薄化、そして「いじめ」「児童虐待」「DV」等の人権を踏みにじる行為等についても、地域と行政が連携して取り組んでいかなければならない課題となっています。

また、当市のかげがえのない豊かな自然や貴重な動植物に対する関心や保護意識を高め、自然と共生する社会の構築が求められています。また、地域の歴史とともに育まれてきた優れた文化・芸術の推進については、鑑賞機会の充実はもとより、タイムリーな情報提供を行う等、市民が文化・芸術を身近に感じられるとともに、それらの活動支援をさらに充実させる必要があります。

さらに、慢性的な運動不足や生活習慣病の増加など健康課題への関心が高まっていることから、スポーツ・レクリエーションに関する基礎的知識の習得や、個々の年齢や体力に即したスポーツ機会の拡充や情報の提供、活動のための基盤整備を図ることが必要です。また、競技スポーツにおいては、全道・全国、さらには国際的に活躍する選手や指導者の育成を支援し、将来を担う子どもたちのスポーツに対する意識づけを行ない、長期にわたった育成基盤を整えることが大切です。

このように、単独ではなく複雑に絡み合っている課題に対し、行政と市民が協働し、課題を解消するべく、生涯学習の観点に基づき、行政として取り組むべきことを明確化し、釧路市の社会教育を計画的・総合的に推進するため「釧路市社会教育推進計画」を策定しました。

2. 計画の性格と役割

この計画は、釧路市の社会教育行政推進の基本指針となるものです。

これまで揺るぎなく歩んできた教育の基礎・基盤を土台として、新たなる時代に対応できるように策定された「釧路市生涯学習推進計画（まなびすとプラン）」の基本理念を念頭に策定にあたった「平成25年度釧路市社会教育推進計画」を見直し、整理したものです。

また、本市のまちづくりの基本指針である「釧路市まちづくり基本構想」を具現化するものであり、まちのみらいを担うひとづくりのための教育を目指して策定した「教育に関する大綱」、未来を担う子どもたちの豊かな学びと健やかな成長をねがい策定した「釧路市教育推進基本計画」との有機的な連動を図ってまいります。

この計画は、釧路市民を代表し、釧路市社会教育委員15名が中心として策定にあたったものであり、釧路市民意見提出手続（パブリックコメント）により、広く意見を募集するなど、多くの市民の声を反映させるようにしました。

3. 計画の構成と期間

この計画は、急速な社会情勢の変化の中において、釧路市の社会教育を適切に推進するため、社会教育の現状と課題を踏まえ4つの基本方針を柱に構成し、施策の基本的な方向と具体的施策を示しています。

また、課題の重要性を鑑み、重点的・戦略的に取り組むことにより、既成概念にしばられることなく、それぞれ創意に満ちあふれた価値ある施策の企画、展開が可能になります。

この計画の対象期間は、2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までの5カ年とします。

なお、本計画が今年度をもって計画期間を終えることから、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした次期計画について、今年度中の策定に向けた作業を進めています。

〔2〕釧路市子ども読書活動推進計画

1. 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするものであり、生きる力を育み、人生をより豊かにする上で欠くことのできない活動です。

また、読書活動により、子どもの自己の形成や価値観の形成が促されるとともに、豊かな人間性やコミュニケーション能力が高まることにつながります。

そのため、家庭、保育所等子育て関係施設、学校、図書館等、地域のさまざまな場所で、子どもたちはたくさんの本と出会うことが大切であり、読書に親しむ機会の提供や地域の読書環境を整備していくことが必要です。

また、子どもの読書活動を推進するためには、子どもと本を結ぶ「人」の存在が重要であり、子どもの読書活動を推進している図書館や学校、子育て関係施設等で働く人たちや読み聞かせを行うボランティアなど、それぞれが充実した活動を継続して展開できる体制の整備が必要です。

さらには、図書館と学校の連携をはじめ、子どもと読書に関わるさまざまな機関や人々が連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進していく必要があります。

2. 計画策定の趣旨

子どもの読書や活字離れが指摘される中、国では、社会全体で子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにした「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。

この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第1次基本計画」）を策定し、その後、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成20年3月に第2次基本計画、平成25年5月に第3次基本計画、平成30年4月に第4次基本計画を定めています。

北海道においても、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成20年3月に第2次計画として「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」、平成25年3月に第3次計画、平成30年3月に第4次計画を定めています。

本市においては、これまで釧路市教育推進基本計画、釧路市社会教育推進計画、釧路市図書館基本計画、釧路市子ども子育て支援事業計画を踏まえ、子どもの読書活動に関する施策を推進してきました。しかし、社会環境が大きく変化する中において、子どもの読書活動を推進するためには、地域社会全体で総合的、計画的に取り組む必要があります。

そのことから、本市ではさらなる子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、釧路市子ども読書活動推進計画を策定しました。

3. 計画の期間

この計画の期間は、2016（平成28）年度から2022（令和4）年度までの7年間とします。

※国及び北海道の計画改定等を見据え、当初の計画期間を2年間延長し7年間としました。

なお、本計画が今年度をもって計画期間を終えることから、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした次期計画について、今年度中の策定に向けた作業を進めています。

4. 計画の対象

この計画における「子ども」とは、0歳（乳幼児期）から18歳（高校生期）までを指します。

5. 計画の構成

この計画は、4つの基本目標を柱に推進すべき方策を示し、それぞれの現状と課題、推進すべき方向、具体的な取組を明らかにしています。

第2章 社会教育事業

〔1〕社会教育

1. くしろ市民大学

(1) 目的

市民が学習成果を釧路のまちづくりへ活かすことを意識しながら幅広い教養を身につけることを目的に開催している。

(2) 沿革

昭和51年、北海道教育大学釧路校を主会場に「釧路市民大学」として開講した。昭和63年、釧路公立大学の開設に伴い同校も会場に加わる。平成8年より「くしろ市民大学」と名称を改め、主に市内4高等教育機関から講師の協力を得た講座を展開している。平成13年からは講師陣に、民間有識者の割合を高めている。

平成14年からは、受講者の希望で従前からの必修科目を撤廃した。現在は全13講座からの選択制をとっている。

(3) 運営

事務局は一般財団法人釧路市民文化振興財団

2. 市民学園講座

幅広いジャンルと年齢層を対象に、学習機会の提供、学習者の仲間づくり、学習活動の支援等を行っている。

近年は、年代別課題、地元釧路の魅力再発見等をテーマに、託児付き講座も開催している。

3. 音別町地区社会教育講座

生活技術の習得と学習活動の振興を図り、豊かな精神生活の創造を促進することを目的として開設している。講座内容は学習ニーズに合わせて実施している。

4. 音別町地区高齢者学級「音老大学」

健康で明るく生きがいのある老後を送るため、学習活動を通じ時代に適応する研修をすすめるとともに、高齢者相互の交流を図ることを目的として、年間4回の学習機会を提供している。

※新型コロナ拡大防止のため学習会は中止したが、対象者向けに生活情報の提供を計4回実施した。

5. 図書館学習機会

生涯学習のための学習環境、読書環境を整えるため、充実した資料の収集、保存を図り、資料及び情報の提供、読書普及活動、資料展、講座など図書館活動を通じた学習機会を提供している。

6. 博物館学習機会

釧路地域の自然の多様性、それに育まれた歴史や文化への理解を深める機会を提供するため、常設展示の

ほか、広く市民や釧路来訪者を対象に、企画展、サテライト展示（館外での展示）、自然観察会、講演会、体験講座などの教育普及事業を多く開催しているほか、刊行物やインターネットなどを通じ積極的な発信を行っている。

その基盤として、博物館単独だけでなく市民、他の社会教育施設、大学などの研究機関との連携・協働のもとに、資料の収集整理・調査研究活動を推し進めている。（詳細別項参照）

7. 阿寒町公民館学習機会

生涯学習のため様々な講座を開催し、また、地域住民の要望にあった学習機会を提供している。

8. 阿寒地区高齢者学級（シルバー大学）

生涯学習推進のため、高齢者に対して学習の場を提供し、健康で明るく生きがいのある生活に役立つよう、時代に対応した知識を身につけ、相互交流を図ることを目的に開催している。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当初、年間45回実施予定のところ、27回の実施。

9. 成人式（2022くしろ20歳のつどい）

(1) 目的

新成人（平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人）の門出を祝い、大人としての自覚を促す。

(2) 式典

令和4年1月9日14時開式

(3) 会場

- ・釧路会場：コチヤンフォー釧路文化ホール（釧路市民文化会館）
- ・阿寒会場：釧路市阿寒町公民館
- ・音別会場：釧路市音別町文化会館

地区	対象者（人）	参加者（人）	参加率（%）
釧路	1,513	964	63.7
阿寒	29	19	65.5
音別	12	7	58.3
合計	1,554	990	63.7



2022くしろ20歳のつどい

〔2〕青少年教育

1. 青少年交流事業

当市の特性である水産・自然あるいは人的交流などを通し、鹿児島県出水市をはじめ、道外の青少年との情報交換、交流を推進している。

2. 青少年健全育成事業

(1) 釧路市健全育成連絡会議

市内小・中・義務教育学校区に組織化されている健全育成団体に対し、事業の推進を援助することと併せ、地域に浸透した市民運動としての健全育成活動が積極的に実践できるように関係機関・団体等と連携を密にしながら推進している。

(2) 阿寒町青少年健全育成連絡協議会

阿寒地区の各地域における青少年育成部の代表者及び関係団体で構成され、各事業（社会を明るくする運動やスポーツ少年団交流事業の共催等）を通じて地域における青少年の健全育成を推進している。

(3) 音別町青少年健全育成推進協議会

音別地区の青少年関係機関・団体、単位子ども会、学校等の代表者で構成し、青少年育成に関する広報活動（夏・冬休み生活のきまり配布、機関誌発行）・事業（自然ふれあい事業、イベント時巡視活動）等を実施し、関係機関及び団体との連携を図る。

(4) 地域子ども会

「釧路市子ども会育成連合会」への加入促進を図りながら、団体相互の連携強化を推進。子ども会わくわく体験学習事業の開催や、育成指導者研修事業への援助を行っている。

(5) 「少年の主張」釧路市大会

青少年が日常生活における心からの思いや考え、感銘を受けたことを発表することで、社会の一員としての自覚と行動を促す契機とするとともに、市民が健全育成に対する理解と関心を深める一助とすることを目的に実施している。

市内中学校・義務教育学校後期課程から各1名の推薦を得て発表会を開催し、その中から代表者1名を選出の上、地区大会に推薦している。

(6) 青少年育成センター

ア. 青少年の補導活動

大型商業施設内や施設周辺の遊技施設等を中心に市内各地域にある遊技施設のほか、各学校周辺、商店街、公園などでの巡視活動を実施している。

- ・通常補導（午後、夜間）、特別補導（休日、祭典、深夜）、地区補導（特別補導員による夜間、休日、祭典） など

イ. 有害環境浄化活動

北海道青少年健全育成条例に基づき、コンビニエンスストア・レンタルビデオ店等での有害図書類の販売方法等調査、深夜の興行場（カラオケボックス・ゲームセンター）等に対する調査のほか、携帯電話販売事

業者等へのフィルタリング推奨等の調査を実施し、協力要請や指導など、青少年の有害環境浄化に向けた活動を行っている。

ウ. 少年相談

学校・家庭生活の問題で悩みを抱える青少年や保護者などから相談があった場合、教育研究センターの教育相談員が助言、支援等を行っている。

エ. 釧路市ファミリーサポート事業

不登校やいじめ、非行などの様々な不安や悩み問題などの改善に向け、直接家庭を訪問するなどの方法により、家族ぐるみの支援を行っている。

オ. 「こども110番の家」・「こども110番の店」

子どもが不審者などから逃れるため、助けを求め駆け込んできた場合に、市内の全家庭が「こども110番の家」として、また、市内の各店舗や事業所などが「こども110番の店」（ステッカー掲示）として一時的な緊急避難場所となり、警察へ110番通報するなど、子どもの安全を確保していただく取組を推進している。

カ. 「育成センターだより」の発行

各月の補導活動や不審者情報、補導活動に関連する情報などを掲載した機関誌を毎月作成し、関係機関等に配布しながら、非行防止等に向けた周知啓発を行っている。

(7) ネットモラル教育の推進

児童生徒はもとより、教員、保護者、地域住民のネットモラルに関する資質の向上に向けた取組など、ネットモラル教育の推進を図る。

(8) キャリア教育の推進

ア. 「チャイルド1DAY・仕事一日体験」

地元の商店街などで児童生徒が働く人と直に接することにより、学校生活や将来の職業選択に役立つ貴重な経験を得ることを目的として実施する。

イ. くしろキッズタウン

小学校・義務教育学校3・4年生の児童を対象として、子どもたちが主役の仮想のまち「くしろキッズタウン」を開催し、働くことの喜び・苦労などの体験を通して社会への興味を育み、健やかな成長を応援する。

ウ. 一般社団法人釧路青年会議所との連携協定

平成30年12月に、キャリア教育の推進等について連携協定を締結し、「キャリアシンポジウム」の開催等、青少年の育成の充実等に取り組んでいる。

街頭補導状況（令和3年度）

（ ）は女子内数（単位：人）

補導及び注意・指導対象行為	区分	合計	内 訳（学識別）					内 訳（場所別）						
			小学生	中学生	高校生	大学生	有職	ゲームセンター	カラオケボックス	大型商業施設	繁華街	公園	路上等	河川・港
補導対象行為	飲 酒													
	喫 煙													
	ゲーム専門店立入	6		6			6							
	不健全娯楽（カラオケ）	5 (2)		5 (2)				5 (2)						
	自転車運転ルール													
	深夜徘徊（午後 11 時以降）													
	計	11 (2)		11 (2)			6	5 (2)						
	注意・指導対象行為	ゲームコーナー立入	133 (34)	49 (13)	84 (21)					133 (34)				
外 出 時 間														
魚釣り（禁止区域）														
マナー違反		2 (1)			2 (1)				2 (1)					
計		135 (35)	49 (13)	84 (21)	2 (1)				2 (1)	133 (34)				
合 計	146 (37)	49 (13)	95 (23)	2 (1)				6 (3)	7 (3)	133 (34)				

教育講演会実施状況

年 度	テ ー マ	講 師
H28	「人生先発完投」	元プロ野球選手・現野球評論家 村田 兆治
H29	「この時代の家庭と子育てに必要なこと」	ラジオパーソナリティ 金子 耕式
H30	「人生の教科書」	バルセロナ五輪金メダリスト 古賀 稔彦
R1	「新学習指導要領が見据える地域の未来」	特定非営利活動法人 教育支援協会代表理事 吉田 博彦
R2	「棋士として、師として ～弟子・藤井聡太の学び方～」	将棋棋士 杉本 昌隆
R3	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	

第3章 文化芸術

〔1〕 釧路市文化芸術振興計画

1. 計画の目的と策定の趣旨

文化芸術は、いつの時代にあっても、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものです。

また多様な文化は人々の創造性や互いを理解、共感する心をはぐくみます。さらに、社会において文化芸術は、豊かで魅力的な地域の個性となり、活力のある新たなコミュニティづくりに貢献します。

釧路市では、将来にわたり市民が子どもの頃から文化芸術に関わることができ、多様な文化芸術の保護、継承及び発展が図られ、新たな文化芸術が創造されるよう制定された「釧路市文化芸術振興基本条例」の趣旨に基づき、「釧路市文化芸術振興計画」を策定し、9つの基本方針を掲げ、文化芸術の振興に関する施策の推進に努めてきました。

社会情勢の急激な変化に伴い、将来に対する不安の増大や、社会全体の活力の低下が懸念されている中において、文化芸術活動は、地域の人と人をつなぎ地域社会全体を活性化する役割を担うと期待されています。

今後も、雄大な自然・風土に培われた、地域の特徴ある文化芸術活動の土壌が存在しており、今後さらに市民が文化芸術活動に積極的に参画し、喜びや感動、安らぎを感じ、豊かな精神性を育む地域社会を目指した取組が必要です。

本計画は、こうした現状を踏まえ、市民一人ひとりが郷土に誇りと愛着を持ちながら、豊かな社会生活をおくることができるよう、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定しました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、「釧路市まちづくり基本構想」を具現化するものであり、本市の社会教育行政推進の基本指針である「釧路市社会教育推進計画」を同等の計画に位置付けています。

また、この計画は、「釧路市文化芸術振興基本条例」に則り、文化芸術の振興に関する施策を総合的、計画的に示すものとして位置付けています。

さらに、未来を担う子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を願い策定した「釧路市教育推進基本計画」との有機的な連動を図ってまいります。

3. 計画の構成と期間

この計画は、釧路市文化芸術振興基本条例第5条第2項各号に掲げる9つの項目を柱に構成し、それぞれの現状と課題を踏まえ、施策の方向、具体的な施策、主な事業等を示しています。

文化芸術の振興にあたっては、今日的意義や社会情勢の変化等を踏まえ、長期的な視野で、重点的・戦略的に取り組む必要がありますが、「釧路市まちづくり基本構想」及び

「釧路市社会教育推進計画」との関連性が深いため、これらの計画期間を考慮し、この計画の対象期間を2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までの5カ年とします。なお、本計画が今年度をもって計画期間を終えることから、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間とした次期計画について、今年度中の策定に向けた作業を進めています。

〔2〕 文化芸術

1. 鑑賞・参加の環境づくり

(1) 釧路市立美術館事業

平成4年11月に市民の生涯学習活動の拠点となる釧路市生涯学習センターがオープンした。その3階に高水準の美術展示機能をもつアートギャラリーが設置された。平成12年度より、「釧路市立美術館」に生まれ変わり、より一層の充実を目指す。

ア. 施設概要 床面積 829.3㎡

(ギャラリーA 517.5㎡、ギャラリーB 143.8㎡、収蔵庫他168.0㎡)

イ. 所蔵作品 362点

ウ. 入館者の推移

年 度	R1	R2	R3
入館者数	15,783人	12,732人	10,433人

エ. 貸館状況

年度	内 容	入館者数
H15	アボリジニ現代美術展 「精霊たちのふるさと」	2,033人
H16	知床・窪田正克写真展	1,584人
H17	三輪晃久写真展	1,436人
H19	第90回釧美展	1,419人
H29	ワンロード 現代アボリジニ・アートの世界	1,940人
	第100回釧美展	1,962人
R2	本の宝石 —武井武雄の刊本と童画	325人
R3	釧新郷土芸術賞50回記念 作品展	911人
	創設100周年記念釧美展 (第103回)	1,394人

令和4年度展覧会

会 期	展 覧 会
令和4年4月29日(金) ～ 令和4年7月3日(日)	ルーヴル美術館の銅版画展
令和4年7月16日(土) ～ 令和4年9月11日(日)	MINIATURE LIFE 展 - 田中達也 見立ての世界 -
令和4年9月23日(金) ～ 令和4年11月13日(日)	小川けんいちワールド
令和4年11月19日(土) ～ 令和4年12月18日(日)	ミニ企画 川瀬敏夫展 - 人たち -
令和4年11月22日(火) ～ 令和4年11月27日(日)	第96回道展 第66回釧路移動展
令和5年1月4日(水) ～ 令和5年2月5日(日)	コレクション展 展覧会の30年 - 企画展を振り返る -
令和5年2月18日(土) ～ 令和5年3月26日(日)	コレクション展 抽象の世界
令和5年2月18日(土) ～ 令和5年2月26日(日)	第70回釧路郷土作家展 (美術部門)
令和5年3月11日(土) ～ 令和5年3月19日(日)	第70回釧路郷土作家展 (書・写真部門)

(2) 阿寒町・音別町地区芸術鑑賞事業（北海道巡回小劇場等）

日頃芸術を鑑賞する機会が少ない阿寒・音別地区の児童・生徒を対象に、公民館や学校体育館などの身近な会場で機会を提供する。

(3) アートスクール事業

「次代を担う子どもたちに美術鑑賞の機会を提供する」ため、学校の美術館鑑賞をサポートする「アートスクール事業」を釧路市立美術館で開催している。

この事業では、学芸員による解説・制作体験などの様々なプログラムを提供している。また、市内における児童生徒の移動には、当館に配置されている生涯学習センターバス「まなぼっと号」を活用している。

(4) 釧路市立美術館 アートギャラリー協力会の活動

釧路市立美術館で開催する展覧会や関連事業などに協力し、釧路市の美術文化の発展に寄与することを目的に活動している。主な事業として釧路市立美術館及び北海道立釧路芸術館で開催する展覧会の観賞、美術館の業務に関するボランティア活動や会報の発行等を行っている。

・年会費 個人会費2,400円（4,800円）、大学生以下（600円）、法人会費12,000円（18,000円）

・事務局体制 総務担当7名、広報担当5名、研修担当7名、事業担当17名

・加入状況 個人会員338（119）人
法人会員62（25）件

※（ ）内は北海道立釧路芸術館共通会員

(5) 釧路市民文化展

北海道を中心に広く国内・外の優秀な芸術作品を市民に公開するため、実行委員会を組織して美術展覧会を開催している。

開催状況

年度	内 容
R2	フェルメール音楽と指紋の謎
R3	巨匠とパレット 創作の秘密
R4	ルーヴル美術館の銅版画展

(6) 釧路郷土作家展

昭和28年度より公民館事業として、美術・書道・写真の三部門を中心に実施しており、文化活動の底辺拡大と向上に成果を上げている。平成4年度より釧路市民文化会館を会場に釧路市民展を開催している。平成12年度からは釧路市民展選抜展を釧路郷土作家展と名称を変え、さらに平成15年度から両展を統合し内容の充実を図って開催している。

釧路郷土作家展出品状況（令和3年度）

区分	美術	書道	写真	計
出品数	52点	33点	42点	127点

(7) 道展移動展

市民に各種観賞の機会を提供するものとして、道展釧路移動展を実行委員会組織で実施している。

(8) 優秀美術作品買い上げ

昭和42年度から、地元在住美術作家の制作奨励と美術振興及び市所蔵美術品の充実を目的に実施している買い上げ制度である。これまで29人の作品を購入している。

釧路市買い上げ美術作品一覧

買上げ 年 度	種 別	作 品 名	制作者氏名
昭和42	日本画10号	岳	西塚 栄
43	木彫等身大	凍 原	米坂ヒデノリ
44	油彩20号	風 景	小林 一雄
45	油彩100号	幣 舞 橋 風 景	小向 昭一
46	水彩40号	かにのある風景	佐竹泰次郎
46	油彩100号	冬 の 釧 路 湿 原	田村 昭夫
46	日本画80号	スペイン-トレドにて	羽生 輝
47	水彩30号P	テレビ塔の見える丘	小山田 武
47	油彩10号	昆 布 森 風 景	菊地 隆三
47	水彩40号P	窓 際 の 花	高島 繁次
48	水彩40号	丘 の 家	三国 久四
48	水彩40号	白 い 花	山本 重一
49	油彩100号	流 氷 の ま ち	高橋 康夫
49	油彩100号	烈 聖 牛	柳 悟
50	油彩100号	人 た ち	川瀬 敏夫
50	油彩100号	室内のある静物	扇谷 章二
52	油彩100号	ト ド 原 風 景	我妻 重雄
53	木彫等身大	木 霊 を 聞 く	中江 紀洋
63	彫塑H72	ま ほ ろ ば	斉藤 一明
平成元	油彩20号	赤 い 手 袋	広島 克典
2	油彩60号	朝	古川 忠次
3	油彩S100号	花 や 通 り	吾孫子雄子
4	アルミ鑄造	風 の か た ち 9 2	加藤 直樹
5	油彩S100号	東 方 の 街 (1)	高橋 弘道
6	油彩P100号	初 冬 の 湿 原	木村 利男
7	彫 刻	W h i r l W i n d	二上 正司
8	油彩P150号	星 降 る 街	板谷 諭使
9	彫 刻	積 み 木 の 家	村岡 克己
10	アクリルF150号	時 と の 対 峙	新井 義史

2. 創作発表の場の拡大と援助

(1) 釧路市文化振興条例による助成

市民文化の振興と社会教育の推進を目的に、昭和50年4月に釧路市文化振興条例が施行され、以来この目的に該当する団体及び個人に対し助成・奨励を行っている。

ア. 本市の文化及び社会教育の振興に著しく寄与すると認められる発表会、講演会、展覧会及び展示会を開催するとき、又は出版物を刊行するとき。

イ. 市内で全道的な規模以上の発表会等を開催するとき。

ウ. 全市的な規模で総合的な発表会等を開催するとき。

エ. 全市的な規模で児童生徒の発表会等を開催するとき。

オ. 児童・生徒が予選等を経て、全道的な規模以上の発表会等に出場するとき。

カ. その他教育委員会が文化及び社会教育の振興のため特に意義があると認めた発表会、研修会、会議等を開催し、又は出場若しくは参加するとき。

(7) 人員は、大会開催要項に基づく出場者と引率者1名とし、現に参加する人員とする。

(4) 助成の範囲

a 小中学生、高校生が全道的な規模以上の発表会等に参加する場合。ただし、釧路市で開催する場合を除く。

b 全道大会については、1部門につき、予選等における最優秀者のみとする。

c 大会参加について、予選等における賞の設定がない場合は対象としない。

d 全国大会が釧路市以外の道内で開催の場合は算出助成額の50%とする。

(5) 助成基準

区 分		1人分金額(円)	引 率 者
小 学 生	全道	10,000	同 額
	全国	23,000	
中 学 生	全道	15,000	
	全国	38,000	
高 校 生	全道	10,000	
	全国	25,000	

(6) 助成率

上記基準の合算額の100% (千円未満切捨)

釧路市文化振興条例助成金等交付状況

区分	年度	R1		R2		R3	
運 営 補 助		6件	1,538千円	6件	1,538千円	6件	1,538千円
開 催 等 助 成		13件	15,757千円	13件	15,757千円	9件	14,320千円
派 遣 助 成		25件	5,286千円	25件	5,286千円	21件	4,500千円
出版・作成助成		1件	200千円	1件	200千円	1件	200千円
計		45件	22,781千円	45件	22,781千円	37件	20,558千円

(2) 釧路市文化振興基金

釧路市文化振興基金は、昭和55年7月に市民文化及び社会教育の育成向上並びに社会教育施設の整備充実を図る資金に充てる目的で創設され、基金残高は令和4年5月末現在5,686千円である。

(3) 釧路市カケハシ青少年育成基金

釧路市カケハシ青少年育成基金は、平成18年4月に青少年の文化及びスポーツの育成向上を図る資金に充てる目的で創設され、基金残高は令和4年5月末現在2,949千円である。

3. 姉妹・友好都市文化交流

国内の姉妹都市である湯沢市及び鳥取市と昭和49年度から文化交流を行っている。平成3年度からは、友好都市との文化交流も始まり、鹿児島県出水市との文化交流を行っている。平成18年9月2日には、徳島県那賀町との友好都市調印式が行われ、釧路大漁どんぱく会場で阿波踊りが披露された。また、中学生の相互訪問を行い、交流を図っている。

友好都市文化交流事業

開催年月	内 容	開催地
平成23年9月	都留市「増田誠展」	釧路市
23年11月	出水市文化交流芸能交歓会	出水市
25年9月	出水市文化交流舞踊と太鼓の交歓大会	釧路市
27年11月	出水市文化交流芸能交歓会	出水市
29年9月	出水市文化の交歓大会	釧路市
令和2年1月	出水市文化交流芸能交歓会	出水市
令和4年2月	出水市文化の交歓大会	釧路市

4. 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業の推進

伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業は、アイヌ文化を育んできた自然を再生、空間を整備し、これらを有効的に活用することで、アイヌの人々の文化の保存、継承、発展と一般の人々へアイヌの伝統や文化に関する知識の普及や啓発を図ることを目的にしている。

釧路地域の伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業は、春採湖周辺地区を自然素材育成及び情報発信の拠点、阿寒湖温泉地区を儀式・儀礼の拠点として、平成30年度か

らイオル再生事業を開始し、令和2年度からアイヌ政策推進交付金事業へ移行している。

5. アイヌ音楽文化育成事業

アイヌの伝統楽器であるトンコリやムックリによるアイヌ音楽の演奏技術や伝統音楽の継承と、アイヌ民族子弟による新たなアイヌ語による音楽を制作し、アイヌ音楽やアイヌ語の普及啓発を行う。

6. 高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業

アイヌ民族高齢者の持つ文化知見の伝承等のため、アイヌ民族高齢者の聞き取り調査や伝承会の開催を実施している。また、山本多助氏記述のノートや資料の翻刻・デジタル化作業を実施している。

7. 団体の育成と連携

(1) 釧路市芸術祭

文化の日を中心に、各部門の芸術文化活動を集約して公演を行い、芸術文化の創造と発展をめざすとともに、それら優れた作品の公開により芸術鑑賞の機会をつくり、地方文化の振興を図るために実施している。

令和3年度の状況 ・参加団体 26事業
 ・出演者数 2,168名
 ・観客人数 8,343名

(2) 阿寒町総合芸術祭・音別町総合文化祭

文化の日を中心に、加盟団体・児童生徒及び個人の作品展示、芸能発表会を行い郷土の生活に根ざした芸術文化活動の成果を発表する機会及び、地域の文化振興を図るために実行委員会を組織して実施している。

(3) アートギャラリー協会の協力会（別載P57）

(4) 釧路市文化賞・文化奨励賞

昭和30年度から、一般市民及び団体を対象に、芸術（音楽、文学、美術、芸能）、及び科学（自然科学、人文科学）の部門において、その発達に著しく貢献した者に釧路市文化賞及び釧路市文化奨励賞を贈り顕彰している。

年度	文 化 賞		文 化 奨 励 賞	
	個 人	団 体	個 人	団 体
昭和 30年度	佐藤直太郎 (人文科学)	釧路考古学研究会 (人文科学) 釧路管弦楽団 (芸術)	—	—
31	中江 キヌ (人文科学)	釧路青空画会 (芸術)	—	—
32	瀬戸山雪子 (芸術)	—	—	—
33	—	—	—	—
34	片岡 新助 (人文科学)	—	—	釧路琴古会 (芸術) えぞにう社 (芸術)
35	—	—	—	釧路華道協会 (芸術) 春採児童育成協議会 (人文科学)
36	—	—	岩松 健夫 (自然科学)	北海文学同人会 (芸術)
37	中川 久平 (人文科学)	—	—	—
38	—	—	—	—
39	上田 五郎 (社会体育)	—	—	—
40	—	—	—	—
41	久本 春雄 (芸術)	—	—	—
42	—	—	—	—
43	—	—	保科 たみ (芸術) 橋本 道博 (芸術)	—
44	—	釧路華道協会 (芸術)	室井 藤作 (芸術)	—
45	丹葉 節郎 (人文科学)	—	—	—
46	三谷 キワ (芸術)	—	—	—
47	—	—	川口栄三郎 (社会体育) 野尻 漣 (芸術)	釧路音楽協会 (芸術)
48	山口 邦一 (芸術)	—	久保 吉次 (芸術)	釧路歌人会 (芸術)
49	岩清水 尚 (人文科学)	—	平山清八郎 (芸術)	釧路宝生会 (芸術)
50	岡崎 由夫 (自然科学)	—	中村 芳子 (芸術) 望月 節雄 (社会体育)	—
51	田中 瑞穂 (自然科学)	—	佐藤 昌之 (芸術)	釧路民謡協会 (芸術)
52	—	—	—	釧路混声合唱団 (芸術) 北海道くしろ蝦夷太鼓保存会 (芸術)
53	—	—	山代 昭三 (自然科学) 山本 久 (社会体育)	—
54	—	—	荒谷 宏 (芸術) 高橋 三郎 (芸術)	—
55	桜井 基博 (自然科学)	—	岡崎 正之 (芸術)	—
56	—	—	林田 恒夫 (芸術)	釧路書道連盟 (芸術)
57	—	—	—	釧路三曲協会 (芸術)
58	島森 忠義 (芸術)	—	川村 淳一 (芸術)	リムセ保存会 (芸術)
59	小原富久子 (芸術)	—	布施 正 (人文科学)	—
60	荒澤勝太郎 (芸術) 中村 芳子 (芸術)	—	—	くしろ日本舞踊協会 (芸術)
61	保科 たみ (芸術)	—	—	釧路鳥取かさ踊り保存会 (芸術)
62	—	北海道くしろ蝦夷太鼓保存会 (芸術)	瀧田 謙讓 (自然科学)	釧路俳句連盟 (芸術)
63	鳥居良四郎 (芸術) 毛綱 毅曠 (芸術)	—	表 優臣 (芸術)	太平洋太鼓保存会 (芸術)

平成 元年度	故 高橋 三郎 (芸術)	—	佐藤 恒子 (芸術)	社)日本詩吟学院岳風会釧路支部 (芸術)
2	小山田 武 (芸術)	—	伊藤 功俊 (芸術)	—
3	布施 正 (人文科学)	—	阿部 将 (芸術) 札木 朗里 (芸術)	—
4	—	釧路音楽協会 (芸術)	—	ノワール美術協会 (芸術)
5	—	北海文学同人会 (芸術)	—	釧路吹奏楽団 (芸術)
6	樋口 文子 (芸術)	—	小畑 惠一 (芸術) 羽生 輝 (芸術)	—
7	山本 久 (社会体育)	—	木戸 公代 (芸術)	—
8	—	釧路歌人会 (芸術)	保科 正子 (芸術)	—
9	荒谷 宏 (芸術)	—	—	—
10	野尻 澗 (芸術)	—	扇谷 章二 (芸術)	—
11	—	北海道民謡連盟釧路地区民謡連合会 (芸術)	島岡 正彦 (芸術)	—
12	佐藤 昌之 (芸術)	—	八重清次郎 (人文科学) 高橋 義雄 (芸術)	—
13	小畑 惠一 (芸術) 羽生 輝 (芸術)	—	曾根 樫次 (人文科学)	—
14	瀧田 謙讓 (自然科学) 林田 恒夫 (芸術)	—	故 園邊 甲治 (芸術)	—
15	—	—	—	—
16	荒川 義男 (芸術)	—	國澤 秀一 (芸術)	—
17	宮田 哲夫 (芸術) 扇谷 章二 (芸術)	—	—	—
18	望月 正男 (芸術)	—	大西 英一 (自然科学)	—
19	鈴木美津江 (芸術)	—	—	—
20	床 ヌブリ (芸術)	—	市橋 大明 (芸術)	—
21	小川 彰一 (芸術)	劇団北芸 (芸術)	北畠 立朴 (人文科学)	—
22	—	—	中畑 信夫 (芸術) 矢作 裕 (自然科学)	—
23	島岡 正彦 (芸術)	—	泉 史夫 (芸術)	—
24	大谷 仙治 (芸術) 高橋 義雄 (芸術)	—	梅津 尚子 (芸術)	—
25	國澤 秀一 (芸術)	釧路俳句連盟 (芸術)	—	—
26	藤戸 竹喜 (芸術) 和島 忠治 (芸術)	—	—	—
27	中江 紀洋 (芸術)	—	中野 國韻 (芸術)	—
28	上林 リツ (芸術) 瀧口 政満 (芸術)	—	—	—
29	—	釧路太平洋太鼓保存会 (芸術)	—	—
30	—	—	—	—
令和 元年度	—	釧路鳥取かさ踊り保存会 (芸術)	二橋 潤一 (芸術)	永久保秀二郎日誌を読む会 (人文科学)
2	高橋 佐吉 (芸術)	—	片桐 茂貴 (芸術)	—
3	吾孫子雄子 (芸術) 小林 民子 (芸術)	—	—	—

〔3〕文化財

1. 釧路市の指定等文化財

釧路市には下段の表のように、令和3年4月1日現在で、道指定有形文化財1件、市指定有形文化財6件、国登録有形文化財1件、国指定重要無形民俗文化財1件、道指定無形民俗文化財1件、市指定無形民俗文化財1件、国指定史跡4件、市指定史跡1件、国指定特別天然記念物2件、国指定天然記念物6件、市指定天然記念物3件、計27件の指定等文化財がある。いずれも当地方の歴史や地形、動植物などを知る上で貴重なものであり、大切に保護していかなければならない。

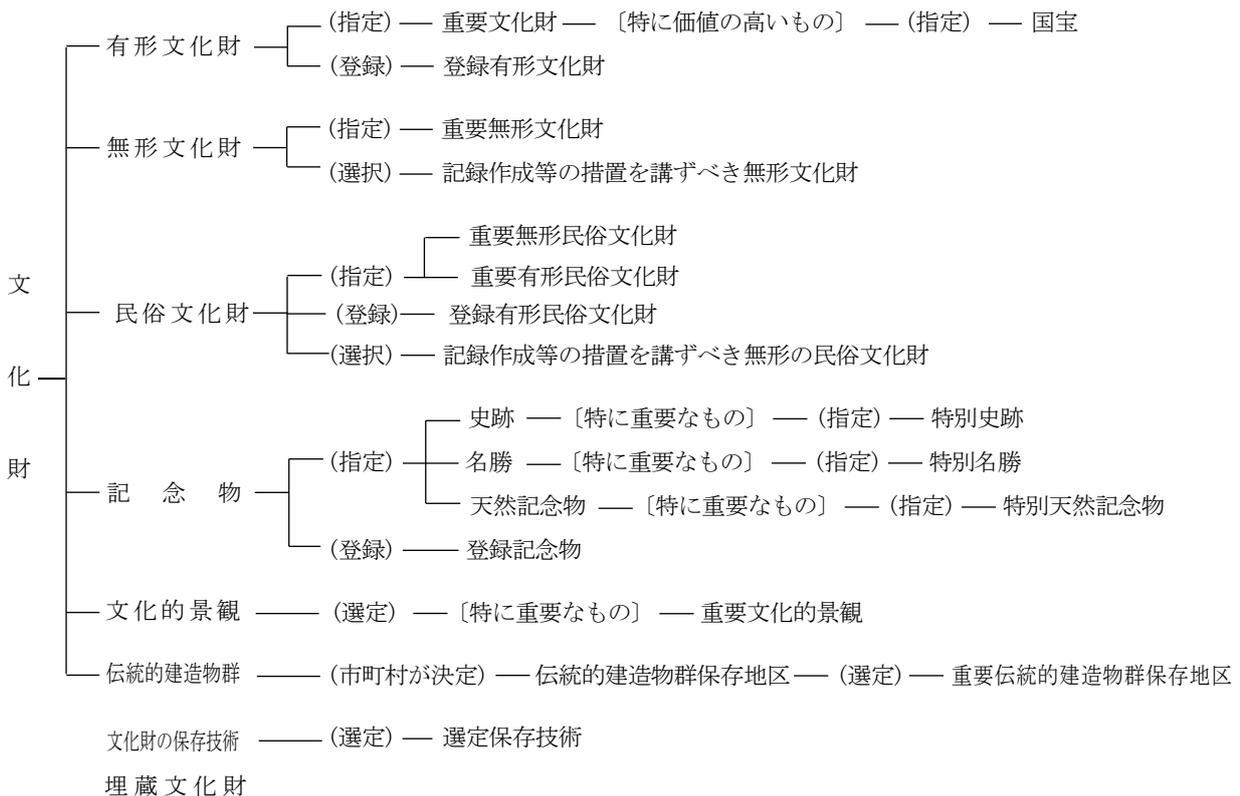
指定等文化財一覧

分類		区分	名称	分類	区分	名称		
有形文化財	美術工芸品	彫刻	道指定	円空作観音像	記念物	史跡	国指定	釧路川流域チャン跡群 (モシリヤチャン跡・ハルトルチャランケチャン跡) 春採台地堅穴群 東釧路貝塚 北斗遺跡
		古文書	市指定	佐野家文書				
			市指定	市河文書				
	考古資料	市指定	星兜(残欠)	市指定				
	歴史資料	市指定	鳥取村本籍簿	特別天然記念物	国指定	阿寒湖のマリモ タンチョウ※		
			永久保秀二郎日誌					
釧路新聞								
建造物	国登録	旧五十嵐家住宅事務所兼主屋	天然記念物	国指定	春採湖ヒブナ生息地 釧路湿原(釧路町・標茶町・鶴居村 5,011.5ha) クマゲラ※ オオワシ※ オジロワシ※ エゾシマフクロウ※			
民俗文化財	重要無形民俗文化財	国指定				アイヌ古式舞踊		
	無形民俗文化財	道指定				釧路鳥取さりん獅子舞		
市指定		紀ノ丘神楽	市指定	キタサンショウウオ 砂岩脈(サンド・ストーン・ダイク) 谷地坊主(ヤチボウズ)				

※都道府県を定めず当市でも観察されるもの

文化財保護の体系

(国の文化財保護法による分類で道・市の文化財指定名称と異なる場合もある。)



(1) 円空作観音像



円空（1632～1695）が北海道に渡って彫ったものといわれ、木質を活かしたなた彫りで高さが台座を含めて43cm、台座の背面に「くすり乃たけごんげん」とあり、幕吏松田伝十郎により礼文華峠にある洞窟から釧路の巖島神社に安置されたと伝えられている。

- ・昭和52年3月11日 北海道指定有形文化財
- ・巖島神社所蔵

(2) 佐野家文書



クスリ（釧路）場所請負人であった米屋佐野家に伝わる江戸時代末期から明治初期にかけての証文・荷送り状・書簡など103点におよぶ文書である。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市教育委員会生涯学習課所蔵

(3) 市河文書

信濃の地頭職であった市河家が北海道へ移住したときに携行した文書のうちの1点である。

- ・昭和51年12月9日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市教育委員会生涯学習課所蔵

(4) 星兜（残欠）



平安時代末期の星兜の正面と側面の2つの破片で、これと同じ型式のものは日本国内で破片も含めて10数例しか確認されていない。昭和43年緑ヶ岡の道路工事中に発見されたもので、和人と釧路の先住民族の交易によりもたらされたものと考えられている。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市立博物館所蔵

(5) 鳥取村本籍簿

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市所蔵

(6) 永久保秀二郎日誌



春採コタンの春採尋常小学校の教員であった永久保秀二郎が、明治24年7月から大正13年11月までの33年有余にわたり、毎日欠かさず和紙に毛筆で書いた日誌で、当時の春採コタンの様子を知ることができる唯一の資料である。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市中央図書館所蔵

(7) 釧路新聞



明治35年から昭和17年までの北海道新聞の前身となる釧路新聞(第2次)で、まとまって保存されている歴史的な新聞として全道的に注目され、当時の釧路の市民生活の実状がわかる歴史資料である。マイクロフィルム化をして保存している。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市教育委員会生涯学習課所蔵

(8) 旧五十嵐家住宅事務所兼主屋



昭和25年ごろ、釧路市で工務店を営んでいた五十嵐一雄氏が自宅兼事務所として建築した木造2階建て、建築面積120平方メートルの住宅です。

玄関脇の事務所は防寒対策のため2重窓になっており、西側には機能的な造付の設備を備えた台所が家の中央に配置されています。こうした先駆的な試みが戦後間もない寒冷地対応住宅の好例として評価されました。

- ・令和2年8月17日 国登録有形文化財
- ・個人所有

(9) アイヌ古式舞踊



アイヌ民族に伝承される民俗芸能は、祖先が生活や信仰の中から生み出した独自のもので、アイヌ文化の推移を物語る貴重な文化遺産である。

アイヌ古式舞踊は、北海道一円に居住しているアイヌの人々によって伝承されている芸能で、祭祀の祝宴やさまざまな行事に際して踊られるアイヌ独自の信仰に根ざしている歌舞である。

その内容は、祭祀的性格の強い「剣の舞」などの儀式舞踊、「鶴の舞」「バッタの舞」などの模擬舞踊、さらに「色男の舞」などの即興性を加味した舞踊がある。

- ・昭和59年1月21日 国指定重要無形民俗文化財
- ・春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会
- ・阿寒アイヌ民族文化保存会

(10) 釧路鳥取きりん獅子舞



釧路鳥取きりん獅子舞は、明治17、18年に鳥取県から現在の釧路市鳥取地区に移住した鳥取県士族の子孫が、昭和15年に故郷の鳥取県因幡地方に伝わる麒麟獅子舞を鳥取神社に奉納したことが始まりの民俗芸能である。

鳥取県因幡地方の獅子舞の伝承地は同因幡地方と兵庫県但馬地方のほか、北海道の釧路市と利尻町のみで、中でも鳥取きりん獅子舞は、これまで途絶えずに伝承されており、鳥取地区の開拓の歴史的特徴を示すものとして特に重要である。

- ・令和2年5月19日 北海道指定無形民俗文化財
- ・釧路鳥取きりん獅子舞保存会

(11) 紀ノ丘神楽



紀ノ丘神楽は、明治42年福島県相馬市八幡から移住した佐藤亥之助が伝承し、戦前までは祭りや祝い事などの折に盛んに舞われていたが、その後、後継者もなくその灯は完全に消えていた。

しかし、入植（開拓）3代目、4代目の若者たちが「我が郷土に再び神楽の灯を」と立ち上がり、昭和50年5月に紀ノ丘神楽保存会が結成された。

昭和51年4月本家の相馬市の磯部に出かけ手ほどきを受けたこの神楽は寄木稲荷神社の神楽をそのまま伝承したもので、「通り」で始まり「幣束舞い」「鈴舞い」「乱舞い」「太刀飲み」の5部構成である。

- ・昭和61年10月5日 釧路市指定重要無形民俗文化財（旧阿寒町指定）
- ・紀ノ丘神楽保存会

(12) 釧路川流域チャシ跡群



ア. モシリヤチャシ跡

本チャシと副チャシからなり、本チャシには1条の壕がめぐらされている。その形状から「お供え山」として親しまれ、サルシナイ（芦の生えている沢）チャシ、ポロ（大きい）チャシとも呼ばれてきた。モシリヤチャシの名は、この一帯の地名モシリヤ（川中の島の対岸の丘）による。トミカラアイノ（宝暦年間に実在）により構築され、その一族のタサニセやメンカクシも利用している。

- ・平成27年3月17日 国指定史跡（再指定・統合）
- ・釧路市城山1丁目141-1ほか（9,850㎡）

イ. ハルトルチャランケチャシ跡

春採湖の北岸から半島状に突き出た台地の頂部（標高12m）につくられている。ジグザグになった2条の壕（幅3m・深さ1m）がめぐらされ、チャシ内の広さは東西30m・南北15mである。昔、この場所はトーモシリ（湖の中島）と呼ばれる離れ島で、トーコロカムイ（湖の神様）の遊び場であったと伝えられている。チャランケは、話し合いの場という意味であるが、これは後世の人がつけた名称で、本来の呼び名はわかっていない。

- ・平成27年3月17日 国指定史跡（再指定・統合）
- ・釧路市鶴ヶ袋3丁目35-2ほか（11,742㎡）

(13) 春採台地堅穴群



かつて、春採湖のまわりの台地には217軒の堅穴住居跡が確認されていた。春採台地堅穴群付近では149軒を数えたが、現在指定地内に59軒存在するにとどまり、この内地表面から窺みとして確認できるのは31軒である。これまでの調査によって、擦文時代後半の時期（12・13世紀）の集落跡であることが確認されている。また、湖側の崖面から縄文時代早期の土器も採集されている。市街地に残されている堅穴群としては最も規模が大きい。

- ・昭和10年12月24日 国指定史跡
- ・釧路市春湖台35（17,684㎡）

(14) 東釧路貝塚



釧路川左岸、標高14mの台地上に位置する。縄文前期（約6千年前）の貝塚は、東西120m・南北90mの範囲に大小合わせて11のブロックに分かれて分布している。貝層の厚さは1m前後で、アサリが最も多く70%を占め、カキ・オオノガイなどととも暖海性のアカガイ・シオフキなども含まれている。貝層中には、イルカを放射状に配列したり、トド・家犬を埋葬するなど貝塚が宗教的な面でも利用されたことが明らかとなっている。下層には縄文早期（約7千年前）の小貝塚も存在する。

- ・昭和45年7月22日 国指定史跡（昭和51年2月24日追加指定）
- ・釧路市貝塚1丁目11-1ほか（6,092㎡）

(15) 北斗遺跡



市街地の北西10km、釧路湿原を望む台地上に存在する。旧石器時代よりアイヌ時代にまたがる重複遺跡で、東西2.5km・南北0.5kmの範囲に広がり、擦文期の方形竪穴232軒、縄文・続縄文期とみられる円形・楕円形竪穴102軒の計334軒が埋まり切らないで窪みとして残されている。これまでの調査で、旧石器時代の焼土や縄文早期の貝塚及び擦文期の繊維遺物などが検出されている。釧路湿原西縁において最も規模が大きく、また旧石器からアイヌ文化期にまたがる、道東を代表する遺跡である。

- ・昭和52年7月14日 国指定史跡
- ・釧路市北斗4-1 (233,471㎡)

(16) 三津浦古谷遺跡



縄文中期の遺跡で、続縄文と擦文の各期にまたがる集落跡となっており、釧路海岸台地に残された竪穴群としては最も保存状態がよい。

特に、径15メートルを超す八角形の竪穴の存在が注目される。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定史跡
- ・釧路市三津浦10 (39,000㎡)
- ・包蔵地名 三津浦3遺跡

(17) 阿寒湖のマリモ



マリモは北半球の高緯度地方に広く分布する淡水緑藻の一種で、長さ3～4cmの枝分かれした糸状の藻体が多数集合しながら球状の塊に生長する。こうした特異な生態の背景には、光合成植物でありながら長期の暗黒に耐えられるといったマリモ固有の生物特性に加えて、球状集合を浅瀬に留めたまま揺り動かす波動の発生など、特殊な湖沼環境が複雑に関係している。このため、マリモが球状に発達できる湖沼は限られ、直径が30cmを超える大きな球状集合が群生するのは世界でも阿寒湖だけとなっている。

- ・昭和27年3月29日 国指定特別天然記念物
- ・釧路市阿寒町阿寒湖畔

(18) タンチョウ



昔は、本州各地にも飛来していたが、開発と乱獲により、一時絶滅したとまでいわれた。冬期間の給餌などの保護により、現在では北海道東部を中心に1,800羽をこえる数が確認されている。

立った時の高さは約1.4～1.5m、体重は約7～10kg、翼を広げた長さは約2.2～2.4mあり、のど・あご・風切羽の一部を除くと純白。頭部の皮膚が裸出して赤くなっていることから「タンチョウ」(丹頂)の名が付けられた。

- ・昭和27年3月29日 国指定特別天然記念物
- ・主な生息地 北海道

(19) 春採湖ヒブナ生息地



春採湖のヒブナは、全国各地に生息するヒブナに比べ、大型で色彩が鮮やかな緋色をしている。

生息地である春採湖は、多くの動植物が生息し、市民の憩いの場として親しまれている。かつて、水質の悪化が進んだが、平成4年度より環境保全の取組が行われ、現在では水質がかなり改善された。

- ・昭和12年12月21日 国指定天然記念物
- ・春採湖全域 (36.1ha)

(20) 釧路湿原



国内最大の湿原で、国指定特別天然記念物タンチョウ、市指定天然記念物キタサンショウウオなどをはじめとして、170種をこえる鳥類や希少動物が生息する豊かな自然生態系が維持されている。

昭和10年に「釧路のタンチョウ及びその生息地」として2,700ha（湿原中央部）が天然記念物に指定され、その後、昭和42年に従来の指定地を拡大して5,011.5haが「天然記念物・釧路湿原」として指定され現在に至っている。

なお、昭和62年7月31日に天然記念物指定地を含む26,861haが国内28番目の国立公園として「釧路湿原国立公園」に指定された。国立公園の行政区域としては釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村にまたがる。

- ・昭和42年7月6日 国指定天然記念物
- ・天然記念物区域—釧路町・標茶町・鶴居村（5,011.5ha）

(21) クマゲラ



全長46cm、日本最大のキツツキで、主として北海道に生息するほか、青森・秋田・岩手県の一部に分布する。阿寒湖周辺の原生林は、北海道有数のクマゲラ生息地であり、木に大きな穴を掘ることから、アイヌ語名でチブタチカブカムイ（舟を掘る神）と名が付けられた。

- ・昭和40年5月12日 国指定天然記念物
- ・主な生息地 北海道

(22) オオワシ



全長♂88cm、♀102cm。わが国最大のワシで、シベリア東部で繁殖する。冬鳥として主に北日本に飛来し、道東では特に多く見られる。鮮やかな黄色いくちばしが特徴で、成長は尾羽と肩口が白い。魚が主食であるが、カモなども捕らえる。

- ・昭和45年1月23日 国指定天然記念物
- ・主な生息地 北海道

(23) オジロワシ



全長♂83cm、♀92cm。北海道で150つがい程が繁殖しているが、多くは冬鳥として北日本に渡ってくる。阿寒湖や釧路湿原に、数箇所の営巣地があり、主食は魚類で、水鳥なども捕食する。冬には、釧路市幣舞橋付近でも見かけることがある。

- ・昭和45年1月23日 国指定天然記念物
- ・主な生息地 北海道・新潟県

(24) エゾシマフクロウ



全長70cm、日本最大のフクロウで、北海道に分布し、東部を中心にわずか165羽ほどが生息する。主食は魚類で、川沿いの森に生息し、大木の洞に営巣。明治期までは北海道各地に生息し、アイヌ語名はコタンコルカムイ（村を守る神）と呼ばれている。

- ・昭和46年5月19日 国指定天然記念物
- ・主な生息地 北海道

(25) キタサンショウウオ



体長11cmほどで背面がオリーブ色、前・後足とも指が4本という特徴をもっている。

外国ではシベリア・カムチャッカ・サハリン・北千島・朝鮮半島北部に分布するが、国内では釧路湿原と北方領土の国後島などに生息している。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定天然記念物
- ・主な生息地 釧路湿原

(26) 砂岩脈(サンド・ストーン・ダイク)



古第三紀層（約3,800万年前）に堆積中の地層に亀裂が生じて、上から砂が入って固まったもので、幅は約4mで、陸地から海底に延びている。長さは数km、高低差は約300m（陸上で約10m）あり、その規模は砂岩脈として日本一である。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定天然記念物
- ・釧路市興津3（興津海岸）

(27) 谷地坊主(ヤチボウズ)



カブスゲなどのスゲ類が湿地に繁茂して株をつくったものである。冬季に土壌が凍って株ごと盛り上がり、春先には株の根元の土壌が雪解け水などでえぐられるといったことが繰り返され、数十年で高さ40～50cmになる。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定天然記念物
- ・釧路市丹頂鶴自然公園内（7,000㎡）

2. 史跡の整備

釧路市内の国指定史跡4箇所のうち、釧路湿原に隣接し、道東の遺跡の中で中核的性格をもつ「北斗遺跡」と、道内屈指の貝塚である「東釧路貝塚」の2箇所について整備を行った。

このうち、北斗遺跡については、国の「ふるさと歴史の広場事業」を導入し、平成9年で事業を完了し、堅穴住居5棟の復元、木道の設置、園路の設置、展望施設、展示館、その他の便民施設など整備を行った。



史跡北斗遺跡の堅穴住居跡の窪み

3. 文化財保護

(1) タンチョウ越冬分布一斉調査

タンチョウは、江戸時代までは北海道の各地で繁殖していたが、開拓の進行と乱獲などにより明治末には絶滅したといわれた。ところが、大正13年、釧路湿原に10数羽生き残っているのが発見された。昭和25年1月大雪の日に餌を求めて人里に舞い降りてきたタンチョウにトウモロコシを与え、飢えから救ったのが阿寒町の農家の人たちであった。今日、冬期間の給餌により1,800羽を超えるまで回復した。

しかし、数の上では、絶滅の危機を脱しつつあるように思われがちだが、タンチョウが生息する湿原は著しく減少し、過去に行われた河川改修や周辺山林の伐採などの影響で今でも環境が悪化し続けている。数が増えたものの、生息域が狭くなり、農耕地や牧場などの人の生活環境に近接して繁殖するようになってきている。

そこで、このようなタンチョウを今後も守るため繁殖状況や生息数について調べ、また大学等の研究機関との共同研究や関係機関の調査協力を通じて、研究事業を実施している。

(2) 春採湖のヒブナ生息調査

春採湖のヒブナの生息実態を把握するため、釧路市教育委員会では1954(昭和29)年から2010(平成22)年まで地曳網を用いた捕獲調査を行った。2014(平成26)年からは調査手法を地曳網からさで網による捕獲へと変更し、2019(令和元)年からは産卵時期の親魚の目視観察調査を行っている。

2004(平成16)年から約10年捕獲できない時期が続いたが、2014(平成26)年以降は毎年ヒブナの生息が確認されている。

(3) キタサンショウウオ生息調査

キタサンショウウオは、日本国内では釧路湿原、上士幌町と北方領土の国後島に分布し、釧路湿原では釧路市、釧路町、鶴居村、標茶町において生息が確認されている。

1975(昭和50)年に釧路市の生息地が市の天然記念物指定を受け、1988(昭和63)年には生息地指定から種指定へと変更になった。

近年は湿原の乾燥化等による生息環境の悪化で個体数の減少が懸念され、2020年度版環境省レッドリストではタンチョウやイトウと同じ「絶滅危惧I B類」に指定された。

釧路市内においては、東は広里から西は山花にかけて広がる湿原周辺に生息しているものの、その生息実態については未だ不明な点が多く、保護政策を講じる上で課題となっている。

そこで、2016(平成28)年からは市内キタサンショウウオ生息情報のとりまとめと現地調査を行って、生息地情報の蓄積を進めている。生息情報に関しては、庁内関係課間で共有し、保護に向けて連携を行っている。そのほか、博物館では開発事業者等の求めに応じてキタサンショウウオ生息地についての情報提供を行っている。

(4) 阿寒湖のマリモの生育状況調査

阿寒湖周辺の開発が始まった20世紀当初、湖内の4カ所で球状マリモの群生が確認されていた。しかし、森林伐採に起因する河川からの土砂流入によって昭和初期までに2カ所が消滅し、残った群生地でも雑排水の流入に由来する湖水の富栄養化の影響によってマリモの減少が続いた。深刻化する富栄養化への対策として、昭和61年から公共下水道が整備された結果、近年では透明度が上昇するなど水質の改善傾向が見られている。マリモの減少にも歯止めがかかったものと思われたが、マリモ群生地では平成22年頃から水草が急速に分布を拡大し、マリモの生育場所を奪ったり、マリモの回転に要される湖の流れを弱めて生育状況を悪化させるなど、新たな問題が発生している。

マリモの生育状況については、昭和25年以降、およそ10年ごとに大規模な調査が行われており、2019年の調査では、チュウレイ湾のマリモ群生地には約1億個のマリモが生育し、このうち直径が15cm以上の大きなマリモについては約11万個と全体の0.1%程度と推定されている。また、マリモの生育形には従来知られていた球状集合の他に、着生型や浮遊型など多型があること、こうした生活形の多様性には、湖底から湧出する温泉の存在など阿寒湖の環境の多様性が大きく関与していること、環境の特性に応じて異なる生活形のマリモが湖内の15カ所で群生していること、などがこ

れまでに明らかになっている。さらに、近年の継続的な観測によって、球状マリモは5～7年の周期で波浪による崩壊と再生をくり返している実態も把握されつつある。

これら一連の成果を踏まえ、現存するマリモの適切な保護管理方法について検討が始まっており、また平行して、土砂流入によって消失したマリモ群生地の復元再生を目指した調査研究が進められている。

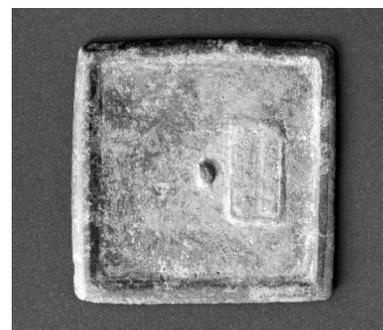
4. 埋蔵文化財

埋蔵文化財とは、文化財保護法第92条に規定されている「土地に埋蔵されている文化財」である。



東釧路貝塚出土の縄文土器

具体的には貝塚・住居跡・墓壇などの遺構や土器・石器を含めた考古資料であり、いずれも土地と深い関わりをもっている。これらを包蔵している土地を埋蔵文化財包蔵地といい、本市では現在137カ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。(別表参照)



材木町5遺跡出土の湖州鏡

この埋蔵文化財包蔵地を一般へ周知し、保護すべく、台帳を整理し「埋蔵文化財保護の手引」として関係機関などへ配布している。

また、各種土地開発事業(工事)にあたっては埋蔵文化財の有無とその取扱いについて教育委員会と事前協議をすることとなっているが、これらの手続きについても「埋蔵文化財保護の手引」に記し、先人の貴重な遺産を守っている。

なお、埋蔵文化財の調査の結果、遺跡・遺物などが発見された場合、①現状保存(工事内容変更もしくは工事中止) ②記録保存(緊急発掘調査) ③その他の保存のいずれかの措置をとることになる。

タンチョウ越冬分布調査結果（タンチョウ生息状況一斉調査）

※成鳥・幼鳥の不明は成鳥にカウント

回数	年	月 日	発 見			回数	年	月 日	発 見			回数	年	月 日	発 見		
			成鳥	幼鳥	計				成鳥	幼鳥	計				成鳥	幼鳥	計
1	昭27	12月29日			33	35	61	〃	344	39	383	補	17	1月25日	600	68	668
2	28	12月 4日			42	36	62	〃	381	43	424	54	17	12月 6日	621	60	681
3	29	12月 3日			52	37	63	〃	432	53	485	補	18	1月25日	977	104	1,081
4	30	〃			61	38	平元	〃	330	26	356	55	18	12月 5日	625	61	686
5	31	〃			76	補	2	1月26日	401	40	441	補	19	1月26日	922	91	1,013
6	32	12月 5日			92	39	2	12月 5日	309	36	345	56	19	12月 5日	856	92	948
7	33	〃			125	補	3	1月25日	438	61	499	補	20	1月25日	739	60	799
8	34	12月 8日			139	40	3	12月 5日	357	64	421	57	20	12月 5日	742	59	801
9	35	12月13日			172	補	4	1月24日	480	77	557	補	21	1月23日	980	85	1,065
10	36	12月 5日			175	41	4	12月 4日	453	54	507	58	21	12月 4日	552	54	606
11	37	〃	164	20	184	補	5	1月25日	544	67	611	補	22	1月26日	659	65	724
12	38	12月12日	128	19	147	42	5	12月 6日	438	41	479	59	22	12月 3日	588	88	676
13	39	12月 5日	137	17	154	補	6	1月26日	566	62	628	補	23	1月25日	710	86	796
14	40	12月 4日	148	24	172	43	6	12月 5日	415	43	458	60	23	12月 5日	501	54	555
15	41	12月 5日	144	26	170	補	7	1月25日	547	60	607	補	24	1月25日	995	148	1,143
16	42	〃	176	24	200	44	7	12月 5日	416	42	458	61	24	12月 5日	860	90	950
17	43	〃	147	24	171	補	8	1月25日	533	65	598	補	25	1月25日	1,069	94	1,163
18	44	〃	188	24	212	45	8	12月 5日	437	39	476	62	25	12月 5日	538	63	601
19	45	〃	146	33	179	補	9	1月24日	538	48	586	補	26	1月24日	1,064	95	1,159
20	46	12月 4日	129	18	147	46	9	12月 5日	514	65	579	63	26	12月 5日	562	55	617
21	47	12月 5日	195	27	222	補	10	1月26日	561	55	616	補	27	1月26日	1,054	133	1,187
22	48	〃	204	29	233	47	10	12月 4日	519	77	596	64	27	12月 4日	746	83	829
23	49	〃	221	32	253	補	11	1月25日	609	100	709	補	28	1月25日	1,194	126	1,320
24	50	12月 6日	180	14	194	48	11	12月 6日	420	51	471	65	28	12月 6日	827	81	908
25	51	〃	180	40	220	補	12	1月25日	466	53	519	補	29	1月25日	1,122	114	1,236
26	52	12月 5日	229	28	257	49	12	12月 5日	542	71	613	66	29	12月 5日	589	64	653
27	53	〃	195	19	214	補	13	1月25日	719	79	798	補	30	1月25日	1,038	99	1,137
28	54	〃	235	36	271	50	13	12月 5日	571	77	648	67	30	12月 5日	938	116	1,054
29	55	12月 5日	229	38	267	補	14	1月25日	726	82	808	補	31	1月25日	904	127	1,031
30	56	〃	267	28	295	51	14	12月 5日	582	79	661	68	令元	12月15日	1,128	123	1,251
31	57	12月 4日	285	35	320	補	15	1月27日	793	115	908	補	2	1月24日	1,266	104	1,370
32	58	12月 5日	312	33	345	52	15	12月 5日	583	67	650	69	2	12月4日	895	141	1,097
33	59	〃	294	33	327	補	16	1月23日	732	90	822	補	3	1月26日	1,350	143	1,516
34	60	〃	352	32	384	53	16	12月13日	790	70	860						

※補：補足調査

ヒブナの生息調査結果

年	月 日	確認尾数	調 査 方 法	年	月 日	確認尾数	調 査 方 法
S29	6月 1日	1	地曳網捕獲	4	11月12日	3	地曳網捕獲
	6月 2日	4	〃	5	11月18日	3	〃
32	8月27日	0	〃	6	11月17日	32	〃
40	7月12日	0	〃	7	11月17日	6	〃
41	5月18日	1	〃	8	11月19日	4	〃
46	6月 6日	0	〃	9	11月18日	12	〃
	10月28日	0	〃	10	11月19日	4	〃
47	5月13日	0	〃	11	11月18日	13	〃
	6月10日	1	〃	12	11月16日	8	〃
48	6月 9日	4	〃	13	11月14日	4	〃
	6月19日	0	〃	16	11月19日	0	〃
53	6月30日	2	〃	19	11月28日	0	〃
59	11月10日	237	〃	22	11月18日	0	地曳網・定置網・どう
60	6月21日	5	〃	26	6月24日～7月 4日	11	さで網
	11月 9日	17	〃	27	6月 2日～6月25日	19	〃
61	3月22日	336	目視観察	28	5月24日～6月11日	13	〃
	11月 7日	112	地曳網捕獲	29	5月24日～6月11日	1	〃
62	11月12日	43	〃	30	6月21日～7月13日	15	〃
63	11月10日	3	〃	R元	6月12日	3	目視観察
H元	11月10日	4	〃	2	6月23日	1	〃
2	11月15日	3	〃	3	6月11日～6月12日	2	〃
3	11月14日	3	〃	4	6月22日	0	〃

釧路市埋蔵文化財包蔵地一覧

番号	名 称	所 在 地	番号	名 称	所 在 地
1	材木町1遺跡	材木町210-1ほか	70	武佐川2遺跡	武佐5-81ほか
2	材木町2遺跡	材木町104-63ほか	71	武佐川3遺跡	武佐5-83
3	材木町3遺跡	材木町104-35ほか	72	武佐川4遺跡	武佐5-76
4	緑ヶ岡1遺跡	材木町102枝番ほか	73	武佐川5遺跡	武佐5-73-1
5	キムウングルコタンチャシ跡	材木町102-32ほか	74	材木町5遺跡	材木町18-4ほか
6	緑ヶ岡2遺跡	緑ヶ岡2-3-1ほか	75	桂恋5遺跡	桂恋78-2
7	貝塚1丁目遺跡	貝塚1-2-3ほか	76	鶴ヶ岱4遺跡	鶴ヶ岱3-5
8	雪印構内遺跡	貝塚1-3-6ほか	77	富士見遺跡	富士見3-71-1
9	雪印東遺跡	貝塚1-5-10ほか	78	幣舞2遺跡	幣舞町26-1ほか
10	東釧路貝塚	貝塚1-11-1ほか	79	熊の穴遺跡	阿寒町上舌辛22線17-7地先(河川敷)
11	東釧路2遺跡	貝塚2-4-15ほか	80	上舌辛チャシ跡	阿寒町西阿寒20線23-1・3
12	東釧路3遺跡	貝塚2-6-1ほか	81	西高台1遺跡	阿寒町西阿寒17線33-18ほか
13	貝塚町東遺跡	貝塚2-17-33	82	西高台2遺跡	阿寒町西阿寒20線33-11ほか
14	緑ヶ岡3遺跡	緑ヶ岡6-44-69ほか	83	殉公碑公園遺跡	阿寒町西阿寒17線31-2ほか
15	緑ヶ岡4遺跡	緑ヶ岡4-33-11ほか	84	東舌辛遺跡	阿寒町東舌辛13線37-1ほか
16	緑ヶ岡5遺跡	緑ヶ岡1-16-2	85	二股遺跡	阿寒町東舌辛15線38-11ほか
17	緑ヶ岡6遺跡	緑ヶ岡1-16-5ほか	86	下仁々志別堅穴群	阿寒町下仁々志別新111-1ほか
18	モシリヤチャシ跡	城山1-124-11ほか	87	仁々志別堅穴群	阿寒町下仁々志別22線104-2ほか
19	材木町4遺跡	材木町18-136ほか	88	下仁々志別チャシ跡	阿寒町下仁々志別75-2
20	鶴ヶ岱1遺跡	鶴ヶ岱3-35-413	89	中仁々志別遺跡	阿寒町中仁々志別28線102-1ほか
21	鶴ヶ岱2遺跡	鶴ヶ岱1-1-1ほか	90	布伏内物送り場A地点	阿寒町布伏内南6-3
22	ハルトルチャランゲチャシ跡	春湖台35-11ほか	91	布伏内物送り場B地点	阿寒町布伏内南6-11ほか
23	鶴ヶ岱3遺跡	鶴ヶ岱3-263-21ほか	92	ボンタツコブチャシ跡	阿寒町布伏内22線北46-18地先(河川敷)
24	春採台地堅穴群	春湖台35-10ほか	93	シュクシタカラ遺跡	阿寒町布伏内22線北46-9ほか
25	科学館西遺跡	春湖台35-407	94	オンネナイ遺跡	阿寒町仁々志別18ほか
26	千歳遺跡	千歳町27枝番ほか	95	上仁々志別1遺跡	阿寒町上仁々志別36線67-1ほか
27	ウライケチャシ跡	富士見3-100-11ほか	96	オンネサルンベツ遺跡	阿寒町シュリコマベツ4-4ほか
28	幣舞遺跡	幣舞町11ほか	97	ボツケ遺跡	阿寒町シアヌ7-305
29	幣舞チャシ跡	幣舞町12-6	98	オンネピラチャシ跡	阿寒町下仁々志別11-74
30	巖島神社貝塚	米町1-25	99	下徹別チャシ跡	阿寒町東栄3-10
31	チューカツナイチャシ跡	春採1-125-58ほか	100	西高台3遺跡	阿寒町西阿寒121-3
32	沼尻遺跡	春採1-125-11ほか	101	下仁々志別2堅穴群	阿寒町下仁々志別21線122-1ほか
33	紫雲台遺跡	紫雲台9-6ほか	102	下仁々志別遺跡	阿寒町下仁々志別21線115-1ほか
34	武佐1遺跡	武佐4-7-57ほか	103	下仁々志別3堅穴群	阿寒町下仁々志別22線110-2ほか
35	武佐2遺跡	武佐4-49-21ほか	104	中仁々志別2遺跡	阿寒町中仁々志別27線93ほか
36	武佐3遺跡	武佐5-49-2	105	中仁々志別3遺跡	阿寒町中仁々志別27線95ほか
37	興津西遺跡	興津3-14	106	中仁々志別4遺跡	阿寒町中仁々志別28線98-1
38	興津遺跡	興津3-19ほか	107	中仁々志別5遺跡	阿寒町中仁々志別28線97-1
39	岩見浜1遺跡	益浦4-49-11ほか	108	中仁々志別6遺跡	阿寒町中仁々志別28線95-2
40	岩見浜2遺跡	桂恋116-70ほか	109	中仁々志別7遺跡	阿寒町中仁々志別30線94地先(河川敷)
41	桂恋2遺跡	桂恋122ほか	110	下仁々志別2遺跡	阿寒町下仁々志別8-12ほか
42	桂恋チャシ跡	桂恋140	111	徹別1遺跡	阿寒町徹別中央35線37-1ほか
43	桂恋1遺跡	桂恋129-1ほか	112	徹別2遺跡	阿寒町中徹別40線39ほか
44	桂恋方形チャシ跡	桂恋99ほか	113	徹別3遺跡	阿寒町徹別中央33線39-1ほか
45	カムイ岬遺跡	桂恋49-1ほか	114	下徹別遺跡	阿寒町上阿寒3-15
46	桂恋フシコタンチャシ跡	桂恋49-3	115	西高台4遺跡	阿寒町上阿寒22線30-11ほか
47	桂恋3遺跡	桂恋167-1	116	西高台5遺跡	阿寒町西阿寒20線32-11ほか
48	毘沙門1遺跡	桂恋180-1ほか	117	西高台6遺跡	阿寒町西阿寒19線33-11ほか
49	毘沙門2遺跡	桂恋74-11ほか	118	オクルシュベ遺跡	阿寒町オクルシュベ3-1
50	毘沙門3遺跡	桂恋191-1	119	ボンヌカマンベツ堅穴群	阿寒町東舌辛
51	三津浦1遺跡	三津浦13-26	120	ノトロ岬堅穴群	音別町尺別9-11ほか
52	三津浦2遺跡	三津浦13-26	121	オコタヌンベチャシ跡	音別町音別原野
53	三津浦3遺跡	三津浦10-13ほか	122	チノミチャシ跡	音別町中音別624-2
54	三津浦4遺跡	三津浦10-2	123	トーウンペA遺跡	音別町尺別
55	北斗遺跡	北斗2-4ほか	124	トーウンペB遺跡	音別町尺別
56	大楽毛1遺跡	大楽毛128-24ほか	125	トーウンペC遺跡	音別町尺別
57	大楽毛2遺跡	大楽毛128-10	126	トーウンペD遺跡	音別町尺別
58	大楽毛3遺跡	新野29-1	127	トーウンペE遺跡	音別町尺別
59	大楽毛4遺跡	新野27-1	128	古丹ムリチャシ跡	音別町下ムリ
60	大楽毛5遺跡	新野29-1	129	オンネピラ堅穴群	音別町音別原野西2線
61	鶴丘1遺跡	鶴丘2-8	130	音別東遺跡	音別町中音別191-11ほか
62	鶴丘2遺跡	鶴丘4ほか	131	チノミ堅穴跡	音別町中音別625-2
63	山花遺跡	山花14線134-2	132	ボンピラチャシ跡	音別町音別原野西2線(河川敷)
64	ヌカマンベツ遺跡	山花14線127-4	133	ボンピラ遺跡	音別町音別原野西2線(河川敷)
65	桜ヶ岡1遺跡	桜ヶ岡3-102-15	134	トーウンペF遺跡	音別町尺別
66	桜ヶ岡2遺跡	桜ヶ岡3-103-3ほか	135	岸野津沢遺跡	音別町中音別98
67	桂恋4遺跡	桂恋109番地地先	136	西高台7遺跡	阿寒町西阿寒18線33-1
68	桜ヶ岡3遺跡	桜ヶ岡92-11ほか	137	西高台8遺跡	阿寒町西阿寒18線32-7ほか
69	武佐川1遺跡	武佐5-83			

〔4〕 釧路叢書

釧路叢書は釧路地域の歴史、自然科学、社会科学、文化、産業など多彩なテーマを学術的内容で編纂し、昭和35年から発刊、販売している。 ※は「絶版」

巻	書名	著編者名	発行年
※1	松浦武四郎蝦夷日誌集	渡辺 茂編	昭和35
※2	釧路関係日記古文書集	渡辺 茂編	36
※3	佐藤直太郎郷土研究論文集	佐藤直太郎	36
※4	釧路漁業発達史	布施 正	37
※5	釧路の植物	田中 瑞徳	38
※6	釧路文学運動史・明治大正	鳥居 省三	39
7	釧路の地質	岡崎 由夫	41
※8	釧路地方医学史	辻見 啓治	42
※9	続 佐藤直太郎郷土研究論文集	佐藤直太郎	43
※10	釧路文学運動史・昭和編	鳥居 省三	44
※11	釧路川	釧路川共同調査団	44
※12	日鑑記	釧路地方近世史研究会	46
※13	釧路のさかなと漁業	釧路のさかな研究会	47
※14	釧路炭田	釧路炭田研究会	49
※15	春採湖	春採湖共同調査団	49
※16	釧路の語源	土屋 祝郎	50
※17	タンチョウの釧路	叢書編纂事務局	51
18	釧路湿原	釧路湿原総合調査団	52
※19	釧路文学運動史・戦後編	鳥居 省三	53
20	釧路の美術・演劇	米坂ヒデノリ他	54
※21	釧路の気象	松倉 秀夫 他	56

巻	書名	著編者名	発行年
22	『朝の食卓』十五年	山本 武雄	58
※23	鳥取移住百年誌	曾根 樞次	59
※24	釧路の先史	澤 四郎	62
※25	釧路の製紙（上）	釧路製紙工業史研究会	62
26	釧路の産業史	寺島 敏治	63
27	釧路の製紙（下）	釧路製紙工業史研究会	平成2
28	永久保秀二郎の研究	中村 一枝	3
29	釧路の近世絵図集成	佐藤宥紹編	4
30	釧路港	布施 正	6
31	釧路と凍土	矢作 裕	7
32	根釧開拓と移住研究	鷹田和喜三	9
33	坂本友規日誌 上	坂本 正男編	10
34	坂本友規日誌 下	坂本 正男編	11
35	遠い日のくしろ	地域史料室	15
36	根釧台地と釧路湿原の地質	岡崎 由夫	22
別	釧路捕鯨史	地域史料室	18
37	The Great Nature of Akan 阿寒の大自然誌	若菜 勇 他	28
38	太平洋炭砒 上巻	嶋崎 尚子 他	29
39	太平洋炭砒 下巻	嶋崎 尚子 他	30
40	古文書に見る近代の釧路地方	高嶋 弘志	令和2
41	釧路の自然災害と防災・減災	酒井 多加志	3

〔5〕 釧路新書

釧路新書は釧路地域に関するテーマをより親しみやすい内容と表現で綴る新書版シリーズ。昭和52年から発刊、販売している。 ※は「絶版」

巻	書名	著編者名	発行年
1	北海道物語	布施 正	昭和52
2	釧路川紀行	佐藤 尚	52
※3	漁業基地・釧路	布施 正	53
4	長いトンネルの道	岡崎 正之	53
5	鷗の話	橋本 正雄	54
※6	こどものための北海道の植物	田中 瑞徳	54
※7	石川啄木	鳥居 省三	55
※8	ざつ学・道東の旅と観光	種市 佐改	56
9	釧路歴史散歩（上）	佐藤 尚	57
※10	海に生きて	羽矢 翠	57
11	釧路歴史散歩（下）	佐藤 尚	58
12	釧路地方政党史考（上）	黒坂 博	59
13	釧路地方政党史考（中）	黒坂 博	60
14	釧根歳時記	NHK 他	61
15	釧路地方政党史考（下）	黒坂 博	61
※16	釧路湿原	市史編纂事務局	62
17	釧路昔むかし	市史編纂事務局	平成元
18	道東の動物	小柳 慶吾	2
19	馬産王国・釧路	寺島 敏治	3
20	国泰寺歳時記	佐藤 尚	4
21	釧路の魚	釧路の魚研究会	5
22	釧路碑文手帳 I	古文書研究会	8

巻	書名	著編者名	発行年
23	釧路碑文手帳 II	古文書研究会	10
24	道東の昆虫	釧路昆虫同好会	11
25	街角の百年	釧路市地域史料室	13
26	戦後史ノート（上）	釧路地方史研究会	14
27	戦後史ノート（下）	釧路地方史研究会	16
別	釧路港味覚の散歩みち	工藤 虎男	17
28	釧路から	小田島本有	19
29	新版・釧路湿原	釧路市地域史料室	20
30	増補・石川啄木	鳥居 省三 北畠 立朴補注	23
31	「挽歌」物語	盛 厚三	23
32	釧路を彩る作家たち	瀬戸 厚志	25
33	くしろの太鼓	くしろ蝦夷太鼓保存会	26
34	くしろマチナカ Liner notes	片桐 茂貴	令和元

その他の刊行物

※は「絶版」

※	新釧路市史第1～4巻	市史編纂事務局	昭和45～49
	新修釧路市史第1～4巻	市史編纂事務局	平成5～9
	目で見る釧路の歴史	市史編纂事務局	4

〔6〕文化振興に関する事業

1. 事業の概要（指定管理者）

市民の多様な芸術鑑賞ニーズに基づき財団が招致する「舞台芸術鑑賞事業」と地元団体の芸術公演を取り上げて振興を図る「発表機会提供事業」、著名な演奏家を招いての「アウトリーチ事業」を行うとともに、釧路市立美術館との共催による「展覧会鑑賞事業」を行っている。

また、「市民学園講座」を実施し、多様な学習機会を提供するとともに、独自の「自主講座事業」により学習支援体制の充実を図っている。

さらに「こども遊学館事業」として、特別事業や宇宙航空研究開発機構との連携事業を推進し、科学知識や天文知識の普及啓発を図り、次代を担う子どもたちの感性、創造力及び知的好奇心を高め、地域文化の発展に寄与している。

(1) 令和3年度舞台芸術鑑賞事業等実施状況（釧路市民文化振興財団 北海道共立コンソーシアム）

事業名	開催時期	会場
舞台芸術鑑賞事業 サロンオーケストラ釧路2021	令和 3年 6月13日	市民文化会館小ホール
舞台芸術鑑賞事業 劇団PATHOS PACK Vol.22 『永遠ノ矢=トワノアイ』	令和 3年 7月 1日	学習センター大ホール
舞台芸術鑑賞事業 高嶋ちさ子&加羽沢美濃カジュアルクラシックスmeetsゆかいな音楽会	令和 3年 8月 7日	市民文化会館大ホール
舞台芸術鑑賞事業 大井健リサイタルツアー2021「PIANO CLASSICS」	令和 3年 8月29日	学習センター大ホール
舞台芸術鑑賞事業 布袋寅泰コンサート「HOTEI 40th ANNIVERSARY Live」	令和 3年 9月25日	市民文化会館大ホール
舞台芸術鑑賞事業 札幌交響楽団 第29回釧路定期演奏会	令和 3年10月 7日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	市民文化会館大ホール
舞台芸術鑑賞事業 白石加代子『百物語』	令和 4年 1月18日	学習センター大ホール
舞台芸術鑑賞事業 ジュニア育成事業（合唱・オーケストラ）	令和 3年 8月～令和 4年 1月 4件のうち3件が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	市民文化会館・学習センター
発表機会提供事業 MOO EGG ミニコンサート	令和 3年 6月～10月 10件のうち新型コロナウイルス感染拡大防止のため2件中止、2件延期	M O O E G G
発表機会提供事業 新若柳流 柳澄会 若柳吉澄奈五十周年記念発表会 他5件	令和 3年 4月～令和 4年 3月 うち新型コロナウイルス感染拡大防止のため1件中止、1件延期	市民文化会館
アウトリーチ事業 椎名豊氏による釧路ジュニアジャズオーケストラへのワークショップ	令和 3年 6月～10月 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	鳥取西中学校 他

(2) 令和3年度自主講座事業実施状況（釧路市民文化振興財団 北海道共立コンソーシアム）

事業名	開催時期	会場
くしろ子ども未来塾	令和 3年 4月～令和4年 3月	学習センター多目的ホール他
市民気象講座	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	-
市民交流料理教室	令和 4年 3月26日	学習センターキッチンスタジオ
くしろふるさとカルタ大会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	-

(3) 令和3年度市民学園講座事業実施状況（釧路市民文化振興財団 北海道共立コンソーシアム）

事業名	開催時期	会場
ライフステージ講座 子育て対象講座	令和 3年 4月～12月	学習センター学習室等
ライフステージ講座 子ども対象講座（わくわく体験隊）	令和 3年 5月～令和 4年 1月	学習センター学習室等
ライフステージ講座 子ども対象講座（子どもチャレンジ）	令和 3年 7月～令和 4年 1月	学習センター工芸スタジオ等
ライフステージ講座 高齢者対象講座	令和 3年 7月～12月	学習センター学習室等
ライフステージ講座 女性対象講座	令和 3年 5月～11月	学習センター学習室等
ライフステージ講座 釧路学講座	令和 3年 5月～12月	学習センターハイビジョンシアター等
ライフステージ講座 ライフアップ講座	令和 3年10月～12月	学習センターハイビジョンシアター等
くしろ市民大学	令和 3年10月～令和 4年 3月	学習センター会議室等
共催事業	令和 3年 8月～令和 4年 3月	学習センター大ホール等
学習相談・学習情報提供・総合学習支援	令和 3年 4月～令和 4年 3月	学 習 セ ン タ ー
生涯学習フェスティバル	令和 3年11月 6日・7日	学習センター学習室等

(4) 令和3年度子ども遊学館事業実施状況（釧路市民文化振興財団 NPO法人子ども遊学館市民ステージコンソーシアム）

事業名	開催時期	会場
特別事業 ゴールデンウィークイベント	令和 3年 5月	釧路市子ども遊学館
特別事業 宇宙の日日間	令和 3年 9月、令和 4年 1月～2月	釧路市子ども遊学館
特別事業 遊びんピック	令和 3年10月	釧路市子ども遊学館
特別事業 サイエンス屋台村	令和 3年11月	釧路市子ども遊学館
特別事業 クリスマス月間	令和 3年11月～12月	釧路市子ども遊学館
特別事業 とり+かえっこ	令和 4年 2月	釧路市子ども遊学館
春・夏・冬休み事業	小中学校長期休業期間	釧路市子ども遊学館

(5) 令和3年度指定管理者自主事業実施状況（一般財団法人釧路市民文化振興財団）

事業名	開催時期	会場
交流プラザさいわい サークルロビー展	令和 3年 5月、10月	交流プラザさいわいロビー
交流プラザさいわい サークル作品展 in まなぼっと	令和 3年 7月、11月	学習センター市民自由広場
小さな展覧会 サークルセレクション展	令和 3年 5月～6月、10月～12月	交流プラザさいわいミニギャラリー
ふれあい料理教室	令和 3年 6月24日、令和 3年10月15日	交流プラザさいわい料理教室
生涯学習無料体験会	令和 3年 6月～8月、10月～11月	交流プラザさいわい各会議室



令和3年度舞台芸術鑑賞事業

第4章 スポーツ

〔1〕市民皆スポーツの推進

1. スポーツ都市宣言

釧路市と釧路市教育委員会は、平成元年6月1日付で「スポーツ都市宣言」を行い、同年6月18日に市民発表を行った。

スポーツ都市宣言の意義

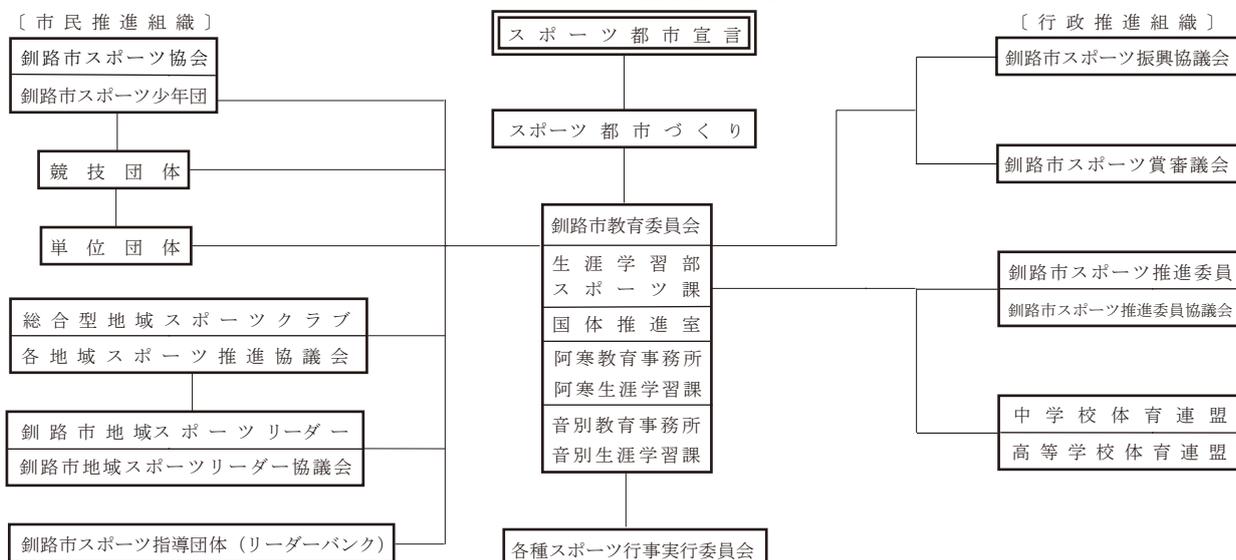
釧路の風土に根ざした健康で明るく活力にみちた市民生活を育むことは、快適なまちづくりを進める上で重要な課題である。

市民一人ひとりが生活の中にスポーツを取り入れ、生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツの輪を広げあうことは、潤いのある住みよい地域社会づくりに貢献し、健康で明るく活力にみちた市民生活の実現に大きく寄与するものであり、さらにその輪を広げることは、世界にはばたく「スポーツのまち釧路」につながる。

新しい時代に向けて、今あらためて市民生活の基礎に「市民皆スポーツ・生涯スポーツ」を据え、みんなの力で積極的に「スポーツ都市づくり」を目指すとの意志を明らかにするため、「スポーツ都市宣言」を行ったものである。

2. 推進体制

釧路市の市民スポーツ推進組織体制図



3. スポーツ推進委員（旧体育指導委員）

スポーツ基本法に基づく非常勤専門職として現在34人のスポーツ推進委員を委嘱しており、スポーツ振興施策の企画への参画、市民スポーツの指導育成、軽スポーツ種目の開発研究等の活動を行っている。

釧路市スポーツ推進委員

所 属	役 職	氏 名
釧路地区	委 員 長	板 本 猛
	副 委 員 長	最 上 洋 一
	委 員	岩 山 裕 司
		佐 藤 裕 子
		國 方 勇 仁
		松 尾 千 穂
		両 角 郁 子
		藤 田 浩 子
		大 森 亜 珠 香
		白 川 和 希
		高 橋 保 徳
		川 島 し の ぶ

阿寒地区	副 委 員 長 委 員	橋 本 恵
		澤 崎 浩 三
		佐 野 万 由 里
		佐 藤 忠 親
		藤 中 誠 二
		境 美 穂
		寺 坂 公 貴
		今 村 恭 法
		丸 子 博 子
		西 環 枝
		肥 後 正 託
		吉 田 和 人
		千 葉 李 奈
		松 橋 福 太 郎
音別地区	副 委 員 長 委 員	齋 藤 俊 樹
		佐 藤 一 哉
		岡 崎 な お み
		大 坂 隼 人
		坂 野 志 穂 梨
		佐 々 木 美 喜 子
		大 杉 峻 佑
		折 原 千 晶

4. 地域スポーツ集団

学校開放校を主たる活動の場とし、地域ぐるみで体力づくりを推進する組織として「地域スポーツ推進協議会」が、釧路地区の全小学校下（25地区）に組織化され、軽スポーツを中心に自主的活動を行っている。

この推進組織を母体として「総合型地域スポーツクラブ」への移行を図る。

釧路市地域スポーツ推進協議会一覧

設立時期	名 称	会 長
H25. 4. 10	幣舞さんせつとスポーツクラブ	太田 正孝
S58. 7. 14	釧路市東栄地区スポーツ推進協議会	砂山 栄三
S58. 10. 28	城山地区スポーツ推進協議会	大畑 昇平
S60. 3. 1	こんちわスポーツクラブ	千葉 光雄
S58. 1. 18	武佐地区体力づくり推進協議会	上田 徳郎
S59. 6. 29	春採下町スポーツクラブ	酒巻 勝美
S60. 5. 20	特定非営利活動法人 桜が丘ひびなクラブ	菅原 堅治
S60. 6. 30	興津地区スポーツ推進協議会	白戸 和広
S63. 7. 7	朝陽地区スポーツ推進協議会	中村真里奈
S57. 3. 25	東雲小学校区スポーツ・文化振興協議会	五野上雅之
S59. 7. 27	桂恋地区体力づくり推進協議会	石田 卓也
H24. 4. 1	中央小地区スポーツ推進協議会	葛西 修一
H24. 4. 1	青葉小地区スポーツ推進協議会	谷川 幸三
S58. 7. 25	釧路市光陽地区スポーツ推進協議会	晃昇 弘行
S59. 12. 18	釧路市共栄地区市民体力づくり推進協議会	大久保 貢
S58. 3. 11	愛国地区スポーツ推進協議会	佐藤 正人
S57. 3. 26	美原スポーツクラブ	清水 紀元
H 5. 6. 15	芦野地区スポーツ推進協議会	佐々木浩一
S58. 3. 18	昭和地区市民体力づくり推進協議会	佐藤 光男
S62. 2. 26	鳥取東部地区体力づくり推進協議会	床 義夫
S58. 9. 21	鳥取西部地区スポーツ推進協議会	張江 幸男
S57. 6. 2	新陽地区体力づくり推進協議会	黒岩 保夫
S63. 5. 31	鶴野いい友スポーツクラブ	佐野 義明
S58. 6. 24	大楽毛げんきスポーツクラブ	土岐 政人
S58. 10. 29	丹頂地区スポーツ推進協議会	内藤 圭一

5. 地域スポーツリーダー

市民皆スポーツ運動を地域ぐるみで展開するためのリーダー的役割を担うのが「地域スポーツリーダー」であり、旧小学校区ごとに現在42人を委嘱している。各地区の地域スポーツ推進協議会の中核となって活動を行っている。

釧路市地域スポーツリーダー

地 区	氏 名	地 区	氏 名
釧路小	佐藤 進一	青葉小	工藤 良子
	木田 俊彦		荻野 敏明
旧東栄小	竹内 享二	共栄小	宮谷 道春
	長尾 好江		
城山小	山野 勝	美原小	清水 紀元
			木村 宏幸
			松岡 智子
清明小	小松 朋子	芦野小	中村まゆみ
	徳永 亜弥		赤間 俊彦
湖畔小	野上 敦子	昭和小	田畑 六郎
	田中 誠		伊藤三智子
	池田 直美		
武佐小	猿子 匡史	鳥取小	佐藤 功
	渡辺 大		床 義夫
桜が丘小	菅原 堅治	鳥取西小	久保埜義高 小林 正宣
興津小	伊藤 恵美	新陽小	黒岩 保夫
	工藤 由紀		幅田 洋子
東雲小	宮原 光枝	鶴野小	佐野 義明
	金子 信子		吉田 徹
旧桂恋小	石田 静	大楽毛小	及川 恵 島元 孝次
中央小	横山恵美子	山花小	内藤 圭一
	葛西 修一		
	本谷 裕子		

6. スポーツ合宿

「釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会」を設置し、各委員が有する実業団、大学を始めとする中央競技団体とのパイプを生かして戦略的な合宿誘致活動を推進していく中で、競技レベルの向上やスポーツ施設の有効活用など、釧路市のスポーツ振興につなげるとともに、交流人口の拡大による地域活性化を図る。

(1) 令和3年度来訪実績

No.	区分	チーム名	種目	期間	使用施設	人数	合宿回数
1	小学生	旭川大雪FC	フィギュア	5月1日 ~ 5月4日	春採アイスアリーナ	29	6
2	小学生	帯広合同F	フィギュア	5月3日 ~ 5月5日	春採アイスアリーナ	25	初
3	小・中・高	旭川大雪F	フィギュア	8月11日 ~ 8月14日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	8	7
4	小・中学生	フィギュア合同(関東・関西)	フィギュア	8月16日 ~ 8月21日	大進リンク	21	初
5	小・中・高	旭川大雪	フィギュア	8月21日 ~ 8月22日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ	5	8
6	小～一般	明治神宮F	フィギュア	9月1日 ~ 9月4日	春採アイスアリーナ	10	初
7	小中学生	白鳥フィギュア	フィギュア	8月30日 ~ 9月20日	春採アイスアリーナ	10	初
8	小中学生	札幌アースフィギュアクラブ	フィギュア	9月4日 ~ 9月5日	春採アイスアリーナ	8	初
9	小中学生	ROYCE FSC	フィギュア	9月10日 ~ 9月11日	春採アイスアリーナ	4	初
10	小中学生	旭川大雪	フィギュア	9月11日 ~ 9月12日	春採アイスアリーナ	8	9
11	小中学生	札幌アースフィギュアクラブ	フィギュア	9月11日 ~ 9月12日	春採アイスアリーナ	7	2
12	小中学生	月寒フィギュアスケートクラブ	フィギュア	9月11日 ~ 9月12日	春採アイスアリーナ	16	初
13	小中学生	旭川大雪	フィギュア	11月27日 ~ 11月28日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ	26	9
14	高校生	帯広三条高校スケート部	スピードスケート	8月3日 ~ 8月5日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	19	15
15	小学生	香川ジュニア	アイスホッケー	7月24日 ~ 7月25日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	11	4
16	高校生	北海道栄高校	アイスホッケー	7月25日 ~ 7月27日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	27	4
17	中学生	山口県選抜	アイスホッケー	7月28日 ~ 8月2日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	18	2
18	小学生	埼玉SKR	アイスホッケー	7月29日 ~ 8月1日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	24	初
19	高校生	滋賀県選抜	アイスホッケー	8月1日 ~ 8月4日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	18	3
20	中学生	スマイルジャパン	アイスホッケー	7月31日 ~ 8月9日	春採アイスアリーナ	24	3
21	中学生	ボックスJR(小)	アイスホッケー	8月4日 ~ 8月5日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	18	5
22	中学生	ボックスJR(中)	アイスホッケー	8月2日 ~ 8月5日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	13	5
23	大学生	熊本スコアブルー	アイスホッケー	8月1日 ~ 8月5日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	40	初
24	小学生	八戸ホワイトベア	アイスホッケー	8月4日 ~ 8月10日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	15	20
25	大学生	明治大学	アイスホッケー	8月15日 ~ 8月28日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	35	9
26	大学生	中央大学	アイスホッケー	8月12日 ~ 8月20日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	38	8
27	大学生	法政大学	アイスホッケー	8月13日 ~ 8月22日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	25	6
28	小学生	中日IH(小)	アイスホッケー	8月5日 ~ 8月11日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	30	4
29	中学生	中日IH(中)	アイスホッケー	8月5日 ~ 8月11日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	20	4
30	小学生～一般	中日IH(女子)	アイスホッケー	8月5日 ~ 8月11日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	15	4
31	小学生	埼玉ウォーリアーズ(小)	アイスホッケー	8月5日 ~ 8月7日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	25	12
32	中学生	埼玉ウォーリアーズ(中)	アイスホッケー	8月8日 ~ 8月13日	ひがし北海道クレインズアイスアリーナ	25	12
33	中学生	MT2	アイスホッケー	8月11日 ~ 8月14日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ	6	初

34	小学生	SJC	アイスホッケー	9月4日 ~ 9月5日	春採アイスアリーナ	10	初
35	大学生	日本体育大学アイスホッケー部	アイスホッケー	12月15日 ~ 12月23日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	31	7
36	大学生	明治大学アイスホッケー部	アイスホッケー	12月20日 ~ 12月24日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	32	10
37	大学生	琉球大学アイスホッケー部	アイスホッケー	12月22日 ~ 12月24日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	15	5
38	大学生	札幌フェニックス	アイスホッケー	12月25日 ~ 12月26日	KKS釧路厚生社アイスアリーナ 他	20	6
39	社会人	川内優輝(あいおいニッセイ同和損保)	陸上	6月22日 ~ 6月29日	釧路市民陸上競技場 他	2	3
40	社会人	東京メトロ女子駅伝部	陸上	7月8日 ~ 7月28日	釧路市民陸上競技場 他	11	3
41	社会人	牧野冨希(大日本印刷 DNP)	陸上	7月22日 ~ 7月25日	山花コース	2	2
42	社会人	NTT西日本	陸上	7月26日 ~ 8月2日	山花コース	5	2
43	社会人	山陽特殊製鋼	陸上	7月26日 ~ 8月2日	山花コース	2	初
44	社会人	住友電工	陸上	7月26日 ~ 8月2日	山花コース	4	2
45	社会人	大塚製薬	陸上	7月26日 ~ 8月2日	山花コース	11	2
46	社会人	SGH	陸上	7月26日 ~ 8月2日	山花コース	6	2
47	社会人	三菱重工マラソン部	陸上	7月31日 ~ 8月10日	釧路市民陸上競技場	20	5
48	社会人	九電工	陸上	7月31日 ~ 8月10日	釧路市民陸上競技場	17	初
49	社会人	大塚製薬	陸上	7月31日 ~ 8月10日	釧路市民陸上競技場	8	3
50	社会人	ヤマダホールディングス女子中距離	陸上	8月8日 ~ 8月14日	釧路市民陸上競技場 他	11	2
51	社会人	小森コーポレーション陸上競技部	陸上	8月26日 ~ 9月1日	釧路市民陸上競技場	20	18
52	社会人	三菱重工マラソン部	陸上	8月30日 ~ 9月10日	釧路市民陸上競技場	20	6
53	社会人	大東建託パートナーズ 大宅 楓	陸上	9月2日 ~ 9月4日	釧路市民陸上競技場	2	初
54	一般	エスポラーダ北海道	フットサル	5月2日 ~ 5月4日	湿原の風アリーナ釧路	20	初
55	一般	エスポラーダ北海道イルネーヴェ	フットサル	5月2日 ~ 5月4日	湿原の風アリーナ釧路	20	初
56	大学生	亜細亜大学硬式野球部	野球	8月7日 ~ 8月17日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	39	11
57	大学生	日本体育大学	野球	8月18日 ~ 8月19日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	46	初
58	大学生	HONDA硬式野球部	野球	8月16日 ~ 8月18日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	39	3
59	大学生	JR東日本硬式野球部	野球	8月16日 ~ 8月27日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	30	5
60	社会人	ソフトバンクホークス	野球	8月12日 ~ 8月17日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	35	4
61	社会人	トヨタ自動車硬式野球部	野球	8月5日 ~ 8月14日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	43	4
62	大学生	東農大オホーツク硬式野球部	野球	8月13日 ~ 8月15日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	37	6
63	社会人	ホンダ鈴鹿硬式野球部	野球	8月14日 ~ 8月17日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	32	初
64	社会人	ホンダ硬式野球部	野球	8月16日 ~ 8月18日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	39	3
65	社会人	航空自衛隊千歳	野球	8月8日 ~ 8月12日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	25	2
66	大学生	道都星槎大硬式野球部	野球	8月14日 ~ 8月19日	ウインドヒルひがし北海道スタジアム	37	初
釧路市内合宿合計						1,314	
阿寒湖合宿合計						755	
合計						2,069	

7. 釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会

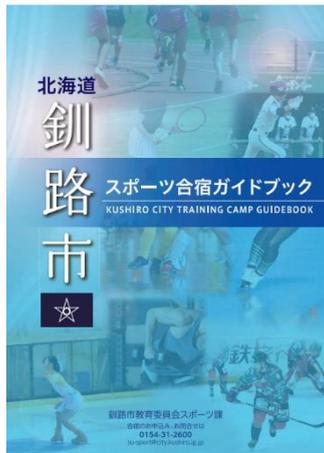
「釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会」を設置し、戦略的な誘致活動の強化及び体制の充実を図り、釧路市のスポーツ環境や当市特有の冷涼な気候等を活用し、スポーツを通じた地域の活性化並びにスポーツ振興を図る。

(1) 釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会名簿

役職	氏名	所属等
会長	高瀬 勝洋	長野パラリンピックアイススレッジホッケー日本代表コーチ
副会長	中島 仁実	NPO法人東北海道スポーツコミッション理事長
スーパーバイザー	野崎 千春	釧路スケート連盟
	本田 貢	釧路地方陸上競技協会
	片岡 祐介	釧路地方陸上競技協会
	阿部 冬彩	元順天堂大学陸上競技部
	安田 一行	釧路地区サッカー協会
監事	信太 崇宏	NPO法人東北海道スポーツコミッション 副理事長
	海老名 正一	釧路市スポーツ協会 専務理事



令和3年度作成陸上団体誘致パンフレット



令和4年度作成スポーツ合宿ガイドブック

8. スポーツ指導団体（リーダーバンク）

市民（個人・職場・地域等の団体）の要請により、各種スポーツの実技指導等に当たるため、教育委員会がリーダーバンクとして登録している。

釧路市スポーツ指導団体

（単位：人）

種目	指導者数	種目	指導者数
ゲートボール	3	フットサル	2
9人制バレーボール	5	サイクリング	2
野球	20	スキー	120
ジョギング・マラソン	7	バドミントン	2
ミニテニス	3	ラグビー	2
ボウリング	3	カーリング	2
空手道	1	少林寺拳法	2
ソフトテニス	20	陸上競技	3
バウンドテニス	6	水泳	2
パークゴルフ	30	バレーボール	20
ソフトバレーボール	5	長靴アイスホッケー	10
レクリエーション	6	剣道	3
アイスホッケー	10	山岳	3
弓道	3	バスケットボール	2
卓球	3	フロアカーリング	15
クレー射撃	2	合計	32種目 320名
スピード・フィギュアスケート	3		

9. 釧路市スポーツ協会

釧路市スポーツ協会は、本市のアマチュア体育団体を総括するものであり、教育委員会はその事務局として活動を支援している。令和3年度の加盟団体は38団体（2支部含）、登録803団体、14,275人である。

釧路市スポーツ協会加盟団体一覧（令和4年3月31日現在）

団体名	会長名	登録団体	登録人員(人)
釧路地方陸上競技協会	間宮 政喜	77	930
釧路軟式野球連盟	小畑 保則	72	1,404
釧路ソフトテニス協会	中村 政男	26	416
釧路卓球協会	千葉 賢市	53	679
釧路バレーボール協会	大島 正実	58	675
釧路地区バスケットボール協会	土岐 政人	126	1,611

釧路山岳連盟	藤田 正一	6	50
釧根地区バドミントン協会	草島 守之	23	1,257
釧路柔道連盟	菅原 賢司	26	420
釧路地方弓道連盟	橋本勢津子	10	212
釧路クレール射撃協会	高橋 康成	-	23
全釧路剣道連盟	藤原 節男	37	299
釧路地区サッカー協会	三森 敏司	56	1,373
釧路サイクリング協会	小畑 保則	-	29
釧路管内ソフトボール協会	笠井 龍司	12	186
釧路体操連盟	笠井 龍司	3	33
釧路銃剣道連盟	本田 洋二	2	50
釧路ハンドボール協会	山本 直樹	16	340
釧路水泳協会	淀川 了一	5	24
北海道ボウリング連盟釧路支部	斉藤 安弘	-	22
釧路ライフル射撃協会	石井 利夫	1	7
釧路テニス協会	平 正幸	8	491
釧路地区空手道連盟	平川 光明	28	391
釧路市ラグビーフットボール協会	蛭田 眞一	3	21
釧路市ゲートボール協会	工藤 修	-	10
釧路市少林寺拳法協会	山崎 晃	2	26
釧路市パークゴルフ協会	佐野 雄二	26	382
釧路トランポリン協会	山口 光信	7	166
釧路ボート協会	板本 猛	2	15
釧路バウンドテニス協会	猿子 匡史	2	44
釧路フットサル連盟	入江 伸介	7	84
釧路スキー連盟	伊東 尚悟	3	138
釧路スケート連盟	狩野 眞 (代行)	-	97
釧路アイスホッケー連盟	足立 功一	90	1,572
釧路カーリング協会	板本 猛	15	87
釧路市長靴アイスホッケー協会	畑中 優周	9	105
阿寒支部	北村 剛	9	435
音別支部	眞籠 敏夫	6	171
合計	38団体	826	14,275

10. スポーツ少年団

釧路市スポーツ少年団は、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成を図ることを目的に、釧路市スポーツ協会の下部機関として昭和59年11月に設置され、令和3年度の登録団体は50団体、団員数は940人である。

釧路市スポーツ少年団登録状況

	種 目	団体数	団員数(人)			指導者数
			男	女	計	
1	野 球	9	189	19	208	26
2	サ ッ カ ー	8	197	24	221	23
3	スピードスケート	2	8	6	14	4
4	剣 道	5	51	18	69	18
5	柔 道	1	8	2	10	3
6	空 手	5	64	23	87	11
7	ミニバスケットボール	1	24	13	37	2
8	フィギュアスケート	1	0	22	22	4
9	トランポリン	1	9	10	19	4
10	少林寺拳法	2	10	0	10	3
11	バレーボール	7	11	62	73	22
12	一 輪 車	1	0	9	9	0
13	バドミントン	1	2	12	14	3
14	ハンドボール	1	11	5	16	3
15	スポーツ吹矢	1	0	1	1	2
16	ボウリング	1	10	11	21	1
17	バトントワリング	1	0	17	17	1
18	複 合 団	2	53	39	92	25
合 計		50	647	293	940	155

※複合団はサッカー、バレーボール、ミニバスケットボール、スピードスケート、卓球、アルペンスキー、軟式野球、剣道、少林寺拳法で構成される。

〔2〕スポーツ振興事業

1. スポーツ行事

行事名	年 度	R1	R2	R3
釧路湿原マラソン		第 47 回	第 48 回	第 49 回
開 催 年 月 日		1・7・28	中止	中止
申 込 者 数 (人)		3,464	—	—
実 参 加 者 数 (人)		3,188	—	—
全日本少年アイスホッケー大会 (中学生・男子の部)		中止	中止	中止
開 催 年 月 日		—	—	—
参 加 者 数 (人)		—	—	—
観 戦 者 数 (人)		—	—	—
釧路市体育祭 ※令和元年度より秋季・冬季を統一して開催		第 74 回	中止	第 76 回
種 目 数		32	—	22
参 加 者 数 (人)		7,009	—	2,433
釧路市民親善大会 ※26年度よりフロアカーリングに種目変更		第 6 回 フロアカーリング大会	第 7 回 フロアカーリング大会	中止
開 催 年 月 日		2・2・23	3・2・20	—
参 加 チ ー ム 数		25チーム	15チーム	—
音別町ミニバレーボール大会		第 35 回	第 36 回	第 37 回
開 催 年 月 日		1・10・10	2・10・9	3・10・22
参 加 チ ー ム 数		6チーム	6チーム	4チーム
音別町軽スポーツ大会		第 6 回	第 7 回	第 8 回
開 催 年 月 日		1・7・12	2・11・19	3・11・19
参 加 チ ー ム 数		6チーム	6チーム	4チーム

※道民スポーツ大会は休止中

2. 学校スポーツ開放事業

(1) 利用形態

ア. 団体開放

市内に居住・勤務・在学する10人以上のグループで教育委員会に登録した団体及び釧路市スポーツ少年団登録団体のうち教育委員会が特に認める単位スポーツ少年団に対する開放

イ. 地域開放

小学校の通学区域を単位として組織する地域スポーツ推進協議会及び総合型地域スポーツクラブに対する開放（原則として小学校のみ。）

(4) 開放時間

ア. 小学校	平日・土曜	19:00～21:00
	日曜・祝日	10:00～12:30 12:30～15:00
イ. 中学校	平日・土曜	19:00～21:00

(2) 利用種目

卓球・バドミントン・テニス・バスケットボール・バレーボール・ソフトバレーなど（但し学校の施設状況により異なる。）

(3) 開放期間

5月上旬から翌年3月末日まで。（但し、中学校は日曜・祝日の開放はしない。）

学校スポーツ開故事業の推移

区分	年度	R1	R2	R3	
開放数	屋 体	41校	41校	40校	
	内訳	小学校	27校	27校	26校
		義務教育学校	0校	0校	1校
		中学校	14校	14校	13校
	グラウンド	2校	1校	1校	
開放日数	開 放 日 数	4,716日	2,858日	1,960日	
	団 体 開 放	2,412日	1,520日	1,018日	
	地 域 開 放	2,304日	1,338日	942日	
利用人数	利 用 人 数	59,458人	31,503人	20,177人	
	団 体 開 放	28,961人	16,020人	9,547人	
	地 域 開 放	30,497人	15,483人	10,630人	
団体開放	登 録 団 体 数	113団体	94団体	91団体	
	登 録 人 数	1,537人	1,230人	1,177人	
地域開放実施校数		26校	26校	26校	
管理指導員数		152人	142人	142人	

令和3年度学校スポーツ開放・学校別利用状況

小中別	学校名	開放日数	利用人数	小中別	学校名	開放日数	利用人数	小中別	学校名	開放日数	利用人数	
小 学 校	1 釧路	53 ^日	780 ^人	小 学 校	16 東雲	38 ^日	286 ^人	中 学 校	1 幣舞	64 ^日	655 ^人	
	2 中央	30	268		17 愛国	41	371		2 北	65	472	
	3 城山	34	201		18 鳥取西	25	172		3 春採	64	513	
	4 湖畔	74	1,063		19 武佐	43	265		4 鳥取	87	1,256	
	5 桜が丘	77	633		20 美原	111	1,479		5 共栄	69	658	
	6 鳥取	61	639		21 昭和	48	703		6 青陵	64	711	
	7 共栄	70	841		22 興津	19	170		7 景雲	62	577	
	8 青葉	79	952		23 鶴野	57	561		8 大楽毛	75	751	
	9 朝陽	37	214		24 芦野	32	271		9 桜が丘	35	346	
	10 光陽	46	328		25 阿寒	0	0		10 美原	86	704	
	11 清明	87	1,243		26 音別	0	0		11 鳥取西	90	775	
	12 新陽	67	584		合計 (26校)		1,199		12,759	12 阿寒	0	0
	13 旧桂恋	0	0		義 務 教 育 校	1 阿寒義務教育	0		0	13 音別	0	0
	14 大楽毛	70	735							14 青陵グラウンド	0	0
	15 山花	0	0									
合計 (1校)				0		0		合計 (13校1グラウンド)		761	7,418	

3. 他都市とのスポーツ交流

ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会

本市の幣舞橋と千葉県八千代市の村上橋のブロンズ像が縁で、昭和57年から小学生のスポーツ交流を行い親交を深め合っている。

- ・第33回大会：平成28年8月6日 釧路市で開催

八千代市選手団82人

- ・第34回大会：平成30年10月8日 八千代市で開催

釧路市選手団85人

- ・第35回大会：令和2年10月3日 釧路市で開催予定だったが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催中止。

- ・第36回大会：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため無期限の開催延期。

年度	回	開催市	競技種目	年度	回	開催市	競技種目
57	1	釧路市	野 球	11	18	八千代市	野球・サッカー
58	2	八千代市	野球・サッカー	12	19	釧路市	野球・サッカー
59	3	釧路市	野球・サッカー	13	20	八千代市	野球・サッカー
60	4	八千代市	野球・サッカー	14	21	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
61	5	釧路市	野球・サッカー	15	22	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
62	6	八千代市	野球・サッカー	16	23	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
63	7	釧路市	野球・サッカー	17	24	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
元	8	八千代市	野球・サッカー	18	25	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
2	9	釧路市	野球・サッカー	19	26	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
3	10	八千代市	野球・サッカー	20	27	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
4	11	釧路市	野球・サッカー	21	28	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
5	12	八千代市	野球・サッカー	22	29	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
6	13	釧路市	野球・サッカー	23	30	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
7	14	八千代市	野球・サッカー	24	31	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
8	15	釧路市	野球・サッカー	26	32	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
9	16	八千代市	野球・サッカー	28	33	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
10	17	釧路市	野球・サッカー	30	34	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール

4. スポーツ振興基金

「たんちょう国体」（昭和59年釧路市開催）に寄せられた市民からの寄付金をもとに59年7月に釧路市スポーツ振興基金を設置し、基金の一部をスポーツ施設の整備財源等の一部として活用を図っている。

令和3年度末基金現在高は、9,687千円である。

5. スポーツ振興助成条例による助成

本市のスポーツ振興に寄与する団体・個人に対し、教育委員会が必要と認めるときは、釧路市スポーツ振興条例に基づく助成基準により助成金を交付している。

(1) 大会等事業開催助成

- ア. 児童、生徒を主体として参加させる全市民的なスポーツ大会
- イ. 各種講習会、競技大会等
- ウ. 市内において開催される全道大会以上の規模の大会。ただし、会社等の福利厚生や親睦を目的とした大会を除く。

(2) 派遣助成

- ア. 小学生が、全日本及び北海道各競技連盟（日本スポーツ協会及び北海道スポーツ協会加盟団体に限る。）が主催する競技会に参加する場合
 - イ. 中学生が、全国及び北海道中学校体育連盟が主催する競技会（中体連大会）と日本スポーツ協会及び全日本各競技連盟（日本スポーツ協会加盟団体に限る。）が主催する競技会に参加する場合
 - ウ. 高校生が、日本スポーツ協会、全日本各競技連盟（日本スポーツ協会加盟団体に限る。）、全国高等学校体育連盟、全国高等学校野球連盟が主催する競技会に参加する場合
 - エ. 派遣助成対象選手を引率する監督又は引率責任者1名
- ※ 同一の個人に対する助成は、国民体育大会に出場する場合を除き、年2回を限度とする。
- ※ 派遣助成の対象者は、競技水準の高い者として選抜され、又は競技会の地区又は地方ブロック予

選で小・中学生は3位まで、高校生は1位の成績を残し、大会開催要項に基づく選手として出場する者とする。

(3) 派遣助成の額

ア. 中学校体育連盟が主催する大会（中体連大会）

(7) 運賃は、競技会開催地間の鉄道普通運賃及び特別急行料金（片道100km以上）又は急行料金（片道50km以上）とする。但し、鉄道普通運賃については学割・往復割引等による運賃割引措置がある場合は当該割引後の額とする。

釧路市で開催される大会に参加する場合、阿寒地区と釧路地区間は往復バス料金、音別地区と釧路地区間は往復鉄道普通運賃、阿寒地区と音別地区間は往復バス料金と往復鉄道普通運賃を支給する。

- (イ) 宿泊費は、1人につき1泊2,000円とし、競技会開催地が北海道の場合は1泊（但し、片道100km以上を超える場合は2泊）、東日本（中部以東）の場合は3泊、西日本（近畿以西）の場合は4泊とする。
- (ロ) 食事は、1人につき1日400円とし、宿泊数と同数とする。
- (エ) 居住地が阿寒地区の場合は、釧路駅までの往復バス料金を加算する。居住地が音別地区の場合は音別駅を起点として算定する。

イ. 競技団体等が主催する大会

区分	一人当金額	摘要
小学生	全道	1. 監督も同額 2. 全国大会が道内（市外）開催の場合1/2
	全国	
中学生	全国	
高校生	全国	
国体	全国	中学生・高校生

スポーツ振興助成条例助成金交付状況

区分	年度		R2		R3	
		R1				
大会開催助成	23件	1,763,000円	8件	410,000円	14件	1,013,310円
派遣助成	82件(871人)	14,019,360円	27件(239人)	3,354,490円	62件(543人)	9,409,260円
講習会助成	2件	280,000円	2件	200,000円	2件	240,000円
計	107件	16,062,360円	37件	3,964,490円	78件	10,662,570円

令和3年度 全国・全道大会開催助成実績

(※印は全国規模の大会)

No.	大会名	主催団体	会場	開催日程	参加人数	備考
1	釧路ひぶなCUP28『東興電気』オープンジュニアテニス大会	釧路ひぶなテニスクラブ	釧路市民テニスコート	4/17	86	
2	高松宮賜杯第65回全日本軟式野球大会(1部・2部)北・北海道大会	北海道軟式野球連盟	釧路市民球場 他	6/25~28	600	
3	2021硬式テニス団体戦 スマイルヘルスカップ	スマイルヘルスカップ実行委員会	釧路市民テニスコート	7/4	138	
4	令和3年度北海道中学校体育大会第42回北海道中学校剣道大会	北海道中学校体育連盟 他	湿原の風アリーナ釧路	7/31~8/1	392	
5	第74回北海道バドミントン選手権大会	北海道バドミントン協会	湿原の風アリーナ釧路	8/20~22	700	
6	第47回北海道クラブ対抗選手権大会(兼)第50回全日本クラブ対抗選手権大会北海道予選会	北海道ボウリング連盟	釧路パレスボウル	8/22	30	
7	MFJ公認全道モトクロス選手権第2戦釧路大会	釧路モトクロス協会	高山特設会場(高山30番地)	7/25	152	
8	(一財)北海道水泳連盟公認競技大会第39回道東選手権水泳競技大会	釧路水泳協会	釧路市鳥取温水プール	10/17	174	
9	日本クレー北海道第9次公式射撃大会	(一社)日本クレー射撃協会	釧路総合射撃場 他	10/9~10	63	
10	釧路ひぶなCUP30 オープンジュニアテニス大会	釧路ひぶなテニスクラブ	釧路市民テニスコート	10/30~31	106	※
11	第58回北海道高等学校インドアソフトテニス選手権大会	北海道ソフトテニス連盟	湿原の風アリーナ釧路 他	3/12~13	540	

6. 婦人健康体操

教育委員会主催の婦人健康教室修了者が自主的サークル活動を行っており、その育成・指導に当たっている。

また、平成3年5月1日に釧路市婦人健康体操サークル連絡協議会が結成された。

婦人健康体操サークル

サークル名	会場	定例日	会員数
ハッピージャギー健康体操サークル	鶴ヶ岱武道館	月	解散 ^人
フレッシュジャギー健康体操サークル	橋南荘	月	12
すこやか健康体操サークル	コア鳥取	火	14
きんれん花健康体操サークル	鉄北中央会館	水	25
柳町レディース健康体操サークル	新橋会館	木	35
まどか(円)健康体操サークル	新橋会館	金	9
さくらレディース健康体操サークル	青雲台体育館	金	12



婦人健康体操サークル

7. 釧路市スポーツ賞

昭和54年度から、「スポーツで優秀な成績を収めた者及び本市のスポーツの普及に特に貢献したと認められる者」に対し、釧路市スポーツ賞・スポーツ奨励賞を贈り顕彰している。

年度	回	釧路市スポーツ賞	釧路市スポーツ奨励賞
		氏名	氏名
昭和54年度	1	張江 大策 (バレーボール)	渡辺 優子 (スピードスケート)
55	2	鈴木 徳一 (陸上競技・剣道)	田村 洋子 (スピードスケート)
		白石 玄寿 (軟式野球)	赤平 幸郎 (エア・ライフル)
56	3	—	中井 俊雄 (軟式野球)
		—	北澤 欣浩 (スピードスケート)
		—	鈴木 久美 (陸上競技)
57	4	植草 義一 (剣道)	—
		本田 迪康 (サッカー)	—
58	5	福田 基稔 (ソフトテニス)	小林 稔 (柔道)
		古谷 武一 (バスケットボール・スケート)	釧路市立共栄中学校柔道部 (柔道)
59	6	北澤 欣浩 (スピードスケート)	—
		早竹 謹司 (弓道)	阿部 京子 (フィギュアスケート)
60	8	—	釧路市立北中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		石井 藤四郎 (弓道)	青柳 徹 (スピードスケート)
61	9	迎 武雄 (ソフトテニス)	釧路柳町柔道スポーツ少年団 (柔道)
		山本 弘 (剣道)	重野 賢司 (アイスホッケー)
62	10	小田原 恒雄 (社会体育・サッカー・ハンドボール)	佐藤 和弘 (スピードスケート)
		浪岡 義雄 (バスケットボール・スケート・バドミントン)	上田 浩勝 (スピードスケート)
		戸叶 恒次郎 (スキー・剣道)	佐藤 康成 (スピードスケート)
		—	三上 哲 (スピードスケート)
63	12	青柳 徹 (スピードスケート)	—
		堂垣内 武憲 (テニス)	池之谷 孝一 (スピードスケート)
平成元年度	13	—	白幡 圭史 (スピードスケート)
		齋藤 昌彦 (軟式野球)	三宮 恵利子 (スピードスケート)
2	14	津坂 義孝 (バレーボール)	—
		池田 健次郎 (ソフトテニス)	齋藤 辰恵 (ボウリング)
3	15	故 高橋 信仁 (スケート)	高久 良孝 (ボウリング)
		—	釧路市立鳥取中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		—	武田 豊樹 (スピードスケート)
4	17	百武 雅 (卓球)	釧路市立鳥取中学校女子卓球部 (卓球)
		—	—
		—	—
5	18	宮部 保範 (スピードスケート)	—
		佐藤 和弘 (スピードスケート)	—
		宮部 行範 (スピードスケート)	—
6	19	村上 菊治 (山岳)	永井 勝正 (スピードスケート)
		—	関谷 千晶 (スピードスケート)
		—	小笠原 みき (スピードスケート)
		—	佐々木 浩司 (スピードスケート)
7	20	鷹田 善朗 (ボウリング・ラグビーフットボール)	小杉 陽子 (フィギュアスケート)
		—	高橋 進 (スピードスケート)
		—	高橋 一郎 (スピードスケート)
		—	北海道釧路江南高等学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
8	21	横地 重幸 (体操)	高橋 壮一 (スピードスケート)
		白幡 圭史 (スピードスケート)	—
9	22	中村 幹夫 (ソフトテニス・卓球)	根本 茂一 (スピードスケート)
		早坂 慈郎 (陸上競技)	—
9	23	鳥谷部 紀男 (アイスホッケー)	—
		—	—
		岡本 國義 (剣道)	—
		町田 康雄 (スケート・柔道・サイクリング)	—
		岡崎 朋美 (スピードスケート)	—
9	24	三宮 恵利子 (スピードスケート)	—
		武田 豊 (アイススレッジスピードレース)	—
9	25	桑原 明美 (アイススレッジスピードレース)	—
		—	—

10	26	雑賀 正博 (スケート)	—
		野崎 恭夫 (サッカー)	—
11	27	石田 昇 (弓道)	—
		石井 久 (剣道)	—
12	28	森川 實 (柔道)	—
13	29	山本 榮 (ゲートボール)	山野 由宇 (アイスホッケー)
		—	堀部 尊教 (陸上競技)
		—	六花亭ペアーズ (アイスホッケー)
	30	武田 豊樹 (スピードスケート)	—
14	31	—	伊藤 雅俊 (アイスホッケー)
		—	松岡 源季 (スピードスケート)
15	32	故 松田 富子 (フィギュアスケート)	柴田 嶺 (フィギュアスケート)
		—	及川 一也 (スピードスケート)
		—	釧路市立鳥取中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
16	33	安田 泰也 (剣道)	境 勇也 (スピードスケート)
17	34	辻 徳人 (柔道)	高橋 和馬 (トランポリン)
18	35	鈴木 日出子 (バレーボール)	—
19	36	—	中村 幸 (バドミントン)
		—	釧路市立青陵中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
20	37	須田 堯司 (体操)	菅原 大祐 (スピードスケート)
21	38	岡安 竝宗 (柔道)	—
22	39	出島 茂幸 (スピードスケート)	—
		40 佐藤 靖昌 (スケート)	—
23	41	木村 芳人 (バレーボール)	—
24	42	故 吹越 明德 (アイスホッケー)	—
25	43	渋谷 勝司 (軟式野球)	—
		山根 朋恵 (アイスホッケー)	—
		竹内 愛奈 (アイスホッケー)	—
		獅子内 美帆 (アイスホッケー)	—
		床 亜矢可 (アイスホッケー)	—
		小西 あかね (アイスホッケー)	—
		浮田 留衣 (アイスホッケー)	—
26	45	野田 昇 (ソフトボール)	釧路西部アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		—	村岡 終有 (陸上競技)
27	46	山田 凌平 (剣道)	釧路市立鳥取中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		板本 猛 (カーリング・ラジオ体操・ボート・ゲートボール・社会体育)	—
		故 須貝 麻里子 (フィギュアスケート)	—
	47	—	竹中 星奈 (アイスホッケー)
28	48	故 横地 敏光 (体操・陸上競技)	武修館高等学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		岩淵 敏行 (スケート)	北海道釧路北陽高等学校サッカー部 (フットサル)
29	49	船戸 俊雄 (剣道・銃剣道)	KWB 釧路選抜 (KWB 野球)
		長原 茉奈美 (バドミントン)	—
	50	岩原 知美 (アイスホッケー)	—
		細山田 茜 (アイスホッケー)	—
		寺島 奈穂 (アイスホッケー)	—
		床 秦留可 (アイスホッケー)	—
30	51	杉山 尚孝 (スケート)	—
令和元年度	52	千葉 賢一 (卓球)	—
2	53	中嶋 進 (スケート)	土屋 健介 (ハンドボール)
3	54	山辺 文彰 (ハンドボール)	—

〔3〕 体育・スポーツ施設の整備

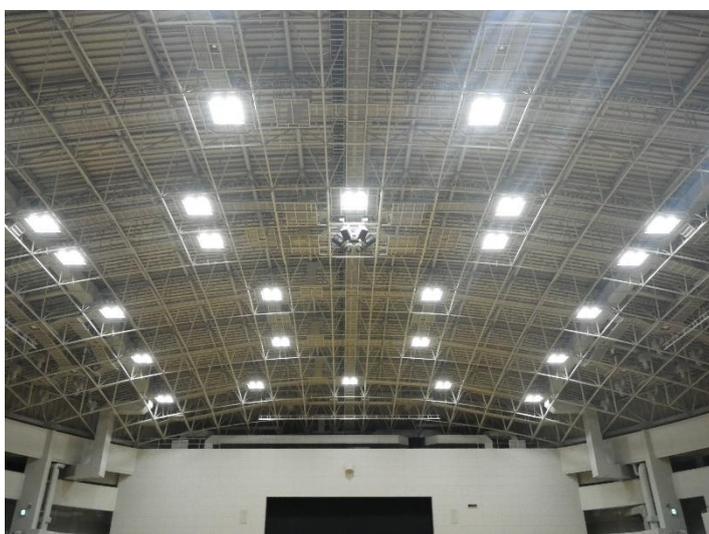
1. 施設の改良・整備

令和3年度に実施した体育・スポーツ施設の主な改良・整備は次のとおりである。

施設	改良・整備
湿原の風アリーナ 釧路	メインアリーナ照明器具更新工事
	サブアリーナ照明器具更新工事
釧路市民陸上競技場	舗装改修工事
釧路市民ソフトボール場	ダックアウト補修工事
	ベンチ座板修繕
釧路アイスアリーナ	照明設備及び電光表示システム更新事業
	3号冷凍機1号圧縮機交換他工事
釧路市柳町アイスホッケー場	屋根板金修繕
	屋根塗装工事
釧路市柳町スピードスケート場	雨水桝修繕
釧路市鳥取温水プール	電気設備改修工事
	空調機更新工事
	屋外雨水配管更新工事



(釧路アイスアリーナ 照明設備及び電光表示システム更新事業)



(湿原の風アリーナ 釧路 メインアリーナ照明器具更新工事)

〔4〕 体育・スポーツの振興に関する指定管理者の自主事業

1. スポーツ講習会など

(1) 湿原の風アリーナ釧路（一般財団法人 釧路市スポーツ振興財団）

	事業名	会場名	R1		R2		R3		
			回数	参加者数(人)	回数	参加者数(人)	回数	参加者数(人)	
教	なでしこサッカークリニック	メインアリーナ他	1	242	開催中止		開催中止		
	軽スポーツ教室・軽スポーツ体験会	サブアリーナ	3	27	2	9	開催中止		
	小学生かけっこ教室	サブアリーナ	1	58	1	10	開催中止		
	小学生ミニバスケットボール教室	サブアリーナ	2	48	1	30	2	56	
	ミニテニス	サブアリーナ	11	483	11	402	9	149	
室	夜間ミニテニス	サブアリーナ	11	233	10	101	9	91	
	ミニテニス審判講習会	サブアリーナ	1	32	開催中止		開催中止		
	親子バドミントン教室	サブアリーナ	2	27	2	21	2	22	
	バドミントン教室	サブアリーナ	1	6	1	6	開催中止		
	ジュニアソフトテニス教室	サブアリーナ	1	14	1	8	開催中止		
	家庭婦人バレーボール審判養成講習会	サブアリーナ	1	39	開催中止		開催中止		
	ソフトバレーボール審判講習会	サブアリーナ	1	55	開催中止		開催中止		
	サマーキッズスクール	サブアリーナ他	1	12	開催中止		1	5	
	ウォーキング教室	多目的室	1	5	-	-	-	-	
	夜間太極拳教室	会議室	6	37	6	35	5	25	
講	小学生アスレチック教室	サブアリーナ	1	16	開催中止		2	24	
	年長さんアスレチック教室	多目的室	1	8	開催中止		1	8	
	ピラティス	会議室	6	130	7	102	7	96	
	フラダンス	多目的室			1	6	2	12	
	小学生体操教室	多目的室	1	8	1	8	1	6	
	年長さん体操教室	多目的室			1	16	開催中止		
	ヨガ	会議室	6	175	4	93	7	143	
	ヨガ（夜間）	会議室	12	271	8	116	14	138	
	やさしいエアロ	会議室	5	82	5	75	7	88	
	やさしいエアロ夜間	会議室	5	57	5	50	7	58	
習	スタイルアップレッスン「骨盤美人」	会議室	5	91	6	70	6	72	
	楽々！健康体操	会議室	11	359	11	270	9	202	
	ラジオ体操講習会	会議室	-	-	-	-	-	-	
	親子クライミング	フリークライミングウォール	1	10	2	12	1	10	
	クライミング体験会	フリークライミングウォール	7	58	3	5	3	11	
	クライミング検定会	フリークライミングウォール	2	4	2	8	2	6	
	会	釧路市スポーツ振興財団理事長杯全道ミニテニスフェスティバル	メインアリーナ	71人		開催中止		開催中止	
		釧路市少年柔道大会	多目的室	107人		開催中止		開催中止	
		釧路市スポーツ振興財団理事長杯U-10ミニバスケットボール大会	メイン・サブアリーナ	307人		開催中止		235人	
		釧路市スポーツ振興財団理事長杯U-10フットサルフェスティバル	メインアリーナ	257人		開催中止		開催中止	
釧路市スポーツ振興財団理事長杯釧路地区小学生バレーボール大会		メインアリーナ	140人		開催中止		119人		
釧路市少年剣道大会		多目的室	87人		開催中止		開催中止		

(2) 鳥取温水プール（株式会社 釧路スイミングクラブ）

事業名	R1		R2		R3		
	回数	参加者数 (人)	回数	参加者数 (人)	回数	参加者数 (人)	
教室	水中健康ウォーキング教室	96	220	96	108	48	84
	初心者水泳教室	96	290	96	241	96	196
	中・上級者水泳教室						
	夏休み短期水なれ教室	8	40	開催中止		開催予定なし	
	冬休み短期水なれ教室	4	8	開催中止		開催予定なし	
	春休み短期水なれ教室	開催中止		開催中止		開催予定なし	
大会・イベント	(公財) 日本水泳連盟泳力検定会	58人		開催中止		88人	
	釧路市春季記録会	121人		開催中止		88人	
	釧路市秋季体育祭・水泳競技大会	92人		開催中止		94人	
	道東選手権水泳競技大会	186人		開催中止		119人	
	春の水中運動会	39人		開催中止		開催予定なし	
	クリスマスフェスティバル	開催中止		開催中止		開催予定なし	

(3) その他の施設（一般財団法人 釧路市スポーツ振興財団）

事業名	会場名	R1		R2		R3		
		回数	参加者数 (人)	回数	参加者数 (人)	回数	参加者数 (人)	
教室・講習会	健康ストレッチ教室	鶴ヶ岱武道館	11	197	11	164	9	138
	夜間初心者ソフトテニス教室	市民テニスコート	-	-	-	-	-	-
	健康ウォーキング教室	陸上競技場	1	4	1	2	-	-
	スピードスケーティングスクール	柳町スピードスケート場	開催中止		1	16	1	26
	年長さんからのアイスホッケー教室	柳町アイスホッケー場	1	17	1	12	開催中止	
	冬休みはじめてのスケート体験	柳町アイスホッケー場	1	45	開催中止		1	19
	年長さんスケート教室	釧路アイスアリーナ他	3	74	3	47	3	53
	小学生スケート教室	釧路アイスアリーナ他	3	72	3	38	3	46
パークゴルフ初心者・初級実践教室	柳町パークゴルフ場	1	4	1	4	1	13	
スポーツ大会	くしろサイクルスポーツ大会	釧路サイクリングコース	38人		開催中止		開催中止	
	市長杯パークゴルフ大会	河畔パークゴルフ場	109人		開催中止		111人	
	市長杯少年アイスホッケー大会	釧路アイスアリーナ	317人		開催中止		232人	
	市長杯争奪長靴アイスホッケーチャンピオンズカップ大会	柳町アイスホッケー場	123人		開催中止		90人	
	釧根小学生陸上競技大会	陸上競技場	181人		開催中止		141人	
	釧路市スポーツ振興財団理事長杯U-9サッカーフェスティバル	附属競技場他	173人		開催中止		開催中止	
釧路市スポーツ振興財団理事長杯ソフトボール大会	市民ソフトボール場	77人		開催中止		99人		

(4) スポーツ交流事業（一般財団法人 釧路市スポーツ
振興財団）

「ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年スポーツ交歓大会」を釧路市幣舞橋、八千代市村上橋に設置されたブロンズ像がとりもつ縁で昭和57年から両市間で交互に開催している。（再掲）

(5) プロ野球開催（一般財団法人 釧路市スポーツ振興
財団）

昭和60年 9月 8日	ロッテ対日本ハム
61年 7月 5日・ 6日	阪急対南海
62年 7月 4日・ 5日	ロッテ対近鉄
63年 9月 3日・ 4日	ロッテ対日本ハム
平成元年 9月 9日・10日	ロッテ対西武
2年 9月 8日・ 9日	ロッテ対ダイエー
3年 9月 7日・ 8日	ロッテ対日本ハム
4年 9月 5日・ 6日	日本ハム対近鉄
5年 8月 7日	横浜対読売（2軍）
6年 7月31日	横浜対ヤクルト（2軍）
7年 9月 3日	横浜対中日
9年 7月12日	横浜対ヤクルト
10年 7月11日	横浜対中日
11年 8月21日	横浜対ヤクルト（2軍）
12年 7月30日	湘南対ヤクルト（2軍）
13年 7月14日	横浜対ヤクルト
13年 8月19日	湘南対読売（2軍）
14年 7月27日	湘南対西武（2軍）
15年 7月26日	横浜対広島
15年 8月24日	湘南対読売（2軍）
16年 7月19日	湘南対読売（2軍）
17年 7月30日	日本ハム対オリックス
18年 7月 8日	日本ハム対読売（2軍）
18年 8月26日	ヤクルト対広島
19年 7月28日	日本ハム対ロッテ
20年 7月 5日	日本ハム対オリックス
21年 7月18日	日本ハム対西武（降雨ノーゲーム）
26年 7月 6日	日本ハム対西武（2軍）
27年 6月14日	日本ハム対読売（2軍）
29年 7月25日	日本ハム対ロッテ
30年 7月31日	日本ハム対ロッテ
令和元年 8月27日・28日	日本ハム対西武
2年 6月23日	日本ハム対ロッテ（開催中止）
3年 7月13日	日本ハム対オリックス
4年 8月23日	日本ハム対オリックス

〔5〕 釧路市の社会体育施設

1. 施設一覧

(注) ※印の施設は無料施設 (令和4年5月1日現在)

施設名	区分	供用開始	規模及び概要
		所在地	
湿原の風アリーナ釧路 ☎38-9800		平成20年9月27日 広里18	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延14,069.65㎡ メインアリーナ2,806㎡ 収容人員(メインアリーナ)3,016人 固定席1,416席 車椅子席10席
釧路市柳町スピードスケート場 ☎22-3876		昭和46年12月11日 柳町1-1(柳町公園内)	鋼管埋設方式 公認コース400m、幅員15m 管理棟延床面積2,213㎡ 記録棟延床面積317㎡ 収容人員 室内観覧席 883人 盛土スタンド 5,000人
KKS釧路厚生社アイスアリーナ (釧路市柳町アイスホッケー場) ☎25-4592		昭和54年11月1日 柳町1-1(柳町公園内)	OHAアイスパネル方式 収容人員384人 延床面積3,412㎡ 1面30m×60m
釧路市春採アイスアリーナ ☎46-5115		昭和58年9月4日 春採7-1	OHAアイスパネル方式 収容人員3,000人(立見1,500人含む) 延床面積4,909㎡ 1面30m×60m
釧路アイスアリーナ ☎54-2345		平成8年11月20日 鳥取大通3-6	鋼管埋設方式 収容人員3,000人(立見461人含む) 延床面積7,564㎡ 1面30m×60m
星が浦野球場 ※		昭和49年10月15日 星が浦大通4-7(星が浦中央公園内)	面積 8,232㎡ 1面
美原野球場 ※		昭和54年8月10日 美原4-3(はんのき公園内)	面積 9,620㎡ 1面
鳥取野球場 ※		昭和62年6月1日 鳥取北7-4(鳥取10号公園内)	面積10,000㎡ 1面
鳥取7号公園野球場 ※		平成10年5月1日 鳥取南5-13(鳥取7号公園内)	面積 7,482㎡ 1面
鶴ヶ岱テニスコート ※		昭和27年5月1日 鶴ヶ岱1-1(鶴ヶ岱公園内)	面積 2,501㎡ クレイコート3面
愛国ニュータウンテニスコート ※		昭和52年11月10日 美原1、2丁目(愛国緑地内)	面積 2,886㎡ 全天候型4面
柳町テニスコート ※		昭和53年10月1日 暁町(柳町公園内)	面積 5,687㎡ クレイコート8面
柳町パークゴルフ場 ※		平成7年9月7日 柳町他(柳町公園内)	3コース27ホール パー99 総延長1,255m
釧路市鳥取温水プール ☎53-5333		平成4年4月5日 鳥取南4-4	延床面積1,650㎡ プール水面積550㎡ 競泳用25m×13m 6コース(日本水泳連盟公認) 低学年用20m×9.2m 幼児用4.5m×9.2m
釧路市鶴ヶ岱武道館 ☎41-2912		昭和60年3月12日 鶴ヶ岱1-10(鶴ヶ岱公園内)	延床面積1,470㎡ 1階武道場 2階弓道場(9人立)
鶴ヶ岱相撲場 ※		平成元年8月1日 鶴ヶ岱1-10(鶴ヶ岱公園内)	
柳町ローラースケートコース ※		平成元年8月4日 柳町1-1(柳町公園内)	柳町スピードスケート場内 延長200m 幅員8m

施設名	区分	供用開始	規模及び概要
		所在地	
新釧路川河畔公園運動施設 河畔野球場 ※ 河畔サッカー場 ※ 河畔ラグビー場 ※ 河畔パークゴルフ場 ※		新釧路川緑地内 昭和52年3月31日 昭和52年6月12日 平成10年5月20日 平成10年8月8日	面積51,760㎡ 4面 (A・B・C・D) 面積31,625㎡ 3面 (A・B・C) 面積14,025㎡ 1面 4コース72ホール 総延長3,610m
釧路市大規模運動公園体育施設 ウインドヒルひがし北海道 スタジアム(釧路市民球場) ☎37-7711 ウインドヒルひがし北海道 スタジアム屋内練習場 (釧路市民球場屋内練習場) ウインドヒルひがし北海道 附属スタジアム (釧路市民球場附属球場) 釧路市民サッカー場 釧路市民陸上競技場 ☎37-7722 釧路市民陸上競技場附属競技場 釧路市民テニスコート ☎37-7655 釧路市民ゲートボール場※ 釧路市民ソフトボール場		昭和58年7月24日 広里6 平成22年8月6日 広里6 昭和58年7月24日 広里6 昭和59年10月7日 広里6 昭和62年9月27日 広里13 昭和62年9月27日 広里13 平成3年10月6日 広里19 平成4年9月9日 広里19 平成9年6月8日 広里21	面積14,021㎡ 1面 収容人員17,988人 面積 370㎡ マウンド5カ所 面積10,290㎡ 1面 夜間照明設備 面積 9,539㎡ 1面 面積31,651㎡ 収容人員11,600人 第2種公認 全天候型400mトラック 夜間照明設備 面積26,988㎡ 面積19,440㎡ 全天候型16面 夜間照明設備 面積14,440㎡ グリーンダストコート20面 面積24,081㎡ クレイ舗装4面
阿寒町総合運動公園 阿寒町多目的広場 阿寒町多種目競技広場 阿寒町野球場 阿寒町スポーツセンター ☎66-3653		平成元年4月1日 阿寒町中央1-28 平成2年9月25日 阿寒町中央1-28 昭和62年4月1日 阿寒町中央1-28 昭和57年4月1日 阿寒町中央1-6	面積11,300㎡ 陸上競技、ソフトボール、サッカー等 面積 2,400㎡ ローラースケート(夏) 面積11,474㎡ 両翼95m 中堅110m 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積2,641.7㎡ ・アリーナ ・プール(25m×6コース、幼児用72㎡) ・トレーニングルーム(各種トレーニング器具)
阿寒湖畔スポーツ広場 阿寒湖畔トレーニングセンター ☎67-2162 阿寒湖畔スケートリンク 阿寒湖畔多種目競技場		昭和63年12月1日 阿寒町阿寒湖温泉5-5 平成元年12月1日 阿寒町阿寒湖温泉5-5 平成6年12月1日 阿寒町阿寒湖温泉5-5	鉄骨平屋造 延床面積998.087㎡ ・プール(25m×3コース、幼児用28㎡) ・トレーニング室(床面積121㎡)・温泉浴室 1周 400m 面積 2,376㎡
音別町温水プール ☎01547-6-3377 音別町スケートリンク ☎01547-6-3377 音別町野球場 音別町パークゴルフ場 ※ ☎01547-6-2034 音別町運動公園 ※		昭和57年4月25日 音別町朝日2-81 昭和57年12月10日 音別町中園2-1先 昭和60年5月1日 音別町川東1-238 平成元年9月5日 音別町あけぼの1-1 平成元年8月 音別町川東1-237	鉄骨鉄筋中間構造 建築面積1010.625㎡ 一般(25m×6コース) 幼児・低学年プール(6m×13m) 鉄筋コンクリート アスファルト仕上げ スピードリンク 1周333.33m カーリング場(4シート) 管理棟 敷地面積28,540㎡ グラウンド面積12,104㎡ (公社)日本パークゴルフ協会公認コース 36ホール 休憩所湯沸室(有料) 多目的広場(芝生)

◎釧路市鶴丘スキー場は平成28年4月1日廃止、釧路市富士見球場は令和2年4月1日廃止

2. 各施設の使用料（利用料金）

(1) 湿原の風アリーナ釧路

(単位：円)

区 分			昼 間		夜 間	全 日	延長1時間までごとに			
			9時～13時	13時～17時	17時～22時	9時～22時	昼間	夜間		
アリーナ	メインアリーナ	入場料有料	全面	27,110	27,110	40,670	94,890	8,800	10,600	
			2/3面	21,680	21,680	32,530	75,890	7,040	8,480	
			1/3面	10,850	10,850	16,270	37,970	3,520	4,250	
		入場料無料	一般・大学生の団体	全面	13,560	13,560	20,320	47,440	4,400	5,300
				2/3面	10,850	10,850	16,270	37,970	3,520	4,250
				1/3面	5,430	5,430	8,120	18,980	1,760	2,120
			小・中・高校生の団体	全面	6,770	6,770	10,170	23,710	2,200	2,650
				2/3面	5,420	5,420	8,120	18,960	1,760	2,120
				1/3面	2,700	2,700	4,070	9,470	880	1,060
		その他の場合	入場料有料	全面	243,970	243,970	366,060	854,000	79,160	95,420
			入場料無料	全面	81,330	81,330	122,020	284,680	26,390	31,810
		サブアリーナ	入場料有料	全面	243,970	243,970	366,060	854,000	79,160	95,420
	2/3面			21,680	21,680	32,530	75,890	7,040	8,480	
	1/3面			10,850	10,850	16,270	37,970	3,520	4,250	
	入場料無料		一般・大学生の団体	全面	13,560	13,560	20,320	47,440	4,400	5,300
				2/3面	10,850	10,850	16,270	37,970	3,520	4,250
				1/3面	5,430	5,430	8,120	18,980	1,760	2,120
			小・中・高校生の団体	全面	6,770	6,770	10,170	23,710	2,200	2,650
				2/3面	5,420	5,420	8,120	18,960	1,760	2,120
				1/3面	2,700	2,700	4,070	9,470	880	1,060
	その他の場合		入場料有料	全面	97,580	97,580	146,380	341,540	31,660	38,160
			入場料無料	全面	32,530	32,530	48,800	113,860	10,550	12,720
	多目的室		アマチュアスポーツに利用する場合	一般・大学生の団体	全面	2,890	2,890	4,330	10,110	950
		1/2面			1,440	1,440	2,160	5,040	470	570
小・中・高校生の団体		全面		1,440	1,440	2,160	5,040	470	570	
		1/2面	720	720	1,090	2,530	240	300		
その他の場合		全面	7,230	7,230	10,850	25,310	2,340	2,820		
個人利用		一般・大学生		240	240	240				
	小・中・高校生		120	120	120					
クライミングウォール	個人利用	一般・大学生		360	360	360				
		高校生		240	240	240				
		小・中・中学生		120	120	120				
会議室	専用利用	アマチュアスポーツに利用する場合で、メインアリーナの専用利用を伴うとき		1室	1時間までごとに480		1時間までごとに610			
		アマチュアスポーツに利用する場合で、メインアリーナの専用利用を伴わないとき		1室	1,920	1,920	3,050	6,890	480	610
		その他の場合		1室	2,410	2,410	3,620	8,440	610	720
トレーニング室	個人利用	一般・大学生		3時間までごとに420						
		高校生		3時間までごとに240						

- 備考 1. 団体とは、構成人員10人以上で構成するものをいう。
2. 11月1日から翌年4月30日までの間にアリーナを専用利用する場合で、暖房を必要とするときは、別に定める暖房料を加算する。
3. アリーナの個人利用並びにクライミングウォール及びトレーニング室（以下「個人利用施設」という。）の利用については、回数券及び定期券を発行することができる。この場合において、個人利用施設のそれぞれの回数券及び定期券の額は、次のとおりとする。
- (1) 回数券 1枚当たりこの表の規定による1回の利用料金の額に0.9を乗じて得た額
- (2) 定期券 1か月当たりこの表の規定による1回の利用料金の額に10を乗じて得た額

備品

(単位：円)

機 器	単 位		昼 間			備 考
			9時～13時	13時～17時	17時～22時	
放送機材	メインアリーナ	1 式	970	970	970	大会または催物に利用する場合のみ貸し出すものとする。
	サブアリーナ	1 式	370	370	370	
大型得点盤	1	台	120	120	120	

(2) 釧路市柳町スピードスケート場

ア. 一般利用料

区 分	一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
入 場 料 (1人1回につき)	70 ^円	30 ^円	10 ^円	10 ^円
滑 走 料	410	250	170	120
シーズン滑走料	4,510	2,750	1,870	1,320

- 備考 1. 滑走料を納入した場合は、入場料を徴収しない。
 2. シーズン滑走券の有効期間は、開設期間内とする。
 3. 30人以上の団体が滑走する場合は、次の表の区分により割引するものとする。

イ. 団体利用料

区 分	割 引 率
30人以上100人未満	1 割
100人以上300人未満	2 割
300人以上	3 割

ウ. 貸切利用料

区 分	利用料金 (30分につき)
普 通 貸 切	6,970円
特 別 貸 切	5,560

- 備考 1. 特別貸切は、一般利用及び普通貸切の時間外で、教育委員会が定める時間の範囲内に限る。
 2. 利用時間が30分に満たないときは、30分とする。
 3. 暖房を必要とする場合は、教育委員会の定める暖房料を加算する。

(3) 釧路市柳町アイスホッケー場

ア. 一般利用料

区 分	一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
入 場 料 (1人1回につき)	80 ^円	50 ^円	20 ^円	20 ^円
滑 走 料	500	380	250	170
回数券 (6回券)	2,500	1,900	1,250	850

- 備考 1. 滑走料を納入した場合は、入場料を徴収しない。
 2. 回数券の有効期間は、その年の4月1日から翌年の3月31日までとする。
 3. 30人以上の団体が滑走する場合は、次の表の区分により割引するものとする。

イ. 団体利用料

区 分	割 引 率
30人以上100人未満	1 割
100人以上	2 割

ウ. 貸切利用料

区 分	利用料 (30分につき)	
普通貸切	平日・土曜日の場合	6,960 ^円
	日曜日・祝祭日及び学校休業期間中の場合	10,750
特別貸切	一 般	6,530
	大 学 生	4,740
	高 校 生	3,290
	中 学 生	2,650
小 学 生 以 下	2,150	

- 備考 1. 特別貸切は、一般利用及び普通貸切の時間外で、教育委員会が定める時間の範囲内に限る。
 2. 利用時間が30分に満たないときは、30分とする。
 3. 暖房を必要とする場合は、教育委員会の定める暖房料を加算する。

(4) 釧路アイスアリーナ

ア. 一般利用料

区 分	一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
入 場 料 (1人1回につき)	80 ^円	50 ^円	20 ^円	20 ^円
滑 走 料	500	380	250	170
回数券 (6回券)	2,500	1,900	1,250	850

- 備考 1. 滑走料を納付した場合は、入場料を徴収しない。
 2. 回数券の有効期間は、開設期間内とする。
 3. 30人以上の団体が滑走する場合は、次の表の区分により割引するものとする。

イ. 団体利用料

区 分	割 引 率
30人以上100人未満	1 割
100人以上	2 割

ウ. 貸切利用料

区 分	利用料金 (30分につき)	
普通貸切	平日・土曜日の場合	10,120 ^円
	日曜日・祝祭日及び学校休業期間中の場合	15,180
特別貸切	一 般	9,040
	大 学 生	6,970
	高 校 生	4,420
	中 学 生	3,540
	小 学 生 以 下	2,790

- 備考 1. 特別貸切は、一般利用及び普通貸切の時間外で教育委員会が定める時間の範囲内に限る。
 2. 利用時間が30分に満たないときは、30分とする。
 3. 暖房を必要とする場合は、教育委員会の定める暖房料を加算する。

(5) 釧路市春採アイスアリーナ

ア. 一般利用料

区 分	一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
入 場 料 (1人1回につき)	80	50	20	20
滑 走 料	500	380	250	170
回数券(6回券)	2,500	1,900	1,250	850

- 備考 1. 滑走料を納付した場合は、入場料を徴収しない。
 2. 回数券の有効期間は、その年の4月1日から翌年の3月31日までとする。
 3. 30人以上の団体が滑走する場合は、次の表の区分により割引するものとする。

イ. 団体料

区 分	割 引 率
30人以上100人未満	1 割
100人以上	2 割

ウ. 貸切利用料

区 分	利用料金 (30分につき)
普通貸切 平日・土曜日の場合	8,210 ^円
普通貸切 日曜日・祝祭日及び学校休業期間中の場合	12,660
特別貸切 一 般	7,650
特別貸切 大 学 生	5,560
特別貸切 高 校 生	3,790
特別貸切 中 学 生	3,160
特別貸切 小 学 生 以 下	2,540

- 備考 1. 特別貸切は、一般使用及び普通貸切の時間外で教育委員会が定める時間の範囲内に限る。
 2. 利用時間が30分に満たないときは、30分とする。
 3. 暖房を必要とする場合は、教育委員会の定める暖房料を加算する。

(7) 釧路市鶴ヶ岱武道館

区 分	使 用 料									摘 要		
			午 前	午 後	昼 間	夜 間	全 日	1 時間当たり			回数武道券 (6回券)	定期武道券 (1ヶ月)
			9時 ～13時	13時 ～17時	9時 ～17時	17時 ～21時	9時 ～13時	9時 ～17時	17時 ～21時			
道 場	団 体 で 武 道 に 使 用 す る 場 合	一 般 の 団 体	5,560 ^円	5,560 ^円	8,350 ^円	7,600 ^円	13,910 ^円	1,450 ^円	1,930 ^円			開館時間外は、1時間当たり1,930円を徴収する。
		小・中・高校生の団体	4,180	4,180	5,560	5,060	9,750	1,090	1,330			
道 場	個 人 で 武 道 に 使 用 す る 場 合	一 般	—	—	—	—	280			1,400 ^円	2,100 ^円	
		高 校 生	—	—	—	—	170			850	1,270	
		中 学 生 以 下	—	—	—	—	120			600	900	

備考 教育委員会が使用を認めた武道以外のスポーツの使用料は、上記に準ずる。

(6) 釧路市鳥取温水プール

ア. 一般利用料

区 分	単 位	一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
普通遊泳券	1人1回につき	500 ^円	380 ^円	220 ^円	140 ^円
回数遊泳券	6回使用分	2,500	1,900	1,100	700
定期遊泳券	1人1か月につき	3,750	2,850	1,650	1,050
コース利用料	1コース 30分につき	640			

- 備考 1. 団体利用の場合の遊泳料
 20人以上の団体が使用する場合は普通遊泳券の額は、この表の額に100分の80を乗じて得た額とする。
 2. コース利用料
 (1) コースの利用は、1コースを10人以上で利用する場合に承認するものとし、コース利用料は、遊泳料のほかに収受する。
 (2) 営利を目的とする利用の場合のコース利用料は、この表の額に100分の200を乗じて得た額とする。
 (3) 利用時間が30分に満たない場合は、30分とする。

イ. 貸切利用料

区 分	利用料(30分につき)
平 日 ・ 土 曜 日	6,340 円
日曜日・祝祭日及び学校休業期間	9,490

- 備考 1. 営利を目的とする使用の場合の利用料は、この表の額に100分の200を乗じて得た額とする。
 2. 利用時間が30分に満たない場合は、30分とする。

ウ. 校外利用料

使用者区分	単 位	高校生	中学生	小学生 以下
使用料区分				
遊 泳 料	1人1回につき	150 ^円	90 ^円	80 ^円

備考 校外使用料とは、学校、幼稚園、保育所等が授業または保育の一環として行う水泳教室に利用する場合をいう。

エ. 附属設備利用料

区 分	利用料(1時間につき)
会 議 室	640 円
拡 声 装 置 一 式	510

- 備考 1. 営利を目的とする利用の場合の利用料は、この表の額に100分の200を乗じて得た額とする。
 2. 利用時間が1時間に満たない場合は、1時間とする。

(8) 釧路市民球場（大規模運動公園）

区分	単 位	使 用 料	
		入場料無料	入場料有料
職 業	1 日につき	34,790円	入場料総額の12%に相当する額
	半日につき	20,880	入場料総額の7%に相当する額
	1 時間につき	5,290	
一 般	1 日につき	16,700	最高入場料の115人分に相当する額
	半日につき	9,750	最高入場料の69人分に相当する額
	1 時間につき	2,510	
大学生 高校生 中学生 小学生	1 日につき	8,350	最高入場料の69人分に相当する額
	半日につき	4,870	最高入場料の40人分に相当する額
	1 時間につき	1,230	

備考 入場料有料の場合において、その使用料の額が入場料無料の欄の額より少額であるときは、入場料無料の欄の額を適用する。

(9) 釧路市民球場 グラウンドの外野部分のみを使用する場合（大規模運動公園）

区 分	単 位	使用料	
営 利 目 的	1 日につき	25,060 円	
	半日につき	14,610	
	1 時間につき	3,760	
非営利目的	一 般	1 日につき	8,350
		半日につき	4,870
		1 時間につき	1,250
	大学生以下	1 日につき	4,180
		半日につき	2,430
		1 時間につき	610

(10) 釧路市民球場屋内練習場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使用料	
個人 (一面)	職 業	1 人 1 時間につき	480 円
	一 般	1 人 1 時間につき	240
	大学生 高校生 中学生 小学生	1 人 1 時間につき	120
	貸切 (全面)	1 人 1 時間につき	1,200

(11) 釧路市民球場附属球場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料
一 般	1 日につき	4,180 円
	半日につき	2,510
	1 時間につき	630
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	1 日につき	2,090
	半日につき	1,230
	1 時間につき	350
夜間照明	30分につき	970

(12) 釧路市民ソフトボール場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料	
一 般	1 面	1 日につき	4,180 円
		半日につき	2,510
		1 時間につき	630
大学生以下	1 面	1 日につき	2,090
		半日につき	1,230
		1 時間につき	350

(13) 釧路市民サッカー場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料
一 般	1 日につき	4,180 円
	半日につき	2,510
	1 時間につき	630
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	1 日につき	2,090
	半日につき	1,230
	1 時間につき	350

(14) 釧路市民陸上競技場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料			
		入場料無	入場料有料		
競 技 場	貸 一 般	1 日につき	16,700円	最高入場料の115人分に相当する額	
		半日につき	9,750	最高入場料の69人分に相当する額	
		1時間につき	2,510	最高入場料の17人分に相当する額	
	大学生以下	1 日につき	8,350	最高入場料の69人分に相当する額	
		半日につき	4,870	最高入場料の40人分に相当する額	
		1時間につき	1,230	最高入場料の12人分に相当する額	
	夜間照明	30分につき	830	830円	
	個人	一 般	1 回につき	130	
			回数券(11回使用券)	1,300	
		大学生	1 回につき	100	
高校生		回数券(11回使用券)	1,000		
小学生		1 回につき	60		
	回数券(11回使用券)	600			
夜間照明	各区分の1回当たり使用料の50%に相当する額				
室内走路	貸 一 般	1 日につき	4,180		
		半日につき	2,510		
		1時間につき	630		
	大学生以下	1 日につき	2,090		
		半日につき	1,230		
		1時間につき	350		
個人	競技場の個人使用料と同額とする。				

- 備考 1. 入場料有料の場合において、その使用料の額が入場料無料の欄の額より少額であるときは、入場料無料の欄の額を適用する。
2. 個人使用の場合には、競技場又は室内走路いずれかの使用料をもって、両施設を使用することができる。
3. 暖房料については、教育委員会が定める暖房料を加算する。

(15) 釧路市民陸上競技場附属競技場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料
貸 一 般	1 日につき	4,180 円
	半日につき	2,510
	1 時間につき	630
大学生以下	1 日につき	2,090
	半日につき	1,230
	1 時間につき	350
個人	無 料	

(16) 釧路市民テニスコート（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料
個人	一 般	280 円
	大学生以下	120
専用	一 般	1,110
	大学生以下	560
夜間照明	1面1時間につき	560

(17) 附属施設及び附属器具（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料	
		入場料無料	入場料有料
会 議 室	1日につき	2,510 円	5,010 円
	半日につき	1,230	2,510
その他の室	1日につき	1,230	2,510
	半日につき	630	1,230
拡 声 機 (マイクフォン1本付)	1日につき	4,180	8,350
	半日につき	2,090	4,180
マイクフォン 1本増すごとに	1日につき	1,040	2,090
	半日につき	510	1,050
ワイヤレスマイク フォン一式	1日につき	2,090	4,180
	半日につき	1,040	2,090
釧路市民球場 スコアボード	1日につき	3,850	7,700
	半日につき	2,200	4,400
	1時間につき	550	1,100

- 備考 暖房料については、教育委員会が定める暖房料を加算する。

(18) 阿寒町総合運動公園

ア. 阿寒町多目的広場

(単位：円)

区 分		半面使用	全面使用	
貸切	一 般	1日につき	4,480	8,960
		半日につき	2,650	5,300
		1時間につき	660	1,320
	大 学 生 高 校 生 中 学 生	1日につき	2,240	4,480
		半日につき	1,320	2,650
		1時間につき	340	660
	小 学 生	1時間につき	340	660
夜間照明	1時間につき	370	730	

備考 「1日」とは、午前8時から午後5時までをいい、「半日」とは、午前8時から正午まで又は正午から午後5時までをいう。

イ. 阿寒町多種目競技広場

(単位：円)

区 分		使用料		
貸切	一 般	1日につき	3,970	
		半日につき	2,320	
		1時間につき	580	
	大 学 生・高 校 生 中 学 生・小 学 生	1日につき	2,000	
		半日につき	1,180	
		1時間につき	300	
	夜 間 照 明	1時間につき	450	
個人	一 般	1時間につき	280	
	大 学 生・高 校 生 中 学 生・小 学 生	1時間につき	130	
		一 般	1時間につき	80
		大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	1時間につき	30

備考 「1日」とは、午前8時から午後5時までをいい、「半日」とは、午前8時から正午まで又は正午から午後5時までをいう。

ウ. 阿寒町野球場

(単位：円)

区 分		使 用 料
一 般	1日につき	4,180
	半日につき	2,510
	1時間につき	630
大 学 生・高 校 生 中 学 生・小 学 生	1日につき	2,090
	半日につき	1,230
	1時間につき	350

備考 「1日」とは、午前8時から午後5時までをいい、「半日」とは、午前8時から正午まで又は正午から午後5時までをいう。

エ. 阿寒町スポーツセンター

(7) アリーナ

(単位：円)

区 分		2時間につき		
		6/1~9/30	10/1~5/31	
貸切	一 般	1/6面	740	970
		2/6面	1,490	1,930
		3/6面	2,020	2,620
		4/6面	2,600	3,370
		5/6面	3,130	4,060
		全 面	3,580	4,640
	大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	1/6面	340	440
		2/6面	670	880
		3/6面	920	1,190
		4/6面	1,170	1,530
		5/6面	1,420	1,840
		全 面	1,620	2,110
	一 般		110	150
	個人	大 学 生・高 校 生	50	70
		中 学 生・小 学 生		

(イ) トレーニングルーム

(単位：円)

区 分		6/1~9/30	10/1~5/31
一 般	1回につき	170	280
	回 数 券	1,730	2,750
大 学 生・高 校 生 中 学 生・小 学 生	1回につき	90	130
	回 数 券	920	1,320

備考 1. 使用料は4時間をもって1回とする。
2. 回数券は11回券とする。

(ロ) 水泳プール個人使用

(単位：円)

時間区分 使用区分	昼 間 (10~18時)	夜 間 (18~20時)
	小 人 (小、中学生) 1回につき	160
大 人 1回につき	370	410

(ハ) 水泳プール団体使用

(単位：円)

時間区分 使用区分	昼間 (10~18時)		夜間 (18~20時)	
	1人につき		1人につき	
	小 人 (小、中学生)	大 人	小 人 (小、中学生)	大 人
11人以上	150	340	160	370

(オ) 水泳プール回数券 (11 回券)

(単位：円)

時間区分 使用区分	昼 間 (10～18時)	夜 間 (18～20時)
	小 人 (小、中学生)	1,690
大 人	3,620	4,090

- 備考 1. 使用料は2時間をもって1回とする。
2. 回数券は1開設期間中有効とする。

(19) 阿寒湖畔スポーツ広場

ア. 阿寒湖畔トレーニングセンター

(7) 水泳プール個人利用

(単位：円)

時間区分 利用区分	昼 間 (10～18時)	夜 間 (18～20時)
	小 人 (小、中学生) 1回につき	160
大 人 1回につき	370	410

(イ) 水泳プール団体利用

(単位：円)

時間 区分 利用 区分	昼間(10～18時)		夜間(18～20時)	
	1人につき		1人につき	
	小 人 (小、中学生)	大 人	小 人 (小、中学生)	大 人
11人以上	150	340	160	370

(ウ) 水泳プール回数券 (11 回券)

(単位：円)

時間区分 利用区分	昼 間 (10～18時)	夜 間 (18～20時)
	小 人 (小、中学生)	1,690
大 人	3,620	4,090

(エ) トレーニング室

(単位：円)

区 分	単 位	6/1～9/30	10/1～5/31
一 般	1回につき	170	280
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	1回につき	90	130

(オ) トレーニング室回数券 (11 回券)

(単位：円)

区 分	6/1～9/30	10/1～5/31
一 般	1,730	2,750
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	920	1,320

イ. 阿寒湖畔スケートリンク

(単位：円)

区 分	個 人 (1回につき)	貸 切 (30分につき)
一 般	710	6,970
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	370	

ウ. 阿寒湖畔多種目競技場

(単位：円)

区 分		単 位	金 額	備 考
個 人	小 人 (小、中学生)	1時間 につき	130	団体の利用料は、小人または大人がそれぞれ10人以上の団体の場合に適用する。
	大 人		280	
団 体	小 人 (小、中学生)		900	
	大 人		1,810	

- 備考 1. 参加料を徴収する場合の利用料は、この表の利用料の額の100分の150の額とする。
2. 水泳プールを利用する場合の利用料は、2時間をもって1回とする。
3. 水泳プールの回数券は、1開設期間中有効とする。
4. トレーニング室を利用する場合の利用料金は、4時間をもって1回とする。

(20) 音別町温水プール

ア. 一般使用料

(単位：円)

	中学生以下	高校生・大学生	一 般	備 考
個人利用	130	260	400	・個人利用の場合、小学生未満無料。
団体利用	90	210	340	・団体利用の場合、団体20名以上1人につき。
回数遊泳券(12枚綴)	1,360	2,730	4,090	

イ. 専用使用料

(単位：円)

区分	時間帯		
	10時～12時	13時～17時	17時～20時
全 館	13,650	27,300	20,480
1コース	3,400	6,830	5,460

(21) 音別町スケートリンク

ア. 貸切使用料

(単位：円)

区 分	単 位	使 用 料
スピードリンク	1時間につき	1,950
スピードリンク 夜 間 照 明	1時間につき	340
カーリング場	1時間につき	580
カーリング場 夜 間 照 明	1時間につき	90

備考

1. 貸切使用の場合に限る
2. 一般使用の場合は、無料

(22) 音別町野球場

ア. 貸切使用料

(単位：円)

区 分	時 間 帯	使 用 料
一 般	8時～17時	4,180
	8時～12時	2,510
	12時～17時	
	1時間につき	630
大 学 生	8時～17時	2,090
高 校 生	8時～12時	1,230
中 学 生	12時～17時	
小 学 生	1時間につき	350

(23) 音別町パークゴルフ場 無 料

(24) 音別町パークゴルフ場 6,820円以内
休憩所沸騰室 (日額料金とする。)

(25) 音別町運動公園 無 料

3. 釧路市社会体育施設（有料）利用状況の推移

施設名	供用開始	区分	R1	R2	R3	
湿原の風アリーナ釧路	H20. 9. 27	人員(人)	193,103	123,045	122,405	
釧路市柳町 スピードスケート場	S46. 12. 11	入場者(人)	1,438	1,799	1,919	
		滑走者(人)	14,570	12,185	7,218	
釧路市柳町 アイスホッケー場	S54. 11. 1	入場者(人)	1,318	1,132	1,008	
		滑走者(人)	50,536	39,865	34,244	
釧路市鳥取温水プール	H 4. 4. 5	遊泳者(人)	66,432	45,588	50,913	
釧路市春採アイスアリーナ	S58. 9. 4	入場者(人)	1,717	1,065	1,762	
		滑走者(人)	41,296	24,288	32,059	
釧路アイスアリーナ	H 8. 11. 20	入場者(人)	685	527	531	
		滑走者(人)	46,465	31,657	26,791	
釧路市富士見球場	S24. 11. 30	件数(件)	133	-	-	
		人員(人)	2,400	-	-	
釧路市鶴ヶ岱武道館	S60. 3. 14	人員(人)	36,742	23,668	25,877	
釧路市民球場 (大規模運動公園)	S58. 7. 24	件数(件)	440	412	530	
		人員(人)	40,771	8,801	17,087	
釧路市民球場附属球場	S58. 7. 24	件数(件)	125	92	57	
		人員(人)	11,323	3,825	6,440	
釧路市民サッカー場	S59. 10. 7	件数(件)	102	82	84	
		人員(人)	3,840	3,630	3,490	
釧路市民陸上競技場	S62. 9. 27	人員(人)	41,250	25,209	30,719	
釧路市民陸上競技場附属競技場	S62. 9. 27	人員(人)	14,976	7,408	11,040	
釧路市民テニスコート	H 3. 10. 6	人員(人)	20,903	11,285	18,535	
大規模運動公園附属施設	S58. 7. 24	件数(件)	151	80	127	
釧路市民ソフトボール場	H 9. 6. 8	人員(人)	3,558	1,308	1,250	
阿寒町総合運動公園	S57. 4. 1	アリーナ	人員(人)	13,946	10,209	9,383
		プール	人員(人)	2,589	996	1,220
		野球場	人員(人)	2,603	1,210	1,459
		多目的広場	人員(人)	3,013	2,262	2,727
		多種目競技広場	H 2. 9. 25	人員(人)	0	0
阿寒湖畔スポーツ広場	S63. 12. 1	プール	人員(人)	601	44	0
		トレーニングルーム	人員(人)	1,981	1,675	2,002
		スケートリンク	人員(人)	1,094	1,141	581
音別町温水プール	S57. 4. 25	人員(人)	472	325	0	
音別町野球場	S60. 5. 1	人員(人)	2,044	551	1,001	
音別町スケートリンク	S57. 12. 10	人員(人)	894	652	833	

第5章 社会教育施設の概要

〔1〕釧路市生涯学習センター

様々な学習・文化活動の機会の提供等、市民の強い学習要求に答えるため建設された。愛称の「まなぼっと幣舞」は「何かを学んでみようと思えばいつでも気軽に立ち寄れる場所(スポット)」という意味が込められている。

1. 沿革

平成 2年 1月	着工
4年10月	竣工
4年11月	開館
12年 4月	アートギャラリーを「釧路市立美術館」と名称変更し、年間を通じて各種展覧会を開催する。鑑賞機会の充実を図る。
18年 4月	指定管理者として釧路市民文化振興財団を指定する(平成18～20年度)。
21年 4月	指定管理者として釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアムを指定する(平成21～23年度)。
24年 4月	同上(平成24～28年度)
29年 4月	同上(平成29～令和3年度)
令和 4年 4月	同上(令和4～令和8年度)

2. 施設の概要

所在地	幣舞町4番28号 ☎41-8181 FAX41-8182	
設立年月日	平成4年11月1日	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上10階建	
	敷地面積	5,989㎡
	延床面積	11,451.89㎡
	[地下1階]	903.60㎡
	工芸スタジオ(木工・陶芸・彫塑)、窯室	
	[1階]	2,911.17㎡
	大ホール(806席)、市民展示ホール、音楽スタジオ	
	[2階]	2,330.18㎡
	市民ロビー、多目的ホール、ちびっこルーム、事務室	
	[3階]	1,422.27㎡
	釧路市立美術館(ギャラリーA・ギャラリーB)	
[4階]	620.28㎡	
和室(1・2・3)、茶室、団体連絡室		
[5階]	601.60㎡	
ハイビジョンシアター、アートスタジオ		
[6階]	597.52㎡	
学習室(601・602)、クッキングスタジオ		
[7階]	597.52㎡	
学習室(703・704・705・706)		
[8階]	593.44㎡	
会議室(801・802・803)		
[9階]	562.03㎡	
展望レストラン		
[10階]	209.82㎡	
展望室		
[PH1階]	102.46㎡	

*生涯学習センター内の組織的かかわり

生涯学習課

美術館の運営(美術展の企画実施、美術品の収集管理・普及活動・調査研究)

釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアム(指定管理者)

生涯学習センターの運営(生涯学習事業の実施等)、施設の維持管理

3. 釧路市生涯学習センターを中心とした生涯学習事業

(1) 市民学園講座の開催

市民ニーズに応えるためメニュー方式を導入し、市民講師・学習ボランティアの活用を図ると共に民間との連携を進め、多様で充実した学習機会の提供、学習者の仲間づくり、学習活動の支援等を行う。

ア. ライフステージ講座

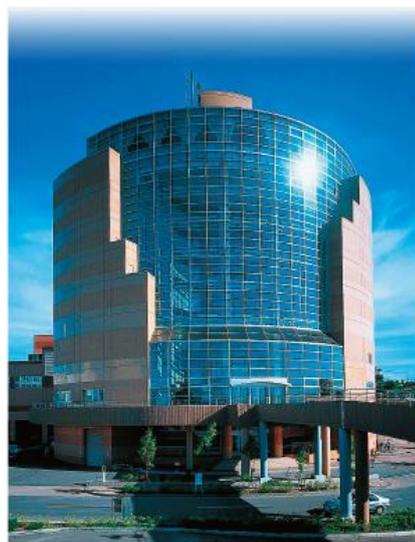
生涯各期にわたる潤いある生活へ向けて「子育て応援講座」「わくわく体験隊」「子どもチャレンジ」「いきいき女性講座」「まなぼっとシニア講座」を開催するほか、釧路再発見や転入者の気軽な学習参加のための釧路入門講座「ライフアップ講座」、道東の自然と歴史を深く学ぶ「釧路学教養講座」を実施している。

イ. くしろ市民大学

市内を中心に活躍している有職者を講師に迎え、郷土釧路をはじめ幅広い分野で共に学び考える。

ウ. くしろ市民学園友の会の活動

学園修了者とサークルによる「くしろ市民学園友の会」を組織し学習者の交流と学習ボランティアの育成を進めて生涯学習のまちづくりを積極的に支援する(令和3年度50団体加入)



釧路市生涯学習センター「まなぼっと幣舞」

エ. 生涯学習フェスティバル「まなトピア」

生涯学習センターを中心に開催。市民を対象として、学
ぶ楽しさや喜びを知るきっかけをつかんでもらうことを目
的に実施する学習イベント。

オ. 学習支援活動

生涯学習活動の相談、学習ボランティアの育成を図るた
め、生涯学習推進アドバイザーを配置。講座案内等により

学習情報の提供を行うなど、市民の生涯学習の取組を進
めるため各種の支援活動を行う。

4. 開館及び休館

- (1) 開館 火～日 (午前9時～午後10時)
- (2) 休館 毎週月曜日及び12月29日～1月3日

5. 利用状況 (美術館入館者は第3章文化芸術に記載)

区分		年度	R1	R2	R3
大ホール	件数(件)	80	50	97	
	人員(人)	23,485	6,931	16,170	
市民展示ホール	件数(件)	180	95	140	
	人員(人)	20,872	7,861	11,020	
多目的ホール	件数(件)	281	123	155	
	人員(人)	23,944	7,784	9,871	
和室(3)・茶室(1)	件数(件)	499	219	233	
	人員(人)	5,468	1,670	1,858	
学習室(6)・会議室(3)	件数(件)	2,159	1,388	1,668	
	人員(人)	50,251	21,048	26,565	
スタジオ等(9)	件数(件)	2,382	1,753	1,931	
	人員(人)	37,560	21,996	25,856	
合計	件数(件)	5,581	3,628	4,224	
	人員(人)	161,580	67,290	91,340	

6. 使用料 (令和4年5月1日現在) (消費税込)

区分	単位	金額(円)
大ホール	9時から12時まで	41,750
	13時から17時まで	55,660
	18時から22時まで	55,660
	その他の時間(1時間につき)	13,910
リハーサル室	9時から12時まで	4,580
	13時から17時まで	6,120
	18時から22時まで	6,120
	その他の時間(1時間につき)	1,530
楽屋1、2	9時から12時まで	2,910
	13時から17時まで	3,890
	18時から22時まで	3,890
	その他の時間(1時間につき)	970
楽屋3	9時から12時まで	830
	13時から17時まで	1,110
	18時から22時まで	1,110
	その他の時間(1時間につき)	280
シャワー室1、2	9時から12時まで	130
	13時から17時まで	230
	18時から22時まで	280
	その他の時間(1時間につき)	30

市民展示ホールA	9時から12時まで	2,910
	13時から17時まで	3,890
	18時から22時まで	3,890
	その他の時間(1時間につき)	970
市民展示ホールB	9時から12時まで	2,090
	13時から17時まで	2,790
	18時から22時まで	2,790
	その他の時間(1時間につき)	690
多目的ホール	1時間につき	3,890
特別会議室	1時間につき	2,790
会議室1・2	1時間につき	970
学習室1～6	1時間につき	970
和室1～3	1時間につき	970
茶室	1時間につき	560
音楽スタジオA	1時間につき	1,530
音楽スタジオB	1時間につき	1,110
アートスタジオ	1時間につき	1,110
工芸スタジオA～C	1時間につき	1,110
クッキングスタジオ	1時間につき	1,530
ハイビジョンシアター	1時間につき	2,350

〔2〕 釧路市青少年育成センター

1. 沿革

昭和34年 4月 青少年問題協議会において、補導センターの開設が決定される。

9月 「釧路市青少年補導センター」が設置される。（釧路市栄町5 栄町児童館に併設）

47年 6月 旧行政監察局庁舎跡へ移転する。

54年 5月 少年相談電話を開設する。

56年 5月 総合福祉センターへ移転する。

61年 4月 機構改革により教育委員会に移管するとともに名称を「釧路市青少年育成センター」と改称する。

平成 4年 4月 北海道旅客鉄道株式会社釧路支社社屋へ移転する。

7年 4月 市役所分庁舎（太平洋興発ビル）へ移転する。

19年 4月 機構改革によりこども保健部に移管するとともに市役所本庁舎へ移転する。

22年 4月 機構改革により教育委員会に移管するとともにフィッシャーマンズワーフMOOへ移転する。

23年 4月 機構改革により教育支援課へ移転する。

24年 6月 「こども110番の店」の取組（ステッカーの貼付）を開始する

〔3〕 釧路市交流プラザさいわい

1. 沿革

昭和45年12月 勤労者の福祉・文化および教養の向上を図ることを主とした目的の「厚生年金釧路市福祉会館」建設に着手する。

46年 7月 4階建の「厚生年金釧路市福祉会館」が開館する。

52年 釧路市及び根室市の婦人団体連絡協議会が中心となり、「婦人会館建設期成会」が発足する。

53年 8月 釧路・根室管内を含めた女性の福祉の増進・文化及び教養の向上を図ることを目的とした広域施設として「釧根地域婦人会館」を厚生年金釧路市福祉会館の5・6階に設置するため増築に着手する。

54年 4月 「釧根地域婦人会館」が開館する。

平成13年 4月 市民の学習活動を奨励し、文化・教養及び福祉の向上を図り、男女が共に参画する社会の形成に寄与することを目的として、厚生年金釧路市福祉会館と釧根地域婦人会館の両館を統合し、6階建の「釧路市交流プラザさいわい」を設置する。

18年 4月 指定管理者として財団法人釧路市民文化振興財団を指定する。（平成18年4月～21年1月）

21年 1月 耐震診断により耐震補強等を含めた対応が必要あることが判明し全館使用停止す

る。（登録サークルについては、旧柏木小学校の空き校舎を暫定利用）

22年 3月 耐震改修工事を着工（平成23年3月竣工）。

23年 4月 指定管理者として財団法人釧路市民文化振興財団を指定する。（平成23～27年度）

23年 5月 リニューアルオープン

28年 4月 指定管理者として一般財団法人釧路市民文化振興財団を指定する。（平成28～令和2年度）

令和 3年 4月 指定管理者として一般財団法人釧路市民文化振興財団を指定する。（令和3～7年度）

2. 施設の概要

所在地	幸町9丁目1番地 ☎64-9471・FAX64-9472
設立年月日	平成13年4月1日
規模	会議室25室（洋室19室・ホール3室・和室3室）、特殊室7室
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建 敷地面積 2,536.21㎡ 延床面積 2,816.36㎡

3. 開館及び休館

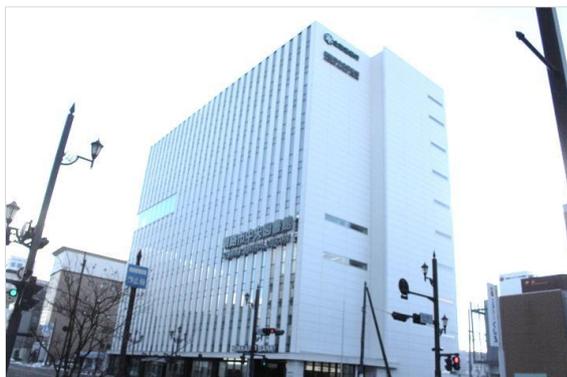
- (1) 開館 月～土（午前9時～午後9時）
 (2) 休館 毎週日曜日及び12月29日～1月3日

4. 利用状況

区分	会議室(洋19室)		会議室(和3室)		多目的ホール		大ホール		小ホール		特殊室(7室)		合計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数(件)	人員(人)
年度														
R1	5,906	56,160	738	4,803	156	10,617	217	9,865	278	8,304	1,081	10,358	8,376	100,107
R2	3,791	25,747	481	2,516	98	4,335	171	4,379	158	3,267	611	4,800	5,310	45,044
R3	4,204	29,718	479	2,641	114	5,170	178	4,692	173	3,519	722	5,763	5,870	51,503

〔4〕 釧路市中央図書館

1. 本 館（釧路市中央図書館外観）



(1) 沿 革

- 明治45年 4月 東宮殿下（大正天皇）行啓の際に御宿舎として建築した公会堂の一室を「釧路教育会附属図書館」として開館。
- 大正14年 2月 摂政宮殿下（昭和天皇）の御成婚を記念して「今上陛下御成婚記念釧路市簡易図書館」を開館。これは釧路教育会附属図書館を引き継いだもので、この日をもって「市立釧路図書館」の創設日とする。蔵書数は1,935冊。
- 昭和10年 9月 元釧路市水道部事務所（幣舞町の旧市役所庁舎横）に移転する。
- 19年11月 名称を「御成婚記念市立釧路図書館」と改称する。
- 25年 9月 図書館法の公布により市立釧路図書館条例を制定、名称を「市立釧路図書館」とする。また、同条例に基づき市立釧路図書館協議会を設置する。
- 26年 2月 幣舞町5番地に図書館を建設する。木造モルタル2階建、建物延面積333.9平方メートル。工事費2,273,880円。蔵書数は11,556冊。
- 35年12月 市立釧路図書館改築促進期成会が発足する。
- 46年10月 幣舞町4番地の旧市役所庁舎跡地にて、図書館建築工事に着手する。
- 47年11月 建築工事竣工する。鉄筋コンクリート地上4階地下1階、建物延面積は3,028.36平方メートル、総事業費296,170千円。蔵書数42,578冊。
- 48年 1月 25日に開館落成式を挙。翌26日に開館する。
- 48年 5月 図書館バスの運行を開始する。ステーション15か所、配本所2か所。
- 52年 4月 図書の郵送貸出を開始する。
- 56年12月 「市立釧路図書館資料整備基金」を設ける。これは村上物産会長村上祐二氏の寄附金1,000万円に基づくものである。
- 59年 4月 視聴覚室にコンパクトディスクを導入する。
- 59年10月 図書館バス2号車運行を開始する。

- 60年 2月 郷土資料増加目録を発行する。
- 62年 4月 視聴覚室にレーザーディスクを導入する。
- 平成 2年 8月 コア鳥取の開館に伴い、センター内図書室において図書館サービスを開始する。
- 5年10月 コア大空の開館に伴い、センター内図書室において図書館サービスを開始する。
- 8年10月 児童室の電算化による図書貸出・返却サービスを開始する。
- 10年 6月 一般閲覧室の電算化による図書貸出・返却サービスを開始する。
- 11年 5月 本館とコア鳥取、コア大空がネットワーク化によりコンピュータによる図書の貸出・返却・検索等のサービスを開始する。
- 12年 8月 コアかがやきの開館に伴い、センター内図書室において図書館サービスを開始する。これに伴い図書館バスが1台体制となる。
- 14年 5月 視聴覚資料のうちコンパクトディスク資料の特別貸出を開始する。
- 15年 8月 図書館子ども読書支援ボランティアが発足する。
- 18年 旧・釧路市、阿寒町、音別町の合併に伴い、図書館システムの統合とインターネット環境の整備を行う。
- 19年 4月 新図書館システムが本稼働する。全館・室が専用回線で結ばれ、どの施設からでも資料の貸出・返却が可能となる。また、インターネットによる蔵書検索、貸出予約等も可能となる。
- 20年 4月 指定管理者として、(株)図書館流通センターを指定する。（平成20～22年度）
- 23年 4年 同上（平成23～27年度）
- 24年 4月 図書館バスの更新を行う。
- 25年 8月 無線LAN環境の整備を行い、iPadの一般利用を開始する。
- 25年10月 図書館システムの更新を行う。
- 27年 2月 新図書館の整備に向け、「新図書館整備の基本的な考え方」を策定する。
- 28年 4月 コミュニティセンター3館内図書室を本館の分館と位置づけ、管理運営を一元的に行うこととし、名称を「釧路市西部地区図書館」、「釧路市中部地区図書館」、「釧路市東部地区図書館」と改称する。指定管理者として、(株)図書館流通センターを指定する。（平成28年度）
- 28年 6月 北大通10丁目に建設中の新釧路道銀ビル内において、新図書館建設工事に着手する。
- 29年 4月 指定管理者として、釧路市民文化振興財団、くしろ知域文化財団コンソーシアムを指定する。（平成29～32年度）
- 29年 9月 15日に新図書館建設工事が竣工。鉄骨造10階建ビルのうち、図書館部分5階層（3～7階）、延床面積5,289.48平方メートル。内部造作工事費1,251,720千円、収蔵冊数45万冊。
- 29年10月 1日に新図書館開設準備のため、幣舞町の市立釧路図書館を開館。
- 30年 2月 3日に釧路市中央図書館開館式典を挙。同日に開館する。
- 令和 3年 4月 指定管理者として、くしろ知域文化財団を指定する。（令和3～7年度）

(2) 施設の概要（釧路市中央図書館）

所在地	北大通10丁目2-1 ☎64-1740・FAX64-1741	
開館年月日	平成30年2月3日	
構造	鉄骨造10階建のうち、3階から7階及び1階の一部 延床面積 5,289.48㎡	
	〔1階〕 66.63㎡ 返却ポスト(4.25) 車庫(55.76) その他(6.62) 〔3階〕 1,044.57㎡ 会議室(70.95) ボランティアルーム(67.98) 館外支援室(203.94) 資料整備室(27.37) 閉架書庫(304.72) 出納作業室(22.16) その他(347.45)	
規模	〔4階〕 1,044.57㎡ ロビー(105.98) ティーンズルーム(33.00) 一般開架スペース(287.19) ファミリー読書ルーム(27.14) 児童スペース(366.28) 授乳室(11.94) 予約取置き室(12.43) その他(200.61)	
	〔5階〕 1,044.57㎡ 対面朗読室(34.50) PCコーナー(31.22) 一般開架スペース(483.18) 貴重書庫(10.13) レファレンスコーナー(123.38) 郷土資料スペース(153.12) その他(209.04)	
各室席数	〔6階〕 1,044.57㎡ 一般開架スペース(413.71) 文学館展示室(217.11) 文学活動室(63.08) 文学館資料保管庫(127.90) その他(222.77)	
	〔7階〕 1,044.57㎡ 多目的ホール(152.76) 視聴覚コーナー(59.74) 展示コーナー(67.88) ラウンジ(141.92) 事務室(63.09) 個人学習室(105.60) グループ学習室①(46.60) グループ学習室②(23.60) その他(383.38)	
各室席数	会議室(3階)	16席
	多目的ホール(7階)	100席
	視聴覚コーナー(7階)	10席
	個人学習室(7階)	47席
	グループ学習室①(7階)	24席
	グループ学習室②(7階)	10席



図書館バス内部

週	曜日	バスの停まる所	時刻
第一	火	山花小中学校	10時20分から10時50分
第一と第三	火	生涯学習センター	13時10分から13時40分
		フクハラ春採店	14時00分から14時40分
		白樺まりも学園	15時00分から15時40分
	水	スーパーアークス鳥取大通店	13時30分から14時10分
		イオンモール釧路昭和	14時30分から15時10分
	木	第1福ちゃん保育園	13時30分から14時10分
柳町スピードスケート場		14時30分から15時10分	
金	コーチャンフォー釧路文化ホール	13時30分から14時10分	
	駒場公園	14時30分から15時10分	
第二と第四	火	春日公園	13時30分から14時10分
		光陽児童館	14時30分から15時10分
	水	はしどい学園	13時30分から14時00分
		道営新富士団地	14時10分から14時40分
	木	星が浦老人福祉センター	15時00分から15時30分
		大楽毛藤田ストア	13時30分から14時10分
金	大楽毛小学校	14時30分から15時10分	
	春採支所	13時30分から14時10分	
	フクハラ武佐店	14時30分から15時20分	

令和4年6月1日現在19か所

(3) 事業の概要

ア. 図書館バスの運行

図書館のサービス施設から遠距離に居住し、利用できない地域住民への貸出サービスとして昭和48年5月から運行を開始し、昭和59年10月から2台体制となったが、コミセン図書室の整備により平成12年8月より1台体制に戻った。現在は平成29年12月に新設された生涯学習センターを含む19カ所のステーションを月2回巡回している。

イ. 読書普及活動事業

特に子どもたちがこころ豊かに生きるために、館内での読み聞かせ講座のほか、学校、保育園、子育てサークルや福祉施設などに職員を派遣し、読み聞かせやブックトークも実施している。本館では毎週木・金・土曜日にはおはなし会を実施し、分館・分室でも開催している。

ウ. DVD映画会

当館所蔵のDVDを毎週金・土曜日に多目的ホールで上映している。

エ. 施設利用

社会教育団体が図書館活動に資する場合、当館の会議室・多目的ホール・展示室・グループ学習室を利用することができる。

オ. 貸出予約・レファレンス等のサービス

所蔵資料等を使って調査・相談などに応じる参考調査業務のレファレンスや図書貸出の予約、購入希望図書の予約申込み、当館に所蔵していない資料を他館から借りる相互貸借、複写サービスなどを実施している。

また、中央図書館では、読書にハンディキャップを持つ方を対象とした所蔵資料や持ち込み資料の対面朗読サービスを実施している。

カ. 団体貸出の実施

地域、家庭、学級、園、館、職域などの文庫に団体貸出を実施している。1回300冊以内で期間は30日以内。

(4) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前9時30分～午後7時30分)

イ. 休館 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館)
館内整理日(毎月最終金曜日)
特別資料整理日
年末年始(12月29日～1月3日)

(5) 資料の館外貸出

本館・分館・分室では利用者1人につき全館合わせて10冊まで2週間、視聴覚資料のうちコンパクトディスク資料は本館のみ1人1回5点まで2週間の貸出を行っている。

(6) 釧路文学館(釧路市中央図書館6階)

地域の文学活動を支える拠点として、釧路ゆかりの文学に関する資料を収集、保存するとともに、年4回の企画展等を実施し、情報発信を行っている。

2. 分館「釧路市西部地区図書館」

(1) 施設概要

所在地	釧路市鳥取北8丁目3番10号
設立年月日	平成2年8月1日(釧路市鳥取コミュニティセンター内に設置)
規模	図書館の面積 387.5㎡

(2) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前9時30分～午後7時30分)

イ. 休館 毎週月曜日、館内整理日(毎月最終金曜日)、特別資料整備日、年末年始(12月29日～1月3日)

3. 分館「釧路市東部地区図書館」

(1) 施設概要

所在地	釧路市益浦1丁目20番20号
設立年月日	平成5年10月1日(釧路市東部地区コミュニティセンター内に設置)
規模	図書館の面積 374.30㎡

(2) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前9時30分～午後7時30分)

イ. 休館 毎週月曜日、館内整理日(毎月最終金曜日)
特別資料整備日、年末年始(12月29日～1月3日)

4. 分館「釧路市中部地区図書館」

(1) 施設概要

所在地	釧路市愛国191番地5511
設立年月日	平成12年8月1日(釧路市中部地区コミュニティセンター内に設置)
規模	図書館の面積 364.4㎡

(2) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前9時30分～午後7時30分)

イ. 閉館 毎週月曜日、館内整理日(毎月最終金曜日)
特別資料整理日、年末年始(12月29日～1月3日)

5. 分館「音別町ふれあい図書館」(みなくる77)

(1) 施設概要

所在地	音別町朝日2丁目81番地 ☎01547-6-3435・FAX01547-6-2889
設立年月日	平成4年3月15日
構造・規模	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 1,312.99㎡ 1階 789.78㎡ 2階 523.21㎡ 図書室 郷土資料展示室 視聴覚室 学習・会議室 体験学習室 事務室
建設費	522,725千円

(2) 事業概要

ア. 図書館のおしごと体験

図書館や司書の役割を理解し、本への興味・関心を高めることを目的として、音別地区の小学生から中学生を対象に、学校休業期間中に体験型学習機会を提供する。

(3) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前10時～午後6時)

イ. 休館 毎週月曜日、第3土曜日、第3日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

6. 分室「阿寒町公民館図書室」

(1) 施設概要

所在地	阿寒町中央2丁目4番1号 ☎66-2222・FAX66-3682
設立年月日	昭和63年3月（現公民館の改築とともに公民館内に移設）
規模	図書室の面積 265.19㎡

(2) 事業概要

ア. 図書館バスの運行

移動図書館「よむよむ」による月1回の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び地域のコミュニティセンター等の巡回を実施。約2,800冊を積載。

(3) 開館及び休館

ア. 開館 火～日（午前9時～午後5時）

イ. 閉館 毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始（12月29日～1月3日）

7. 蔵書数の推移（各年度3月末現在）（単位：冊）

	R1	R2	R3
本館	339,055	342,232	348,428
西部	59,502	59,135	58,382
東部	53,974	52,693	51,996
中部	59,042	58,636	57,373
音別	32,221	32,118	31,907
阿寒	55,556	56,589	57,433
合計	599,350	601,403	605,519

8. 利用状況

(1) 貸出数等利用状況

年度	開館日数 (本館)	バス運行日数 (本館)	利用者 (人)	館外貸出数 (冊)						
					本館	西部	東部	中部	音別	阿寒
R1	300	185	281,973	691,663	383,968	93,314	69,854	104,710	9,542	30,275
R2	268	174	206,792	571,712	321,990	77,330	54,794	85,602	7,994	24,002
R3	295	188	209,442	637,912	365,978	81,167	60,133	99,512	7,524	23,598

(2) 利用者カード登録者数（有効登録者数） 13,214人

〔5〕 釧路市立博物館



釧路市立博物館

1. 沿革

- 昭和11年 7月 幣舞町の旧市役所別館、元水道建設事務所2階を陳列室として釧路市立郷土博物館開館
- 24年 2月 旧市役所庁舎拡張のため、北大通5丁目(株)丸三鶴屋2階を借り受け開館
- 26年 7月 鶴ヶ岱公園内に新館竣工
- 58年11月 春湖台の現位置に移転新築、釧路市立博物館として開館

2. 施設の概要

(1) 施設及び設備

所在地	春湖台1番7号 ☎41-5809・FAX42-6000				
設立年月日	昭和11年7月14日				
建築年月日	昭和58年11月3日				
構	鉄骨鉄筋コンクリート造	地下1階地上4階建			
	敷地面積	4,450㎡			
造	延床面積	4,301.76㎡			
	1階	1,500.10㎡	2階	886.75㎡	
・	3階	571.17㎡	4階	755.79㎡	
	搭屋	145.65㎡	地下	442.30㎡	
規	主室面積				
	展示室	1,162.88㎡	(1.2.4階)		
模	特別展示室	97.95㎡	(2階)		
	講堂	165.89㎡	(1階)		
・	市民研究室	21.84㎡	(3階)		
	研究室	66.37㎡	(3階)		
規	図書室	103.39㎡	(3階)		
	実験室	15.54㎡	(3階)		
・	液浸室	30.53㎡	(2階)		
	冷凍室	10.92㎡	(3階)		
模	工作室	103.78㎡	(1階)		
	地学収蔵庫	30.48㎡	(1階)		
・	植物収蔵庫	30.48㎡	(4階)		
	動物収蔵庫	28.00㎡	(4階)		
規	開拓記念物収蔵庫	288.52㎡	(2.4階)		
	恒温恒湿収蔵庫	34.61㎡	(3階)		
・	滅菌消毒室	12.39㎡	(1階)		
	事務室	86.63㎡	(1.2階)		
模	印刷室	11.13㎡	(3階)		
	応接室	21.97㎡	(2階)		
・	〃	22.05㎡	(4階)		
	会議室	44.15㎡	(3階)		
規	機械・電気室	545.49㎡	(地下)		
	収容能力	展示室(1.2.4階)	600人		
・	特別展示室	30人	講堂	120人	
	市民研究室	10人	会議室	25人	

(2) 建築意匠

釧路市埋蔵文化財調査センターを併置しており、建築設計は釧路市出身の建築家毛綱毅曠氏によるもので、昭和59年度日本建築学会賞を受賞しており、タンチョウが翼をひろげた姿をイメージした外観である。階段状の屋根は、博物館の位置する春採湖畔の丘陵の等高線を表現している。

3. 常設展示

(1) 北の大地にくりひろげられる自然と文化

昭和11年(1936年)に設立された、道東でもっとも長い歴史を持つ博物館であり、多様な自然とそれに育まれた歴史と文化を展示する総合博物館である。

常設展示テーマは「北の大地にくりひろげられる自然と文化」であり、北緯43度に位置する釧路地方の自然と歴史をこの地方ならではの素材で紹介している。

釧路の大地の基礎が形成された中生代白亜紀(約7千万年前)から今日までの、大地の形成と変遷、植物・動物相の遷移、旧石器時代から近代までの人々の営み、さらに人と自然の関わりまでを学ぶことができる。

常設展示の設計・施行について、通商産業大臣昭和59年度日本ディスプレイ産業大賞を受賞している。

平成28年度には1階展示室「魚類・両生類」分野の展示リニューアルを実施、平成30年度には2階展示室に「釧路・根室の簡易軌道」コーナーを新設した。また、4階展示室では、インバウンド向けに展示解説の多言語化、また古式舞踊や祭り、木彫やムックリ製作の手仕事など、アイヌ文化の今を伝える映像上映など展示の充実を図っており、それぞれ好評を得ている。

最上階のドーム型展示室では、全天空型の天井に釧路湿原の夏と冬を描き、タンチョウの子育てやつがいの生態を、直径10mの大型ジオラマで展示している。見学者がジオラマ内に吸い込まれるような展示手法を採用し、「ダイオ・ネイチャードーム」と名付けた。



ダイオ・ネイチャードーム

(2) 展示小テーマの概要

【氷期の使者マンモス】正面玄関を入ると展示ホールでマンモスの骨格標本（レプリカ）が、入館者を迎える。マンモスは、地球上最後の氷河期にユーラシア大陸から北海道へ渡ってきたといわれ、北方圏の博物館であることを主張している。

【釧路の大地】地形模型で、現在の釧路の地形を概観し、パネルや標準化石によって、現在の釧路が形づくられるまでを説明する。特に釧路湿原については、古地理図や地層断面図で湿原のおいたちが理解できるようにしている。

【釧路の生物】ジオラマにより釧路湿原の植物・サンショウウオ・魚の種類や形態・生育立地を正確に復元した。また、釧路地方に生息する昆虫・鳥獣類を展示している。

【釧路の海】岩礁・砂底・外洋・深海などそれぞれの環境に棲む生き物や、釧路沖を回遊する巨大な鯨類などを標本や迫力ある映像で紹介している。

【釧路の先史時代】復元資料として、東釧路貝塚の貝層断面、東釧路人の墓、三津浦遺跡の炉址、フシココタンチャシのアカウミガメがある。古釧路湾のころ、東釧路の貝塚、海岸線の集落、川すじの集落、チャシが築かれたころの各論で構成している。

【釧路の近世と近代】船の安全航行に寄与した霧笛のラッパ、川崎船、焼玉エンジンをメインテーマ通りに配し、霧の港と水産の街を象徴。本市の基幹産業を育てた、馬

産・林業・炭鉱・漁業の道具や資料写真で、資源を求めて開拓にあたった姿を紹介している。

【サコロベの人々】釧路のアイヌの人々の生活資料を中心に、壁側は狩猟、漁撈、採集、農耕、衣、食、住、信仰・儀式の8項目に分類し、中央には装飾具、喫煙具、育児具、楽器、儀礼具、罌などを抽出し430点を展示している。

【タンチョウ】映像でタンチョウの四季の生活や、子育ての様子等を紹介している。骨格標本と剥製標本、羽、気管の実物標本を使いタンチョウの形態を紹介している。展示物が観覧者をつりかこみ、展示物のなかを散策しながら情報が得られるジオラマ「ダイオ・ネイチャードーム」は、冬の湿原で愛の舞をくりひろげるタンチョウのつがいや、6月ころの湿原で卵からかえったヒナ、給餌するタンチョウの親子の姿が美しい背景画の中で楽しめる。

4. 事業の概要

(1) 教育普及事業

特別展示、各種講座、観察会・見学会、体験学習など多彩な事業を展開している。令和3年度の企画展では、釧路地方で見られる外来植物や湿原の希少鳥類クイナについて紹介したほか、新聞の紙面や写真、街の資料で戦後の釧路をふり返る展示など、地域に根ざしたテーマを多く取り上げた。



1階展示室



2階展示室

ア. 特別展示

名 称	期 間	場 所	人数 (人)
外来植物展～はるばるきたぜ道東へ～	4/10～6/27	マンモスホール	3,255
ミニ展示「寄生蜂のふしぎな世界」	4/17～10/24	常設展示室	7,662
湿原の忍者SHINOBI BIRD～こっそり暮らすクイナたち～	7/3～10/3	マンモスホール	6,964
新聞紙面で振り返る戦後・釧路～釧路新聞創刊75周年～	10/9～1/16	マンモスホール	5,933
釧路のまちと人～移り変わる風景と暮らし～	12/18～3/20	特別展示室	3,830
私の博物館「昭和30年、北海道・鉄道の風景～竹中泰彦写真展」	1/22～2/27	マンモスホール	1,523
ミニ展示「出区前・帰区後～SL冬の湿原号を支えるひとびと～」	1/22～2/27	マンモスホール	1,523
タンチョウイラスト展	3/5～4/10	マンモスホール	1,997

イ. 各種講座

名 称	期 間	場 所	人数 (人)	摘要
展示解説「ようこそ釧路へ」	4/17・4/18	展 示 室	39	2回
標本作りから見たクイナのお話	10/ 2	講 堂	28	1回
学 芸 員 ト ー ク	3/12	講 堂	46	1回

ウ. 観察会・見学会

名 称	期 間	場 所	人数 (人)	摘要
春 採 湖 畔 探 鳥 会	5/16～11/21	春 採 湖 畔	151	5回
春 採 湖 草 花 ウ オ ッ チ ン グ	5/15～ 8/21	春 採 湖 畔	135	4回
歴 史 探 訪 会 「ま ち な み 散 歩」	6/13・ 8/22	市 内	51	2回
し ら べ て み よ う 春 採 湖 の 昆 虫	6/12～ 8/14	春 採 湖 畔	48	2回
初 夏 の 探 鳥 会	5/30	釧 路 町 森 林 公 園	32	1回
汽 水 の い き も の 観 察 会	7/10	春 採 湖 畔	20	1回
歩 いて 見 に 行 こ う 春 採 湖 畔 の 史 跡	7/18	春 採 湖 畔	12	1回
ク イ ナ の 声 に 耳 を 傾 け る 会	7/25	市 内	28	1回
山 の 日 に お 供 え 山 に の ぼ ろ う	8 /8	市 内	75	1回
ハ ー バ リ ウ ム 霧 多 布	10/23	霧 多 布 湿 原	5	1回
冬 の い き も の 観 察 会	2/26	釧 路 町 森 林 公 園	16	1回

エ. 体験講座・その他

名 称	期 間	場 所	人数 (人)	摘要
竪 穴 住 居 で 屋 根 ふ き 体 験	5/ 1	北 斗 遺 跡	13	1回
博 物 館 で 遊 ぼ う	5/ 3～ 5/ 5	展 示 室	178	1回
アイヌ刺繍「小さいタペストリーづくり」	5/23	講 堂	20	1回
夏 休 み 親 子 土 器 作 り 教 室	7/24	講 堂	22	1回
夏 休 み 子 ど も 自 由 研 究 応 援 隊	7/24・ 7/25	市 内	56	1回
クワガタムシの樹脂封入標本づくり	7/31～ 8/ 7	講 堂	72	2回
化 石 ク リ ー ニ ン グ 教 室	8/ 1	講 堂	20	1回
は じ め て の 羽 標 本 づ くり	8/ 9	講 堂	15	1回
こ す っ て 写 す 土 器 模 様 ～ カ ラ ー 拓 本 体 験	10/ 2	展 示 室	20	1回
黒 曜 石 ナ イ フ を 使 っ て み よ う	11/ 3	展 示 室	36	1回
冬 の 博 物 館 ま つ り	12/12・12/26・ 1/8	講 堂	128	3回
ま が 玉 を つ く ろ う	1/ 9	講 堂	25	1回



「アイヌ刺しゅう体験講座 小さいタペストリー作り」
(2021年5月23日)

オ. 広報・出版活動

＜釧路市立博物館報＞ 昭和27年1月に『釧路博物館新聞』として発刊、令和4年3月現在429号。A4版、12頁、年2回刊行。博物館の動きや研究論文・報告を掲載。

＜釧路市立博物館紀要＞ A4版。学芸職員等の研究報告で、40輯まで発行。

＜収蔵資料目録＞ B5版、植物・歴史・昆虫・鳥・魚・地学の目録を発行。

＜解説シリーズ＞ B6・A5版。釧路の自然と歴史に関するさまざまなテーマを、コンパクトに解説。

＜郷土博物誌＞ 『釧路新聞』の文化欄に学芸職員が交代で執筆。

＜博物館学芸員のとっておきの話＞

『週刊fit』にて、釧路の自然や歴史、日々の博物館活動を紹介。

(2) 調査研究

調査研究事業については、釧路地域の自然や歴史・文化をテーマに、博物館単独、あるいは他の博物館や大学などの研究機関と共同で行っている。

主な調査は次のとおりである。

- ・釧路地方の植物相調査
- ・釧路地方の昆虫相調査
- ・キタサンショウウオ生息調査
- ・春採湖のヒブナ研究
- ・釧路湿原のイトウ生態学的研究
- ・釧路地方の鳥類生態調査
- ・釧路地方のほ乳類生態調査
- ・釧路地方の歴史・民俗に関する調査研究
- ・釧路地方の産業史に関する調査研究
- ・釧路地方のアイヌ文化に関する調査研究

(3) 調査・事業協力

国・北海道などが実施する調査活動に協力する一方、他の博物館施設や大学・研究機関、各市民団体などと連携し、地域に必要な学術情報の蓄積や事業の開催に努めている。

(4) 釧路市立博物館友の会

当館の事業に協力してその発展に寄与する目的で昭和46年に設立された。各事業へのボランティア活動をはじめ、博物館まつりなどの自主事業も積極的にを行い、当館の活動を広く市民へ紹介している。

5. 収蔵資料数及び専門職員配置状況

(令和4年4月現在)

区分	収蔵数	配置状況
人文科学	48,681	歴史1、産業1(地質も担当)、アイヌ文化1、考古1
自然科学	111,228	昆虫1、魚類、両生類1、植物1、鳥類・ほ乳類1
美術工芸	215	
合計	160,124	

6. 利用案内

開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	毎週月曜日(4月1日から11月3日は祝日の場合は開館) 11月4日から3月末までの国民の休日 年未年始(12月29日～1月3日) 館内整理日(年1日)
入館料	一般・大学生 480円 高校生 250円 小・中学生 110円 団体割引 15～200名未満 1割引 200～300名未満 1.5割引 300名以上 2割引

7. 利用状況

年度	開館日数(日)	利用者総数(人)	有料(人)							無料(人)
			個人			団体			その他	
			一般・大学生	高校生	小・中学生	一般・大学生	高校生	小・中学生		
R1	302	28,638	9,534	190	1,295	2,352	106	174	129	14,858
R2	270	17,750	7,022	143	759	113	21	645	64	8,983
R3	303	20,282	8,271	168	1,110	188	58	276	60	10,151

〔6〕 釧路市埋蔵文化財調査センター

1. 沿革

国の文化財保存施設補助事業として建設され、昭和52年にオープンしたもので、高槻市、富山県につぐ、全国で3番目に建設された埋蔵文化財調査センターである。

- 昭和51年 4月 文化庁へ建設計画書を提出する。
- 5月 埋蔵文化財調査センターを釧路市立博物館新館構想のなかに織りこんだ建設計画を博物館協議会に諮問する。埋蔵文化財調査センター建設事業の国費補助が決定する。
- 10月 建築工事に着手する。
- 52年 8月 建築及び付帯工事を竣工する。
- 10月 竣工式を開催する。収蔵展示オープンする。
- 58年11月 釧路市立博物館が完成オープンし、一つの建物となる。



釧路市埋蔵文化財調査センター

2. 施設の概要

所在地	春湖台1番7号 TEL43-0739	
設立年月日	昭和52年10月4日	
建築年月日	昭和52年8月31日	
	鉄筋コンクリート3階建	
	延床面積 973.41㎡	敷地面積 4,450㎡
	総事業費 165,000千円	
構造・規模	(1階)	619.80㎡
	収蔵展示室	181.95㎡
	車庫・荷解室	60.79㎡
	未整理室	81.90㎡
	整理室	81.03㎡
	保存処理室	37.19㎡
	写場・暗室	32.66㎡
	製図室	26.46㎡
	管理・作業員室	39.69㎡
	宿直室	8.82㎡
	その他	69.31㎡
	(2階)	221.07㎡
	研究室	44.10㎡
	記録室	17.64㎡
書庫	19.84㎡	
収蔵庫	112.76㎡	
その他	26.73㎡	
(3階)	132.54㎡	
収蔵庫	109.87㎡	
その他	22.67㎡	

3. 展示の概要

1階ホールには収蔵展示室を設け、一般に公開している。展示資料は、収蔵資料のうち整理の終了した土器・石器類で、旧石器時代から縄文時代・続縄文時代、擦文時代を経て、さらにチャシの時代にいたる各時代にわたり、解説パネルを添えて紹介している。

展示資料の内訳は完形土器452点、石器類1,088点、骨角器432点で、多種・多様な埋蔵文化財を迫力をもって身近に感じとれるように展示している。これらの展示資料の中にはイギリスのテムズ河畔出土のハンドアックス、網走モヨロ貝塚出土の骨角器など、釧路地方に限らず、他地域の遺跡から出土した遺物も含まれている。



収蔵展示室

4. 事業の概要

収蔵資料の整理・保管と合わせて、行政的な要求による発掘調査を実施し、記録保存を行っているほか、埋蔵文化財知識の普及・啓発のため、遺跡探訪会や講演会を開催している。

(1) 収蔵資料の整理・分類・保管

収蔵資料は、国指定史跡の東釧路貝塚・北斗遺跡をはじめ、道東各地の発掘・採集資料が保管されている。

遺物については、これまで釧路市立博物館と本センターが発掘調査を行った東釧路貝塚、北斗、緑ヶ岡、北陽高校校庭裏、幣舞、幣舞2、沼尻、大楽毛1、東釧路第2、桂恋神社裏、貝塚1丁目、STV、桂恋フシココタンチャシ、三津浦、興津、東釧路第3、武佐川1、武佐川3、桜ヶ岡1、桜ヶ岡2、桜ヶ岡3遺跡の出土資料については一括保存しており、本センターの収蔵資料の中核をなしている。一方で、発掘調査等と並行し整理作業を進めている。

また、遺跡の測量図、遺物・遺構実測図は調査の進行により逐年増加している。同時にスライド・ネガについても写真整理法にもとづき収蔵している。

(2) 史跡の管理

平成3年度より国指定史跡の釧路川流域チャシ跡群(モシリヤチャシ跡、ハルトルチャランケチャシ跡)、春採台地堅穴群、東釧路貝塚、北斗遺跡の4箇所を管理している。

(3) 遺跡確認調査

遺跡の保存状況の確認や新たな遺跡の発見のため、定期的に調査を行っている。さらに文化財保護法にもとづき開発行為に必要な事前協議をするための、遺跡の範囲確認調査を実施している。

釧路市内における発掘調査の概要

遺跡名	所在地	発掘期間	面積	時期	備考
桜ヶ岡3遺跡	桜ヶ岡8丁目	昭和60.7.9～7.31	350㎡	縄文晩期	
武佐川3遺跡	武佐5丁目	60.8.20～10.27	1,200㎡	集落跡	
桜ヶ岡1遺跡	桜ヶ岡3丁目	61.5.13～6.19	831㎡	縄文早～晩期、続縄文	
桜ヶ岡2遺跡	桜ヶ岡3丁目	61.5.13～62.10.18	7,050㎡	縄文早～中期、晩期	
材木町5遺跡	材木町	62.5.19～平成元.8.4	7,653㎡	縄文早・中・晩期、続縄文、擦文、オホーツク	湖州鏡
幣舞遺跡	幣舞町1	平成元.8.8～10.31	490㎡	縄文早・中・晩期、擦文期の集落、墓	
北斗遺跡	北斗	2.7.11～10.26	800㎡	旧石器、縄文	史跡整備事業
東釧路貝塚	貝塚	2.6.1～7.31	600㎡	縄文早～晩期、擦文	〃
北斗遺跡	北斗	3.6.11～10.26	900㎡	旧石器、縄文、擦文	〃
幣舞遺跡	幣舞町	4.5.11～8.21	911㎡	縄文早～晩期、続縄文、擦文、オホーツク	
北斗遺跡	北斗4	4.6.2～8.25	253㎡	縄文中、晩期、続縄文、擦文	史跡整備事業
北斗遺跡第1地点	北斗	4.7.15～10.24	1,300㎡	縄文早・前・中期	
東釧路貝塚	貝塚	4.8.25～10.31	526㎡	縄文、擦文	史跡整備事業
北斗遺跡	北斗	5.8.17～10.16	95㎡	縄文前・晩期、続縄文	〃
北斗遺跡第1地点	北斗	5.6.22～9.10	690㎡	縄文早・前・中期	
北斗遺跡	北斗	6.6.21～9.6	830㎡	縄文前・中期	史跡整備事業
幣舞遺跡	幣舞町	6.9.26～12.10	688㎡	縄文早～晩期、続縄文、擦文、オホーツク	
武佐川1遺跡	武佐	7.5.11～10.31	2,593㎡	縄文早・前期、続縄文	
鶴ヶ岱4遺跡	鶴ヶ岱	8.5.10～10.31	2,600㎡	縄文早・晩期、擦文	
武佐川1遺跡	武佐	8.5.9～10.31	3,172㎡	縄文早・前・中期	
幣舞遺跡	幣舞町	9.6.1～11.29	500㎡	縄文早～晩期、続縄文、擦文、オホーツク	
大楽毛1遺跡	大楽毛	11.5.11～14.9.15	7,000㎡	縄文早～中・晩期、続縄文	
幣舞2遺跡	幣舞町	16.5.18～16.9.25	3,877㎡	縄文早・中・晩期、続縄文、擦文	
幣舞2遺跡	幣舞町	20.5.20～20.10.18	2,970㎡	縄文早・中・晩期、擦文、オホーツク	
東釧路貝塚	貝塚	21.8.18～21.9.26	89㎡	縄文早・前・晩期	史跡法面修復
緑ヶ岡1遺跡 材木町3遺跡	緑ヶ岡2丁目	26.7.21～9.13	370㎡	縄文後・晩期、擦文	工事立会

(4) 遺跡発掘調査

埋蔵文化財の保存を最優先としているが、行政的要求による調査も含め、市内各遺跡の発掘調査を行っている。センター設立以前は博物館において担当してきたが、昭和60年以降はセンターが作業を進めている。昭和60年以降に発掘調査を実施した遺跡は上記表のとおりである。

(5) 遺跡分布調査

釧路市内はもとより、釧路湿原周縁の台地及び道東地域の海岸台地を含め広範囲な分布調査を実施している。これらの資料は博物館との共同作業により、その成果を釧路博物館紀要・館報・総合調査報告書などにおいて随時発表している。

(6) 遺跡測量調査

計画的に遺跡の測量調査を行っており、国指定史跡北斗遺跡をはじめ、弟子屈町教育委員会の委託による弟子屈町丸山1・2チャンの測量調査などを行い、実測図を作成している。

(7) 調査報告書の刊行

発掘調査など、それぞれの調査による記録をまとめ報告書を刊行している。

- 昭和37年 東釧路—東釧路貝塚発掘調査報告書
- 41年 東釧路第2地点発掘調査概要
- 47年 緑ヶ岡S T V遺跡発掘調査報告
(釧路博物館紀要第1輯所収)
- 49年 貝塚町1丁目遺跡調査報告書
- 50年 桂恋フシココタンチャシ発掘報告
北斗遺跡発掘調査報告
- 51年 三津浦遺跡発掘調査報告
- 52年 興津遺跡発掘報告
- 53年 興津遺跡発掘報告Ⅱ
東釧路第3遺跡発掘報告
- 54年 興津遺跡発掘報告Ⅲ
- 62年 桜ヶ岡1・2遺跡調査報告書
- 63年 桜ヶ岡2遺跡調査報告書
- 平成元年 材木町5遺跡調査報告書
- 2年 材木町5遺跡調査報告書Ⅱ
幣舞遺跡調査報告書
- 3年 北斗遺跡Ⅰ
- 4年 北斗遺跡Ⅱ
- 5年 北斗遺跡Ⅲ
北斗遺跡第1地点調査報告書

- 6年 北斗遺跡Ⅳ
幣舞遺跡調査報告書Ⅱ
北斗遺跡第1 地点調査報告書Ⅱ
- 7年 北斗遺跡Ⅴ
東釧路貝塚調査報告書
- 8年 幣舞遺跡調査報告書Ⅲ
東釧路第3 遺跡
- 9年 鶴ヶ岱4 遺跡調査報告書
- 10年 武佐川1 遺跡調査報告書
- 11年 幣舞遺跡調査報告書Ⅳ
- 13年 大楽毛1 遺跡調査報告書Ⅰ
- 14年 大楽毛1 遺跡調査報告書Ⅱ
- 15年 大楽毛1 遺跡調査報告書Ⅲ
- 17年 幣舞2 遺跡調査報告書Ⅰ
- 21年 幣舞2 遺跡調査報告書Ⅱ
- 22年 東釧路貝塚調査報告書Ⅱ
- 27年 緑ヶ岡1 遺跡・材木町3 遺跡

(8) 遺跡探訪会

埋蔵文化財に対する理解を深めるため、国史跡や遺跡の探訪会を実施している。



史跡探訪会（春採台地竪穴群）

(9) 体験事業など

北斗遺跡ふるさと歴史の広場の活用を目的として、復元竪穴住居の屋根ふき体験や指定管理者による主催事業を実施している。



体験講座「竪穴住居で屋根ふき体験」（北斗遺跡）

(10) サテライト展示

収蔵資料の活用を目的として、市内を中心とした施設に展示スペースを設け、まちなか企画展を開催している。

5. 利用案内

開所時間	午前9時30分～午後5時
休所日	毎週月曜日・11月4日から3月末までの国民の祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
入所料	無料
交通	釧路駅からバスで約15分、市立病院前下車、徒歩5分

6. 釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場

(1) 沿革

本施設は、釧路湿原の自然と地域の歴史・文化の関わりを示す場とするために、平成元年より国の一般整備事業を導入して史跡整備を開始した。さらに平成6年度から9年度にかけて史跡等活用特別「ふるさと歴史の広場」事業により本格的整備を実施し、平成9年9月25日開設した。

(2) 施設の概要

主な事業として、発掘調査、測量調査、竪穴住居の復元（6棟）・展示館・史跡展望台の建設、木道・園路の設置を行った。総事業費は423,000千円。

・史跡北斗遺跡展示館

北斗遺跡全体を紹介する施設で、木造平屋建、床面積249.65㎡である。展示室には、北斗遺跡の発掘調査による出土遺物240点を展示し、旧石器時代から擦文時代にかけての遺物で構成されている。また、遺構全体模型で、整備された史跡中心部の様子を紹介しているほか、竪穴住居1棟を復元展示している。さらに、映像「釧路の遺跡～自然とともに生きた人々～」を用い、先史時代の様子を伝えている。

・木道など

史跡北斗遺跡展示館から、史跡展望台や復元住居へは幅1.2mの木チップ敷園路を設置し、途中に木橋・木階段の区間がある。また、復元住居周辺は園路を設けている。

園路などは、1,269.6mあり、釧路市湿原展望台ともつながっている。

・史跡展望台

展示館から園路を700m歩く位置に高さ5mを越える展望台を設置している。復元住居やその後方の釧路湿原が遠望できる。

・復元住居

擦文時代の竪穴住居を5棟復元している。復元にあたっては、発掘調査の記録をもとに考古学・建築学の分野から検討を加え復元されている。また、この台地では当時の集落が一時期に5棟前後で構成されていたと推測されることから、かつての「擦文の村」を再現している。5棟のうち3棟は内部を公開しており、4本柱でカマドをもつ家の構造が観察できる。

(3) 史跡北斗遺跡展示館利用案内

開館時間	午前10時から午後4時
休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日） 11月16日～4月15日
入館料	無料
交通	釧路駅からバスで35分 北斗坂下車、徒歩5分



史跡北斗遺跡展示館



北斗遺跡の集落全景

〔7〕 釧路市子ども遊学館



科学知識の普及啓発を図るとともに、次代を担う子どもたちが、「遊び」と「学び」等多様な体験を通して豊かな感性、創造力及び知的好奇心を高め、各世代が子どものために協働し、並びに互いの交流を深め、もって地域の文化の発展に寄与することを目的として開館した。

1. 沿革

平成15年 8月	着工
16年12月	建築工事竣工
16年12月	指定管理者として、財団法人釧路市民文化振興財団を指定（平成16年12月～19年3月）
17年 3月	展示、プラネタリウム工事竣工
17年 7月	開館
19年 4月	指定管理者として、釧路市民文化振興財団、NPO法人子ども遊学館市民ステージコンソーシアムを指定（平成19～23年度）
24年 4月	同上（平成24～28年度）
29年 4月	同上（平成29～令和3年度）
令和 2年 3月	プラネタリウム更新
4年 4月	指定管理者として、特定非営利活動法人子ども遊学館市民ステージを指定（令和4～8年度）

2. 施設の概要

所在地	幸町10-2 ☎32-0122・FAX32-2033	
開設年月日	平成17年7月1日	
構造	鉄骨造、地上5階建	
	延床面積 5,883.92 m ² 総事業費 4,199,700 千円	
構造	〔地下1階〕	37.21 m ²
	蓄熱槽ポンプ室	37.21 m ²
	〔1階〕	2,227.74 m ²
	全天候広場	664.96 m ²
	遊びの広場1	716.56 m ²
	遊びの広場2	81.98 m ²
	視聴覚室	71.21 m ²
	会議室	36.34 m ²
	その他	656.69 m ²
	〔2階〕	847.48 m ²
	事務所1	128.74 m ²
	その他	718.74 m ²
	〔3階〕	1,666.58 m ²
	展示室1	129.54 m ²
	展示室2	745.31 m ²
プラネタリウム室	249.28 m ²	
その他	542.45 m ²	
〔4階〕	792.97 m ²	
物理室（工作室）	79.63 m ²	
実験室	90.46 m ²	
準備室	60.50 m ²	
展示室3	112.39 m ²	
その他	449.99 m ²	
〔5階〕	311.94 m ²	
編集室	38.43 m ²	
その他	273.51 m ²	
収容能力	プラネタリウム室	120名
	実験室	40名
	物理室（工作室）	40名
	視聴覚室	48名
	会議室	24名
設備	プラネタリウム	
	移動天文車 1台	

3. 展示の概要

1階は、無料ゾーンに全天候型の屋内砂場がある。有料ゾーンの遊びの広場には、大型遊具やワークショップコーナー、絵本や紙芝居の読み聞かせができる、おはなしハウスがある。

3階は、「宇宙」「地球」「生命」をゆるやかに繋いだ科学展示やプラネタリウムが用意され、子どもたちが体験を通してそれぞれに感じとり、興味関心を身近なことから最先端の世界まで深められる展示がある。

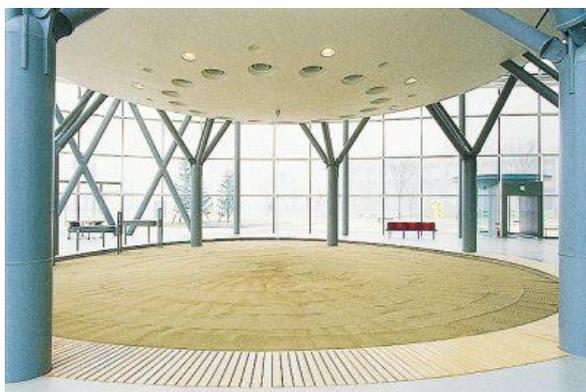
4階は、科学や遊びに関する書籍の閲覧、DVD、ビデオ、CDの視聴、パソコンによるインターネット検索などができるコーナーがある。

1階【遊びのステージ】

(1) 無料ゾーン

- ・屋内砂場 158.5㎡（深さ50cm）

国内最大級の屋内砂場、天候に左右されず子どもたちが自由に砂遊びができる。



(2) 有料ゾーン

- ・ネットジャングル
- ・サウンドタワー
- ・不思議な球体
- ・ワークショップコーナー
- ・ウェルカムロボット「ハロット」
- ・ロッククライミング
- ・キッズ・テント
- ・ピンスクリーン
- ・おはなしハウス



3階【学びのステージ】有料ゾーン

コア展示、インフラシステム展示、参加体験型展示の大きく3つの展示で構成し、あえて明確なゾーン分けは避け、「宇宙」「地球」「生命」をゆるやかに繋げた展示構成としている。

(1) コア展示

「宇宙」「地球」「生命」ウォッチング

(2) インフラシステム展示

- ・水のプレイテーブル
- ・風のプレイテーブル
- ・コスモパワージム
- ・光のプレイテーブル
- ・振動のプレイテーブル

(3) 参加体験型展示

- ・タッチボクシング
- ・虹のキャンバス
- ・ウォーターバスケット
- ・3mダッシュ
- ・宇宙Q&A
- ・H2Aロケット
- ・日食・月食
- ・遅れる鏡
- ・虹に輝く影
- ・大型ボールコースター
- ・体内発見パズル
- ・シャボンチューブ
- ・お絵描き水族館
- ・人力プロペラ
- ・重力の窪み
- ・ドキドキカメラ君
- ・瞳孔を見る
- ・光の三原色
- ・溶け合う顔

(4) プラネタリウム室

ドーム 直径15m
 投影装置 デジタル式 (Media Globe Σ SE)
 座席数 120席 (内車椅子専用座席3席)
 その他設備 音響システム、照明システム、テレビ会議システム
 投影内容

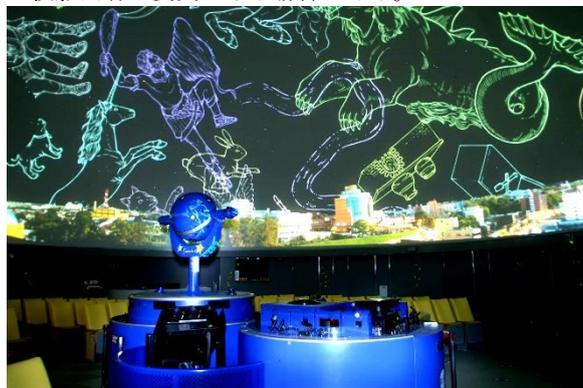
デジタル式の投影機から、膨大な宇宙・天文データを基に、リアルタイムにシミュレーションし、広大な宇宙の姿を、時空を超えて忠実に再現。銀河系を超えて138億光年彼方までの立体宇宙空間を自由自在に移動することができる。また、四季折々に変わる一般向け番組や、家族向け番組、さらには、自主制作番組など内容も充実している。

プラネタリウム投影時間

	平日	土、日、祝、長期休暇
10:00	団体専用 (※学習投影枠)	家族向け
11:30	幼児向け	家族向け
13:30	家族向け	家族向け
16:00	一般向け	一般向け

※学習投影がある場合は貸切となる。

投影内容は変更になる場合がある。



(5) 移動天文車

移動天文車と天文指導員を市内各地に派遣し天体観望会を実施することにより、星空の美しさと広大な宇宙への不思議さを体験してもらうなど、天文普及活動の充実に努めている。また、太陽観測会も実施している。

実施期間	通年
愛 称	「カシオペヤ」
導 入	平成元年10月5日(旧青少年科学館で導入) ※平成17年4月1日こども遊学館に引き継がれる。
車 輛	アウトリガー付4t車
ド ー ム	直径2m電動式
望 遠 鏡	口径20cm屈折クーデ式(架台:コンピュータ制御赤道儀)
補助機材	口径8cm屈折式望遠鏡7台、AV装置(ビデオシステム・モニター他)、太陽フレア観測装置



4. 事業概要

子どもたちに科学的体験等を提供し、感性豊かな心を育成する“遊びと学びの融合”を目指したこれまでにない社会教育としての事業を行う。

(1) 特別事業

主な事業(令和4年度)

- ・ゴールデンウィークイベント「木木ひろば」(4月29日～5月5日)
- ・宇宙月間(9月1日～30日)
- ・遊びんピック(10月23日～31日)
- ・サイエンス屋台村(11月3日)
- ・クリスマススペシャル(12月18日・19日)
- ・とり+かえっこ(2月19日・20日)

(2) 通常事業

- ・伝承遊び(開館日の毎日)
- ・工作遊び(開館日の毎日)
- ・プラネタリウム通常投影(開館日の毎日)
- ・サイエンスショー(毎週)等

(3) 定期的事業

- ・工作教室(年10回)
- ・実験教室(年4回)
- ・成人楽集(年3回)
- ・親子教室(年10回)
- ・読み聞かせ(月6回)
- ・室内大型砂場遊び(年5回)
- ・天文教室(年1回)
- ・プラネタリウム特別投影(年4回)等

(4) 移動天文車活用事業

- ・太陽観測会(年6回)
- ・天体観測会(年6回)
- ・出張天体観望会(年10回)等

(5) 春・夏・冬休み事業

春・夏・冬休みイベント(各休み期間)

(6) 季節事業

- ・自然工作工房(年1回)
- ・自然観察会(年1回)等

(7) ファンクラブ事業

- ・ファンクラブ教室(年6回)等

(8) 市民協働事業

- ・ボランティア研修等

(9) 連携支援事業

- ・サイエンスルーム事業(市内全小学6年生を対象に実験・天文学習を実施)
- ・校外学習支援等

(10) 調査研究・スキルアップ事業

- ・調査研究活動
- ・教材開発等

(11) 利用推進事業

- ・団体利用推進
- ・マーケティング活動等

5. 利用状況

区分	年度	R1	R2	R3
大 学・一 般		35,303 ^人	18,412 ^人	25,618 ^人
高 校 生		504	442	465
小・中 学 生		18,281	6,528	12,015
幼 児		26,914	15,028	21,145
減 免 関 係 等		5,570	2,504	3,633
計		86,572	42,914	62,876
(うちプラネタリウム)		15,933	7,896	12,152

6. 観覧料(令和4年5月1日現在)

(1) 展示室観覧料

小・中学生 120円/高校生 240円
大学生・一般 600円

(2) プラネタリウム観覧料

小・中学生 120円/高校生 180円
大学生・一般 480円

(3) 定期観覧料(購入日より1年間有効)

小・中学生 610円/高校生 1,210円
大学生・一般 2,410円

(4) 団体割引

30人以上100人未満/1割引
100人以上200人未満/1.5割引
200人以上/2割引

7. 開館及び休館日

(1) 開 館 毎週火～日曜日(午前9時30分～午後5時 入館は午後4時30分まで)

(2) 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日～1月3日)

※4月29日から5月5日までの期間、市内の小中学校の春休み・夏休み・冬休みの期間は開館

〔8〕釧路市動物園



釧路市動物園

1. 沿革

- 昭和45年12月 第2次釧路市総合計画の中で「大規模自然観光レクリエーション地帯開発構想」として570haに及ぶ「山花公園」構想が策定され、その中心施設として動物園・タンチョウ保護増殖センターが位置づけられる。
- 46年11月 都市建設部に動物園建設準備事務局を設置
- 50年10月 開園
- 57年 4月 タンチョウ保護増殖センターがオープン

- 平成 7年 4月 シマフクロウの繁殖に成功
- 17年10月 開園30周年を機に「北海道ゾーン」の充実を図る。
- 27年10月 開園40周年を迎える。

当初は北国の自然環境を活かし寒帯系動物を中心とした北方動物園として構想されたが、市民要望から熱帯動物舎も建設された。その後は猛獣舎や類人猿舎、ヒグマ牧場のほか、平成5年以降は「ハクチョウ池」「木道散策路」「ふくろうの森」など、ふるさとの動物の展示飼育に力を注ぎ、特徴的な取組である「北海道ゾーン」として整備を進めてきた。一方、道東の野生動物保護の中心施設として、また周辺の環境を生かした環境教育の拠点としての役割も担っている。

2. 施設の概要

所在地	阿寒町下仁々志別11番 ☎56-2121・FAX56-2140
設立年月日	昭和50年10月1日
敷地面積	478,000㎡（タンチョウ保護増殖センター258,000㎡を含む）

(1) 動物舎及び管理施設

施設名	建設	面積 (㎡)		備考
		建物	放飼場	
キリン舎	昭50. 9	87.4	420	
シマウマ舎	50. 9	55.03	310	
ダチョウ舎	50. 9	78.132	125	
コハク舎	50. 9	247.555	330	アミメキリン
北極熊舎	50. 9	84.41	252	
海獣舎	50. 9	33.2	84.5	オタリア、アザラン
ビーバー・カワウソ舎	50. 9	24		
フライングケージ	50. 9	112		マガモ、オシドリ他
小獣舎	50. 9	47.432	113	レッサーパンダ
猛禽舎A	50. 9	83.7		ハクトウワシ
猛禽舎B	50. 9	116.5		ノスリ、トビ他
ペンギン舎	令元. 9	23.69	67.5	
バイソン舎	昭52. 10	81.72	743	
猛獣舎	54. 12	226.45	189	ライオン、アムールトラ
トラ舎	平21. 3	129.7		
サル舎	昭54. 2	63.6	510	
シカ放飼場	56. 2		5,540	ワピチ、トナカイ
類人猿舎	57. 12	470.17		チンパンジー他
飼育学習センター	60. 12	210.6	364.5	
ウサギ舎	60. 12	22.7		
ヒグマ牧場	平元. 9	188.29	1,000	
野鳥観察小屋	5. 1	21.06		とりみロッジ
ハクチョウ池	5. 1		5,800	
観覧デッキ	21. 1	20.0		
繁殖ケージ	5. 1		1,134	
木道散策路	25. 3	593		1.8m×330m

オオワシ舎	8. 11	97. 2		
オジロワシ舎	8. 11	97. 2		
シマフクロウ舎	8. 11	97. 2		
クマタカ舎	18. 8	72		
鳥類ゲージ棟	17. 8	194. 4		ふくろうの森
タンチョウ・アオサギ観察デッキ	17. 8	50		
タンチョウゲージ	元. 7	129. 6		
エゾリス舎ゲージ	15. 10	14. 81		
エゾクロテン舎ゲージ	21. 12	8. 154		
シマフクロウ渡辺ゲージ	21. 12	288		
増殖センター（管理棟）	昭56. 1	406. 62		
タンチョウ繁殖ゲージ	51. 3		5, 004	
タンチョウオープンゲージ	51. 3		13, 387	
管理事務所	50. 9	662. 376		
動物病院	50. 9	64. 26		
正門売札所	50. 9	77. 73		水洗トイレ併設
（遊園地前）売店	50. 9	14		
浄化槽	50. 9	41. 16		
職員寮	50. 9	260. 335		
レストハウス	51. 7	171		
展示館	56. 8	124. 8		動物園協会売店併設
展示館前休憩所	平17. 4	49		
猛獣舎前休憩所	22. 12	49		
売札所	昭59. 12	27		西門
公衆便所	平16. 12	53. 55		展示館横、身障者用トイレ併設
公衆便所	昭57. 12	40. 575		類人猿舎横、身障者用トイレ併設
公衆便所	平16. 12	20. 25		こども動物園前
バッテリーカー格納庫	昭56. 6	49. 65		
券売所	平16. 12	3		
飼料庫	昭59. 12	172. 64		
収納庫	平27. 12	194. 4		管理事務所裏
D型ハウス	昭50. 10	81		西門裏
D型ハウス	平5. 8	181. 44		サル山裏
野外料理コーナー	昭55. 9		1, 000	
総合案内所	平18. 6	138. 24		
タンチョウ検疫施設	23. 8	38. 88		
シマフクロウゲージ（ほっくーゲージ）	23. 7	72		
キリン観覧施設	25. 10	28. 35		
アルパカ舎	25. 9	52. 99	262	
加藤秋霜記念タンチョウ動物病院	25. 12	119. 24		

(2) 遊戯施設

遊 具 名	運転開始	料金（円）	定 員
バッテリーカー	昭50. 10	100/200	2人乗り×7台、1人乗り×1台、15人
大型自動遊具	54. 4	100/200	1～2人、全7台、12人
アストロファイター	54. 7	200	2人乗り×12台=24人
ジェットボート	56. 7	100	6人乗りボート×6隻=36人
アポロ2000	59. 5	100	10人
サイクルモノレール	61. 7	100	2人乗り×8台=16人
メロディーペット	62. 4	200	2人乗り×2台=4人
大観覧車	62. 7	300	4人乗りゴンドラ×18台=72人
クリスタルゾーン	平元. 4	200	100㎡
パノラマラビットくん	17. 4	100	定員15名（3～10歳）
チェアタワー	17. 7	200	1人乗り×32台=32人
ティーカップ	17. 7	100	4人乗りカップ×9台=36人

3. 事業の概要

(1) 飼育動物数（令和4年3月31日現在）

	種 数	点 数
哺乳類	24	176
鳥 類	26	114
合 計	50	290



春の動物園まつり「動物ビンゴ大会」の様子

(2) 飼育動物一覧

哺乳類

目名	科 名	種 名	オス	メス	不明	合計	動物舎名	
霊長	オナガザル	ニホンザル	28	36		64	サル山	
	テナガザル	シロテナガザル	1	1		2	類人猿舎	
	オランウータン	ボルネオオランウータン	1	2		3	類人猿舎	
		チンパンジー	3	3		6	類人猿舎	
食肉	クマ	ホッキョクグマ	1	1		2	ホッキョクグマ舎	
	レッサーパンダ	レッサーパンダ	3	2		5	レッサーパンダ舎	
	イタチ	カナダカワウソ		1		1	ビーバー・カワウソ舎	
		エゾクロテン		2			2	エゾクロテン舎・保護舎
	ネコ	アムールトラ		1	3		4	猛獣舎
		ライオン		2	1		3	猛獣舎
鯨脚	アシカ	オタリア	2	2		4	海獣舎	
	アザラシ	ゼニガタアザラシ		3		3	海獣舎	
奇蹄	ウマ	グラントシマウマ					シマウマ舎	
偶蹄	ラクダ	アルパカ	2	5		7	アルパカ舎	
	シカ	ワピチ		1		1	ワピチ舎	
		トナカイ		1	9		10	トナカイ舎
		エゾシカ			1		1	ワピチ舎
	キリン	アミメキリン	2	1		3	キリン舎・コハク舎	
	ウシ	ヤギ			4		4	こどもどうぶつえん
		ヒツジ		1	8		9	こどもどうぶつえん
齧歯	リス	エゾリス		2		2	エゾリス舎	
		エゾモモンガ		1		1	エゾモモンガ舎	
	ビーバー	アメリカビーバー	1			1	ビーバー・カワウソ舎	
	テンジクネズミ	テンジクネズミ	4	15		19	ふれあい広場	
兎	カイウサギ	カイウサギ	9	10		19	ふれあい広場	
合計			64	112		176		

鳥類

目名	科名	種名	オス	メス	不明	合計	動物舎名
ペンギン	ペンギン	フンボルトペンギン	4	1		5	ペンギン舎
ワシタカ	タカ	オジロワシ	1	1		2	オジロワシ舎
		ハクトウワシ	1	1		2	ハクトウワシ舎
		オオワシ	1	1		2	オオワシ舎
		トビ	2			2	猛禽舎B(展示館前)
		ノスリ	1			1	猛禽舎B(展示館前)
		クマタカ	2	2		4	クマタカ舎
ガンカモ	カモ	オオハクチョウ	2	3		5	ハクチョウ池
		シジュウカラガン		1		1	フライングケージ
		マガン	1			1	フライングケージ
		オシドリ	10	10		20	フライングケージ
		マガモ	3	5		8	フライングケージ
		キンクロハジロ	1	1		2	フライングケージ
		ヒシクイ			1	1	フライングケージ
		コールダック	1	1		2	ふれあい広場
		オナガガモ		2		2	フライングケージ
キジ	キジ	インドクジャク	1	1		2	ふれあい広場
ツル	ツル	タンチョウ(動物園)	8	3	1	12	保護増殖センター他
オウム	オウム	アオメキバタン		1		1	ふれあい広場
	インコ	アカコンゴウインコ	1			1	アルパカ舎
フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	6	1		7	ふくろうの森
		ヨーロッパワシミミズク	1	1		2	ふくろうの森
		シマフクロウ	8	11		19	猛禽舎B、シマフクロウ舎他
		シロフクロウ	1	1		2	ふくろうの森
		エゾフクロウ	1	3		4	ふくろうの森
		コミミズク	1	3		4	ふくろうの森
合計			58	54	2	114	
総計			122	166	2	290	

(3) 各種イベントの開催(令和3年度)

実施日	行事名	入園者数
4/25(日)	飼育の日	155人
4/29(木・祝)～5/5(水・祝)	春の動物園まつり	12,804人
5/23(日)	アムールトラ・ココア誕生会	中止
6/1(火)～7/30(金)	動物愛護の標語募集	中止
7/22(木・祝)～8/31(火)	なつやすみの動物園	中止
7/31(土)、8/7(土)、8/14(土)	夜間開園	10,412人
8/7(土)～8/9(月)	七夕まつり	中止
9/20(月・祝)	敬老の日(65歳以上入園無料)	1,154人
9/23(木・祝)	動物慰霊式	749人
10/3(日)	開園記念日(入園無料・台北市立動物園イベント)	1,436人
12/2(木)	カレンダープレゼント(有料入園者100組限定)	167人
12/12(日)	クリスマスZOO	574人
1/30(日)	冬の動物園まつり	中止
2/27(日)	動物園のひなまつり	中止

(4) 普及活動（令和3年度）

名 称	内 訳	期 間	回数 (日)	※利用者数 (人)
ツア－ガイド	北海道ゾーンガイド（平日）	4/1～3/31	42	23
	団体ガイド	4/1～3/31	6	171
スポットガイド	パクパクタイム（毎日各所）	中止		
	北海道ゾーンガイド（土・日・祝）	中止		
総合学 習 (7/15～8/31を除く)	職業体験	4/1～3/31	16	189
	動物園学習ガイド		13	320
	質問学習		4	20
	飼育体験		2	18
	エサやり体験	中止		
体験学習	サマースクール	7/10・7/11	1	10
	大人の動物園スクール	10/10	1	2
こどもどうぶつえん	団体指導（予約制）	6/25～10/14	24	818
全道幼児・児童動物画コンクール	日本動物園水族館協会主催	8/1～9/26		応募153点
出前講座	出前講座メニュー	4/1～3/31	4	247
猛禽フライト公開	クマタカ	中止		
	コミミズク	中止		
工作教室	夏休み工作教室	8/8	1	12
	冬休み工作教室	1/9	1	12

(5) 野生動物保護活動

北海道の受託事業として、園外から持ち込まれる傷病野生動物の保護収容事業を行っている（右表参照）。令和3年度の収容数19点のうち7点が生体で収容され、そのうちの5点が野生復帰している。

〈北海道管轄〉

	種 数	点 数
哺乳類	2	2
鳥類	11	17

(6) 国内希少動物の保護増殖

傷病動物として緊急保護される「国内希少動植物種」のうち、野生復帰できないと判断された個体は繁殖を図り、その子どもたちを野外復帰することを目標に増殖事業を進めている。

17羽は生体を収容した。生体収容されたものは、現地放鳥2羽、収容後放鳥したものが1羽、搬送中または収容後に死亡したものが13羽で、1羽は治療、リハビリ後に飼育下に編入した。

鶴公園では3個の有精卵が産まれたが、1個は孵化しなかった。

現在飼育されている「国内希少動植物種」は右表のとおりである。

種 名	オス	メス	不明	合計
オオワシ	1	1		2
オジロワシ	1	1		2
クマタカ	2	2		4
タンチョウ	20	15		35
シマフクロウ	8	11		19

令和4年3月31日現在

4. 利用状況

(単位：人)

年 度	利用者 総 数	有 料						無 料
		普 通					団 体	
		高校生 以 上	55パス 購入者	55パス 入園者	通年券 購入者	通年券 入園者	一 般	
R1	121,090	45,019	179	2,085	5,278	11,312	5,119	52,098
R2	87,153	32,197	130	967	4,187	9,397	2,937	37,338
R3	107,714	40,229	115	961	4,864	11,960	2,828	46,757

5. 利用案内

令和4年4月1日現在

開 園 時 間	4月10日～10月14日 午前9時30分～午後4時30分（入園は午後4時まで） 10月15日～4月9日 午前10時～午後3時30分（入園は午後3時まで）
休 園 日	年末年始(12月29日～1月2日)、12月～2月の水曜日（祝日にあたる日を除く）
入 園 料	一般 大人（高校生以上）580円（中学生以下無料） 団体 大人（高校生以上）470円（有料入園者15名以上で適用） 通年入園券 大人1,050円（1人1年間有効）

〔9〕丹頂鶴自然公園



釧路市丹頂鶴自然公園

- 63年 4月 丹頂鶴自然公園の改築工事が終了し、公園緑地課へ移管
- 平成12年 4月 丹頂鶴自然公園が動物園に移管
- 18年 4月 指定管理者制が導入される。
- 20年 8月 開園50周年を迎える。

特別天然記念物であるタンチョウと人間とのふれあいの場である丹頂鶴自然公園は、昭和33年に開園し、昭和62～63年度に施設の全面改修を行った。

観光施設として年間4万人の来園者があるばかりでなく、同公園におけるタンチョウの生態観察や保護増殖事業から得られた知見は、絶滅のおそれがあるとされるタンチョウの種の保護に貢献している。

1. 沿 革

- 昭和32年10月 丹頂鶴自然公園建設期成会が発足
- 33年 8月 開園
- 34年 7月 建設期成会から釧路市に寄付移管
- 57年 4月 タンチョウ保護増殖センターのオープンに伴い、丹頂鶴自然公園が釧路市教育委員会より動物園に移管

2. 施設の概要

所 在 地	鶴丘112番地 ☎56-2219
設立年月日	昭和33年8月27日
敷地面積	97,362㎡

飼育舎及び管理施設

施 設 名	建 設	面 積 (㎡)		備 考
		建 物	放飼場	
鶴 放 飼 場	昭和63.7		68,767	8牧区(柵:高さ3m、延長2,500m)
管 理 棟	63.7	472.9		木造一部2階建て
飼 育 棟	43.9	39.7	34.5	
園 路	63.7			幅員4m、延長460m
駐 車 場	63.7			5,800㎡(85台)
公 衆 便 所	63.7	20		

3. 事業の概要

(1) 飼育動物数（令和4年3月31日現在）

タンチョウ 17羽（雄9羽 雌8羽（うち野生由来3羽を含む））
産卵数 16個（7つがい）
有精卵数 3個
孵化数 2羽



(2) 教育普及活動

名称	内容	期間	回数(件数)	利用者数(人)	備考
学習教育	総合学習	11/13	1	25	
研修	研修	4/1~3/31	1	22	
ガイド	一般	4/1~3/31	25	139	保育園施設見学×2件 35名
	修学旅行	4/1~3/31	1	77	
	行政視察	4/1~3/31	0	0	
講習会	一般	8/7	1	9	体験！体感！小学生タンチョウ教室
		8/27	3	7	開園感謝デー（園内ガイド）

4. 利用状況

入園状況の推移

(単位：人)

年度	利用者総数	普通				団体		無料
		一般	小・中学生	55パス		一般	小・中学生	
				購入	再入園			
R1	75,121	31,401	2,334	13,343	5,364	20,143	917	1,619
R2	17,735	13,538	766	715	678	819	335	884
R3	17,526	13,301	944	662	782	887	254	696

5. 利用案内

令和4年4月1日現在

開園時期	4月10日～10月14日 10月15日～4月9日	午前9時～午後6時 午前9時～午後4時
休園日	年末年始（12月31日～1月3日）	
入園料	一般（高校生以上） 小学生・中学生 団体割引	480円 110円 15名以上 2割引

〔10〕阿寒国際ツルセンター



阿寒国際ツルセンター

1. 沿革

昭和52年10月 阿寒給餌場に隣接してタンチョウ観察センターが建設される。
62年10月 タンチョウ記念館構想プロジェクトチームが設置される。
平成 3年 9月 阿寒国際ツルセンター建設促進期成会に改称、小委員会を設置する。
5年 6月 建設・展示基本設計、実施設計委託
6年 4月 研究員1名配置
7年 4月 研究員1名増員
8年 4月 オープン
15年 8月 教育委員会からまちづくり推進課へ移管される。

- 17年 8月 管理部門は経済産業課へ、学術研究は教育委員会へ移管される。
- 18年 4月 管理部門に指定管理者制が導入される。
- 19年 4月 釧路市動物園へ移管される。

平成8年、越冬期の給餌場に隣接した地にタンチョウの保護と調査研究及び教育普及を目的に建設された本施設は、レクチャー室、ライブラリー、展示コーナー、映像コーナー、研究棟、屋外放飼場からなり、映像や剥製、模型を通してタンチョウを始めとするツル類の生活や習性をわかりやすく解説しているほか、屋外には上阿寒農村公園としてジオトープを設け、自然環境整備を行っている。

また、タンチョウ観察センターは、冬季間給餌場に来つてくるタンチョウを観察しやすくすることで生態を知り保護に役立てようとするもので、阿寒国際ツルセンター設置後は分館として11～3月の冬季間のみの開館となっている。

まりも国道に面した道の駅・阿寒丹頂の里と一体となった観光施設として年間2～4万人の来館者があるばかりでなく、国内唯一の研究部門ではタンチョウを通して国際的なツル類の保護に向けた取組が行なわれている。

2. 施設の概要

所在地	阿寒町上阿寒23線40番地 ☎66-4011
設立年月日	平成8年4月26日
敷地面積	72,604㎡（タンチョウ観察センター598㎡、上阿寒農村公園167,000㎡を除く）

飼育舎及び管理施設

施設名	建設	面積(㎡)	備考
教育展示センター	H8.4	1,181.7	鉄筋コンクリート一部2階建て
研究センター	H8.4	298.9	
野外展示場	H8.4	5,950	
観察センター(分館)	S52.10	189.51	鉄骨造
上阿寒農村公園	H7.12	167,000	

4. 利用状況

入園状況の推移

(単位：人)

年度	利用者総数	有 料									無 料
		普 通		団 体		年 間 券			55パス購入者	55パス再入園	
		大人	小人	大人	小人	大人	小人	再入園			
R1	31,398	15,904	1,048	8,571	303	46	1	576	1,075	1,798	2,076
R2	10,862	7,015	401	902	40	38	1	340	813	379	933
R3	12,699	8,141	630	1,032	217	42	1	333	913	366	1,024



タンチョウ観察センター(阿寒給餌場)のタンチョウ

3. 事業の概要

(1) 教育普及活動

名称	内容	回数(件数)	利用者数(人)
学 習 教 育	総合学習	5	91
	総合学習外	1	29
研 修	研 修	2	25
ガ イ ド ツ ア ー	団 体	19	125
	修学旅行	3	176
	行政視察	1	15
講 演 会	一 般	0	0

(2) 各種イベントの開催

(令和3年度)

実施日	行 事 名	利用者数(延べ)
令和3年4月5日 ～ 令和4年3月31日	第9回タンチョウ フォトコンテスト 入賞作品展	
令和3年11月21日 ～ 令和3年12月20日	第10回タンチョウ フォトコンテスト	応募数 54点
令和3年4月25日 ～ 令和4年1月9日	自然観察会	44人

(3) 飼育動物数(令和4年3月31日現在)

タンチョウ 6羽(雄2羽 雌4羽【野生由来2羽】)
産卵数 4個(雌2羽より)
有精卵数 0個
マナヅル 1羽(雄)

5. 利用案内

令和4年4月1日現在

開館時間	本館 午前9時～午後5時（通年） 分館 11～1月 午前8時30分～午後4時 2～3月 午前8時30分～午後4時30分
休館日	なし
入園料 (本館・分館共通)	一般（高校生以上） 480円 小学生・中学生 250円 団体割引（15名以上） 一般（高校生以上） 350円 小学生・中学生 180円 年間券 一般（高校生以上） 3,620円 小学生・中学生 1,810円

〔11〕 釧路市音別町体験学習センター
「こころみ」



1. 沿革

児童生徒数の減少による学校統廃合のため、平成9年3月音別町立二俣小学校が廃校となる。

校舎が昭和60年に改築されたばかりであったが、文部省の所轄施設であったため「営利を伴わない学習的機能を持った施設」としての再利用が条件となった。このため、再利用プロジェクト委員会を発足させ、地域住民との懇談や住民団体へのヒアリングを行い、地域の資源を活用できる宿泊型体験学習施設として再利用を図ることとし、平成10年から2ヵ年で校舎の増改築を施工し、平成12年4月にオープンした。

2. 施設概要

所在地	音別町音別原野基線 138 番 46 ☎01547-6-9000・FAX01547-6-9001
開設年月日	平成12年4月1日
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階、塔屋1階 敷地面積 9,970.71㎡ 延床面積 2,371.26㎡ 建築面積 1,687.36㎡
	宿泊室（ベツルーム）（定員71名）（冷暖房完備） ・8人部屋 8室（64名） ・4人部屋 1室（4名） ・3人部屋 1室（3名） 宿泊室（和室）12人部屋 1室（定員12名）

構造・規模	宿泊棟（コテージ）1棟8名 3棟（定員24名） （冷暖房完備） 体験学習室等 ・林産物加工体験室、乳製品加工体験室、多目的加工体験室、農産物加工体験室、多目的研修室、天体観測室、多目的コーナー（屋外）、体育館
	改修期間 平成10年9月～平成11年8月
改修事業	620,909千円
指導体制	指導員3名の他、事業内容により専門指導員（地域住民）に依頼

3. 施設利用料金（令和4年5月1日現在）

(1) 宿泊料金

区分	個人	団体（15人以上）
小・中学生	1,200円	1,090円
高校生	1,810円	1,620円
一般	3,010円	2,710円
コテージ（5名まで）	18,070円	
コテージ（6～8名）	18,070円+（3,260円×追加人数）	

(2) 暖房料金（10～5月）

区分	料金
日帰り（1名当り）	120円
宿泊（1名当り）	370円
宿泊（コテージ1棟当り）	1,810円

(3) 食事料金

朝	食	890円
夕	食	1,410円

(4) 体験学習料金

内 容	料 金
星空探検	100 円
キャンドル・竹とんぼ・プリン・バター・芋団子・カーリング	各 210 円
ふき紙漉き・手作り石鹸・アイスクリーム・パン	各 320 円
凧作り・そば・ピザ・ソーセージ	各 420 円
トールペイント・溪流釣り	各 520 円
鹿肉ソーセージ	630 円
レザークラフト	430 円～870 円

(5) 体験学習室使用料

	日帰り利用	宿泊利用
天 体 観 測 室	370 円	120 円
林産物加工体験室	370 円	120 円
乳製品加工体験室	370 円	120 円
多目的加工体験室	370 円	120 円
農産物加工体験室	370 円	120 円
多 目 的 研 修 室	120 円	
体 育 館	120 円	
多目的コーナー(屋外)	120 円	120 円

4. 利用状況 (令和3年度)**(1) 日帰り、宿泊別利用者数**

(単位:人)

区分	件数 (件)	中学生 以下	高校生	一 般	合 計
日帰り	20	77	7	158	242
宿 泊	10	129	34	38	201
合 計	30	206	41	196	443

(2) 地域別利用者数

(単位:人)

区 分	件数 (件)	中学生 以下	高校生	一 般	合 計
釧路市内	22	123	41	173	337
北海道内	8	83	0	23	106
北海道外	0	0	0	0	0
合 計	30	206	41	196	443

(3) 学校及び団体別利用者数

(単位:人)

区 分	利用件数 (件)	日 帰 り	宿 泊	合 計
小 学 校	6	21	110	131
中 学 校	2	0	43	43
高 等 学 校	2	0	38	38
そ の 他 学 校	1	5	0	5
教育関係団体	2	17	10	27
そ の 他 団 体	17	199	0	199
合 計	30	242	201	443

(4) 体験メニュー別利用状況

体験メニュー	日帰り利用		宿泊利用		合計	
	指導回数(回)	延利用人(人)	指導回数(回)	延利用人(人)	指導回数(回)	延利用人(人)
星空体験	1	5	12	126	13	131
ソーセージづくり	10	56	1	6	11	62
アイスクリームづくり	11	60	8	48	19	108
ピザづくり	7	38	3	17	10	55
蕎麦打ち	0	0	1	6	1	6
ふき紙漉き	1	5	2	10	3	15
キャンドルづくり	2	10	5	30	7	40
竹とんぼづくり	0	0	1	5	1	5
パンづくり	2	11	3	17	5	28
石けんづくり	2	10	6	33	8	43
芋団子づくり	1	5	1	5	2	10
トールペイント	0	0	4	22	4	22
溪流釣り	0	0	0	0	0	0
凧作り	1	6	0	0	1	6
バターづくり	0	0	0	0	0	0
プリンづくり	0	0	3	16	3	16
鹿肉ソーセージ	0	0	0	0	0	0
レザークラフト	4	22	6	33	10	55
主催事業(※)	5	20	0	0	5	20
合計	47	248	56	374	103	622

※各種主催事業の内訳

事業名	開催日	回数(回)	利用者数(人)
味噌づくり体験	1月22日	1	6
	1月23日	1	4
菊芋そば打ち体験	3月26日	2	8
	3月27日	1	2

〔12〕 コーチャンフォー釧路文化ホール（釧路市民文化会館）



市民文化会館全景

1. 沿革

昭和52年10月	着工
昭和54年 9月	竣工
11月 3日	市民の文化活動の場として開館
平成18年 4月	指定管理者として、財団法人釧路市民文化振興財団を指定(平成18～20年度)
21年 4月	指定管理者として、釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアムを指定(平成21年～23年度)
24年 4月	同上(平成24～28年度)
29年 4月	同上(平成29～令和3年度)
令和 4年 4月	同上(令和4～8年度)

練習室	1号	96.78㎡
	2号	138.02㎡
	3号	49.54㎡
会議室	1号	75.72㎡ 40名
	2号	35.88㎡ 20名
和室	31畳	40名
展示ホール	ホール面積 442.38㎡ 固定壁面17m×23m×6.3m	
喫茶食堂	113.08㎡ 50席	
共用ロビー等	共用ロビー、ホワイエ、事務室、警備室等	

※平成30年9月1日よりネーミングライツ事業を導入

2. 施設の概要

所在地	治水町12番10号 ☎24-5005・FAX24-5016
開館	昭和54年11月3日
総工費	2,582,200千円
敷地面積	33,404.05㎡
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建 建築面積 5,477.04㎡ 延床面積 9,551.31㎡
駐車場	屋外(360台収容) 10,564㎡ 収容人員 1,524席(固定1,396席、移動120席、車椅子用8席) 舞 台 間口18m・奥行14.4m 高さ8m・迫り1基、花道、オーケストラピット・奈落 楽 屋 1号(大) 洋室43.20㎡ 2号(中) 洋室29.30㎡ 3号(小) 洋室12.00㎡ 4号(小) 洋室12.00㎡
大ホール	収容人員 372席(固定364席、車椅子用8席) 舞 台 間口12m・奥行9.1m 高さ5m 楽 屋 1号(大) 洋室36.96㎡ 2号(中) 洋室21.12㎡ 3号(小) 洋室13.44㎡ 4号(小) 洋室13.44㎡

3. 使用料

(令和4年5月1日現在)

(消費税込)

区 分	午前	午後	夜間	全日	
	9時～12時	12時～17時	17時～21時	9時～21時	
大ホール	平 日	円 34,790	円 55,660	円 76,540	円 167,000
	土曜日、日曜日及び休日	48,710	69,580	90,450	208,730
小ホール	平 日	13,910	18,090	23,670	55,670
	土曜日、日曜日及び休日	20,880	27,840	34,790	83,510
展示ホール	4,180	6,250	8,350	18,780	
会議室	1号	2,090	2,790	4,180	9,050
	2号	1,680	1,950	2,230	5,860
和室	2,790	3,460	4,180	10,430	
練習室	1号	1,810	2,090	2,790	6,690
	2号	3,200	3,460	4,180	10,840
	3号	970	1,230	1,950	4,150
大・小ホール楽屋	1号	690	970	1,230	2,890
	2号	410	690	970	2,070
	3号	280	410	690	1,380
	4号	280	410	690	1,380
浴室	130	230	280	640	

4. 利用状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3
大ホール	件数(件)	123	49	94
	人員(人)	69,212	11,988	27,430
小ホール	件数(件)	145	52	107
	人員(人)	21,952	4,516	9,709
展示ホール	件数(件)	141	49	95
	人員(人)	18,440	2,538	8,420
会議室(2室)	件数(件)	244	144	189
	人員(人)	4,998	3,234	6,116
和室	件数(件)	25	3	6
	人員(人)	1,070	101	237
練習室(3室)	件数(件)	749	621	694
	人員(人)	14,391	7,011	8,492
合計	件数(件)	1,427	918	1,185
	人員(人)	130,063	29,388	60,404

5. 開館及び休館日

(1) 開館

火～日(午前9時～午後9時)

(2) 休館日

毎週月曜日(臨時に開館することもある。)

年末年始(12月29日～1月3日)

〔13〕阿寒町公民館



1. 沿革

- 昭和23年 7月 村長公宅(阿寒村15線32番地)を開放して「阿寒村公民館」として設置。これが公民館の始まりである。
- 25年 2月 公民館設置条例が制定される。
- 30年 8月 阿寒駅前旧病院を公民館に転用
- 33年10月 公民館建設促進委員会が設置される。
- 35年12月 阿寒町16線32番地の2に公民館が新築される。木造モルタル造一部2階建、建物延面積514.8㎡、工事費5,740千円
- 47年10月 阿寒町16線29番地に改築される。鉄筋コンクリート一部2階建、建物延面積1,652.5㎡、工事費101,300千円
- 62年 3月 阿寒町中央2丁目4番1号に改築される。

2. 施設の概要

所在地	阿寒町中央2丁目4番1号 ☎66-2222・FAX66-3682
開設年月日	昭和62年3月25日
総建設費	706,200千円

構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造一部2階建
	延床面積 3,027 ㎡
	大ホール 567.67 ㎡
	ロビー 317.94 ㎡
	調理実習室 68.82 ㎡
	和室研修室(A) 29.70 ㎡
	和室研修室(B) 39.60 ㎡
	研修室(A) 48.30 ㎡
	研修室(B) 68.72 ㎡
	研修室(C) 90.16 ㎡
	視聴覚室 127.94 ㎡
	図書室 265.19 ㎡

3. 公民館を中心とした生涯教育事業

(1) 文化団体の育成・支援

ロビーコンサート・ステージ発表等

(2) シルバー大学の開講

4講座(教養・健康・一般・その他)

(3) 青少年芸術劇場

芸術鑑賞 対象:小学生

(4) 総合芸術祭の開催

ステージ部門及び展示部門

(5) 夏休み・冬休み自由研究作品展

対象:小・中学生

(6) 公民館ロビー作品展

絵画・写真・パネル展等 対象:一般

4. 公民館分館事業

公民館の生涯学習講座の開設と同じねらいのもとに、地区住民に対する学習活動を促進し、自発的活動を助け、学習機会の提供を図るため、本町から離れた地区(3地区)における各地区分館運営委員会に運営費助成を行うことにより、講習会及び各種行事が開催されている。

5. 施設の使用料（令和4年5月1日現在）（単位：円）

使用区分 室区分	第1種		第2種	
	1時間当たり		1時間当たり	
	6～9月	10～5月	6～9月	10～5月
大ホール 100人未満	450	580	2,290	2,960
大ホール 100人以上350人未満	920	1,180	4,580	5,960
大ホール 350人以上	1,370	1,770	6,880	8,940
ステージ	530	690	2,700	3,520
舞台裏物品庫	170	240	970	1,260
2階席	160	220	900	1,170
調理実習室	580	740	2,910	3,790
和室研修室(A)	130	160	690	900
和室研修室(B)	170	240	970	1,260
研修室(A)	120	140	630	790
研修室(B)	150	210	830	1,070
研修室(C)	240	320	1,230	1,610
視聴覚室	530	690	2,700	3,520
ライブラリースタッフ室	30	50	210	250

備考

- 第1種は、市内の諸団体または個人の使用の場合
- 第2種は、市外の諸団体または個人の使用の場合

〔14〕音別町文化会館



1. 施設の概要

所在地	音別町朝日2丁目81番地 ☎01547-6-3515
建設年月日	昭和55年12月20日
施設概要	鉄筋コンクリート造 一部2階建 1階 967.95㎡ 2階 22.76㎡ ホール・和室（2室）・会議室（1室） ・事務室
総工費	252,530千円

- 入場料またはこれに類するものを徴収する使用者及び営利を目的とする使用者の場合は、第1種にあつては第2種、第2種にあつては第2種使用料の100分の200の額を徴収する。
- 使用時間30分以上の場合は1時間とし、30分未満の場合は切り捨てる。
- 備品使用は別途費用を要する。

6. 施設利用状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)
有料	796	8,424	686	6,241	511	4,504
無料	437	10,512	267	5,241	458	10,398
合計	1,233	18,936	953	11,482	969	14,902

7. 開館及び休館

- 開館 火～日（午前9時～午後10時）
- 休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、祝日の翌日

2. 利用状況（令和3年度）

ホール		和室A		和室B	
件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
23	571	0	0	15	64
会議室		調理実習室		合計	
件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
14	64	0	0	52	699

3. 使用料（令和4年5月1日現在）

（単位：円）

区分	9時～12時		13時～17時		17時～22時	
	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
ホール	4,090	5,460	5,460	6,830	6,830	10,920
	5,850	7,800	7,800	10,920	10,920	10,920
会議室	1,460	1,950	1,950	2,730	2,730	3,400
	1,750	2,340	2,340	3,400	3,400	3,400
和室(A)	730	900	900	1,090	1,090	1,360
	810	1,090	1,090	1,360	1,360	1,360
和室(B)	470	630	630	800	800	1,090
	580	780	780	1,090	1,090	1,090
調理実習室	1,460	1,950	1,950	2,730	2,730	3,400
	1,750	2,340	2,340	3,400	3,400	3,400

4. 開館及び休館

- 開館 火～日（午前9時～午後10時）
- 休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

〔15〕社会教育施設建設費の概要（昭和54年度以降完成分）

名 称	構 造 ・ 規 模	建設年度	建設費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				
				国	道	起 債	その他	一 般
釧路市民文化会館	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建 延床面積 9,551.31 m ²	昭和 52～54	2,582,200	85,000	50,000	2,123,300	建設基金 311,977	11,923
釧路市柳町 アイスホッケー場	鉄骨造 一部2階建 延床面積 3,412 m ²	54	256,606	30,000	10,000	209,100		7,506
釧路市民球場	鉄骨造 グラウンド面積 14,021 m ² スタンド面積 8,569.6 m ²	57～58	1,214,000			910,500	基金繰入金 303,500	
釧路市民球場 附属球場	敷地面積 10,290 m ²	57～58	62,000			46,500	基金繰入金 15,500	
釧路市春採 アイスアリーナ	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建 延床面積 4,909 m ²	57～58	1,164,236	30,000	50,000	1,021,300	寄付金 20,000	42,936
釧路市立 博物館	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建 延床面積 4,301,769 m ²	56～58	1,911,141	155,000	60,000	1,570,700	建設基金 14,677	110,764
釧路市鶴ヶ岱 武道館	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 1,469.82 m ²	59	339,103	9,629	40,000	288,000		1,474
釧路市民 サッカー場	敷地面積 9,539.25 m ²	59	39,000			29,250	基金繰入金 9,750	
釧路市民 陸上競技場	鉄筋コンクリート造 2階建 敷地面積 31,651.20 m ²	61～62	984,000		100,000	884,000		
釧路市民陸上競技 場附属競技場	敷地面積 26,988 m ²	62	54,000			48,600	基金繰入金 5,400	
釧路市民 テニスコート	面積 19,440 m ²	平成 3	459,420		32,000	397,400	基金繰入金 30,020	
北 斗 遺 跡 ふるさと歴史の広場	(史跡北斗遺跡展示館) 木造 平屋建 延床面積 249.65 m ² (復元住居) 6棟 (園路など) 1,269.6m (展望台) h=5.227m (資材運搬道路) 620m (案内板・誘導標識など) 12	1～9	423,157	179,118	85,000	94,531		64,508
釧路市 生涯学習センター	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上10階建 延床面積 11,451,89 m ²	2～4	4,553,857		60,000	3,264,200	基金繰入金 1,136,446	93,211
釧路市鳥取 温水プール	鉄筋コンクリート造一部鉄骨 2階建 延床面積 1,650 m ²	3	528,460	129,195		272,100	基金繰入金 100,000	27,165
釧路市民 ゲートボール場	敷地面積 14,440 m ²	4	85,748	30,000		41,800		13,948
釧路市柳町アイス ホッケー場上屋	鉄骨造 平屋建 一部2階建 延床面積 3,412.33 m ²	4～5	519,457			477,000		42,457
釧路市柳町 スピード スケート場	鉄筋コンクリート造 2階建 (管理棟) 延床面積 2,213 m ² (記録棟) 延床面積 317 m ²	5～6	686,270			659,300		26,970

釧路アイスアリーナ	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 7,564.23 m ²	7~8	3,124,038		120,000	2,987,800		16,238
釧路市民ソフトボール場	面積 24,081 m ²	9	146,858			132,172		14,686
釧路市 こども遊学館	鉄骨造 地上5階建 延床面積 5,883.92 m ²	15~16	4,199,700		128,200	3,988,700	産炭基金 6,000 寄付金 12,200	64,600
湿原の風 アリーナ釧路	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 14,069.65 m ²	18~20	4,267,874	2,157,810	107,600		合併特例債 2,048,600 行革債 1,500	110
釧路市民球場 屋内練習場	面積 370.9 m ²	22	42,903	42,903				
釧路市 中央図書館	鉄骨造 新釧路道銀ビル内3~7階 延床面積 5289.48 m ²	28~29	1,290,384	617,366		617,287		55,731
(阿寒町総合運動公園) 阿寒町スポーツセンター	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 2,641.7 m ²	昭和 57	520,000	200,000	101,000	214,900		4,100
阿寒町公民館	鉄筋コンクリート造 一部3階建 延床面積 3,027 m ²	62	706,200	91,000	100,000	349,700	111,200	54,300
(阿寒町総合運動公園) 阿寒町野球場	面積 11,474 m ²	62	196,849	13,912	40,000	137,500		5,437
(阿寒町総合運動公園) 阿寒町多目的広場	面積 11,300 m ²	63	39,186	19,593		18,600		993
(阿寒湖畔スポーツ広場) 阿寒湖畔 トレーニングセンター	鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 998,087 m ²	63	255,286		50,000	186,700		18,586
(阿寒湖畔スポーツ広場) 阿寒湖畔スケートリンク (多目的競技場含む)	(スケートリンク) 敷地面積 12,915 m ² (多目的競技場) 敷地面積 2,376 m ²	63	179,470		40,000	129,600		9,870
(阿寒町総合運動公園) 阿寒町多目的競技広場	敷地面積 2,400 m ²	平成 2	34,408	17,204				17,204
音別町文化会館	鉄筋コンクリート造 一部2階建 延床面積 990 m ²	昭和 55	252,530	55,325	10,000	113,900	3,200	70,105
音別町 温水プール	鉄骨一部鉄筋コンクリート 平屋建 延床面積 1,010 m ²	56	246,132	45,791	17,000	130,000		53,341
音別町 スケートリンク	鉄筋コンクリート造 (スケートリンク) 敷地面積 4,263 m ² (カーリング場) 敷地面積 1,000 m ²	57	99,749		30,000	65,400		4,349
音別町野球場	敷地面積 28,540 m ²	58~59	149,834	9,900	40,000	93,300		6,634
音別町パークゴルフ場 音別町運動公園	敷地面積 27,252 m ² (多目的広場(芝生)) 敷地面積 16,542 m ²	平成 元	135,944		33,300	84,300		18,344
音別町ふれあい図書館 (みなくる77)	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 1,312 m ²	3	522,725		50,000	361,400		111,325
音別町体験学習センター (こころみ)	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 2,121 m ²	10~11 改修	620,909		135,700	477,600		7,609

※釧路市鶴丘スキー場は平成28年4月1日廃止

資 料

〔1〕市立学校一覧	137
〔2〕市内の学校及び幼稚園等一覧	141

〔1〕市立学校一覧

1-1. 小学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	創立年月日	校長名	教頭名
城山	085-0826	城山1丁目14番35号	41-1461	T9.6.22	長谷川 郁夫	津金澤 浩司
湖畔	085-0806	武佐2丁目27番16号	46-1151	T7.10.7	秦 直人	村田 貴洋
桜が丘	085-0805	桜ヶ岡2丁目4番22号	91-6221	S24.11.1	土居 慎也	齋藤 貴子
鳥取	084-0907	鳥取北3丁目13番24号	51-3401	M20.5.13	二瓶 明紀	葛西 敏之
共栄	085-0006	双葉町4番17号	23-1695	S3.9.26	寺田 裕子	大山 道弘
朝陽	085-0805	桜ヶ岡5丁目3番52号	91-6504	S34.1.20	松田 芳臣	佐藤 博哉
光陽	085-0051	光陽町15番17号	23-8461	S34.10.26	隈江 幸男	菊田 泰
清明	085-0814	緑ヶ岡4丁目8番7号	41-8196	S36.4.1	中原 英雄	赤田 一之
新陽	084-0904	新富士町4丁目6番8号	51-5211	S37.7.31	福田 由美子	新井 伸也
大楽毛	084-0917	大楽毛4丁目10番11号	57-8014	T9.4.1	池田 倫知	池 理砂
山花	084-0928	山花14線132番地	56-2111	M33.5.1	佐藤 英樹	河合 香享
愛国	085-0057	愛国西1丁目25番3号	36-5680	S46.4.1	藤森 健浩	齊藤 崇
鳥取西	084-0907	鳥取北7丁目5番5号	51-0477	S49.4.1	飯屋崎 修	川上 仁
武佐	085-0806	武佐4丁目3番42号	46-1918	S53.4.1	出口 靖志	村田 鉄人
美原	085-0065	美原4丁目2番38号	36-2155	S54.4.1	小川 一法	下村 伸大
昭和	084-0910	昭和中央3丁目12番2号	52-1216	S54.4.1	津田 裕匡	島 久美子
興津	085-0811	興津3丁目10番13号	91-5302	S55.4.1	川上 正美	石川 達明
鶴野	084-0924	鶴野58番5157	51-3371	S56.4.1	加藤 誠一	松本 孝也
芦野	085-0061	芦野1丁目13番1号	37-2151	H1.4.1	高畠 昌之	片貝 卓也
東雲	085-0804	白樺台3丁目19番24号	91-6808	H17.4.1	三上 裕生	大野 孝喜
中央	085-0026	寿1丁目2番16号	23-3396	H19.4.1	野口 育子	奥田 真由
青葉	085-0047	新川町3番7号	23-2546	H19.4.1	中野 昌史	田崎 博久
釧路	085-0835	浦見2丁目2番38号	41-4231	H20.4.1	佐々木 豊	工藤 博之
阿寒	085-0214	阿寒町富士見1丁目17番1号	66-2186	M34.4.1	西村 浩一	若林 真澄
阿寒湖	085-0467	阿寒町阿寒湖温泉6丁目4番1号	67-2529	R3.4.1	林 政孝	南 卓也
音別	088-0116	音別町中園2丁目1番地	01547-6-2419	M34.4.20	石塚 純三	有岡 修司

※阿寒湖義務教育学校の前期課程含む（学校名「阿寒湖」）

1-2. 小学校

(令和4.5.1現在)

学校名	学級数	児童数	教 職 員 数					市 費 職 員 数		
			校長教諭	養護教諭	事務職員	栄養教諭	計	用務員 公務補	事務補	計
城 山	6(3)	105(17) [^]	16 [^]	1 [^]	1 [^]	0 [^]	18 [^]	2 [^]	1 [^]	3 [^]
湖 畔	12(4)	324(13) [^]	24	1	1		26	2 [^]	1 [^]	3 [^]
桜が丘	9(4)	210(21) [^]	21	1	1		23	2 [^]	2 [^]	4 [^]
鳥 取	12(3)	299(15) [^]	24	1	1		26	2 [^]	1 [^]	3 [^]
共 栄	11(6)	249(27) [^]	28	1	1		30	2 [^]	1 [^]	3 [^]
朝 陽	6(3)	122(16) [^]	17	1	1		19	2 [^]	1 [^]	3 [^]
光 陽	11(4)	251(21) [^]	25	1	1	1	28	3 [^]	1 [^]	4 [^]
清 明	12(4)	323(31) [^]	26	1	2	1	30	3 [^]	1 [^]	4 [^]
新 陽	6(3)	80(9) [^]	14	1	1		16	3 [^]	1 [^]	4 [^]
大楽毛	6(6)	148(31) [^]	21	1	1		23	3 [^]	1 [^]	4 [^]
山 花	3(0)	12(0) [^]	4	1	1		6	1 [^]	1 [^]	2 [^]
愛 国	19(7)	576(37) [^]	37	1	1		39	2 [^]	2 [^]	4 [^]
鳥取西	13(10)	424(51) [^]	31	1	1		33	2 [^]	2 [^]	4 [^]
武 佐	6(3)	88(11) [^]	14	1	1		16	2 [^]	1 [^]	3 [^]
美 原	9(4)	237(21) [^]	23	1	1	1	26	2 [^]	1 [^]	3 [^]
昭 和	20(8)	642(42) [^]	38	1	2		41	2 [^]	2 [^]	4 [^]
興 津	6(4)	130(14) [^]	17	1	1		19	3 [^]	1 [^]	4 [^]
鶴 野	15(7)	449(35) [^]	31	1	1		33	2 [^]	2 [^]	4 [^]
芦 野	12(5)	329(34) [^]	24	1	1		26	2 [^]	2 [^]	4 [^]
東 雲	6(4)	62(24) [^]	18	1	1		20	2 [^]	1 [^]	3 [^]
中 央	6(5)	121(18) [^]	18	1	1		20	3 [^]	1 [^]	4 [^]
青 葉	12(6)	273(33) [^]	29	1	1		31	2 [^]	1 [^]	3 [^]
釧 路	11(4)	256(24) [^]	24	1	1		26	2 [^]	2 [^]	4 [^]
阿 寒	6(3)	62(9) [^]	11	1	1		13	2 [^]		2 [^]
阿寒湖	5(1)	44(1) [^]	7	1	1		9	1 [^]		1 [^]
音 別	4(2)	29(5) [^]	8	1	1		10	2 [^]		2 [^]
合 計	244(113)	5,845(560) [^]	550	26	28	3	607	56 [^]	30 [^]	86 [^]

※学級数・生徒数()は特別支援学級で外数

※市費職員数には会計年度任用職員含む

※阿寒湖義務教育学校の前期課程含む(学校名「阿寒湖」)

2-1. 中学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	創立年月日	校長名	教頭名
北	085-0043	喜多町1番23号	23-3291	S24.9.1	水上俊司	堀員彰
春採	085-0813	春採5丁目1番19号	41-5831	S26.4.1	幸村仁	高橋帝寿
鳥取	084-0903	昭和町2丁目5番53号	51-2491	S22.5.26	辻川智宏	市川仁
共栄	085-0038	花園町9番40号	23-1691	S22.5.1	田中君枝	浦邊弘之
景雲	085-0056	東川町16番1号	23-6191	S36.4.6	松岡伸之	本田貢
山花	084-0928	山花14線132番地	56-2111	S23.4.1	佐藤英樹	河合香享
大楽毛	084-0917	大楽毛1丁目10番1号	57-3113	S53.4.1	青木栄	長谷川充夫
桜が丘	085-0805	桜ヶ岡6丁目27番12号	92-0711	S54.4.1	土江田亮一	福田広明
美原	085-0065	美原4丁目7番1号	37-1171	S57.4.1	鈴木穰	阿部新路
鳥取西	084-0907	鳥取北9丁目7番1号	53-0211	S58.4.1	小玉功	森島克久
幣舞	085-0822	春湖台1番3号	41-3591	H16.4.1	本川敬一	米川順義
青陵	085-0814	緑ヶ岡6丁目9番42号	46-1161	H16.4.1	岩崎等	柏尾和市
阿寒	085-0216	阿寒町北新町2丁目4番1号	66-3351	S22.5.1	年代香	加藤隆弘
阿寒湖	085-0467	阿寒町阿寒湖温泉6丁目4番1号	67-2529	S22.5.1	林政孝	越田啓人
音別	088-0116	音別町中園2丁目2番地	01547-6-2049	S22.5.3	木村郁夫	工藤辰哉

3-1. 高等学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	創立年月日	校長名	教頭名
北陽	085-0814	緑ヶ岡1丁目11番8号	41-4401	S32.4.1	上野秀俊	矢吹義則

2-2. 中学校

(令和4.5.1現在)

学校名	学級数	生徒数	教 職 員 数					市 費 職 員 数		
			校長・教諭	養護教諭	事務職員	栄養教諭	計	用務員 公務補	事務補	計
北	7(4)	204(21) [^]	21 [^]	1 [^]	1 [^]	0 [^]	23 [^]	2 [^]	2 [^]	4 [^]
春 採	6(4)	184(14) [^]	19 [^]	1 [^]	1 [^]		21 [^]	2 [^]	1 [^]	3 [^]
鳥 取	16(3)	549(17) [^]	34 [^]	1 [^]	2 [^]		37 [^]	2 [^]	2 [^]	4 [^]
共 栄	9(3)	272(20) [^]	24 [^]	1 [^]	1 [^]		26 [^]	2 [^]	1 [^]	3 [^]
景 雲	16(5)	571(28) [^]	39 [^]	1 [^]	2 [^]		42 [^]	2 [^]	2 [^]	4 [^]
山 花	2(0)	7(0) [^]	6 [^]				6 [^]			
大楽毛	3(4)	101(13) [^]	17 [^]	1 [^]	1 [^]		19 [^]	2 [^]	1 [^]	3 [^]
桜が丘	4(4)	118(19) [^]	17 [^]	1 [^]	1 [^]		19 [^]	2 [^]	1 [^]	3 [^]
美 原	5(2)	148(14) [^]	18 [^]	1 [^]	1 [^]	1 [^]	21 [^]	3 [^]	1 [^]	4 [^]
鳥取西	15(3)	487(20) [^]	30 [^]	1 [^]	2 [^]		33 [^]	2 [^]	2 [^]	4 [^]
幣 舞	6(3)	176(16) [^]	17 [^]	1 [^]	1 [^]		19 [^]	2 [^]	1 [^]	3 [^]
青 陵	12(4)	381(21) [^]	29 [^]	1 [^]	1 [^]	1 [^]	32 [^]	2 [^]	2 [^]	4 [^]
阿 寒	3(3)	57(3) [^]	13 [^]	1 [^]	1 [^]	1 [^]	16 [^]	2 [^]		2 [^]
阿寒湖	3(1)	22(3) [^]	10 [^]	1 [^]	1 [^]		12 [^]			
音 別	3(1)	18(1) [^]	10 [^]	1 [^]	1 [^]		12 [^]	2 [^]		2 [^]
合 計	110(44)	3,295(210) [^]	304 [^]	14 [^]	17 [^]	3 [^]	338 [^]	27 [^]	16 [^]	43 [^]

※学級数・生徒数（ ）は特別支援学級で外数

※市費職員数には会計年度任用職員含む

※阿寒湖義務教育学校の後期課程含む（学校名「阿寒湖」）

3-2. 高等学校

(令和3.5.1現在)

学校名	学級数	生徒数	教 職 員 数					その他の職員		
			校長・教諭	養護教諭	事務職員	栄養教諭	計	用務員	事務補	計
北 陽	15	577 [^]	42 [^]	1 [^]	4 [^]	0 [^]	47 [^]	2 [^]	2 [^]	4 [^]

※その他の職員には会計年度任用職員含む

〔2〕市内の学校及び幼稚園等一覧（市立小・中・高校を除く）

1. 大学、高専、小・中・高等学校・特殊学校

設置者別	学校名	校長等氏名	所在地	電話	開校年月日
国立	北海道教育大学釧路校	キャンパス長 浅利 祐一	〒085-8580 城山1-15-55	44-3205	S24. 5. 31
公立	釧路公立大学	学長 小路 行彦	〒085-8585 芦野4-1-1	37-3211	S63. 4. 14
私立	釧路短期大学	〃 杉本 龍紀	〒085-0814 緑ヶ岡1-10-42	41-0131	S39. 4. 1
国立	釧路工業高等専門学校	校長 大塚 友彦	〒084-0916 大楽毛西2-32-1	57-8041	S40. 4. 24
道立	北海道釧路湖陵高等学校	〃 埴 浩伸	〒085-0814 緑ヶ岡3-1-31	43-3131	㊦ T2. 4. 1 ㊧ T12. 4. 1
〃	北海道釧路江南高等学校	〃 木部 悟	〒085-0051 光陽町24-17	22-7987	T8. 4. 1
〃	北海道釧路商業高等学校	〃 廣川 雅之	〒084-0910 昭和中央5-10-1	52-3331	S28. 4. 1
〃	北海道釧路工業高等学校	〃 金谷 秀幸	〒085-0821 鶴ヶ岱3-5-1	41-1285	㊦ S14. 4. 1 ㊧ S38. 4. 1
〃	北海道釧路明輝高等学校	〃 三浦 治彦	〒085-0057 愛国西1-38-7	36-5001	H19. 4. 1
〃	北海道阿寒高等学校	〃 吉田 光利	〒085-0213 阿寒町仲町2-7-1	66-3333	S26. 2. 9
私立	武修館高等学校	〃 馬場 保孝	〒085-0806 武佐5-9-1	47-3211	S39. 4. 1
〃	武修館中学校	〃 馬場 保孝	〒085-0806 武佐5-9-1	47-3220	H17. 4. 1
国立	北海道教育大学 附属釧路義務教育学校 前期課程	〃 内山 隆	〒085-0805 桜ヶ岡7-12-48	91-6322	S43. 4. 1
〃	北海道教育大学 附属釧路義務教育学校 後期課程	〃 内山 隆	〒085-0805 桜ヶ岡7-12-2	91-6857	S44. 4. 1
道立	北海道釧路鶴野支援学校	〃 北嶋 公博	〒084-0924 鶴野58-92	57-9011	H26. 4. 1
〃	北海道釧路養護学校	〃 高橋 好則	〒085-0054 暁町11-1	24-7827	S54. 4. 1

2. 専修学校

(令和 4. 5. 1 現在・教育委員会確認分)

設置者別	学校名	校長等氏名	所在地	電話	修業年数
市立	釧路市立高等看護学院	学院長 足立 憲 昭	〒085-822 春湖台 1-18	42-1302	3年
私立	くしろせんもん学校	校長 杉村 典史	〒084-0910 昭和中央 2-7-3	51-3195	2年
〃	釧路労災看護専門学校	〃 宮城島 拓人	〒085-0052 中園町 13-38	25-9817	3年
〃	釧路理容美容専門学校	〃 北上 俊幸	〒085-0826 城山 1-6-10	41-2295	2年
〃	釧路市医師会看護専門学校	〃 久島 貞一	〒085-0834 弥生 1-4-12	44-7766	3年
〃	釧路孝仁会看護専門学校	〃 田中英司	〒085-0062 愛国 191-212	39-1230	3年

※休校中は除く

3. 幼稚園等

市立幼稚園 1 園 私立幼稚園 11 園 認定こども園 27 園

(令和 4.5.1 現在)

幼稚園名	郵便番号・所在地	園長名	電話番号	定員
釧路市立マリモ幼稚園	〒085-0467 阿寒町阿寒湖温泉5-5-7	北村 美和	67-2507	105
公立 計1園				105
第二豊川幼稚園	〒085-0053 豊川町8-19	堀内 小夜子	23-6858	130
釧路豊川幼稚園	〒085-0057 愛国西1-18-3	堀内 小夜子	37-5415	150
釧路聖母幼稚園	〒085-0047 新川町16-19	山本 綾子	25-0697	75
グリーン幼稚園	〒085-0044 川端町3-1	笹野 貞子	23-1880	80
愛国フレンド幼稚園	〒085-0061 芦野5-6-5	杉本 泉	36-4555	200
貝塚幼稚園	〒085-0816 貝塚2-19-3	川嶋 厚子	41-3949	80
昭和スポーツ幼稚園	〒084-0908 北園41-4158	熊谷 和彦	51-9493	170
わかばフレンド幼稚園	〒04-0910 昭和中央2-7-13	阿部 みつゑ	51-9478	255
みはらフレンド幼稚園	〒085-0065 美原4-5-1	高橋 亮子	36-2694	160
望洋幼稚園	〒085-0811 興津2-21-3	山辺 文彰	91-5193	70
仏教釧路幼稚園	〒085-0832 富士見2-2-5	牧野 節子	41-5296	70
私立 計11園				1440
釧路市立音別認定こども園	〒088-0116 音別町中園2-165	堀井 典代	(01547)6-2163	18
釧路市立阿寒幼稚園	〒085-0214 阿寒町富士見2-10-1	山崎 綾子	66-3152	25
公立認定こども園 計2園				43
認定こども園よしの	〒084-0916 大楽毛西2-25-3	香木 君江	57-5533	25
釧路あさひ認定こども園	〒085-0011 旭町12-2	酒井 恵	25-2301	10
釧路風の子認定こども園	〒084-0905 鳥取南7-2-9	林 歩	65-5955	15
釧路おたのしけ認定こども園	〒084-0917 大楽毛4-12-6	波平 真弓	57-8100	10
美原認定こども園	〒085-0065 美原4-5-16	鴨田 篤子	36-2440	7
ことぶき認定こども園	〒085-0062 寿1-4-4	杉本 真奈美	22-5359	5
桂恋認定こども園	〒085-0802 桂恋167	長谷川 香代	91-2935	4
双葉認定こども園	〒085-0002 新釧路町3-14	小熊 洋美	24-8888	14
かしわ認定こども園	〒085-0812 紫雲台2-30	菅井 明美	41-6945	9
あいこう認定こども園	〒085-0057 愛国西1-24-10	富田 めぐみ	36-3142	10
釧路頌栄保育園	〒085-0834 弥生2-10-28	前田 博美	41-1805	10
釧路はるとり保育園	〒085-0806 武佐1-3-5	本間 弘美	46-1685	4
釧路共栄保育園	〒085-0036 若竹町4-7	真下 浩二	22-4530	10
釧路わかくさ保育園	〒085-0806 武佐4-26-2	菊地 広美	46-5674	6
釧路さかえ保育園	〒085-0017 幸町11-1-1	山本 久美	22-6339	10
釧路認定こども園	〒085-0058 愛国東2-1-11	松田 陽央子	36-7028	3
釧路カトリック幼稚園	〒085-0018 黒金町12-10	鈴木 良恵	23-3993	45
釧路白樺幼稚園	〒085-0804 白樺台3-5-37	横田 三香	91-6805	15
釧路桜幼稚園	〒085-0805 桜ヶ岡5-1-24	横田 三香	91-6441	65
釧路ひばり幼稚園	〒085-0814 緑ヶ岡5-20-15	小原 雅恵	46-4280	35
かすみ幼稚園	〒085-0034 白金町24-6	大嶋 春香	23-4590	70
釧路あおば幼稚園	〒084-0923 鶴野東1-8-1	根守 君代	53-3810	120
美原つくし幼稚園	〒085-0065 美原1-50-8	森川 浩	37-0738	85
ひぶな幼稚園	〒085-0824 柏木11-1	鈴木 一宏	41-7418	135
釧路短期大学附属幼稚園	〒085-0814 緑ヶ岡1-10-42	森 泉	43-1773	60
釧路ひまわり幼稚園	〒084-0906 鳥取大通2-4	小関 互	51-7766	160
湖畔幼稚園	〒085-0806 武佐2-35-5	濟藤 奈美	46-0691	60
私立認定こども園 計27園				1002

認定こども園の定員は教育部分のみ記載

釧路市民憲章

前 文

わたしたちは、広野に丹頂が舞い、夕焼けが太平洋を染める釧路の市民です。
わたしたちは、先人の開拓精神をうけつぎ、生産都市を誇りとして、健康で明るく、豊かで文化の香り高いまちを築くために、この憲章を定めます。
きょうを充実させ、あすを発展させるために。

本 文

- 一、元気で働き、明るく豊かなまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り、安全で安心な住みよいまちをつくりましょう
- 一、緑を育て、自然豊かなきれいなまちをつくりましょう
- 一、人にやさしく、心ふれあう温かいまちをつくりましょう
- 一、文化を高め、命を尊ぶ平和なまちをつくりましょう
- 一、郷土を愛し、世界に誇れるまちをつくりましょう

平成18年10月11日制定



釧路市市章の由来

本市の市章は、釧路の「釧」という字が、古くは万葉集などにも出てくる字で、一字で「クシロ」と読み、「腕輪」を意味しているところから、腕輪＝釧（クシロ）を丸で表現し北海道を象徴する北極星を表わす星で丸を囲み、釧路がますます栄えるようにとの祈りを込めてつくられたものである。

教育要覧 令和4年11月

編 集 釧路市教育委員会 総務課

発 行 釧路市教育委員会

〒085-0016 釧路市錦町2丁目4番地 TEL (0154) 31-4575

教育要覽

令和4年度

釧路市教育委員会